

平成25年 第1回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成25年第1回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成25年3月8日(金曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 平成25年度町政施政方針説明

日程第 5 報告第1号から議案第49号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 6 請願委員会付託

①平成25年請願第1号 地方財源の確保を求める請願について

②平成25年請願第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願
について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	館岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまから平成25年第1回南会津町議会定例会を開会します。

————— ◆ —————

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。

————— ◆ —————

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

————— ◆ —————

◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、6番、湯田哲君、13番、星登志一君を指名します。

————— ◆ —————

◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から3月15日までの8日間とし、明9日から12日及び13日午前中を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの8日間とし、明9日から12日及び13日午前中を休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○芳賀沼順一議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成24年第4回南会津町議会定例会以降の議会活動状況並びに議員派遣の結果報告及び産業建設委員会所管事務調査報告書は、お手元に配付のとおりであります。ここで、閉会中の議長の動きについて主なものを報告しておきます。

24年の第4回定例会以降、12月は22日から4日ほどございましたが、22日に会津地方全体の渡部恒三先生感謝の集いが若松市で開かれ出席いたしました。23日、町において消防団の廣野七雄氏瑞宝単光章受章祝賀会、ここで議会を代表して祝辞を申し上げました。

1月には11日ほどございましたが、4日には皆さんも参加いただきました25年新年町民交歓会と渡部恒三先生感謝の集いということで、これは田島地域で、なお、5日には25年新年町民交歓会を西部3地区合同でさゆり会館で行いました。それから8日には年始、知事と懇談会ということで、私も初めて入りましたが、知事公館において県内の議長で懇談会をいたしました。それから15日、16日と全国森林環境税創設促進連盟と議員連盟の合同の正副会長会議が東京で行われ、16日には衆議院会館、参議院会館へ要望活動をしてまいりました。

それから、2月には17日ほどありましたが、4日、県道高岡田島線改良促進期成同盟会で福島県庁に皆さんとともに町長ともども要望活動しました。それから17日、消防団田島支団第1分団第1部屯所が落成いたしまして、ここにお祝いを申し上げてきました。それから21日、町長ともども、352号改良工事促進同盟会中央要望ということで、産建の委員長も一緒に国会へ要望に行きまして、22日、1泊して、次の日は産建委員長、それから町の課長と国会の議事堂内の参議院議運委員長室、前の日に約束しまして委員長のところへいろいろなこの町の関係を要望に寄ってまいりました。それから23日は、25年町政の集いで、大宅町長の町政の集いに

参加いたしました。25日、福島県町村議会議長会定期総会ということで、これも福島市で行われました。それから26日、会津を拓く講演会ということで、会総協主催による講演会、若松市で、その講演会に参加いたしました。なお、ここには室井嘉吉議員、それから湯田良一議員、参加いただきまして、ご苦労さまでした。

以上、議長の主な動きを報告いたします。

なお、皆さんに12月に協力いただきまして、東京オリンピック招致の決議文をしていただきました、12月。覚えていらっしゃると思いますが、これが先日、長野県の冬季オリンピック開催地から電話がありまして、日本の町村で一番早く南会津町が決議文を出したと。うちのほうが本当は出さなければならないのに、先に出された、どういう経緯で出したんですかというわけで連絡があって、局長が対応したということで、日本一早かったということで、皆さんとともに今後もいろいろな情報、あるいはつながりを大事にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上。

次に、2月28日に招集された平成25年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会並びに同日招集された平成25年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会に組合議員が出席し審議した結果、提案された全議案について、原案のとおり承認可決されました。その概要は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、平成25年1月までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告をしておきます。

次に、行政報告を行います。

平成24年第4回南会津町議会定例会以降の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりであります。

これで諸報告は終わりました。



◎平成25年度町政施政方針説明

○芳賀沼順一議長 日程第4、平成25年度町政施政方針説明を行います。

町長の登壇を許します。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

町政の施政方針を述べさせていただきます。

本日ここに平成25年度一般会計予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する所信と重点施策をご説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災から2年が経過しようとしています。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、収束の道筋が見えてこず、自主的に避難している方を含めた県外への避難者は、本年1月末日現在5万7,377人と公表されており、震災前202万4,000人だった福島県の人口は、昭和53年以来、33年ぶりに200万人を割り込んでおります。また、旧町村が県内外の地域に役場機能を移転せざるを得なくなったほか、原発から100キロメートル以上離れた会津地方を含め、県内全域に風評被害が及び、農林水産業や観光業のみならず、製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けております。思うように進まない除染とふるさとへの帰還、いまだに収束しない原発事故と廃炉への対応、若い世代の人口流出など、昨年は震災直後とは異なる新たな課題が浮き彫りになる中で、多くの県民が健康への不安や震災が風化してしまうことへの危惧を抱きながら日々を送っております。

私たち南会津町民も日々平穏を取り戻しつつあるゆえ、同じ福島県内で起こっていることをつい忘れがちになるときもございますが、この震災、原発事故を決して風化させることなく、少しずつではありますが、復興への歩みを確実に、そして加速できるような限りの努力と支援をしていかなければならないと考えております。

まず最初であります、町政運営の基本的な考え方について申し述べさせていただきます。

平成25年度の町政運営に当たりまして、私の基本的な考え方を述べさせていただきます。

さて、ご存じのとおり、私が町長に就任して間もなく3年が経過しようとしています。平成22年4月の町長選挙において、町内各地域の特性を生かしたまちづくり、教育、歴史、文化伝統を守るまちづくり、少子高齢化社会を安心して暮らせるまちづくり、農林・商工関係組織が協働するまちづくりを掲げ、多くの町民の方々からご信任をいただき、南会津町2代目の町長に就任させていただきました。

以来3年間、常に初心を忘れることなく、政治信念であります公平、公正、誠実、思いやりを基本として、安心と信頼のまちづくりに全力を傾注してまいったところでございます。

とりわけ、私が5つの公約としました小・中学生への医療費無料化、町長の給与を30%削減、町長専用的高级車両廃止については、皆様方のご協力のおかげで、早々に実施することができ

ました。残りの高齢者支援施設の増設で雇用を創出、これにつきましても、徐々に成果は上がってきているところではありますが、地場産業や企業との連携で、雇用促進に関しましては、いまだ道半ばと認識しております。

この時期は多くの若者が進学や就職のために南会津町を巣立ってまいります。この方々が将来働く場として、また家庭を築き、暮らしていく場としても、早く帰ってきたい、いつか帰ってきたいと感じられる魅力あふれる町をつくり上げていくこと、活力ある地域の再生こそが次世代に対する私たちの使命であり、今、求められています。

平成25年度は私の任期1年目の、いわば集大成の年度であります。町政運営に当たりましては、常に町民生活の安定と向上を胸に刻みながら、町民の皆様からなお一層の評価をいただけるよう全力で取り組むとともに、町長としてのリーダーシップを各般にわたり発揮してまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

次に、平成25年度予算編成について申し述べます。

今、我が国では長引く円高、デフレ不況から脱却し、雇用や所得を拡大させ、強い日本経済を取り戻すことが国の最重要課題となっております。景気の現状を見ますと、昨年後半は、世界経済の減速等を背景に、景気の底割れが懸念されましたが、最近では市場が景気の回復を先取りする形で、株価や為替も回復し始めております。

こうした景気回復のきざしが見える一方、その影響は我々国民が身近に感じる水準に達しておらず、また、東日本大震災からの復興もさらに加速させる必要があることから、本年1月に第1弾として、日本経済再生に向けた緊急経済対策が打ち出され、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化の3つが平成24年度補正予算の重点分野として示されたところでもあります。

平成25年度予算についても、平成24年度の補正予算の重点分野をそのまま引き継ぎ、いわゆる15カ月予算の考えに基づき編成されましたが、地方財政計画の規模は、前年度を0.1%上回る81兆9,100億円となり、本町の予算に大きく影響する地方交付税は、地方財政全体で前年度から2.2%下回るものの、ほぼ同水準の17兆624億円が確保されたところでもあります。

しかしながら、国の財政は歳出が税収等を大きく上回る状態が恒常的に継続しております。また、国及び地方の長期債務残高が、先進諸国の中でも最悪の状況となっていることから、景気対策と財政健全化をいかに両立させるか、かつてない厳しい財政運営の局面を迎えております。

一方、福島県における平成25年度の一般会計当初予算案は、過去最高となった平成24年度

を9.9%上回る1兆7,320億円となりましたが、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧復興を切れ目なく加速させるねらいから、9,168億円が復興再生関連予算として確保されております。これは、新たな総合計画、ふくしま新生プランで重点化された人口減少、高齢化対策プロジェクトに加え、除染のなどの環境回復や避難者の生活再建支援などの福島県復興計画の主要12プロジェクトに優先的に予算が配分されたものですが、こうした復興、再生経費は国庫支出金等の依存財源の占める割合が高く、必要な事務量に見合う財源確保が課題となっているほか、増加の一途をたどる社会保障関係経費も県の財政運営上の課題となっております。

このような状況の中、本町財政においては、平成25年度で合併から8年目を迎えることとなりますが、依然として地方交付税を初めとする依存財源に大きく左右される脆弱な財政構造となっており、地方交付税等の一般財源が大きく減少する合併算定替え終了時に耐え得る強固な財政基盤の確立が大きな課題となっております。

これまで第2次行政改革大綱に基づく人件費や公債費の抑制、内部管理経費の徹底した抑制に取り組んできたことにより、現在の財政状況は安定しておりますが、引き続き内部努力による経費削減と自主財源確保に向けた取り組みを両輪として継続していかなければなりません。

また、東日本大震災の発生から2年が経過しようとしておりますが、いまだ収束を見ない風評被害の完全な払拭、低迷する地域経済や雇用環境の改善への対応、さらには少子高齢化対策など、行政課題は山積しており、歳出抑制を進めながらも、一方では行政課題の本質をとらえた大胆な財政出動も求められております。

これらの状況を踏まえ、平成25年度当初予算は、第2次南会津町総合振興計画に基づく、次の5つの柱を重点項目として掲げ、その編成に努めたところであります。

まず1点目は、恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造であります。四季折々に変化する本町の自然環境は、大きな観光資源となっておりますが、この豊富な資源を自然エネルギーとして活用する動きが、より活発化しております。この恵まれた財産を次世代に継承するため、収益のあるエネルギー資源としての高度利用を推進してまいります。

2点目は、就労対策、企業支援と戦略的な取り組みによる町民所得の向上であります。町政への後押しを強化する企業支援、働く環境の充実を図る就労対策、町民所得の向上を図る産業振興であります。起業創業の支援策を継続しつつ、持続性のある雇用機会の創出と産業振興施策を強化してまいります。

3つ目は、だれもがすこやかで安心して生活できる環境づくりであります。特に5歳児の保育料、幼稚園授業料の無料化です。福祉と子育て環境の充実を図るため、安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めるほか、高齢化社会の対応として、特別養護老人ホーム建設に向けた支援を進めてまいります。

4点目は、次世代の地域を担う人材の育成であります。みずから学ぶ人をはぐくみ支援するための教育環境の整備であります。この分野は短期間では効果が得られにくく、時間をかけてじっくり取り組んでいくことが必要です。特に本町の未来を託す子供たちによりよい教育環境を整えるための施設の耐震改修事業のほか、教育効果の確保、向上を図るための学校統合の推進、豊かな心をはぐくむための体験交流の促進を進めてまいります。

5点目は、町民と行政との協働によるまちづくりと未来を開く行政経営であります。地域力の向上を図るための取り組みとして、集落応援交付金事業を軸とした地域力向上に向けた支援を進めるほか、協働のまちづくりを支える拠点施設として、本庁舎の建設に向けた計画を推進してまいります。

これらの結果、一般会計ではさらなる経常経費の縮減を行う一方、普通交付税の合併算定替え終了を見据えた長期的な財政健全化を図るため、町債の計画的な発行に努めるとともに、選択と集中による事業の重点選別を行ったことにより、前年度当初予算に対し1.9%の増加となる115億5,700万円を計上いたしました。また、特別会計は6会計で52億8,920万円、公営企業会計は1会計で2億5,903万5,000円、全会計では171億523万5,000円の予算規模といたしましたところであります。

平成25年度主要施策の概要について申し上げます。

第2次総合振興計画の着実な推進に向けてということで申し上げます。

それでは、第2次南会津町総合振興計画に掲げました町の5つの目標の柱に沿って、平成24年度の繰り越し予算も含めまして、順次重点事業の内容をご説明申し上げます。

恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造。

続いて、まず第1点目として申し述べます。自然エネルギー高度利用につきましては、災害時の避難所として想定される公共施設への太陽光発電設備の導入を引き続き進めてまいります。新年度は田島第二小学校、館岩小学校、館岩中学校、伊南小学校として活用される旧伊南中学校、南郷保育所への導入を計画しております。さらに、一般家庭への再生可能エネルギー導入を支援するため、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を継続してまいります。また、小水力発電につきましては、民間事業者が計画を進めております針生地区の小水力発電所につい

て、地域への波及効果も視野に入れながら、その実現のために協力してまいります。

環境衛生対策につきましては、平成24年4月にスタートした南会津地方環境衛生組合において、西部地域のごみ収集業務及び東部地域の火葬業務の民間委託を図りながら経営の効率化を推進してまいります。

生活排水対策面では、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化による生活環境の向上を図るため、公共下水道田島処理区及び特定環境保全公共下水道南郷処理区の事業を継続し、早期完了を目指すとともに、集合処理区域以外は合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を継続してまいります。

水道施設では、田島上水道事業につきましては、田島浄水場からの給水区域の拡張工事を実施するとともに、区画整理事業に合わせ、配水管の未整備地区の解消を図り、水道水の安定供給に努めてまいります。

簡易水道施設では、南郷簡易水道及び館岩地域中部地区簡易水道の老朽化した配水管の布設替え工事を継続して実施するとともに、従来から地区民の方が水質的な不安を抱いている田部、長野簡易水道について、新たな水源の調査に着手してまいります。また、水道水の色素改善に向け、浄水場の改良工事を実施してまいりました滝原簡易水道については、工事の最終年度となり、安全でおいしい水道水の供給を図ってまいります。

道路網の整備では、社会資本整備総合交付金を活用して計画的に生活道路の改築及び修繕、さらには老朽化した橋梁の長寿命化を進め、住民生活に密接にかかわる町道の整備促進を図ってまいります。さらに、除雪体制につきましても、田島地域のロータリー除雪車1台を更新するほか、除雪車用車庫1棟を建設するとともに、引き続き除雪ネットワーク事業を活用するなど、冬期間の住民生活の安全確保と不安解消を図ってまいります。

住民との協働による都市環境づくりでは、会津田島駅周辺地区土地区画整理事業により、引き続き行司、大坪地区を対象とした建物等移転補償、道路築造等を進めます。沿線街区の土地利用を増進しながら、良好な生活空間を創出するとともに、国道289号田島バイパス道路の拡幅改良工事を促進してまいります。

地籍の明確化を図り、有効な土地利用を促進させるための田島地域の国土調査事業につきましては、引き続き永田地区の現地調査を進めるとともに、東日本大震災の影響による未認証地区の検証、測量等を実施してまいります。

会津縦貫南道路につきましては、下郷工区湯野上バイパスの国直轄権限代行事業での着手が決定しておりますが、引き続き会津縦貫南道路田島工区の整備区間への早期指定を図るととも

に、国道289号田島バイパスの早期完成など、1日も早い実現へ向け、議員の皆様を初め、地域の方々と一体となった要望活動を展開してまいりますので、さらなるご協力をお願いいたします。

あわせて、市町村合併支援道路として、平成28年度全線工事完了予定の国道352号につきましては、中山トンネル工事について、昨年4月に貫通式が行われましたが、引き続き早期完成に向けての要望活動を展開してまいります。

高度情報化社会への対応では、館岩地域におけるケーブルテレビのインターネット接続について、ユーザーから高速性、安定性などの要望が高いため、全線光ファイバー化による整備を図ってまいります。また、テレビの地上デジタル放送への完全移行につきましては、デジタル放送が受信できないという新たな難視地区として、田島地域において暫定的に衛星放送の視聴などにより対応している世帯がありますが、関係する町民の方々と話し合いながら恒久的な対策を進めており、今後も引き続き視聴対策と経費面での支援を行ってまいります。

景観の保全対策につきましては、本年度において景観計画等策定委員会を組織し、町民との意見交換をし、十分に取り入れながら、本町の歴史、文化、風土に合った町独自の景観計画を策定中であります。今後、パブリックコメントにより幅広く意見を求めながら計画案を修正し、新年度においては、計画に基づく南会津町景観条例を制定して、美しい南会津町を後世に残していく取り組みを推進してまいります。

就労対策、企業支援と戦略的な取り組みによる町民所得の向上について申し上げます。

第2次総合振興計画の最も重要な目標の柱に位置づけをしております雇用対策、産業振興、地域間交流の推進について申し述べます。

福島県の昨年12月の有効求人倍率が1.18倍で、全国平均を大きく上回り、全国トップとなりました。これは東日本大震災による復旧関連求人の増加により、雇用情勢の改善傾向が続いているためと分析しています。南会津管内における有効求人倍率は、昨年12月で0.85倍となっております。傾向として、冬期間の季節雇用求人の一時的な増加を除き、建設、看護、介護の求人が急増しているにもかかわらず、応募者が少ない状況が顕著であり、他の職種の正規雇用の希望者に対する求人数は伸びておらず、安定雇用を望む求職者とのミスマッチが依然として存在し、実態は厳しい状況が続いております。

このような現状を受け、引き続き緊急雇用創出基金事業により、総額1億2,860万円の予算を確保し、風評被害対策関連事業や地域介護支援事業においては、短期的ではありますが、47人の雇用を創出してまいります。さらに、新たな地域雇用再生創出モデル事業としての南会津

新地域力創造事業において、総額1億401万円の予算を確保し、地域における継続性のある雇用機会の創出と離職者への就業機会の提供を行いながら、34人の雇用を創出してまいります。また、町独自の新たな制度として取り組んでおりますがんばる起業・創業支援事業を継続して実施し、創業、事業拡大を図る企業及び新規高卒者を雇用する町内企業に対し、施設整備費、雇用奨励費などを支援してまいります。加えて、がんばる企業・人材育成支援事業を継続し、企業、団体の研修会等の開催や参加のための経費、専門的かつ実践的な資格取得の経費など、人材育成への支援をしてまいります。さらに、安定的な雇用の場を確保するための施策として、企業誘致資料の作成、合同企業説明会の開催や企業誘致活動につきましても、引き続き町雇用対策協議会や町議会の雇用と企業誘致に関する特別委員会と協調を図りながら、あらゆる機会をとらえ、トップセールスを行ってまいります。

農業の分野では、県の産地生産力強化総合支援事業に対する町の上乗せ補助を初め、町の重点振興作物であるトマト、アスパラガス、花卉などの新規就農者、新規栽培者に対する機械、資材等購入及び新植、改植に伴う種苗購入について、継続して支援してまいります。さらに、アスパラガス茎枯れ病緊急対策事業により、茎枯れ病蔓延防止対策を推進し、アスパラガスの里を再構築してまいります。

また、町産米ひとめぼれ、会津雪の舞の販路拡大に向けた事業につきましては、引き続きごはんで農家元気プロジェクト運営委員会が中心となり、ブランド化の確立と農家所得の向上を推進してまいります。

担い手育成と集約型農業の推進を図るため、引き続き新規就農者雇用促進事業により、農業生産法人の規模拡大等による正社員雇用に対する経営支援を行うとともに、人・農地プランに位置づけられた原則45歳未満の新規就農者については、国の新規就農総合支援事業、それ以外の新規就農者については、町の新規就農者支援事業により、就農支援を実施してまいります。

農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、地域ぐるみで農業用施設の保全管理を目指す集落に対し、引き続き国と地方が共同して支援してまいります。

また、緑のふるさと協力隊受け入れ事業として、農山村地域で自分の将来への可能性を見つけようとする若者を伊南地域で受け入れし、1年間地域に密着したさまざまな活動に取り組んでいただくこととしました。

林業の分野では、間伐材搬出促進事業、森のエネルギー創出プロジェクトにより、引き続き間伐材の買い取り費用に対し助成を行い、木質バイオマスエネルギーへの転換と地域経済の活性化に寄与してまいります。

また、森林環境交付金事業につきましては、森林の持つ多様な資源を有効活用し、地域の学習の場や癒しの空間及び観光交流の場などを再生することにより、新たな地域の活力や雇用の創出を図る事業を推進してまいります。特に、平成25年7月には全国森林環境税創設促進議員連盟総会が本町で開催されることから、地域全体として森林整備の重要性と森林の持つ広域的機能が図られる事業を展開してまいります。

町産木材利用推進事業につきましては、南会津町公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針に基づき、公共建築物等に積極的に木材を利用することが定められましたので、町産材の供給体制を整備してまいります。また、町有林の一部を森林認証林に指定を受ける取り組みを開始し、地元産材への販売ルートの開拓により、地産地消、地産外消を推進してまいります。

次に、有害鳥獣による農作物被害対策につきましては、捕獲報酬金制度による有害鳥獣捕獲隊活動の強化に努めるとともに、獣害対策ネット、電気さく、追い払い花火等の被害防除対策費の補助を継続してまいります。商工業の分野では、地域振興緊急対策事業として、新年度も20%のプレミアムを付加した商品券1億2,000万円の発行に加え、町内の大型店でも使用可能とする10%のプレミアム商品券3,300万円を発行し、消費刺激策による地域経済の活性化を図ってまいります。

観光の分野では、NHK大河ドラマ「八重の桜」の放送といった明るい話題を観光誘客の好機ととらえ、福島県とともに全会津一丸となって観光客の呼び戻しを進め、本町への経済波及を誘導してまいります。さらに、風評被害払拭ブランドイメージ回復支援事業につきましては、南会津新そばまつりと連携した元気です！南会津都市交流フェスタや産業復興祭「南会津いいものいっぱい」魅力発信事業の開催、イベント参加型モニターツアー、首都圏発宿泊バスツアー、ゆるキャラ製作、マスメディアを活用した観光PR事業などを展開し、風評被害からの脱却と観光関連産業の復活に向けての取り組みを進めてまいります。

次に、だれもがすこやかで安心して生活できる環境を目指すための保険、医療、福祉サービス、公共交通、防犯、防災体制の充実、放射線対策について申し述べます。

まず、子育ての分野では、保護者の負担軽減を図るため、新年度から5歳児の保育料を無料といたします。また、幼稚園授業料についても、町立、私立ともに同様の措置をとることといたしました。また、老朽化により修繕箇所も年々増加している伊南保育所については、平成26年度建て替え計画のための設計及び地質調査の委託を行いながら、保育環境の整備を図ってまいります。さらに、子育て支援センターの設置や西部地域の集いの広場の開設により、地域で

の世代間交流及び情報提供を進め、親子ふれあい事業や育児サポーター講習会の開催などにより、子育てを総合的に支援してまいります。

小学校低学年児童の放課後の居場所づくりのための学童保育事業につきましては、田島地域4小学校区及び南郷地域で継続して実施いたしますが、各小学校区の放課後子ども教室と連携して子育て支援事業の拡充に努めてまいります。

医療の分野では、福島県の医療提供体制全体を見たときに、特に喫緊に対策が必要なものは、医療を担う人材の確保と救急医療体制、小児、周産期医療提供体制の充実であります。面積が全国3位の広さの本県においては、医療施設従事医師1人当たりの面積は、全国平均の2.7倍を超えており、また、全国的な医師不足の中、平成22年調査では、本県の人口10万人当たりの医師数は182.6人と、全国平均の219.0人を大きく下回る水準にあり、東日本大震災発生後、状況はさらに悪化しているようであります。

南会津地方の地域医療の中核を担う県立南会津病院においても、産婦人科に常勤医師が配置されておりませんが、関係各位の要望活動の成果により、小児科においては昨年4月より常勤医師が確保され、外来診療、入院治療が安定的に実施されておりますので、今後とも医療体制の充実強化を図っていかねばなりません。このためには、町民全体で地域医療を考え、サポート体制を強化することが必要となっております。福島県立医科大学の附属病院として、平成25年5月11日に開院を予定の会津医療センターを初めとした各医療機関との連携を密にしながら、安心できる医療体制を整えてまいります。

医療費の助成につきましては、町単独助成として、中学3年生までの子供医療費の無料化を実施していましたが、昨年10月から県において、原発事故による健康不安や人口流出に対応するため、18歳以下の医療費無料化をスタートさせましたので、引き続き子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。

一方、子育て支援の一貫としての妊婦の健康診査費用及び精密検査費用の助成、さらには子供に恵まれない夫婦に対しましても、経済的負担の軽減を図るために、不妊・不育治療費の一部の助成を継続してまいります。

健康づくりの分野では、死因別死亡者数の上位を占めると言われる生活習慣病の発症、進行には、喫煙、運動、食事等の生活習慣が深くかかわっていることが明らかとなっておりますので、日常的な健康づくりの知識の普及啓発とともに、特定健診の受診率の向上を図りながら、早期発見、重症化予防につなげるなど、受診後の指導を充実してまいります。

また、健康増進を目的として、平成20年度より開始された太極拳事業においては、5年間の

指導者養成事業が終了し、10名程度の方が指導者の資格を取得することから、次年度より、健康を目的とした太極拳指導が開始されます。今後は各地域で多くの方が太極拳に触れる機会をつくってまいります。

高齢者の支援では、高齢者見守り支援事業を強化し、高齢者家庭の訪問事業を継続しながら集会所を活用した地域内の交流や健康事業等を実施し、高齢者の方々の居場所づくりと介護予防に努めるとともに、新たに商工会と連携して、買い物支援事業を展開してまいります。

さらに、特別養護老人ホームにつきましては、平成26年4月開所を予定している新たな社会福祉法人に対し、運営費の補助を行うことにより、施設整備を促進し、入所待機者の解消を図ってまいります。

障害者支援では、障害のある方も地域社会の一員として在宅で自立できるよう、障害者小規模作業所での地域活動を引き続き支援するとともに、現在、会津若松市などでサービスを利用している発達障害支援児童を主体に、旧ひかり保育所を利用した新たな児童デイサービス事業を実施してまいります。

次に、公共交通の分野では、本町の公共交通を担う会津、野岩鉄道において、原発事故の風評被害により、利用客数の減少が顕著となっておりますが、徐々に回復基調が見えてきましたので、町としても、引き続き経営安定化と施設整備に対する支援を強化してまいります。

防犯防災体制の充実につきましては、危機管理能力の高い、災害に強いまちづくりを推進するため、継続事業となる地域防災計画の見直しと災害時の初動マニュアルの作成、防災備品用品の整備などを実施してまいります。また、町民の生命と貴重な財産を守る消防防災体制の強化を図るため、田島支団の長野及び古今の消防車両更新及び水利の不足する地域に有蓋防災水槽3基を整備するとともに、南郷支団におきましては、南郷、上町の消防屯所及び界のポンプ車格納庫の整備などを実施してまいります。さらに、平成20年度に整備した移動系デジタル無線の電波状況の改善のため、田島地域の栗生沢、針生、滝原地区の3カ所に中継設備を整備し、災害時の連絡体制に万全を期してまいります。

原発事故の放射能対策では、引き続き空間線量の詳細なモニタリングとあわせて、農産物を初めとした食品、土壌等のモニタリングを実施するとともに、自家消費食品等の放射能簡易分析にも対応してまいります。特に、農産物の検査内容を消費者等に公開することにより、風評被害対策を講ずることにもなりますので、南会津の恵み安全・安心対策協議会において、生産・出荷団体等における検査を支援しながら、自主検査体制を強化して、南会津町安全・安心宣言の礎としてまいります。

風評被害対策につきましては、徐々にではありますが、本町への観光入り込み客数が回復している傾向から、町風評被害対策委員会事業の予算をさらに拡大し、教育旅行誘致受け入れ事業や宿泊助成事業、旅行商品開発事業などを強化拡充するとともに、新規に合宿関連施設PR事業や町PRプロモーションビデオの作成に取り組んでまいります。さらに、総合支所ごとに各地域対策費を配分し、地域の特性を生かした独自の誘客事業を展開するほか、新たに町商工会の展開する誘客イベントにも助成してまいります。

次世代の地域を担う人材育成、教育、文化の振興策について申し述べます。

まず、学校教育の分野では、町立学校統合グランドデザインに基づき、新年度4月に檜沢小学校と針生小学校が統合し新生檜沢小学校が、伊南中学校と南郷中学校が統合し新生南会津中学校がスタートいたします。また、この学校統合により廃校となる伊南中学校を伊南小学校校舎として活用するため、大規模改修工事を実施するとともに、その他の学校の跡地利用についても、利活用検討委員会等を組織し、地域の方々と有効利用を検討してまいります。

次に、通常の学校生活では行うことのできない自然体験や交流体験により、人間関係、コミュニケーション能力、心の成長を養うため、小学5年生を対象に県外での2泊3日の児童集団宿泊交流事業を実施してまいります。さらに、将来の南会津町を担う中学生を海外に派遣し、異なる生活や文化体験を通して視野を広め、国際性豊かな人材を育成するため、中学2年生を対象に英語圏への海外派遣交流事業を実施してまいります。また、既に複式学級となっている小学校2校におきましては、町負担による非常勤講師を配置することにより、単式学級化を目指し、きめ細やかな学習指導を行いながら、基礎学力の向上を図ってまいります。

また、身体面や学習面での配慮を必要とする児童・生徒を支援するため、特別支援教育支援員を増員し、学習環境の改善と教育効果を高めてまいります。さらに、いじめ、不登校、児童虐待など、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援していくため、スクールソーシャルワーカーを拡充し、家庭と学校との連携を図りながら子供たちの心のケアを図ってまいります。

一方、中学校のインターネットを利用したライブ事業と通信添削教材などにより学習環境を整備する学習サポート事業を継続し、子供たちの学習意欲と学力の向上に努めてまいります。

小・中学校の施設面では、児童・生徒の生命を守り、かつ万が一災害時における地域の避難施設を確保するため、校舎、体育館等の耐震化と大規模改修などを計画的に実行し、平成26年度までに学校施設の耐震化100%を目指してまいります。

芸術文化の振興では、活動の拠点であります御蔵入交流館の開館10周年を記念し、中村吉右

衛門ほか豪華配役による「番長皿屋敷」などの松竹大歌舞伎公演をメイン事業とし、そのほか、町民の方が気軽に舞台に立てる町民手づくり公演等を開催しながら、香り豊かな文化のまちづくりを目指してまいります。

生涯学習の充実では、社会教育指導員配置の充実により、多様な学習機会と情報の提供を図るとともに、地域の特色を生かした公民館学級や講座等を開設することにより、多くの町民が生涯学習に親しむ機会の場を拡充してまいります。特に、ヤングスクールなど、若い男女が気軽に集い合い、語り合える交流の機会を提供してまいります。

生涯学習スポーツライフの確立では、健康増進事業との連携により、町民がスポーツに親しむ習慣づくりを醸成し、医療費の軽減に向けた健康的な身体づくりを推進してまいります。また、引き続き体育協会や総合型地域スポーツクラブの育成や支援を行い、町民のだれもがいつでも、どこでも気軽に生涯スポーツに親しめる環境を整備してまいります。

伝統文化の保存伝承活動の支援では、本町の代表的な無形民俗文化財であります田島祇園祭、屋台歌舞伎を初め、先人から受け継がれてきた貴重な民俗芸能の後継者や指導者の育成に取り組んでまいります。一方、重要伝統的建造物群保存地域、前沢の曲家などの適切な保存と活用を推進するため、館岩総合支所振興課に教育委員会併任職員を配置いたします。また、観光誘客を促進するため、駐車場、遊歩道及び展望台の整備、前沢資料館のトイレ改修などの周辺整備を図ってまいります。

次に、町民と行政との協働、未来を開く行政経営について申し述べます。

本町の特徴あるまちづくりを進めるためには、町民との協働によるまちづくりが重要であり、町民一人一人がまちづくりの主役でなければならないと認識しております。

町民との協働をより推進するためには、情報の共有が重要ですので、本年度に町のホームページを全面リニューアルしましたが、引き続きホームページや広報紙の拡充に努め、積極的に情報の公開や提供を行いながら、広く町民の声を町政に反映できる仕組みづくりを構築してまいります。

そのため、本年度後半からタウンミーティングと称して、第三セクターに対する町の方針や南会津町役場新庁舎建設計画案について、地域別に町政懇談会を開催してまいりましたが、引き続き町の事業展開に対し、町民の皆さんと直接対話させていただく機会を拡充してまいります。また、地域力創造プラットホーム事業と称し、町民と行政との協働によるまちづくりのため、行政や各種団体、企業、個人等の多様な主体が集まり、それぞれが持つ技術や知恵、ネットワークを生かし、地域の課題解決について自由に意見交換を行う出会いと協議の場を創出し

てまいります。

集落支援事業としまして、今年度からスタートした集落応援交付金事業につきましては、行政区長アンケートによりますと、集落の財政負担の軽減、話し合いや寄り合いの場の増加、古流の活発化と親睦など、極めて高い評価を受けておりますので、引き続き効果的な事業展開を図ってまいります。

また、集落維持発展支援事業、元気の出る地域づくり支援事業により、集落や地域づくり団体が取り組む地域活性化事業についても、継続して支援してまいります。特に、元気の出る地域づくり支援事業では、特別枠としてステップアップが見込まれる効果的な事業については、支援期間を拡大して助成してまいります。

効率的、効果的な行財政の運営では、第2次行政改革大綱集中改革プランに基づき、第2次町総合振興計画の目標管理を目的とした行政評価システムを進めておりますが、引き続きすべての取り組みについて、その必要性や目的、費用対効果等を検証し、原点に立ち返った事業等の点検、見直しに取り組んでまいります。

本年度の事業検証委員会におきましては、11事業を対象として検証作業を実施してご意見をいただき、総合的な判断により、継続、見直し、廃止の最終評価結果を取りまとめましたが、引き続き各種事務事業の検証を実施してまいります。

第三セクター経営評価委員会の答申に基づく町の方針につきましては、本年度及び新年度にスキー場、温泉宿泊施設等について公募による指定管理者を決定し、平成27年度まで見直しや再生不可能な場合の売却、または廃止の判断、さらには雇用、地域振興、代替策などの検討をすることとしておりますが、今後、町、第三セクター、地域が一体となって将来を考えてまいります。

一般財団法人南会津町総合支援センターと財団法人田島振興公社の統合につきましては、業務範囲の明確化と住民サービスの充実に配慮した町民にわかりやすい組織として、業務移管計画を進めながら、平成26年4月を目途として、（仮称）南会津振興公社の設立を目指してまいります。

自主財源である町税及び税外収入の確保、収納率の向上は、町財政にとって緊急の課題となっております。町内滞納整理対策委員会を中心に、関係各課の連携と情報の共有化により、徴収体制及び相談体制などの強化を図りながら、収納率の向上に努めてまいります。さら、インターネットを利用して地方税における申告等を行う電子申告システムを導入し、納税者の利便性の向上と賦課事務の効率化を図ってまいります。

また、町民の権利意識の高まりや行政の多様化、複雑化が進む中で、職員の研修等では対応が困難な法律的な問題事例が多くなってきております。そのため、行政執行上、生ずる法律問題について、専門的な指導、助言を受けることにより、適法で適正な行政執行を確保するため、顧問弁護士制度を導入してまいります。

住民の安全・安心と暮らしを支える防災拠点となります本庁舎建設計画につきましては、引き続き新年度に2億円の建設基金を積み増ししますので、建設位置、施設規模、附帯機能などについて、さらに町民の方々のご意見を拝聴しながら、慎重に計画してまいります。

町の機構改革につきましては、総務課行政経営係を廃止し、分掌事務については他課への所管替えを図るとともに、健康福祉課に子育て支援係を増設してまいります。

結びになりますが、以上、平成25年度の町政運営の基本方針と主要施策の概要について申し述べました。

新年度も社会情勢や財政状況は依然として厳しく、先行きが見えにくい状況ですが、自治体を取り巻く状況を悲観的にとらえるだけでは本町の前進はありません。単に縮小、削減を進めていくだけではなく、行財政改革を着実に進めながら、未来の南会津町のために厳しく選択と集中を進め、しっかりと布石を打ってまいります。

本町は886.52平方キロメートルの町域と多彩な地域資源を有し、南会津郡の中核的な都市として持続的な発展が可能な町であります。私は、先人から引き継がれた本町の着実な発展のための歩みを進めるとともに、町民の皆様が夢と希望を持って幸せに暮らすことができる町にすることが私の使命と考えております。そのためには、第2次総合振興計画に掲げました各施策の着実な推進が必須であり、そのことが南会津町の将来像であります。

互いを思いやり、人と自然が優しさに包まれた安心と信頼の町の実現に結びつくものと考えております。

また、東日本大震災、新潟・福島豪雨災害を通して、町民の皆様が安全で安心して暮らせることが何よりも大切であることを改めて痛感いたしました。私も南会津町の可能性を信じ、みずから先頭に立って南会津町の輝かしい未来を力強く切り開くため、私が持ち得るすべての力を注ぎ込む決意であります。そして、一人一人が幸せを実感できるきずなであふれる南会津町、だれもが住んでいることを誇りに思える南会津町をまちづくりの基本理念として、行政は町民のためという認識を全職員と一層共有し、一丸となって町政運営に取り組む所存でございます。

最後になりますが、町民の皆様、議員各位には、限りないご助言とご指導、そしてご協力を

賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これでは、平成25年度町政施政方針説明を終わります。

ここで暫時休憩します。

10分間、11時20分より再開をしたいと思います。

町長もご苦労さまでした。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎報告第1号から議案第49号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 日程第5、報告第1号から議案第49号まで一括上程します。

本案について、提案理由の説明を求めます。



◎町政施政方針説明の訂正について

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 議長、訂正を2カ所したいんですが。

○芳賀沼順一議長 ただいま町長より、先ほどの施政方針について、2カ所の訂正を求められましたので、許可いたします。

○大宅宗吉町長 それでは、先ほど町政施政方針のご説明の中で2カ所間違いがありましたものですから、訂正させていただきます。

まず、最初のほうであります。私の任期の件で、任期1年目と申し上げましたが、1期目の間違いでございますので、訂正させていただきます。

それから、ごはんで農家元気プロジェクト、この事業に対しての説明の中で、会津雪の舞と申し上げましたが、これは奥会津雪の舞ということで訂正させていただきます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 以上のように、皆さん、ご了承願います。

○大宅宗吉町長 それでは、平成25年第1回南会津町議会定例会に提出をいたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第1号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第21号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成24年5月18日付で金子建設工業株式会社との間に契約した田島小学校大規模改造事業第2校舎建築主体工事契約について、工事内容の変更に伴い、工事請負契約金額を56万2,800円を増額し、1億3,496万2,800円とするものであります。

次に、専決第22号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成24年5月18日付で久米工業株式会社との間に契約した安越又川河川災害復旧工事契約について、工事内容の変更に伴い、工事請負契約金額を66万4,650円を増額し、1億198万9,650円とするものであります。

次に、専決第1号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、昨年11月28日に針生字下宮地内の町立針生小学校において、体育館の屋根より落雪があり、駐車中の相手方車両に損害を与えものでありまして、過失割合を町70%、相手方30%として、相手方に対して賠償金29万4,687円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第2号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成24年5月18日付で株式会社大桃建設工業との間で契約した荒海小学校大規模改造事業中校舎建築主体工事契約について、工事内容の変更に伴い、工事請負金額を96万750円を増額し、1億281万750円とするものであります。

次に、専決第3号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成24年5月18日付で株式会社鈴木建設との間に契約した荒海中学校大規模改造事業体育館建築主体工事契約について、工事内容の変更に伴い、工事請負契約金額を100万5,900円を増額し、8,521万5,900円とするものであります。

次に、専決第4号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、昨年10月12日に田島字中町地内において、町有車がサイドブレーキを引かずに駐車したため動き出し、後方に駐車していた相手方車両に損害を与えたものでありまして、過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金14万3,097円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第5号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成24年6月22日付で大富士建工業株式会社との間に契約した南郷中学校大規模改造事業校舎建築主体工事契約について、工事内容の変更に伴い、工事請負契約金額を243万7,050円を増額し、1億9,332万7,050円とするものであります。

次に、議案第1号 南会津町新型インフルエンザ等対策本部条例についてご説明を申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等の発生時の危機に対応するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する法第26条の規定に基づき、自治体ごとに対策本部条例を制定するものです。

次に、議案第2号から議案第10号までの条例関係議案9件につきましては、関連がありますので、一括ご説明を申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関連法律の整備に関する法律の施行に伴い、国が一律で定めていた基準を地域の実情に合わせて町の条例に定めることが義務づけられたことから、新たに制定する条例7件、一部を改正する条例2件を提案するものであります。

各議案につきましては、事前配付いたしました条例改正等の説明書にまとめさせていただいておりますので、個別の説明を省略させていただきます。

次に、議案第11号 南会津町表彰条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、スポーツ基本法の改正に伴い、表彰の対象となる非常勤特別職の名称を改正するものであります。

次に、議案第12号 南会津町地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例につい

てご説明を申し上げます。

本案は、地域協議会委員について、現在無報酬で委員を選任しておりますが、職責を考慮し、新たに非常勤特別職として位置づけるよう改正するものであります。

次に、議案第13号 南会津町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、改正内容が3点ありまして、まず1点目は、地域協議会委員の職責を考慮し、新たに非常勤特別職として位置づけるものであります。2点目は、町長の諮問機関として通学対策協議会を設置しておりましたが、通学路については、該当する小・中学校教職員、児童・生徒の保護者及び教育委員会で協議を行い、通学の適正化を図っていることから、本協議会の設置義務がなくなったため、削除するものであります。最後に3点目は、教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーについて、今まで臨時事務職員として雇用しておりましたが、多様化する社会の中で、その役割がますます重要になっておりますので、継続的に課題解決が図られるよう、非常勤特別職として位置づけるものであります。

次に、議案第14号 南会津町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、自動車を使用した出張において、開催場所によっては公的な無料駐車場が確保できない場合や出張の際に駅の有料駐車場を利用しなければならない場合が出ておりますので、やむを得ず有料駐車場を使用する場合の費用を旅費に加算して支払うことができるよう、所要の改正をするものであります。

また、旅費の日当については、旅行中の昼食費及びこれに伴う諸雑費並びに目的地である地域内を巡回する場合の交通費等を賄うために支給されるものですが、東京特別区等の甲地方へ出張した際には、電車等の費用がかさむため、福島県職員の日当額を参考に、1,300円を加算するよう改正するものであります。

次に、議案第15号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第16号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び議案第17号 南会津町教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関連がありますので、一括ご説明を申し上げます。

本案は、議案第14号同様、甲地方へ出張する際の日当の見直しの提案でありまして、町議会議員、町長、副町長及び教育長の日当を職員の日当額を参考に、1,300円を加算するよう改正するものであります。

次に、議案第18号 南会津町税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、町民税の減免規定において、災害時等における減免を考慮し、その適用範囲を拡大するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第19号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、地価に対する賃料の水準の変動等による道路法改正に伴い、道路等の占用料について所要の改正をするものであります。また、延滞金が徴収できるよう、新たな規定を設けるものであります。

次に、議案第20号 南会津町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、特定公共賃貸住宅入居資格について、町使用料及び負担金等の滞納者が入居できないよう追加するものであります。

次に、議案第21号 南会津町東日本大震災復興支援交付金基金条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、現在の基金に新たに東日本大震災復興宝くじ交付金等を合わせて積み立てることができるよう、所要の改正をするものであります。

次に、議案第22号 南会津町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、条例に規定している法令が一部改正されたことに伴い、引用している法律に条項ずれが生じたため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第23号 南会津町立小中学校通学等対策協議会条例を廃止する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、町長の諮問機関として通学対策協議会を設置しておりましたが、通学路については、該当する小・中学校教職員、児童・生徒の保護者及び教育委員会で協議を行い、通学の適正化を図っていることから、本協議会の設置義務がなくなったため、廃止するものであります。

次に、議案第24号 障害者等の介護給付費等の支給に関する審査判定事務の変更及び障害者等の介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に関する規約の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、平成25年4月1日から障害者自立支援法の一部改正に伴い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律へと名称及び制度が改正されたことから、会津若松市

に委託している審査判定事務の委託に関する規約を改正する必要性が生じたため、構成町村の議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号 南会津町第3期障がい者計画についてご説明を申し上げます。

本案は、障害者基本法に基づく本町の障がい者計画であり、平成25年度から29年度までの5カ年間の障害者施策を推進するに当たっての基本理念及び基本目標を示すことにより、その方向性を明らかにするとともに、今後の障害者福祉にかかわる行政運営の指針とするものでありまして、町民からの意見公募を経て、その計画を定めましたので、議会基本条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号 監査委員の選任について、同じく議案第27号 監査委員の選任についてをあわせてご説明申し上げます。

本案は、本年5月31日をもって任期が満了となる2名の監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

まず、議案第26号で同意を求めます南会津郡南会津町中荒井字久宝居741番地、木下光廣氏であります。昭和24年8月25日、旧田島町中荒井地区にお生まれになり、昭和43年3月に福島県立田島高等学校普通科を卒業後、東邦銀行に入行され、方木田支店長、長者支店長、人事部付審議役等の要職を務められ、その後、財団法人東邦銀行文化財団の常務理事としてご活躍され、平成21年6月1日、南会津町代表監査委員に就任されました。木下氏のその豊富な識見と代表監査委員としての実績は、監査委員として最適任であり、引き続きその任を担っていただくことといたしましたので、ご同意賜りますようお願いいたします。

次に、議案第27号で同意を求めます南会津郡南会津町永田曲間1120番地1、渡部勝善氏であります。昭和12年12月25日、下郷町白岩地区でお生まれになり、昭和31年6月、柳津郵便局への入局を皮切りに、東北郵政研修所、二本松郵便局、福島中央郵便局に勤務する傍ら、福島大学経済学部短期学部を卒業されました。平成14年3月に静川郵便局長を退職された後は、請われて会津みなみ農業協同組合幹事、納税貯蓄組合連合会、南会津地区連合会幹事等の役職につかれ、平成21年6月1日、南会津町監査委員に就任されました。渡部氏のその豊富な識見と監査委員としての実績は、監査委員として最適任であり、引き続きその任を担っていただくことといたしましたので、あわせてご同意を賜りますようお願いいたします。

次に、議案第28号 教育委員会委員の任命についてをご説明申し上げます。

本案は、本年5月25日をもって南会津町教育委員会委員として任期満了となります河原田信弘氏を再任として教育委員に任命するものであります。河原田氏は、昭和35年8月7日、旧伊

南村にお生まれになり、伊南村森林組合に勤務する傍ら、昭和56年4月から昭和60年3月まで玉川大学教育学部の通信教育を履修され、現在、伊南村森林組合参事の要職についておられます。これまで伊南小学校及び伊南中学校のPTA会長を務められているほか、平成15年10月から平成18年3月まで旧伊南村教育委員を務められ、現在は南会津町スポーツ推進員としてご活躍をされております。河原田氏は平成21年5月から教育委員会委員を務めていただき、この間、温厚にして誠実な人柄で、新しい課題にこたえる教育の推進に日々、真摯な研究を重ねてこられました。このようなことから、河原田氏のその豊富な識見と教育委員としての実績は、本町教育行政の活性化と発展に取り組むための教育委員として最適任であり、引き続きその任を担っていただくことといたしましたので、ご同意賜りますようお願いいたします。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年7月1日から人権擁護委員として尽力されている芳賀隆雄氏が平成25年6月30日をもって任期満了となることから、再任のため人権擁護委員法に基づき、議会の意見を求めるものであります。芳賀氏は、人物、識見ともにすぐれ、青少年の健全育成を初め、防災や犯罪防止活動を通じ、広く社会に精通、貢献されていることから、人権擁護委員として最適任であるため、引き続きその責務を担っていただくこととし、推薦するものであります。なお、任期は平成25年7月1日から3年間となる予定であります。

次に、議案第29号から議案第35号の公の施設の指定管理者の指定についての議案につきましては、各公の施設について指定管理者にその管理を行わせるため、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第29号は、会津田島ふれあいステーションプラザについて、みなみやま観光株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より3年間とするものであります。

次に、議案第30号は、本大屋台格納施設について、南会津町本町区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第31号は、さゆり荘、さゆり会館について、みなみやま観光株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より3年間とするものであります。

次に、議案第32号は、日向下農村公園について、さゆり荘、さゆり会館と一体的な管理が必要であることから、みなみやま観光株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、

指定の期間は本年4月1日より3年間とするものであります。

次に、議案第33号は、会津高原高畑スキー場ほか7施設について、さきの議員懇談会においてご説明申し上げましたとおり、移行準備期間として本年4月1日より3カ月間、みなみやま観光株式会社を指定管理者として指定するものであります。

次に、議案第34号は、会津高原高畑スキー場ほか4施設について、株式会社マックアースリゾート福島を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年7月1日より2年9カ月間とするものであります。

次に、議案第35号は、小豆温泉花木の宿ほか2施設について、株式会社共立メンテナンスを指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年7月1日より2年9カ月間とするものであります。

以上、条例関係議案の説明を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長、議長より申し上げます。

残りの議案が結構時間がかかりそうですので、ここで一たん昼食休憩にしたいと思うんですが、よろしいですか。

○大宅宗吉町長 私はいいですが、皆さんは。

○芳賀沼順一議長 議長の権限で、ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。

午後1時から36号より説明に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 会議を再開します。

町長の提案理由の説明を続けます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、先ほどに続きまして、提案理由の説明を申し上げます。

次に、平成24年度補正予算について申し上げます。

まず、議案第36号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ5億9,030万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出そ

れぞれ141億6,630万3,000円とするものであります。

その要因は、町税、地方譲与税、国・県補助金の決定等による歳入見込み額の補正と各事務事業等の確定見込みに伴う予算の整理が主なものであります。

それでは、歳入から各款別にご説明いたします。

第1款町税は、町民税、たばこ税等の今後の収納見込みから、5,340万5,000円の増額補正であります。

第2款地方譲与税は、まだ確定はしておりませんが、これまでの交付実績で推計した結果、1,900万円の減額補正としたほか、第6款地方消費税交付金については、これまでの交付実績を踏まえて、1,400万円を減額補正しました。

第8款自動車取得税交付金については、交付実績見込みにより、530万円を増額補正しました。

第12款分担金及び負担金は、私立保育園広域入所受託料等の166万2,000円の減額補正であります。

第13款使用料及び手数料は、公立保育所広域入所受託料と町営墓地使用料の収納見込み等により、27万4,000円の追加補正であります。

第14款国庫支出金は、すべて事業の確定見込みによる補正でありまして、1億6,763万4,000円の追加補正であります。

第15款県支出金は、国庫支出金同様、事業の確定見込みによる補正でありまして、5,747万7,000円の減額補正であります。

第16款財産収入は、株式配当金及び林産物売払収入でありまして、205万3,000円の追加補正であります。

第17款寄附金は、社会教育費寄附金で、25万円を追加補正するものであります。

第18款繰入金は、559万1,000円の追加補正でありまして、事業費等の確定見込みと本年度の財源見通しによるものであります。

第20款諸収入は、旧西部環境衛生組合で保有しておりました基金についての分配金、市町村宝くじ交付金等の計上が主な内容でありまして、6,933万8,000円の追加補正となりました。

第21款町債は、小・中学校大規模改造事業及び中学校耐震化事業に係る学校教育施設整備事業債が3億9,910万円の増額となったほか、事業費の確定見込みにより3億7,860万円を追加補正するものであります。

次に、歳出の概要を款別に申し上げます。

第2款総務費は、1,410万円の減額補正で、主な内容は、東日本大震災復興支援交付金基金積立金、国の補正予算対応による町有施設耐震診断委託料等の追加のほか、県南、会津、南会津地域給付金支給事業を初めとする各種事務事業の確定見込みによる減額補正であります。

第3款民生費は、障害者福祉費の地域生活支援事業補助金、児童手当及び被災住宅修繕工事費助成金を減額する一方、障害者福祉費の自立支援給付金、介護保険特別会計への繰出金、子供医療給付費等の増額見込み、さらには国の補正予算対応による老人福祉センター及び田部原保育所の耐震診断委託料の追加により、547万2,000円を追加補正するものであります。

第4款衛生費は、予防接種委託料が増額見込みにより追加となりましたが、老人保健事業、放射線対策事業、合併処理浄化槽設置整備事業等の確定見込みによる減額で、250万1,000円の減額補正となりました。

第5款労働費は、緊急雇用創出基金事業の確定見込みにより、1,757万7,000円の減額補正となりました。

第6款農林水産業費は、国の補正予算対応により田島地域田沢地内のため池耐震調査及びハザードマップ作成委託料が追加となりましたが、農業費及び林業費の事業費の確定見込みにより、1,175万5,000円の減額補正となりました。

第7款商工費は、みなみやま観光株式会社に対する第三セクター経営雇用改善支援補助金全額を減額するほか、がんばる企業・創業支援事業等の事業費確定に見込みによる減額でありまして、6,342万3,000円の減額補正であります。

第8款土木費については、道路新設改良費における社会資本整備総合交付金事業の組み替え並びに土地区画整理費の本年度事業の確定見込みによる補正でありまして、543万7,000円を減額するものであります。

第9款消防費は、国の補正予算対応により消防防災施設整備事業が主な内容でありまして、1,594万7,000円を追加補正するものであります。

第10款教育費は、国の平成24年度経済危機対応、地域活性化予備費によります伊南小学校（旧伊南中学校）大規模改造事業並びに田島中学校体育館及び荒海中学校校舎の大規模改造及び耐震化事業を追加するほか、各種事務事業費の確定見込みによる補正でありまして、合わせて6億7,269万4,000円を追加補正するものであります。

第11款災害復旧費は、事業費の確定による補正でありまして、138万7,000円を減額補正するものであります。

第14款予備費は、1,237万3,000円の追加補正であります。

なお、繰越明許費は、第2表繰越明許費のとおりでありまして、一般会計総額で10億3,268万9,000円を次年度に繰り越しするものであります。

また、事業の追加及び事業費の変更により、第3表地方債補正のとおり、起債の限度額設定及び限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第37号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,854万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,213万1,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税を初め、国庫支出金、共同事業交付金の確定見込みにより追加補正するものであります。

歳出の主な内容は、確定見込みにより一般被保険者の療養給付費、高額療養費及び共同事業拠出金を追加する一方、退職被保険者等の療養給付費、高額療養費及び予備費を減額するものであります。

次に、議案第38号 平成24年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ505万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,000万3,000円とするものであります。

歳入では、平成20年度から平成22年度にかけての保険料還付未済に関し、今後還付いたします還付金相当額の福島県後期高齢者医療広域連合からの補助金の追加補正であります。

歳出は、還付未済者に対する還付金及び加算金並びに歳入確定見込みにより後期高齢者医療広域連合納付金を追加する一方、予備費を減額するものであります。

次に、議案第39号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,269万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,761万9,000円とするものであります。

歳入では、国・県支出金及び支払基金交付金を今後の収入確定見込み額で補正するほか、歳出補正予算に基づき、一般会計繰入金、介護保険財政安定化基金繰入金について補正するものであります。

一方、歳出では、今年度の支出見込みにより保険給付費及び地域支援事業費を追加補正するほか、介護保険給付費準備基金積立金を減額するものであります。

次に、議案第40号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ17万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億900万5,000円とするものであります。歳入では、消費税確定申告還付金等を追加補正する一方、事業費確定によります地方債の減額であります。

歳出は、経常経費及び事業費確定に伴う補正であります。

なお、繰越明許費は第2表繰越明許費のとおりでありまして、3事業合わせて5,110万3,000円を次年度に繰り越すものであります。

また、事業費の変更により第3表地方債補正のとおり、限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第41号 平成24年度南会津町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

収益的収入の補正は、水道使用料997万2,000円の追加のほか、他事業関連の繰入金の減額でありまして、899万2,000円の追加となりました。

収益支出では、経常経費、繰り入れした他事業関連の事業費並びに消費税及び地方消費税の補正でありまして、18万円を追加補正するものであります。

続いて、平成25年度当初予算関係について説明申し上げます。

まず、議案第42号 平成25年度南会津町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

平成25年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画及び東日本大震災復興関連予算並びに県の予算編成指針に留意しつつ、施政方針の中でも申し上げましたが、第2次南会津町総合振興計画に基づく5つの柱を重点項目といたしました。また、国の平成24年度補正予算との連動を図りながら、地域経済に配慮した切れ目のない予算編成に努めたところであります。

なお、町の主要な事務事業については、平成25年度町政施政方針及び当初予算概要で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

それでは、歳入より各款ごとにご説明を申し上げます。

第1款町税は、15億834万1,000円の計上でありまして、たばこ税が税源移譲により、対前年度比4,220万円の増額が見込まれるなど、町税全体で対前年度比5.8%、8,232万円の増となりました。

第2款地方譲与税は、過去の交付実績等に基づき積算した結果、対前年度比3.9%減の1億9,450万円の計上となりました。

第3款利子割交付金から第5款株式等譲渡所得割交付金までは、過去の交付実績と県税収入

の推計に基づき、第3款利子割交付金226万円、第4款配当割交付金120万円、第5款株式等譲渡所得割交付金30万円の当初予算計上となりました。

第6款地方消費税交付金は、県内の地方消費税収入見込み額等に基づき、対前年度比15.6%減の1億5,190万円の計上となりました。

第7款ゴルフ場利用税交付金は、前年度交付実績見込みから、310万円を計上しました。

第8款自動車取得税交付金につきましては、県の推計値等に基づき積算した結果、対前年度比0.9%減の4,200万円を計上いたしました。

第9款地方特例交付金は、前年度交付実績見込みから、対前年度比2.6%増の400万円の計上であります。

第10款地方交付税は、平成25年度地方財政計画の中で対前年度比2.2%減の3,921億円の減額が示されたところであります。こうした地方財政計画の内容を十分見きわめながら積算した結果、対前年度比0.5%減の65億4,100万円の計上となりました。

第11款交通安全対策特別交付金については、交付実績等から280万円を計上いたしました。

第12款分担金及び負担金は、土地改良事業受益者分担金、私立保育料、地方交付税、清掃費再配分金等で、6.9%減の3,650万5,000円の計上となりました。

第13款使用料及び手数料は、ケーブルテレビインターネット使用料、公立保育料、公営住宅使用料等のほか、諸証明手数料等で11.5%減の1億2,321万1,000円を計上いたしました。

第14款国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金、無線システム普及支援事業費等補助金の減等により、17.2%の減となり、6億2,74万5,000円の計上であります。

第15款県支出金は、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業補助金、子供の医療費助成事業補助金、緊急雇用創出基金事業費補助金、新規就農者確保事業補助金の増等の一方、地域支え合い体制づくり助成事業補助金、電源立地地域対策交付金、災害復旧費補助金の減等、全体としましては27.5%増の10億244万7,000円の計上となりました。

第16款財産収入は、町有土地建物等の貸付収入、基金利子収入、林産物売払収入等で、3,423万3,000円の計上であります。

第17款寄附金は、存目2,000円の計上であります。

第18款繰入金は、特定目的基金からの繰り入れ等でありまして、平成23年度に造成しました東日本大震災復興支援交付金基金繰入金を初めとして、各種事務事業に充当するため、42.7%の増、1億8,497万2,000円を繰り入れするものであります。

第19款繰越金は、3,000万円を計上いたしました。

第20款諸収入は、造林受託事業収入の増もあり、最終的には24.9%増の2億687万4,000円を計上するものであります。

第21款町債は、後年度負担を軽減する観点から、極力抑制を図ったところですが、最終的には対前年度比4.8%増の8億5,990万円の計上となりました。

以上、歳入予算の概要について申し上げます。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

第1款議会費は、議員共済費の減により、対前年度比0.9%減の1億2,315万4,000円でありまして、議員及び職員の人件費のほか、議会活動経費の計上であります。

第2款総務費は、新庁舎建設関連経費及び庁舎建設基金への積立金、支所費関連財産管理費、一般財団法人南会津町総合支援センター補助金、光ファイバー通信基盤整備経費、福島県再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業費、集落応援交付金、生活交通対策費、参議院議員通常選挙経費などで10.7%増の19億6,339万8,000円の計上であります。

第3款民生費は、地域支え合い体制づくり助成事業が終了したものの、老人福祉施設運営費補助金、国の補正予算対応による学童保育施設建設工事経費、さらには伊南保育所建設関連経費が新規計上されたことから、2.7%増の22億3,416万8,000円の計上で、社会福祉費では、社会福祉関係補助金を初め、各種障害者福祉給付費、老人福祉対策費等のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、福祉施設管理費等でありまして、児童福祉費では、子供医療給付費、児童手当、保育所費等の子育て支援事業費等が主なものであります。

第4款衛生費は、簡易水道事業高料金対策繰出金、南会津地方環境衛生組合負担金等が増額となったことから、5.6%の増で、10億1,094万7,000円の計上であります。保健衛生費は、健診、予防接種事業費を初め、衛生組合負担金、老人保健事業費、放射能対策事業等の環境衛生業務費、簡易水道事業及び水道事業会計繰出金が主なものであります。清掃費は、生活排水対策費、衛生組合負担金等を計上いたしました。

第5款労働費は、69.8%増の2億3,397万5,000円の計上でありまして、これまでの震災等緊急雇用対策事業に加え、新たに南会津新地域力創造事業重点分野雇用創出事業に取り組んでまいります。

第6款農林水産業費は、19.0%の増、8億1,626万8,000円の計上であります。農業費は、中山間地域等直接支払事業費のほか、産地生産力強化総合支援事業を初めとした各種農業等振興事業関係費、緑のふるさと協力隊受け入れ事業、新規就農総合支援事業の充実強化、国の補

正予算対応による農業基盤整備促進事業、さらに農免農道整備事業等の県営事業負担金及び農林業集落排水事業特別会計繰出金等であります。林業費は、森のエネルギー創出事業、森林環境保全直接支援事業等の各種造林事業費、道整備交付金事業、森林農地整備センター事業等、林業振興関連事業費を計上いたしました。水産業費は、水産業振興のための漁業組合補助金及び溪流釣り誘客事業補助金であります。

第7款商工費は、東日本大震災風評被害対策委員会補助金、新物流システム構築事業、商工会運営費補助、がんばる企業・創業支援事業補助金、プレミアム商品券による地域振興緊急対策事業等の商工振興費に加え、観光物産協会運営費補助、第三セクター支援事業、観光振興関係補助金、スキー場及び観光施設関係改修整備費、観光関連施設管理運営費、さらには東日本大震災復興支援交付金基金を活用した各種事業の計上でありまして、7.6%増の6億7,109万9,000円となりました。

第8款土木費は、8.0%の増、10億1,059万7,000円の計上となりました。道路橋梁費は、除雪機械等の車両購入費、町道維持管理経費、除雪経費、さらには社会資本整備総合交付金事業等による道路新設改良費が主なものであります。都市計画費は、公共下水道事業特別会計繰出金、土地区画整理事業による道路築造工事や物件移転補償などの事業費であります。住宅費は、町営住宅長寿命化計画策定及び町営住宅建設基本設計の業務委託、町営住宅解体撤去工事並びに町営住宅維持管理費等の計上であります。

第9款消防費は、前年度並みの5億9,432万6,000円の計上で、施設整備計画に基づき、国の補正予算対応による消防車両格納庫等整備、さらには消防車両を整備する一方、田島地域移動系防災行政無線中継局を整備するほか、防災計画見直しのための災害対策総合支援事業に取り組んでまいります。

第10款教育費は、6.6%増で、11億3,971万1,000円の計上であります。教育総務費は、教育委員会費及び事務局費の経常経費のほか、外国青年招致事業負担金、南会津高等学校高校生確保支援事業費、田島高等学校後援会事業補助金、スクールバス運行経費等のほか、新規事業であります小学生農山漁村交流事業、中学生海外交流事業を計上いたしました。小学校費及び中学校費は、特別支援教育支援員、学習支援員等の配置、学校管理費、教育振興費等でありまして、県の補助を受けて中学校全校で学習サポート事業に継続して取り組んでまいります。なお、荒海中学校のプール解体撤去を計画しており、必要となる予算を計上させていただきました。社会教育費は、前沢曲家集落保存対策事業、旧南会津郡役所改修工事のほか、生涯学習推進事業費、伝統芸能保存伝承事業、御蔵入交流館管理運営費や博物館等の施設の管理運営費等、文

化財保護費が主な内容であります。保健体育費は、各種スポーツ事業関係費のほか、びわのかげ運動公園の管理費、学校給食の運営経費が主なものであります。

第11款災害復旧費は、一昨年、伊南地域を中心として発生しました豪雨災害の復旧事業等がほぼ終了したことから、97.0%減の1,351万1,000円の計上であります。

第12款公債費は、起債の償還金及び一時借入金、利子の計上でありまして、4.5%減の16億8,371万1,000円の計上であります。

第13款諸支出金は、存目として1,000円を計上いたしました。

第14款予備費は6,213万4,000円の計上となりました。

歳出予算の概要は以上のとおりであります。なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおりであります。

以上、一般会計当初予算についてご説明を申し上げます。

次に、議案第43号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算につきましては、これまでの医療費実績に加え、被保険者数の推移、後期高齢者医療制度への移行状況等を加味した結果、予算規模は対前年度比0.3%減の21億7,800万円となりました。

それでは、歳入から各款別にご説明を申し上げます。

第1款国民健康保険税は、医療費支払い実績や平成25年度における医療費の見込みから、対前年度比12.6%減の3億9,121万2,000円の概算計上となりました。なお、平成25年度の税率につきましては、被保険者数、所得及び固定資産税の確定により、6月に本算定をすることになります。

第2款国庫支出金は、5億5,618万6,000円の計上で、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金及び高額医療費共同事業等に対する国の負担金並びに財政調整交付金等であります。

第3款前期高齢者交付金は、前年度の実績を踏まえて、5億4,790万5,000円の計上であります。

第4款県支出金は、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び療養給付費等に係る財政調整交付金で、1億611万8,000円であります。

第5款療養給付費交付金は、退職者医療給付費等の交付金で、5,872万7,000円を計上いたしました。

第6款共同事業交付金は、2億6,150万1,000円の計上で、高額医療費共同事業交付金及び

保険財政共同安定化事業交付金であります。

第7款財産収入は国民健康保険基金の利子収入として、3万1,000円を計上いたしました。

第8款繰入金は、国保基盤安定化人件費、事務費、財政安定化支援事業、子供医療費給付事業に対する一般会計からの繰入金で、1億7,343万4,000円の計上となりました。

第9款繰越金は、前年度同額の8,000万円を見込みまして、第10款諸収入は、保険税延滞金、特定健康診査事業受診者負担金等で288万6,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

第1款総務費は、4,948万7,000円でありまして、人件費、国保税賦課徴収費、診療報酬明細書の点検事務等の経常経費を計上いたしました。

第2款保険給付費は、一般・退職被保険者の療養給付費及び高額医療費のほか、出産育児一時金、葬祭費等の給付費でありまして、対前年度比0.1%減の14億1,088万3,000円を計上いたしました。

第3款後期高齢者支援金及び事務費拠出金として、対前年度比0.6%減の2億6,812万9,000円の計上であります。

第4款前期高齢者納付金等は、納付金及び事務費拠出金として57万1,000円の計上です。

第5款介護納付金は、介護保険事業納付金として、対前年度比0.5%減の1億2,500万円の計上となりました。

第6款共同事業拠出金は、高額医療費及び保険財政共同安定化事業の拠出金でありまして、2億7,317万2,000円の計上であります。

第7款保険事業費は、特定健康診査等事業、保険事業の計上でありまして、2,762万3,000円となりました。

第8款基金積立金は3万1,000円の計上で、国保基金の利子収入を基金に積み立てるものがあります。

第9款諸支出金は、保険税の過誤納還付金等で、153万4,000円を計上いたしました。

第10款予備費は2,157万円の計上となりました。

次に、議案第44号 平成25年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、前年度の実績等を踏まえ、対前年度比0.7%増の2億1,290万円の予算規模となりました。

歳入から申し上げますと、第1款後期高齢者医療保険料は、対前年度比1.0%増の1億

1,881万4,000円の計上で、被保険者からの保険料であります。

第2款繰入金は、一般会計から人件費及び事務費を繰り入れするほか、保険基盤安定のために繰り入れするものでありまして、8,534万円の計上であります。

第3款繰越金は、存目1,000円の計上でありまして、第4款諸収入は、特定健康診査事業受託収入等874万5,000円を計上しました。

次に、歳出であります。第1款総務費は1,054万7,000円の計上で、人件費及び事務費であります。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料及び保険基盤安定負担金で、1億8,957万2,000円の計上であります。

第3款保険事業費は、保険者としての特定健康診査事業経費で、1,098万6,000円の計上で、第4款諸支出金は、保険料過誤納還付金等でありまして、50万2,000円の計上であります。

第5款予備費は、129万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第45号 平成25年度南会津町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、年間の保険給付費の見込みにより、対前年度比2.9%増の17億230万円といたしました。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第1款保険料は、対前年度比1.5%減の2億7,701万2,000円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は、存目として1,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、対前年度比4.1%増の4億2,477万4,000円の計上で、介護給付費に対する負担割合に基づく介護給付費負担金、調整交付金及び地域支援事業交付金の計上であります。

第4款支払基金交付金は、4億5,894万2,000円の計上で、第5款県支出金は、2億4,322万8,000円の計上でありまして、それぞれ介護給付費に対する負担割合に基づく負担金等の計上であります。

第6款財産収入は、介護給付費準備基金等利子として9,000円を計上し、第7款繰入金は2億7,564万6,000円の計上でありまして、介護給付費に対する町負担金、地域支援事業費及び人件費、事務費分を一般会計から、さらには介護給付費準備基金及び介護保険財政安定化基金特例交付金基金から繰り入れするものであります。

第8款繰越金は、前年度同額の20万円を計上し、第9款諸収入は、介護保険事業運営資金償

還金及び各種事業参加者負担金等で、2,248万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

第1款総務費は、人件費、事務費、介護保険事業運営資金貸付金及び介護認定審査会費等で、8,568万7,000円の計上であります。

第2款保険給付費は、要介護者及び要支援者への施設及び居宅介護サービスのほか、サービス計画、高額介護サービスの給付費等でありまして、対前年度比4.8%増の15億7,945万2,000円の計上であります。

第3款地域支援事業費は、介護予防、地域包括支援センター運営等の事業費で3,571万7,000円の計上であります。

第4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金等の利子収入として1万円を計上いたしました。

第5款諸支出金は、保険料還付金等として11万1,000円の計上であります。

第6款予備費は、132万3,000円の計上となりました。

次に、議案第46号 平成25年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、施設の維持管理費及び起債償還金等で、対前年度比2.7%減の1億4,400万円あります。

歳入から申し上げますと、第1款使用料及び手数料は下水道使用料等で、4,893万1,000円を計上いたしました。

第2款繰入金は、起債償還金等の一般会計からの繰入金で、9,505万8,000円を計上しました。

第3款繰越金は1万円を計上しまして、第4款諸収入は存目の1,000円の計上であります。

次に、歳出であります。第1款集落排水事業費は、処理場維持管理経費や消費税等で4,738万6,000円の計上であります。

第2款公債費は起債の償還金で、9,511万9,000円を計上し、第3款予備費は149万5,000円の計上であります。

次に、議案第47号 平成25年度南会津町公共下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算の歳入歳出予算は、維持管理費及び事業費の増等により、対前年度比1.8%増の4億円となりました。

歳入から申し上げますと、第1款分担金及び負担金は、事業に係る受益者負担金で、235万3,000円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は、下水道使用料等で8,635万1,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、公共下水道整備事業及び特定環境保全下水道事業に対する補助金として、前年度同額の8,000万円の計上でありまして、同じく第4款県支出金に400万円を計上いたしました。

第5款繰入金は、起債償還金に係る一般会計繰入金で、1億5,350万円を計上いたしました。

第6款繰越金は1万円を計上し、第7款諸収入は県道改良工事関連公共移設工事補償費として、8万6,000円の計上であります。

第8款町債は、公共下水道等整備事業に対する起債7,370万円の計上であります。

次に、歳出であります。第1款土木費は、一般管理費、施設設備維持管理経費、水道事業会計への繰出金及び管渠布設工事等に係る事業費で、2億4,212万8,000円の計上であります。

第2款公債費は、起債償還金として1億5,484万円であります。

第3款予備費は、303万2,000円の計上となりました。なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおりであります。

次に、議案第48号 平成25年度南会津町簡易水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、簡易水道事業の維持管理費、滝原地区、舘岩中部地区及び南郷地域の簡易水道新設改良工事に係る工事費等で、対前年度比1.2%増の6億5,200万円となりました。

歳入から申し上げますと、第1款使用料及び手数料は、対前年度比1.6%増の2億4,924万9,000円の計上で、水道使用料のほか、各種手数料であります。

第2款国庫支出金は8,620万円の計上で、滝原地区、舘岩中部地区及び南郷地域の簡易水道施設整備事業に係る国庫補助金であります。

第3款財産収入は2,000円で、基金利子収入を計上いたしました。

第4款繰入金は1億5,774万円の計上で、起債償還金、高料金対策の繰り出し基準に基づく繰り入れのほか、町道改良関連補償工事費について、一般会計より繰り入れするものであります。

第5款繰入金を100万円計上しまして、第6款諸収入は国道改良工事関連水道移設補償費収入等の300万9,000円を計上いたしました。

第7款町債は、滝原地区、舘岩中部地区及び南郷地域の簡易水道施設整備事業に係る町債1

億5,480万円を計上いたしました。

次に、歳出であります。第1款簡易水道事業は、3億9,783万3,000円の計上で、人件費等、一般管理経費のほか、施設の維持管理経費、滝原地区、館岩中部地区及び南郷地域の簡易水道施設整備事業費であります。

第2款公債費は2億5,104万8,000円の計上で、起債の償還金であります。

第3款予備費は311万9,000円の計上となりました。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおりであります。

最後に、議案第49号 平成25年度南会津町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出からご説明を申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、水道使用料等の営業収益と町公共工事関連繰入金、企業債償還金利子繰入金等の営業外収益でありまして、1億4,580万9,000円を計上いたしました。

支出の第1款水道事業費用は、1億3,837万2,000円の計上でありまして、人件費、事務費等、給水事業管理経費のほか、減価償却費、企業債償還利子、町公共事業関連工事費等を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入は5,000万円の計上で、配水管布設事業のための企業債であります。

支出の第1款資本的支出は、配水管布設事業の建設改良費及び企業債償還元金で、1億2,066万3,000円を計上いたしました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,066万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び過年度分消費税資本的収支調整額で補てんすることとしております。

また、企業債の起債の目的、限度額等の条件につきましては、第6条のとおりであります。

以上、本定例会に提案いたしました専決処分7件、報告1件、議案49件、諮問1件につきましてご説明を申し上げますので、ご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎請願委員会付託

○芳賀沼順一議長 日程第6、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は2件です。

平成25年請願第1号 地方財源の確保を求める請願について、平成25年請願第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願について、紹介議員から一括して趣旨弁明を求めます。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 請願2件について、趣旨弁明をいたします。

最初の1件であります。地方財源の確保を求める請願について。

請願者は、南会津郡南会津町田島字後原甲3531番の1、氏名、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部訓正であります。

請願の趣旨であります。地方はこれまで、極めて厳しい財政状況に置かれる中、自主的に行財政改革や人員削減、給与の抑制など、国を上回るペースで歳出削減努力を行ってきた。

このような状況の中、政府は「地方財政計画上の人件費削減を通じた地方交付税の削減」を閣議決定した。しかし、地方交付税は、本来、地方の税収とすべき税を、国税として国がかわって徴収し、国税の一定割合を合理的な基準で再配分する地方固有の財源であり、その用途は、何ら制限がなく、各団体の自主的な判断に任されている一般財源である。また、その交付総額は地方財政計画に基づいて決定されるものである。

今般、閣議決定された「地方財政計画上の人件費削減を通じた地方交付税の削減」は、地方財政計画に、国の考え方を一方的に反映し、地方に国の考え方を強制する内容であり、地方固有の一般財源であるという地方交付税の理念や、地方分権の考え方に大きく反することとなり、看過することはできない。

また、福島県において、震災・原子力災害からの着実な復旧・復興に向け、献身的に公務を遂行している自治体職員の給与を一方的に引き下げるとは、労働意欲の低下につながり、復旧・復興の妨げになることも危惧される。あわせて、自治体職員の給与は、地元企業に働く労働者や各種団体職員の給与の指標とされており、その引き下げによる影響は大きく、地方経済の疲弊に直結することとなる。

つきましては、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出していただけますよう、お願いいたします。

1、地方の一般財源総額について、2012年度地方財政計画の水準を下回らない交付額とす

る。

2、自治体職員の人件費の決定に当たっては、従来どおり自治体の自主性（慣行）を尊重する。

以上であります。

意見書の送付先については、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣の三方でございます。

次に、2つ目の請願であります福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願について趣旨説明をいたしたいと思っております。

請願者住所、氏名はさきの請願と同じであります。

請願の趣旨。

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県査定賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされております。

この最低賃金の引き上げについては、2010年6月、政労使の代表から成る「雇用戦略対話」において、2020年度までの目標として、「できるだけ早い時期に全国最低800円（時間額）を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」ことで合意されました。

最低賃金の引き上げは、拡大する非正規労働者やパートタイム労働者のセーフティネット機能を高めるとともに、労働意欲の向上、ひいては企業の生産性の向上や、内需の拡大へ寄与することにつながり、あわせて、福島県の復興を促進させる上でも、最低賃金の引き上げにより、一定水準の賃金が確保されることは、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯どめをかける上で非常に重要なことでもあります。

現在の福島県最低賃金は、時間額で664円となっておりますが、この金額は政労使が合意し、目標として掲げた最低額と大きく乖離しているとともに、その水準は2007年からの5年間全国水準で31位と、全国でも低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低いものとなっております、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題であります。

つきましては、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書を提出していただけますよう、お願いいたします。

(1) 福島県最低賃金については、2010年6月に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図る。

(2) 福島県の復興促進、労働人口の流失に歯どめをかけることを踏まえ、上積みの改正を

図る。

(3) 中小・地場企業に対する支援策などを強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備する。

(4) 一般労働者の賃金引上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上であります。

さらには、意見書の提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長のお三方でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で請願2件に係る紹介議員の趣旨弁明を終わります。

お手元に配りました請願文書表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

本会議は3月13日午後1時30分から開議し、一般質問を行います。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時11分

平成25年第1回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成25年3月13日(水曜日)午後 1時30分開議

日程第1 一般質問

- 2番 長谷川 耕 一 議員
- 16番 大 竹 幸 一 議員
- 3番 湯 田 良 一 議員
- 1番 大 桃 英 樹 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 大 桃 英 樹 議員 | 2番 長谷川 耕 一 議員 |
| 3番 湯 田 良 一 議員 | 4番 室 井 嘉 吉 議員 |
| 5番 室 井 実 議員 | 6番 湯 田 哲 議員 |
| 7番 渡 部 優 議員 | 8番 楠 正 次 議員 |
| 9番 高 野 精 一 議員 | 10番 山 内 政 議員 |
| 11番 渡 部 忠 雄 議員 | 12番 湯 田 秀 春 議員 |
| 13番 星 登 志 一 議員 | 14番 阿久津 梅 夫 議員 |
| 15番 五十嵐 司 議員 | 16番 大 竹 幸 一 議員 |
| 18番 芳賀沼 順 一 議員 | |

欠席議員 (1名)

- 17番 菅 家 幸 弘 議員

説明のための出席者

大 宅 宗 吉 町 長 渡 部 龍 一 副 町 長

五十嵐竹則	教 育 長	芳 賀 美恵子	会計室長補佐兼 会 計 係 長
長 沼 芳 樹	総合政策課長	湯 田 文 則	総 務 課 長
角 田 厚	商工観光課長	星 光 幸	税 務 課 長
宍 戸 英 樹	住民生活課長	渡 部 仁	健康福祉課長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	長 沼 豊	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	星 正 信	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学校教育課長	湯 田 順 一	生涯学習課長
室 井 裕	舘岩総合支所長	齋 藤 友 一	伊南総合支所長
近 藤 甚 悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒 井 直 伸	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 皆さん、こんにちは。ご苦労さまです。

議員各位、そして、町長を初め執行機関の各位には町立中学校卒業証書授与式への出席、大変ご苦労さまでした。

都合により、欠席届のあった議員は、17番、菅家幸弘君です。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条のただし書きの規定より、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 長谷川 耕 一 議員

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君の登壇を許します。

2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 議席番号2番、長谷川耕一です。

ただいまより一般質問を行います。

質問は3つあります。

初めに、室内温水プール建設について伺います。

びわのかげ水泳場も昭和59年7月1日にオープン以来、約30年が経過し、老朽化が進んできました。そこで、次の観点により、新しいプールを建設する考えはあるか伺います。

1、屋根に太陽光発電のパネルを設置し、給湯には間伐材利用のチップボイラーを使用することで、町で進めている再生可能エネルギーの推進につながる。

2、通年の利用が可能になり、そこで働く者の雇用が生まれる。（チップ材生産場も含む）

3、ほかのスポーツに比べてお金がかからず、子供から大人まで幅広く気軽に利用することができる。

4、町民の健康増進につながり、医療費の削減に寄与する。

5、学校における冬期間の体育の授業に利用できる。

以上の観点です。

続きまして、河川の水質についてお尋ねします。

町では、平成20年度に南会津町環境基本計画を策定し、平成21年度より自然環境・生活環境に関するデータを公表しています。それによりますと、河川の水質の調査は、町内河川の4カ所（阿賀川長野橋・館岩川松戸原・伊南川青柳橋・伊南川和泉田橋）で年3回実施され、平成21年から平成23年までの数値が公表されています。調査5項目のうち4項目（PH水素イオン指数・BOD生物化学的酸素要求量・SS浮遊物質量・DO溶存酸素）は基準値を満たしていますが、残り1項目の大腸菌群数が次のとおり、基準値（1,000_{MPN}/100ml）を大幅に超え、長野橋で平成21年3,600、平成22年5,000、平成23年4,000、松戸原、平成21年940、平成22年1,000、平成23年537、青柳橋、平成21年690、22年2,700、平成23年2,743、和泉田橋、平成21年3,100、平成22年4,300、平成23年3,833となっています。

そこで、この調査結果を踏まえて質問します。

1、基準値を大幅に超える原因を究明するため、詳細な調査が必要ではないのか。

2、川での水遊びは大丈夫か。そのときに誤って水を飲んだ場合、体に影響はないのか。

3、そこに生息している魚への影響は。また、その魚を食べた場合の体の影響は。

以上の3点を伺います。

最後に、スクールバスの運行について伺います。

先般の定例議会で質問しました長野・田部・田部原・南下原・北下原・折橋地区の小・中学生の安全確保のため、スクールバスの運行を1カ月繰り上げ、12月より運行する件はどのよう

になりましたか、伺います。

2つ目、栗生沢・水無地区では、長年にわたりスクールバスの時刻が朝一番で運行されてきました。現在は栗生沢発7時15分となっております。保護者が地区懇談会等で時刻の変更を再三学校側に申し入れているが、少しも改善されません。このたびの議会報告会でも要望されました。また、出席議員から、舘岩・南郷地区でも同じ事例があるとの指摘もありました。運行時刻の変更について、どのようにお考えか伺います。

以上で私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは、2番、長谷川耕一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、屋内温水プールの建設についてのおたがしであります。びわのかげ運動公園は、オープン以来28年が経過し、老朽化が進んでいることは議員ご指摘のとおりでございます。しかしながら、これまで循環ろ過装置の修繕やライン塗装工事を行った結果、現在はプールの利用に当たって大きな支障はないと判断しております。町といたしましては、しばらくの間は現在のプールを改修しながら使用していき、将来新たなプールの建設が必要になった際には、議員ご指摘、ご提案いただきました温水プール化、再生可能エネルギーの推進、雇用の創出、町民の健康増進等も建設の際のコンセプトに含めまして、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、河川の水質に関する1点目、基準値を大幅に超える原因を究明するため、詳細な調査が必要ではないかとおたがしであります。大腸菌群数は腸内細菌によるものだけではなく、広く自然界の土壌等にも存在し、人間活動による影響がほとんどない山間部の溪流でも、ある程度の数値が計測されるものであります。また、採水時点での気象や河川流量によって測定値が大きく左右されるため、近年は大腸菌群数を河川や溪流域での水質汚染指標として用いること自体が不適切ではないかとも考えられてきているところであります。原因究明についてのおたがしであります。1,000_{MPN}を超える数値に不安を感じられる方々もおられると思いますので、新年度予定している調査の際には、大腸菌群数と同時に、糞便性大腸菌の調査を何点かあわせて実施することにより、その数値の特性が推定できないか検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。川での水遊びは大丈夫か。そのときに誤って水を飲んだ場合、体に影響はないのかとおたがしであります。大腸菌群数としてあらわされる数字の大部分は、病原性がないと言われております。したがって、本町域における通常の川遊びの程度

であれば、健康に及ぼす危険性は非常に少ないものと思われます。しかしながら、河川水は元来飲用に適しておりませんので、誤飲を含めて飲むことは控えていただきたいと思ひます。

次に、3点目でありますが、そこに生息している魚への影響は、また、その魚を食べた場合の体への影響はとのおただしでありますが、大腸菌群数と魚類との相関関係に関する事例報告がほとんどありませんので、その影響については憂慮されるものではないものと思われます。また、川魚を食べることによる人体への影響ですが、一般的には焼く、煮るといった加熱調理をされると思ひますので、安心して食していただきたいと思ひます。

以上、私に求められた答弁とさせていただけましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、スクールバスの運行についてお答ひいたします。

初めに、1点目、長野・田部・田部原・南下原・北下原・折橋地区のスクールバスの運行を1カ月繰り上げ、12月より運行する件についてのおただしでありますが、平成25年度当初予算において、12月から運行が可能になるよう予算措置を行い、運行をする予定でありますので、ご理解をお願ひいたします。

次に、2点目、栗生沢・水無地区の運行時間の変更についてのおただしでありますが、1台のスクールバスで2方面を運行しており、学校からの距離、乗車箇所数及び乗車人数を考慮し、できるだけ出発時間が早くならないことや、効率的な時間のロスが出ないことを基本として運行地区の順路を定めております。栗生沢方面と永田方面をそれぞれ1台ずつのスクールバスで運行することは望ましいことではありますが、乗車人数が栗生沢と水無方面で小・中学生合計で23名、永田方面が小学校のみで21名であることから、運行経費を勘案し、現行の1台での運行でお願ひせざるを得ない状況であります。

スクールバスの運行計画につきましては、児童・生徒数の推移を見ながら、乗車場所、運行路線の見直し等について、それぞれの学校や保護者の方々と協議しながら、児童・生徒の通学に伴う負担をできるだけ軽減するよう検討してまいりますので、ご理解を願ひます。

なお、館岩地区においては3台のスクールバスのうち1台が2方面を運行しており、南郷地区は2台のバスのうち1台を2方面に運行しております。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただけましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、室内温水プールについて再質問させていただきます。

今、町長のほうから、28年たっており老朽化も進んでいますが、改修して現在のプールを使っていくという答弁いただきましたけれども、町民の中には檜枝岐まで行って現在のところプールを利用している人もいます。プール建設は今、まだその時期ではないということでしょうか。それとも、ここ10年くらいは全然考えにないということでしょうか。お聞かせください。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私、先ほど答弁させていただきましたように、いろいろな町が施設抱えております。そういう中で、議員のおっしゃられる健康とか、スポーツとか、学校の教育とか、そういうことわかるんですが、そういう中で、今後、今現在はそのプールが使えますということで、修繕をしながら使うことに何ら今支障を感じられないということでもありますから、そういう点で、今すぐの建設は考えていないところであります。そういう中で、確かに檜枝岐のほうに行って利用されている方もおられる、それは想像できますが、そういう中で、今現在のそのプール、あるいは体制の中で町民の皆さんにもご理解いただいて、それぞれの活動なり、健康づくりなりをしていただきたいと思います。

また、町でもそういうふうな場合によりましては、いろいろなその事業等組んだ中で、対応できるものは対応することは可能かと思いますが、当面プールの建設は予定にありませんので、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 では、当面現在のプールを使用するというので、それではプールの利用者の拡大を図る上で、現在のプールの利用時間を延長して、週1回くらい7時までナイター利用をすることはできるかどうか、それを伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

過去にナイター営業というものをびわのかげの水泳場でやった経過もございます。ただ、そのときの話に聞きますと、利用者が本当に少なかったということから、近年はナイタープールを実施していないというのが実情でございます。ただ、そういうもし要望が、町民からそういう声が上がって、それが必要だということであれば、延長することは可能であるというふうに判断しております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 今、ただいまの町民からの要望があれば考えますということなんですけれども、具体的にどういうふうな要望があれば利用を考えるということ。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 ナイターについて、過去にやったということをお話ししました。そのときの状況を今現在管理している利用頻度、それから一般の方の利用者、そういう、子供ではなくて一般の方の利用者がどの程度だったのかというものを、ある程度状況を見てみますと、ある程度同じような人だと言ったら大変失礼なんです、そういう方が何件かあって、非常に利用頻度が少なかったというふうに、管理をしている振興公社のほうからも聞いております。

したがいまして、それをどういうふうにしたらナイタープールが復活するのかということになりますと、やはりそれなりの利用といいますか、何といいますか、本当にそういう利用があるのかということがやはり一番の基礎になってくるのではないかと、いろいろそういう各種健康的な団体、それから、そういうようなものも、プールでただ単に泳ぐことだけでもなくて、そういう面からも考慮して、総合的に判断せざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 では、室内温水プールについては了承しました。

続きまして、河川の水質について、2点ほど質問させていただきます。

町長答弁で、糞便性の大腸菌群数の調査をやるということで、これは本当に早急にやっていただきたいと思えます。

そこでなんですけれども、この広報みなみあいづに、この数値、平成21年から23年までの数値公表しているわけなんですけれども、この公表の方法についてちょっと伺いたいと思えます。

この大腸菌群数と大腸菌の違いについては、一般の方にはわからない方がたくさんいると思うんです。その違いについて説明を記載すべきではなかったかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

町の環境ということで、毎年一度測定しております自然環境データ、あるいは暮らしの環境のデータ、これを公表させていただいております。公表内容につきましては、データを含めま

して町の環境審議会に図りまして、審議委員の皆さんと相談した上で、数値的なものを含めて公表いたしております。

その中で、どうしてもやはり紙面の都合上もございます。ページの関係もありまして、かなり優しく追記するようにと、審議会のほうからも解説については十分に配慮してくださいということで受けておりますが、余り書いていくと、このページが本当に字でぎっちりになってしまいます。

その中で、当然、大腸菌群数につきましては、群数としてあらわすもの、または個数としてあらわす場合、これは測定の仕方の違いによっていろいろ出てまいります。今回はあくまでも大腸菌群数ということで、ほかの4項目、PHからBOD・SS・DO、こちらの解説よりは文字数も多く、この指標の持つ特性を含めて解説させていただいているところでございます。

なお、また、この公表につきましては、新年度以降も継続して実施していきたいと考えておりますので、こういった表記点につきましては、なるべく町民の皆様にはわかりやすく伝わるように配慮して実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 そうしますと、これ大腸菌群数と大腸菌の違いの説明の記載はしないということなんですか。私、これ広報のコピーを持っているんですけども、この紙面には大分余白あるんですけども、これの中には、その説明書きで2つ分入れても十分余っておつり来ると思ふんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

当然、余白部分持っておりますので、こういったやはり注意を要する点につきましては、できる限り詳しく配慮してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 私心配しているのは、一般の方が大腸菌というイメージだと、プールとか、そういうところに行っても、大腸菌があれば泳げないとか、大腸菌が口に入れば体に影響あると。そういうことで、大腸菌群数と大腸菌の違いがはっきりわからないと、その辺混乱するのではないかなと思ひて今質問しているわけなんです。それで、課長のほうから、データの記載の方法とか、説明の方法、今答弁ありましたので、その点についてはわかりましたけれども。

もう1点、この伊南川と東部は大川なんですけれども、これ伊南川も大川も清流での清流釣りとか、アユ釣りを売り物に大々的に宣伝していると思うんですけれども、これに対しては大幅なイメージダウンではないかと思うんですけれども、そのために、この詳細の調査の結果、早急に公表すべきだと思いますけれども、その辺はいかがお考えですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

確かに基準値を上回る数字だということで、不安視される方多数おられるかと思います。ただし、こういった指標値につきましては、各要点、要点での測定値の数字、こういうものの客観的な判断も必要なのかなと、場合によりましては、恐らくこういった形で公表という形をとっている自治体が、例えば県内に何カ所あるか、ましてや、ほかの市町村域の流域ですね、そのデータについて公表しているところが何点あるか、そういった点もあろうかと思っています。

県内、例えば阿武隈川流域でありますとか、そちらのほうの指標と実際の測定数値と比べましても、南会津地域はまだまだ数値的には非常に良好であると、これは客観的に感じております。

ただし、どうしても、この大腸菌群数という特性上、こういった数値が出るという面は、ある意味、ある面ではやむを得ない点もあるのかなと考えております。

先ほどのおただしにも関連しますけれども、こういった客観的な1つの指標、こういったものが正確に町民の皆様に伝わるよう、今年度以降、こういった公表の際に、さらに配慮して対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 町民が混乱しないように、その辺のことはよろしくお願ひします。

続きまして、スクールバスの運行についてお尋ねします。

一番最初の長野・田部・田部原・南下原・北下原・折橋地区の1カ月繰り上げて運行する件は、当初予算措置したということで、本当に当該地区の安全、小・中学生の安全確保のために喜ばしいことだと思います。

2点目の栗生沢・水無地区の件なんですけれども、教育長は1台のスクールバスで運行しているので、なかなか難しいことがあるではないかなという答弁だったと思いますけれども、私、ここにスクールバスの運行計画表を持っているんですけれども、これ、ただ単に見ただけでは、栗生沢7時15分に出発しますよね。それで、学校に7時半着、そのバスが今生に7時40分に行って、永田、富田、百目貫、びわのかげを回って学校着で7時55分、所要時間15分、栗生

沢も所要時間15分、これをただ単にひっくり返せば、運行は可能ではないかなと思うんですけども、その辺を伺います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

今回、田島線につきましては、1台で栗生沢方面と永田方面運行させていただいておりますが、ほかの地区もそうなのですが、いわゆる1台のバスで2方向運転する以上、基本的な考え方というものなのですが、教育長答弁のように、まず、学校からの距離ですね、距離の遠いほうからまず運行するということが、バスの移動時間のロスが少ないということが1点考えられます。

それから乗車の箇所ですね、これは乗車箇所の今度少ないほうを先にするというので、それらのケースを考えますと、現在の栗生沢方面が永田方面より距離が遠いというようなことから、まず、栗生沢方面を運行して、永田方面へ行ったほうが全体に効率的な運行は、できるんじゃないかというふうに考えております。

これを仮に反対、逆に永田方面を先にというふうに仮に試算すると、現在は栗生沢7時15分に出ていますけれども、これを逆にした場合、今度永田方面を今よりも、大体7時5分程度に出発しないと学校のいわゆる到着時間に間に合わなくなってしまうというようなことがあるので、現在の運行ルートで御了解をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 では、現在の時刻でそれはいいとします。それなんですけれども、この時間の変更を保護者が地区懇談会等で何年も前から再三学校側に要望しているんですね。それをどうして今までずっと放っておいたか、それを学校側に質問した分が、学校教育課のほう、教育委員会のほうに、上のほうに上がっていかなかったのか、その辺を聞きたいと思えますけれども、伺います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 私ども、学校側とは今協議した中では、学校側のほうも現在のルートが効率的ではあるというような考えもあるんですが、ただ、いろいろなそういう長年、今の体制に来ておりますので、今後、路線を変更するようになった場合には、両地区の保護者の同意といいますか、それとか出発時間の時期の変更というようなことで、児童・生徒の混乱がないように、今後田島小学校と、それから栗生沢・水無・永田地区の、その地区の委員長さん集まって、全体での話し合いの場を設定してみたいというふうに現在考えているところでござい

ますので、ご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 では、わかりました。では、保護者、永田と栗生沢の保護者、それを集めていただきまして、意見を聞きながら調整していただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、2番、長谷川耕一君の一般質問を終わります。



◇ 大 竹 幸 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 4点にわたりまして質問いたします。

まず最初は、女性や若者が参加しやすい町政懇談会をというテーマで質問いたします。

1月と2月に行われました町政懇談会、いわゆるタウンミーティングですね、これにおきましては、寒い中、非常に積極的な取り組みだったと思いますけれども、私は内容がスキー場の問題、あるいは役場の新築の問題という非常に重要な問題だったために、1月におきましての4つの会場には参加してまいりました。そういう中で、幾つかの問題点も見えましたので、まず、そのやり方について、次の点を伺いたいと思います。

まず、1つ目は、7つの会場のうち、7つというのは、1月の4つのほかに、今2月になって田島地区で3回行われましたので、7つの会場における参加者ですね、このうち1月の分については広報にも載りましたけれども、2月の分も含めまして、参加者の男女別の人数を伺いたいと思います。

それから、2つ目は、7つの会場全てにおきまして午後6時半の開会でありましたが、2月の田島地域の3会場につきましては工夫を凝らして、日中あるいは日曜日とか、もっと参加しやすいような、そういうふうな意見はなかったのかどうか伺います。

3つ目には、2月の田島3会場におきましては、回覧板あるいは防災無線で連絡がありましたけれども、その回覧板の中にも役場の庁舎問題のことは書いてありましたが、第三セクターの問題については書いていなかったと。また、無線でもそのことについては触れなかったということではありますが、なぜやったのか。私はぜひその問題についても触れてほしかったと思

っております。

4つ目ではありますが、7つの会場において、防災無線での放送ですね、これが午後4時にありましたけれども、さらに行政連絡員とか、あるいは地域協議会の方々とか、あるいは農業委員の方々とか、そういう町の行政にとって主な方には、さらに、別途連絡してもよかったのではないかと、こう思っております。そういう中で、1月の伊南会場では、大桃地区につきまして、バスで帰るのを見たわけではありますが、この大桃地区については特別に呼びかけたのかどうか伺いたいと思います。

5点目につきましては、第三セクターあるいは庁舎建設とも非常に重要な問題でありますので、女性や若者が参加しやすい場を今後ともつくっていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目のテーマは、役場の移転庁舎での2年間ですね、これは長過ぎないかというテーマで質問いたします。

役場の新庁舎建設計画におきましては、今の案では職員による案の提案がありまして、現在の場所に建設する計画でありまして、当然、現庁舎を壊して建てるまでの2年間は移転先に移動する予定になっております。移転先は公共施設を最優先して利用し、仮庁舎を建設する必要がある場合は、必要最小限にするとなっておりますけれども、次の点について伺うものであります。

まず、1点目は、移転先はどこを想定しているか。さらに、仮庁舎が必要となった場合の場所と費用はどのくらい見ているか。

2つ目は、公共施設を優先するということになりまして、移転先がばらばらになる可能性があります。そこで、ばらばらになった場合には、行政サービスの低下と災害があった場合の対応、これらが非常に不十分になるのではないかと、そういう意味で2年間は長過ぎるのではないのかというふうに心配をするものであります。いかがでしょうか。

3つ目ではありますが、そこで、1期工事として、警察署の跡地に教育委員会を含まない分をつくって、2期工事として、現庁舎を解体してから、現在の跡に教育委員会などをつくる方法も考えられますし、多くの方がそういう方法がいいのではないかとっております。

しかし、この方法では、現在警察署跡地と駐車場、警察署の土地を駐車場として使っておりますけれども、この駐車場が使えないという問題が発生し、やはり現在地と警察署跡地という案では厳しいと、非常に工事をする場合も狭いというふうに思いますが、いかがでしょうか。

4つ目としまして、そこで、1月の町政懇談会におきまして、特に、西部地区では御蔵入交

流館付近がよいのではないかと、こういう意見が多かったわけでありますが、御蔵入交流館付近だけではなくて、私は松ノ下町営住宅と行司の間なども含めて検討すべきと思うがどうかというふうに思うわけであります。この行司地区については、一見いいように思いますが、区画整理事業の関係で、たしか利用の制限があると思いましたが、行司地区ではなくて、松ノ下町営住宅と行司の間付近ということで提案をしたいと思えます。

それから、5点目でありますが、5点目は、新たな場所につくる場合は、跡地利用が課題となりますけれども、松ノ下や寺前の町営住宅を現庁舎跡につくるという方法も考えられまして、この後原地区の活気を失わない、そういう対策がとれると思えますが、いかがでしょうか。

6番目としまして、いずれにしましても、住民を交えた検討委員会というものはまだありませんので、それを立ち上げる必要があると思えますが、その構想と、それから新庁舎をつくるのに必要な合併特例債、それを借りられる最終期限を伺いたいと思っております。

この3つ目には、大きなテーマで、地方交付税削減と第三セクターの関係を明確にということではありますが、町政懇談会におきまして、第三セクターの問題では、平成28年、ちょうど合併して11年目ですね、11年目から地方交付税の合併算定替激変緩和期間へ突入しまして、毎年億単位の地方交付税が削減になるという説明があったわけでありまして、その会場で渡された資料の中に、減る金額がはっきりと書かれていないと、そういうことがありまして、その参加者にポイントが確実に伝わったかどうか心配があります。

また、さらには、ここにはちょっとスペースがなくて書かなかったんですが、現在、第三セクターのほうには修繕費とか、あるいは借金返済で約2億くらいの税金が減っておりますけれども、それについても、各施設ごとの数字は書いてあっても合計が書いていないというようなこともありましたので、その辺が確実に参加者に伝わったのかなという心配があります。

そこで提案したいのは、そもそも、この地方交付税の話は難しいので、今後はグラフとか、あるいはスライドとか、そうしたものを使ってわかりやすく説明する必要があると思うが、いかがでしょうか。

それから、2つ目は、この平成28年から33年の間に、約17億円から20億円もの交付税が減るというふうに私ら、この前議員の研修会で話を聞きましたけれども、そういう大きなものが減れば、これは町の運営ですね、スキー場ばかりでなくて、それ以外の面でも大きな影響があるわけでありまして、例えば、下水道事業など大型事業の見直しということが考えられますけれども、こういうものは事業検証委員会などで検討が必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

最後は、大きな4番目としましては、特養ホームの募集、職員募集ですね、職員募集は長い期間をとということで、これは所管のことですけれども、非常に重要だし、また、本年の問題でありますので、取り上げました。

平成26年4月、来年4月オープン予定の田島地域と、それから下郷町、そこに特別養護老人ホームがオープンになりますけれども、ことしじゅうには職員の募集が予想されるわけであり、両方で約100人の募集が見込まれ、新規学卒者ばかりでなくて、30代、40代という人も必要であります。したがって、都会で仕事をしている人が南会津に戻りたいという人にとっても、30年に1回くらいのビッグチャンスというふうになると思っております。

そのために、次の点を伺いますが、両者に対しまして、就職説明会の開催や、あるいは職員を募集する場合、長い応募期間を設定するよう今から要望してはどうかということでもあります。

それから、2つ目には、また、そのオープンまでのスケジュールが順調に行っていると思えますけれども、進捗状況をどう把握しているか伺いたいと思います。

以上で、この場からの質問は終わりました、あとは自席から再質問いたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、女性や若者が参加しやすい町政懇談会に関する1点目ではありますが、7会場について、参加者の男女別の人数のおただしであります、7会場での参加者は295人でありまして、うち女性の方が36人、約12%の割合でありました。

次に、2点目ではありますが、田島地域の3会場で、日中や日曜にしようという意見はなかったのかのおただしであります、1月21日に開催しました御蔵入交流館での参加者が、私としては非常に少なく感じました。それで、急遽2月中に、田島地域の3地区での開催を決めたところでもあります。日程については、申告時期と重なり、また、会場確保を優先したものであります。このようなことから、日中や日曜日開催の意見は特に検討しませんでした。ありませんでした。

それで、次に、3点目ではありますが、2月の田島地域3会場での第三セクター問題を触れなかったのはなぜかのおただしであります、伊南・館岩・南郷地域のタウンミーティングでは、新庁舎の建設位置について多くの意見や要望がありました。そうした中で、田島地域、西部地域の館岩のタウンミーティングでは、約100名ほどの皆さんが参加されました。それから伊南地域も約50名くらいおられたかと思うんです。南郷地域が若干多くて60から70名くらいおられたのかなと思っております、実数は後でわかれば担当のほうから報告させますが、そう

いう中で、実は多目的ホールで、このタウンミーティング、田島地区開催させていただいたんですが、役場の職員と議員の皆さんがほとんどで、一般の方が余り多く参加されなかったと。私、それを本当にちょっと心配といいますか、懸念がありましたものですから、急遽そういうことで、荒海地区、桧沢地区、田島の市街地は福祉ホールと、この3カ所で開催をさせていただいたということでもあります。

しかし、これも荒海地区でも約6名でしたし、福祉ホールでも一般の方が3人……

〔「荒海地区」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 失礼しました。桧沢で6名ぐらいです。そして、福祉ホールで一般の方が約3名ぐらいですね、それから荒海では27名という数字だったと記憶しています。そのようなことで、皆さんにいろいろご意見を伺えたということでもあります。

確かに、この田島地区では、第三セクターのことには広報の中でもタウンミーティングの中でもお知らせしませんでした。いろいろ集まっていた中で、第三セクターや、あるいはそのほかのいろいろな行政に関してもご意見をいただいたと思っています。そういうことは議論できたと思っています。

そういうことで、最初の方法としては、いろいろそういう問われる分もあるかもしれませんが、やはり私として、一番、第三セクターもそうですが、特に、この田島地区に関しまして、庁舎建設に対して、私としても、そういう、なかなか皆さんに参加していただけなかった、その1点に絞ってやってみようと思ったわけでもありますので、ご理解をお願いしたいと思うところであります。

次に、4点目ではありますが、タウンミーティングの開催に当たり、防災無線の知らせはあったが、行政連絡員など主な方々に別途連絡すべきではなかったか。また、大桃地区へ特別に呼びかけたのかとのおただしではありますが、このたびのタウンミーティングは一般の町民の方を対象として、誰でも参加でき、誰でも発言できる環境づくりを目指し開催したところであります。このため、行政連絡員を通じての参加者集約等は特に行いませんでした。伊南・館岩・南郷地域では、第三セクターに対する町の方針という身近な問題であることから、多くの参加者があったのかなど、そのように考えております。

特に、西部地区は第三セクターが廃止とか、売却とか、そのような答申が、発表させていただきました。ですから、皆さん方の興味がというか、関心がより深まっていたのかなど、そのような状況だと考えております。開催のお知らせは、広報みなみあいづ、町のお知らせに掲載しましたが、おただしの周知の方法も含め、より多くの町民の方々が参加していただけるよう

な方法を今後検討してまいりたいと思います。

また、大桃地区に関しましては、高畑スキー場の地元ということもあり、第三セクターに対する町の方針は、地区における重要な問題であります。このため、大桃区長さんから多くの住民が参加するので、バスの運行依頼がありました。町としても、1人でも多く参加していただくために、依頼に基づき運行したところであります。

次に、5点目であります。第三セクター、庁舎建設とも重要な問題なので、女性の方や若い人たちが参加しやすい場所をつくるべきとおたただしであります。今後も町の事業展開に対し、町民の皆さんと直接対話させていただく機会を拡充したいと考えております。おただしのよう、女性や若者の参加しやすい環境づくりや、お知らせの方法も含めて検討させていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、新庁舎建設計画に関するおたただしであります。1月から2月にかけて町政懇談会を開催し、新庁舎建設計画案の概要について説明をさせていただきました。その中で、町民の方々からいろいろ貴重なご意見をいただき、特に、建設場所については多くの意見が出されたことから、今後、町民を交えた検討会を立ち上げまして、建設場所、規模等を再度検討しながら、新庁舎建設計画を策定していきたいと考えております。

このようなことから、現時点におきましては、建設場所等が決定しておりませんので、仮庁舎の場所や費用など具体的な検討は行っておりませんが、議員おただしの建設場所については、新庁舎建設のコンセプトに適合するかを含めて検討させていただきます。

また、合併特例債の発行期間につきましては、当初、合併後10年でありましたが、東日本大震災により、施設の建設計画を見直す自治体が多いとして、平成24年6月に、合併後15年に改正されました。本町の場合は、平成32年までとなりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、地方交付税削減に関する1点目、地方交付税の説明にはグラフやスライドを使ってはどうかのおたただしであります。これまでの各種説明会及びタウンミーティングにおきましては、交付税、合併算定替激変緩和期間は1つの転換期として位置づけし、それに備えて、まずは第三セクター等が経営する観光施設の公費支出の抑制方針を示させていただきました。最終的には約17億円程度減額となる交付税を考えますと、先駆けて着手しました観光施設以外の事業につきましても、見直しが必要であると考えております。

今後は一本算定に耐え得る財政運営を目指す一方で、縮小する財政の中でも一定の行政サービスを維持する施策も検討していかなくてはなりません。それらにつきまして、今後も各種説

明会を開催していく計画でありますので、議員おただしのとおり、町民の皆さんがよく理解できる、わかりやすい、また、財政の実情も正しくお伝えできる方法を取り入れながら進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、ただ、厳しい、厳しい、そういう言葉だけではなかなかご理解いただけないということは重々承知しておりますし、この町の財政のいろいろなその表現の方法も、行政用語等ありましてなかなかわかりにくい、理解しにくい説明の仕方も多々あったかと思えます。

そういう中で、議会広報の方にも努力していただいて、できるだけわかりやすい広報のあり方等を検討していただいて、やっけていただいているところでありますが、町当局としても、その辺を十分踏まえた中で、皆さん方の一人一人の家庭と同じですから、町の財政は家庭と同じですから、そういうことで、町の財政をどのようなものがあって、どのように使われて、今後どのようなようになっていくのか。そして、現在、本当にどういう課題があるのかということをしつかり皆さん方にも理解していただくような機会と説明の方法を今後考えてまいりたいと思しますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります、交付税の減少に伴い下水道事業などの大型公共事業の見直しを事業検証委員会などで検討する必要があるのではないかとのおただしであります、下水道事業も含めた、いわゆる地方公営企業につきましては、住民生活の身近な社会資本として必要なサービスを提供する役割を果たしつつ、経営環境の変化に適切に対応し、公営企業のあり方を絶えず見直していくことが必要不可欠と認識しております。本町におきましては、経営健全化計画を策定し、計画的かつ効率的な経営に取り組んでいるところであります。

下水道事業につきましては、事業期間の短縮を含め、現在見直しを図っているところであります。今、下水道事業として、田島は実際に工事しているところ各所あるんですが、4地区もあります、新町地区に関しまして、南郷地区に関しまして、私が就任したときには、この先10年だか、15年だかわからないと、そのような状況にありました。私も担当と話をいろいろさせていただきました。そして、住民の方と話し合いをさせていただいて、約、今後5年ぐらひのスパンの中で、その地区を完了できる見通しが今現在立っている、そのような予定であります。

今後、国のほうの補助金のつきようもありますが、そういうことで見通しを立てた中で、皆さん方が計画できるような見通しを町も十分示しながら今後の対応をしていきたいと考えているところであります。そういう中で、交付税の減額も含めた今後の町の財政を考えますと、一

層の経営効率化と、それを実現するための検証が必要であると私も認識しています。

現在、町が設置しております事業検証委員会がその役にふさわしいものかどうか検討は必要ですが、現在の社会情勢に即した検証方法を今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、特別養護老人ホームの募集に関する1点目ではありますが、就職説明会の開催や長い応募期間を設定するよう要望してはどうかとのおたがしであります。職員採用につきましては、設立法人が4月中に策定する予定の職員採用計画により、採用人数や採用方法が決定され、求人票の作成、各種学校や高等学校、ハローワークなどの求人活動、さらには就職希望者に対する説明会の開催も予定されているところであります。詳細な計画については、法人よりまだ示されておりませんが、法人に対して、募集期間も含め、地元の方の雇用が1人でも多くなるよう要望してまいります。

また、下郷に整備される特別養護老人ホームに係る募集については、情報の提供を受けるなど、雇用の機会が確保できるよう下郷町と協議を行ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、オープンまでのスケジュールなどの進捗状況はどう把握しているのかとのおたがしであります。現在、施設整備に係る事前協議がされており、協議が整った後に、福島県社会福祉施設等審査委員会での選定可否、補助金の内示、設計審査補助金の交付決定を受け、5月中旬ごろに施工業者の入札、6月中旬ごろに建築工事に入る予定となっております。あわせて、補助金内示後は、社会福祉法人の認可申請書の提出、社会医療機構への借り入れ申請も行われる予定となっております。また、これらの進捗については、設立法人から手続に関する工程表の提出を受け、法人からの報告とともに、福島県南会津保健福祉事務所等にも確認を行いながら状況把握に努めております。

なお、下郷町の施設については、8月ごろより建築工事に着手し、平成26年11月1日に開所予定と聞いておりますが、下郷町との情報交換を行いながら状況把握に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 何点か再質問いたしますが、まず最初に、タウンミーティングの参加人数、1つは、町長、合計ばかりでなくて、中身もう少し丁寧に答弁をしてほしいと思いま

す。

そして、町長が言われた人数も大分違って、広報には田島が30、伊南が62、館岩92、南郷71と、こう載りましたので、その中身の男女を知りたかったし、あと田島地区の3会場の中身も知りたかったものですから、その詳しい資料あるんでしょうから、ちょっと中身をお願いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

私のほうから、具体的に各会場での人数を申し上げます。

2月20日の桧沢公民館でございますが、町職員も一町民として参加しておりますので、こちらを含めてご報告申し上げます。

桧沢公民館が男性が7名、女性がゼロ名で合計7名でございます。それから2月26日の福祉ホール、男性が4名、女性が1名、合わせて5名でございます。それから2月27日、関本の農村環境改善センターでございますが、男性が20名、女性が8名、合わせて28名でございます。3会場で、トータルで40名という参加状況でございます。

以上でございます。

〔「1月」と言う者あり〕

○湯田文則総務課長 それでは、その前段、1月21日、御蔵入交流館でございますが、こちら、男性が29名、女性が1名の合わせて30名でございます。それから1月22日、伊南会館ですが、男性が54名、女性が8名の62名、それから1月24日、館岩会館でございますが、男性が80名、女性が12名の合わせて92名、それから、最後になりますが、1月25日、南郷の総合センター、男性が65名、女性が6名の合わせて71名ということで、先ほど町長ご答弁申し上げましたように、7カ所で295名という結果でございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、タウンミーティングの人数わかりましたが、この中では、今後非常に重要な課題なので、女性が参加しやすい場をつくってもらいたいというような提案をしましたが、それについて検討したいという話はありませんけれども、今のところ、もう少し具体的な考えはないのかどうか伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 では、お答え申し上げます。

今、タウンミーティングさせていただきました。その結果を集計したり、その検討をしなくてはなりませんし、それからまだ、実際言いまして、まだ細々とある程度、この間説明した以上、より以上の具体的なことをもう少し検討しなければならないと、素案として。そういう中で、それができ次第、今議員がおっしゃられたようなことも、状況も踏まえた中で今後住民の方々、町民の方々との検討委員会といいますか、仮称ですが、そのようなことを開催していく必要があるだろうと、そういう認識しております。

ですから、その開き方と、それから方法といいますか、場所等も含めて、今後十分そこを慎重に検討して、そして皆さん方に、本当に長年使っていただく皆さん方の庁舎ですから、そういうようなことで、私ら当然対応していきたいと考えております。

具体的な、ではいつやるかということは、まだ検討しておりませんが、そういうことを十分踏まえた中で検討していきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、次の庁舎の移転問題なんですけど、これにつきましては、移転先とか、それから仮庁舎が必要になった場合については、全然検討していないという話を聞いて、ちょっと私は意外だなと思ってびっくりしたんですけども、そういう中で、合併特例債を借りられる期限が平成32年までという話ありましたが、たしか、今の案では29年4月オープンというようなことで、案ですよ。そうすると、29年にオープンする場合には、いつごろ借り入れする案でしたか、もうちょっと、その時期を伺います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

さきの議員各位にご説明しておりますとおり、建設年度を27、28年度ということで予定しておりますので、その2カ年で合併特例債を活用する予定でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、合併特例債が32年に申し込んでも間に合うということなんだろう、遅くとも。15年に延びたということは。ということは、今の案では、原案では27年ということだから、そうすると、やっぱり5年ですか、5年ゆっくり借り入れの申し入れというんだか、何というんだか、その期間が5年遅く考えてもいいということですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

当初、震災前につきましては、合併が18年でございますので、10年間ということで平成27

年までの期間でございました。震災によって5年が延びましたので、平成18年から32年まで借り入れができるということでございますので、単純に申し上げれば、32年までに工事が完了すればよろしいかというふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 今、工事完了という話がありましたが、私はその、もう1回言いますが、借りられる期限、いつまでに借りないともう駄目だよということを聞いているんですよ、いつまでに借りないと。だから、それが今の案と比べて何年延びたかということを知っているんです。もう少し、つまりもうちょっとゆっくりこの庁舎問題を検討したほうがいいんじゃないかという、そういう観点から、あと何年、現在の案よりも何年おくれて申し込んでも間に合うのかと聞いているんです。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 ですから、工事を今の時点で、実施設計を26年度で予定しているんです。それを受けて27、28年度の2カ年工事を実施するということでございますので、その工事に対する起債の借り入れです。合併特例債です。ですから、27、28が現在予定しているところですが、32年度まで借り入れができるということですから、工事は、ですから32年までは借りられるということです。ですから、そこまでは延ばせるということでございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、5年延びてもいいということなんですね。そうすると、私思うのは、今回の提案が、今回議員に対しても提案があったり、町民に対しても話あったわけですが、ちょっと早過ぎたんじゃないかなと思うんですよ。非常に不十分な案を説明してしまっただけではないのと私は思うんですよ。だって、その移転先を聞いても、それが検討していないというんだから、ちょっと困るんでないですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

これは私どもも決定してというよりも、1つのたたき台として、本当にいろいろ細かなことを検討しなければならないことは重々承知しています。確かに、議員おただしのように、その期間もそんなに拙速にやらなくてもいいんじゃないかと、それも頭の中に当然あります。十分こういうことを、町が計画していることを皆さんに認識していただいた中で、そして、いろいろご意見をいただきながら今後詰めていきたいと思っております。そして、そうした中で課題も見つ

かりましたから、今度もっとより詳しく説明できるような、私どもも皆さんの意見を聞いた部分の中で、また、それより以上にきちんと検討した中でやっていく、それには今申し上げました27年、28年の建設が果たして本当にできるのか、できるかもしれませんし、できないかもしれません。ですけれども、そういう中で、そういうできるような努力はしますが、場合によっては32年まで延びてもやむを得ないのかなというような気持ちはあります。

ですから、十分にここは説明をして、皆さんにご理解いただいた中で今後進めていきたいと思えます。そういう意味で、確かに不十分な準備と言われれば、そういう部分もあることは認めざるを得ませんが、そういう中で、しっかりまた検討して、そして、何回もそういうことを繰り返してやる必要があるのかなとは、そういう思いでいますので、皆さん方にしっかりご検討して、その話にもまざっていただきたいと思うわけであります。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうした中で、どこかのタウンミーティングのときに、たしか住民を交えた、その検討委員会が必要だという話あったかと思うんですが、今回もそれ質問上げておきましたけれども、その辺についての具体的な構想、いつごろそれを立ち上げたいという話はちょっとさっきなかったかと思うんですが、いかがでしょう。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

先ほど町長もご答弁申し上げましたように、なるべく検討委員会に、民間の方を交えた検討委員会が仮称というような表現を使いましたが、立ち上げたいということで申し上げましたが、事務局といたしましては、新年度早々に、それは着手したいということで考えております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 これやはり順番として、やはりさっきも私言ったんですが、今の案は職員の検討委員会で作った案だということでももちろん説明はありましたけれども、やはりちょっと住民を交えた検討委員会で検討してから説明会をすべきだったのではないかと私は思うんですね。ちょっとこれ、確かに去年おとし、この場で、私もいて、ここで地震が発生したわけですが、私もあのとき机につかまっていまして、本当におっかなかったんですけれども、そういう観点からは、この耐震が弱いということで、つくる必要があるというのはわかるんですけれども、何か今から住民を交えた検討委員会やるというのは、ちょっとごたごたしたなという感じを私しますが、何ともこれしようがないんで、今からでもやってもらいたいと思っております。

それで、ちょっとその場所の関係で、今回当初予算の中で寺前の町営住宅の基本設計が300万上がっていますよね。あれはどの辺につくる予定でいるのか伺います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

実は、寺前住宅のほうの空き家ですね、政策空き家と称しておりますが、これ1棟4戸、1棟全ての方がいなくなると、退去しているという状況から、そこの住宅を解体いたしまして、そのかわりに新しい住宅を建てていくと、順次そういった形で寺前団地については建てかえ計画をやっていくという内容でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、寺前の今の場所ということでしょうか、今の場所に。

〔「はい」と言う者あり〕

○16番 大竹幸一議員 あそこは……

○芳賀沼順一議長 2人で話し合わないよう、質問はちゃんと質問で。

はい、どうぞ。

○16番 大竹幸一議員 場所を確認します。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

現在の住宅内に計画をするということでございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 現在の場所は、あそこはたしかテレビの映りが悪いんですね、地デジが。それで、そのケーブルテレビなんかに入っている方が大変多いわけですよ。ですから、そういうところにまたやるというのは、これいかなものかなと私は思うんですね。そういう意味で、今回この跡地利用として、そういう町営住宅なんかも提案しましたけれども、さらに跡地利用として、跡地利用というか、新しいところにつくる場合はもちろんお金がかかるわけですが、そういう場合に、この跡地については、例えば販売することもできると思うんですね。そういう利用は、そういう売るといことは可能なかどうか。

例えば、あそこの丹藤の会津林業の跡地ですね、あそこに今若い人たちが何ぼ、10軒以上あるのではないですか、家が。住宅つくって。ですから、そういう若い人たちが、やはりこういう町内といいますか、そういうところに住みたいという意識があるわけですよ。そういう意味では、私はこの町営住宅という、ここに提案もしましたけれども、その販売ということも考え

られると思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

寺前の住宅の件は、そういうことで建設課長のほうから答弁させていただいたとおりなんです。跡地利用をいろいろ、跡地利用といいますか、ここを立ち退くとか、そういうことが、決まっているわけではないので、そういうことも含めた中で、今後いろいろその場合、その場合で検討をする必要が当然出てくると思います。

ですから、こういう中で、町民の皆さんの意見を聞きながら、時間はある程度、その建築の期間は決めましたが、先ほど答弁させていただきましたように、それを決定ということではなくて、一応素案ということで、たたき台として私どもも不十分であるということも認めざるを得ませんが、そういう中で、今後十分検討した中で、きちんとした町民の方に利用しやすい、優しい庁舎を、安全な庁舎を建てて、建設計画をしっかりとやっていきたいと考えております。

いずれ、まだまだ、確かに建てるからには余り時間がないというふうな状況でもありますが、時間にとらわれずに、しっかりその辺は検討してまいりたいと思っています。ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、次は、地方交付税等の話なんです。これについては、今後わかりやすくやっていきたいとか話ありましたが、今後の事業、その見直しの件で、この事業検証委員会ですね、たしか前に、何年か前にもちょっと説明ありましたが、少し忘れましたが、何というか、全体的な、今後どうするかということをするのか、それとも、個別的呢なものを主にピックアップしてやっていくのか、今後の方向をちょっと再確認いたします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

平成24年度につきましても、事業検証委員会のほうで、町で行っております事業のほうを検証していただきました。当初、9事業でございましたが、最終的に11の事業を検証いただいて、その中で継続あるいは廃止等々の結果をいただいて、それをもとに当初予算を編成したというところがございます。町としましては、理想とすれば、全体の事業をやりたいというふうに考えておりますが、いかんせん、かなりボリュームがありますので、年次的にその検証する事業を少しずつふやしていきたいということで考えてございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 次は、老人ホームの関係ですが、両方の施設に対して就職説明会、あるいは長い応募期間を要望するということでありましたので、そのとおりにお願いしたいと思っております。

また、スケジュールに関して、下郷については26年11月というふうにきょう聞きまして、4月でなかったんだなということわかりましたが、これ当初は両方とも4月と聞いていたんですが、途中から変わったんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

下郷町のほうに確認をいたしましたところ、当初は26年4月というようなことで予定をしていたようなんですけども、用地の関係、それから80名の入所ということで、やっぱり工事期間がかかるというようなことで、平成26年11月1日開所というようなことに変更になったというように聞いております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、あれかな、下郷については、その募集の時期は田島とはちょっとずれるかもしれませんが、しかし、両方とも近い地域でありますので、今後1人でも多くの方が就職できるように、お願い求めまして、質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、16番、大竹幸一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。3時まで休憩をしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 では、静かな声が聞こえたようですので、3時5分開会といたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時05分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

なお、途中退席する旨の届け出のあった議員は、9番、高野精一君です。



◇ 湯 田 良 一 議 員

○芳賀沼順一議長 3番、湯田良一君の登壇を許します。

3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 3番、湯田良一でございます。

ただいまより一般質問を行いたいと思います。

第1点目でございますが、各地区の集会所の改修費用補助についてであります。

町全体的に少子・高齢化とともに人口の減少が進んでおります。各地区集落においても同じこと、人口の減少化が見られているところです。各地区ともに集落の維持に、財政的にも大変なご苦勞をされているところであります。2月に3カ所の地区で議会報告会が行われました。3カ所の地区とも地区集会所の老朽化が進み、地区民の安全に安心した利活用ができますように、集会所の改修について計画を立てております。

また、少しずつではありますが、積み立て等をしている集落もあります。町としても、集落応援交付金事業や集落支援事業などで対応しているところでありますが、また、この事業はこの事業で、各集落とも大変な好評を受けていると聞いております。今後も継続していただきたいと思います。

でも、通常の集落の維持とは違って、集会所の改修ともなりますと、非常に多額の経費がかかります。この多額の経費の捻出に大変なご苦勞をされ、頭を痛めているところです。今後も集会所の老朽化が進み、改修が必要になってくる地区が多くなってくると思います。今までの補助率ではなく、今後各集落が安心して安定した維持をしていくためにも、集落の負担の軽減が必要ではないでしょうか。町として、もう少し補助率を高めて、各集落の住民が安心して生活ができますように、地区の負担を軽減できるような考えはあるのか。そのためには、条例や要綱の見直しなども必要と考えますが、そういった考えはあるのか伺います。

2点目といたしまして、新潟・福島豪雨災害の復旧状況につきまして、復旧工事が大分進んでいることとは思いますが、場所などにより条件が大変厳しいところもありますので、予定どおり進んでいるのか、その進捗状況を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。あとは再質問席から質問させていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、各地区の集会所改修費用補助について、補助率を上げて地区の負担を軽減できるような考えはあるかとのおたがしでございますが、町では、各集落が所有する集会施設について、

新築、増改築工事を行う際に、当該事業費の2分の1以内を、また、補修改善工事に当たっては、その事業費が30万円を超える場合に、当該事業費の2分の1以内を補助することを目的に、南会津町集落集会施設建設補助金交付要綱を定め、施行しているところにあります。

議員おただしのように、今後各集落の集会施設の老朽化が進むことが予想されますが、補助率につきましては、町所有の集会施設等整備事業分担金徴収条例との整合性や他の補助金等との公平性も含めて、全体的に調査検討してまいりたいと考えております。

さらに、大規模な修繕工事にならないように、維持管理の手法や手入れ時期の目安等、集会施設の長寿命化につながる情報も提供してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、地域の世帯数が減る、あるいは高齢化している中で、大変地域の状況、地区の活動も大変厳しいような状況を十分承知しておりますが、全体的な公平性も考えながら、皆さんにもご理解いただきながら、町の事業を見直しながら、そういう皆さん方が本当に安心して生活できるような対策を町としては今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、新潟・福島豪雨災害復旧工事の進捗状況についてのおただしではありますが、2月末現在で、建設課所管の公共土木災害7件のうち4件は事業が完了しておりますが、3件が工事中であり、その進捗率は20%から40%となっております。この3件につきましては、年度内の完了が見込めないことから、平成25年度完了の予定としています。

次に、農林課所管の林道施設災害14件については、8件が事業完了をしておりますが、工事中の6件の進捗率は60%から95%の状況であります。また、農地農業用施設災害8件については、全ての事業が完了しております。環境水道課所管の水道施設災害2件については、事業が完了しております。現在施工中で、3月末に完了しない工事は契約を変更し、繰越工事及び事故繰越工事として実施する予定であります。また、林道施設災1件の工事については、受注者の工事続行不能により、残工事を過年度災害復旧工事として、平成25年度に発注する計画でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 議会報告会で3カ所、私2カ所に傍聴に行ってきたんですが、その中でもやはり各地区の区長さん初め皆さんから、やはり今どうしても各集落が弱体化していると、人口も減り、世帯も減り、そして、この集落応援交付金は非常にありがたいというような気持

ちのほかに、やはり改修工事ともなりますと、本当に多額のお金がかかります。そんな中で、やはり各地区から出たのは、もう少し補助率を上げて、そして条例や要綱の時代に合った見直しをして、そして、各集落の負担の軽減を図れないかというような意見が本当に強かったんです。そんな思いの中で、やはり今町長さんから答弁ありましたが、やはりこういったことがこれからどんどんふえてくると思いますので、単なる検討だけではなく、やはりこういった、もっと弱くなるのではないかなと、各集落が。そのときになってからではちょっと遅いのかなというような感じしますので、今から通常の検討ではなく、もっと前向きな検討が必要ではないのかと思いますので、その辺のところを伺っておきます。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

基本的に、いわゆる集落が所有する施設と町の所有する施設の問題等がありますが、どちらの補助についても全く同じような対応をしているということでございますので、先ほど町長が答弁しましたとおり、全体的に当然検討しなければならないという問題を含んでおりますので、少し時間をいただいて、すぐ検討させていただければと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 はい、わかりました。

やはりそういったいろいろな問題もあると思いますので、もう少し各集落に負担が軽減されるような検討をしていただきたいと思います。

それでは、災害復旧の件につきまして、今までの新潟・福島豪雨災害、今の答弁を聞いてみますと、25年度で全部終わるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 答えいたします。

災害復旧工事につきましては、前回の議会でも話申し上げましたとおり、3カ年で工事を完了するという決まりになってございます。特殊な事情、いわゆる現場で事故等、あるいはほかの事情等があつて、どうしてもできない工事が発生するというものについては別でございますが、一般的な工事については、25年度で完了に持っていくという考えで実施してございます。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 1日でも早い、そういう復旧を望みますので、できるだけ、最初、25年度3カ年で終わらないかもしれないというような、危惧されたことがありましたので、やはり3カ年で完了しなければならないという災害復旧の決まりがあるみたいですので、その辺の

ことを聞いて了解いたしました。

これで、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 以上で、3番、湯田良一君の一般質問を終わります。



◇ 大 桃 英 樹 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、1番、大桃英樹君の登壇を許します。

1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

私から3点についてです。

1つは指定管理について、2点目は補助金事業の検証について、3点目は人材育成について伺いたいと思います。

まず、1点目から、先般行われました伊南・南郷地域の指定管理者の審査会の決定について伺いたいと思います。

その中の1つ目、伊南・南郷地域における指定管理者が決定されましたが、町が100%出資する第三セクターみなみやま観光株式会社が適当と認められなかったことに対する町の責任について、どう考えるか伺います。

2点目、タウンミーティングにおいて、町長は観光施設の存続は町民とともに考え、努力していくと答えました。第三セクター以外の民間会社が今回指定管理者として決定になりましたが、もし、その民間会社が指定された場合、町民とともにやっていくという、その約束というのは担保されるのか伺いたいと思います。

3点目、指定管理者の公募の目的の1つに、競争原理を働かせるという項目がありました。今回の結果を受け、その目的は達成されたと考えるのか。また、その競争原理はどのように働くのか説明いただきたいと思います。

次に、2点目、補助金事業の検証について伺います。

その中の1つ目、新町誕生後、地域づくりを目的にした地域活性化発展支援事業、そして、元気な地域支援事業が展開されてきましたが、補助期間終了後、つまり3年間で補助は切れません。その後、どのような検証を行っているのか伺いたいと思います。

2点目、補助期間終了後も継続している事業、そして、補助が終わったからそのまま廃止と

なった事業、その割合について伺います。

最後、3点目、地域づくりは人づくりからというテーマで、東日本大震災を通じた人づくりについて伺いたいと思います。

東日本大震災から2年が経過し、震災で大きな被害を受けた地域がまさに1から地域づくりを展開しています。その姿には大きなものを望むのではなく、隣の人と手をつないで、または子供たちに一步一步進む大人の自分たちの背中を見せたいと、そういう地域づくりの原点があると私は考えます。

そこで、以下の2点について伺います。

1つ目、被災地では、震災で学んだ教訓を次世代につなげるために、被災地スタディツアーを開催している団体が生まれています。そこに希望する集落、南会津町の集落、もしくは個人を募り、このツアーに参加してはどうか。被災地に訪れることで被災地支援にもなりますし、そして、被災地の人とつながることで新たなきずなが生まれると思います。

2点目、東京電力福島第一原子力発電所事故により、全村避難を余儀なくされた飯館村では、平成元年から、これからは女性が村を支える時代とし、若妻の翼事業を実施しておりました。農家に嫁がれた女性に海外での交流機会を設けました。震災後、その事業に参加した女性たちが村の復興の中心的役割を担い、村を牽引している状況があります。当町においても、もう一度初心に戻り、将来を見据え、人材育成事業を展開していく必要があると思います。町長の考えをお伺いします。

以上で、ここからの質問を終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、指定管理者に関する1点目、町100%出資のみなみやま観光株式会社が指定管理の選定において、適当と認められなかったことに対する町の責任に関するおたただしではありますが、指定管理者の変更に伴い、みなみやま観光株式会社の経営は縮小され、同時に、従業員の雇用問題も想定されますが、町としましては、さらなる経営改善を行いながら会社を維持するとともに、新たな施設管理会社に移る従業員につきましても、引き続き雇用されるよう、必要に応じて対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目、第三セクター以外の民間会社の指定管理者となった場合でも、町民とともに考えていく場は担保されるのかとのおたただしではありますが、この点につきましても、指定管理者候補選定委員会による審査の中でも、全ての申請者に対し、その考えに協力する姿勢がある

かどうかを確認しております。したがって、今後のスキー場の経営状況につきましても、地域協議会を初めとした各種会議等でお示しし、地域の皆さんの声を取り入れていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、指定管理の公募に当たって、競争原理を働かせるという目的は達成されたか、また、その競争原理はどのように働くと考えるかのおただしであります。そもそも町が競争原理を導入した背景は、南会津町第三セクター経営評価委員会から出された答申を真摯に受けとめ、赤字施設を抱えながらも存続し続けることができる第三セクターの体質、経営環境を抜本的に改革していくために取り入れたものであります。したがって、競争原理の導入自体が目的ではなくて、第三セクターとはいえ、その経営に一定の緊張感を持っていただき、その中で自立の方向性を見出していくこと。また、存続が厳しい施設については、可能な限り施設を存続する方法を見出すことが重要であり、競争原理はそれらを実現するための手段として導入したところでございます。したがって、目的が達成されたかどうかは、今後の経営状況を見ながら検証していきたいと考えております。

また、競争原理はどのように働かすかのおただしであります。競争原理の導入の背景、目的は先述のとおりですが、今回の公募に当たりまして、どの団体、法人にも広く、平等かつ公平に競争の場を提供できました。これまで非公募で管理者を決定したことを考えますと、一定の成果があったと認識しております。今後は4つのスキー場が3つの法人によって、温泉宿泊施設につきましても、4つの法人によって経営されることとなりますが、互いによき刺激を受けながら一層のサービス向上が図られ、特色あるスキー場及び宿泊施設の経営が行われることを期待しているところであります。

次に、補助金事業の検証に関する1点目、地域づくりを目的とした補助事業の補助期間終了後の検証はどのように行っているかのおただしであります。新町誕生後、平成18年度から21年度まで、地域活性化発展支援事業、平成21年度から22年度まで、やまなみ泊覧会発展支援事業、平成23年度から、元気の出る地域づくり支援事業により、人材育成や地域づくり、地域活性化等を目的とした補助事業を実施してきたところであります。いずれの補助事業も、補助金交付事務取扱要領に基づき、事務終了後3年間は成果報告書の提出を求めていますので、成果報告書により事後検証を行っているところであります。

次に、2点目、補助期間終了後も継続している事業と廃止となった事業の割合についてのおただしであります。事業の見直しや拡充されている事業を含めまして、継続されている事業が125事業、廃止及び休止されている事業が31事業となっております。継続割合は8割となっ

ています。今後も事業検証を実施しながら地域活性化に資する有効な補助事業となり得るよう、また、住民団体みずからの意欲を実現できるような支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、地域づくりは人づくりからに関する1点目、被災地で開催されている被災地スタディツアーに希望する集落や個人を募って参加してはどうかのおたただしであります。議員おただしのとおり、被災地や復興への取り組みを自分の目で見て、現地の人の話を聞いてみることは地域づくりに非常に有意義なことだと思えます。しかしながら、それぞれの集落の実情は千差万別でありまして、まずは自治意識の高揚と行政のサポート体制の強化を図り、住民と行政の協働による地域づくりを進めることが必要です。

そこで、本年度から地域の自主的かつ主体的な住民自治活動及び集落機能の維持強化を支援するため、集落応援交付金事業と集落担当職員配置制度をスタートさせました。今後もこれからの事業を中心に、地域の課題解決や地域コミュニティの活性化に向け、住民と行政が協働で取り組む仕組みづくりをつくってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、被災地スタディツアー等の地域づくりに有用な情報につきましては、広報紙やホームページ等で町民に情報提供をしてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、将来を見据えた人材育成事業の展開についてのおたただしであります。女性の活躍は元気な地域づくりに不可欠であり、女性が活躍できる場づくりは非常に重要だと考えております。女性は男性に比べましてコミュニケーション能力が高く、女性が集まるだけで、思いもよらない効果が生まれるとも言われておりますので、まずは女性が集まる場づくり、そこから行政としての支援、できることを支援していく体制づくりを検討してまいりたいと思えます。

また、将来を見据えた人材育成としまして、平成25年度から町内の小学5年生と中学2年生を対象とした小学生農山漁村交流事業や中学生海外交流事業を実施し、視野の広い社会に貢献できる人材の育成に努めてまいります。今後も時代の潮流をしっかりと見きわめながら人材の育成を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 僕らは一度立ちどまってしっかり考える必要があるんじゃないかなと

ということで、指定管理については質問させていただきました。

今回、公募することによって競争原理を働かすということに関して町長から説明ございましたが、第三セクターに対して、要は緊張感持ってもらいたいという意味で公募をかけられたことだと私は捉えています。今の返答からもそういうふうには捉えたんですけれども、しかしながら、競争原理働いたにもかかわらず、プレッシャーがあったにもかかわらず、お話を聞くところによると、非常にそのプレゼンテーションに不備があったと、十分満足できるものではなかったというお話を伺っています。これについて、どのような見解を持っていらっしゃいますか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

町長ご答弁申し上げましたように、競争原理を働かせるという大きな目的の1つが現在のみなみやま観光に対する、いわゆる一定の緊張感を持っていただくということでございました。当然そのようなことで、事前にみなみやま観光としては申請が他の会社も、法人もあるということは当然わかっていたわけであって、当然それに向けて十分な事前準備とプレゼン関係の準備が必要であったらうと、私は審査委員長として、そういうふうに個人的には思っておりました。

2月12、13日と2日間審査会をやらせていただいて、4つの法人審査をさせていただきましたが、総じてマックアース、共立がみなみやまに比べて総合的にプレゼンの内容がよかったということで、こういう結果になったということで理解しております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 今回の決定によって、もし議決されればの仮定の話ですけれども、これによって職員が自分の職を失うわけですね、一度。これは間違いない事実ですか、副町長、一度失うわけですよ、自分のところの社員。この心的不安とか、家族の不安とか、未来に対する不安とか、それに対してどのような責任を感じていらっしゃいますか。つまり、公募するというのは、町の方針でわかっていました。それに対して、プレッシャーがかかる、競争原理が働いて、みんな頑張ってくれよと、意味もあったはずですよ。どのような言葉をかけて、必ずとれと、民間が来ても、みなみやま観光で守るんだという、そのような指示というのはなかったんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君に申し上げます。この場では社長としての答弁はできませんので、副町長としての答弁ということで、副町長の感じとして求めたということですね。

○1番 大桃英樹議員 取り消しさせてください。恐らく、それ分けることは無理だと思います。

すので、取り消しさせていただきます。

それでは、第三セクターに、今回の問題に関しては2つあると思っています。1つは、南郷スキー場、高畑スキー場という昭和の高度成長期に地域を上げてやっていこうとあって、住民上げて取り組んだ観光事業に対して、どうこれから地域資源として使っていくのか、これについて、まずひとつ整理する必要があると思っていますね。できれば残したいというのは、皆さんの願いであったと、タウンミーティングでもそういう意見は多かったんだと思いますけれども、これに対して、町としてはぜひ残したいのか、これに関して、どのような考えでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

スキー場については、当然そのエリアの観光の中核となる施設でございます。さらには南郷エリアのように、いわゆるトマト農家の冬場の雇用の場ということで大変重要な施設であるというふうに認識しております。当然ながら、審査委員会に当たっては、当然、基本的には残すという考えで臨んでおりますので、そういう意味から、残せる法人を選んだということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 スキー場の有用性というのは結構皆さんわかっているとおりでありますね、もちろん交流人口がいっぱい、たくさん来る、これほど来る産業というのはありません。

もう一つは、教育的視点です。南会津高校のスキー部を例にとると、今かなりの人数の子供たちが南会津高校を通して活躍をしている。また、南会津高校がそれによって県内から注目を浴びて、いい効果につながっているということ。

もう一つは、雇用の視点ということだと思いますけれども、トマト農家を初め、さまざまな意見がございました。この3点においても必要だと町は考えているということによろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

タウンミーティングの中でも何回も、どこの会場でも私は申し上げましたが、あの当時の状況を踏まえた中で、どこの地域もスキー場をやった、宿泊施設もやったというような状況にあります。しかし、時代の移り変わりの中で、なかなかその改革ができなかった、改善ができなかった。そして現在に至って、その状況も当然想像できながら、その改善もできなかった。そして、いよいよになって総務省のほうからあのような指示があって、そして検討をせざるを得

なくなっていた中で、このような結果と。そしてまた、町としても判断せざるを得なかった。しかし、私としては、そういう今までの流れの中でも踏まえながら、まだやれる道はあるのではないかと、そういう気持ち、今でも持っています。

そういう中で、できる限りの努力をして、もちろん、その当時だって雇用とか地域活性化ばかりでなくて、当然、そのスキー場をやるということは、学校の授業にも利用されましたし、健康づくりにも利用されましたから、それは利活用の中ではエリアは少なかったかもしれませんが、分野は少なかったかもしれませんが、そういう大きな役割があったということは事実であります。しかし、今は、ただ廃止とか、売却とか、そういうことになったときに、そっちのほうの声が大きくなってきているということもあろうかと思えます。

いずれにしても、町としては重要な、たとえそのような事業であっても、重要な事業であるというような認識は私は今でも持っています。ですから、そういう中で、どのようにしたらあの事業を維持できるのかということをもっと今は考えたい。その期間というのが27年度までということで、1つの区切りをつけさせていただいて判断したいということでもあります。ですから、その中で精いっぱい努力して、また、もう1回判断する期間としたい。でありますので、今すぐその事業が決して否定するものでも何でもありません。役割も変わったものでも何でもありません。ただ、利用をもう少しふやして、何とか継続できるようにできないかと、それを努力するのが今の期間、27年までの私たちの役割だと思っています。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 スキー場は地域資源として必要であると、できれば継続したい、何でもかんでも継続したいという意思があるということを確認できたと思います。

一方で、もう1個あると思います。第三セクターの役割ということは、町としてしっかり持たなくてはならないかと思っています。これに関しては、合併ということをやっぴり避けて通れないのかなと思っています。それぞれ合併以前に、それぞれの観光で第三セクターなり持っていたらしゃって、それで合併をして、その変遷があります。それもう1回確認したいんですけども、総務課長でしょうか、第三セクターも合併後、18年3月に合併してから、南会津観光公社、それからみなみやま観光という変遷があったかと思っていますけれども、その時期について確認できますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君に申し上げます。答弁者は一応町長ですので、課長は指名しなくても、どなたか必要な人が答弁しますから、大丈夫ですよ。

○1番 大桃英樹議員 はい。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

合併前から申し上げます。

まず、南郷についてはさゆりの里という第三セクター、それから伊南についてはI N A、それから田島地域については夢開発株式会社、さらに、同じく田島地域で、平成19年7月に観光業を主とする、いわゆる旅行業の2種の資格を取りました南会津観光公社が19年7月に設立された。その後、さまざまな検討の中で第三セクターの統合も必要であろうということから、平成22年4月1日に、この4社が統合して、現在のみなみやま観光になってございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 このような変遷があるわけですがけれども、最終的には町としては合併を、統合をして効率よくしていきましょうという狙いがあったかと思うんですが、その効果について、効果と弊害、もし考えられることがありましたら、その2点についてお答えください。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 効果と弊害というおただしでございます。今、急な質問が上がってございますので、まず、効果につきましては、当然4社が1つの会社になったということから、人的な交流は当然、これはなされるということから、人事についてのいわゆる刷新されるというところはあるかと思えます。それから、いわゆる仕入れ等でも、一般の会社での仕入れということでもありますので、仕入れの中でもある程度のいわゆる経費削減はできたのではなかろうかというふうに思っております。

弊害につきましては、私個人的な考えですが、組織が大きくなり過ぎたということで、なかなか上意下達ができなかったのではないかと、なかなか上の意思が末端まで伝わらなかったのではないかというようなことは、現実としてはあったのではないかということは思っております。

それから、どうしても、そもそも各エリアにあった会社でございますので、そもそもの会社にあった、いわゆる社風、いわゆる社員の資質、気風等々がなかなか一本にまとめ切ることができなかったのかなど、個人的にはそれ思っております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答え申し上げます。

あのときの状況ですが、私は議員でした。みなみやま観光に統合する前のその4つの会社の資金状況であります、I N Aは8,000万ですか資本金あったんですが、約7,000万ぐらい失ったと。それから南会津観光公社ですが、これは5,000万でしたが、4,300万ぐらい多分失ったかと思うんですね。数字が違ったらごめんなさい。そのくらいだと思ったんです。ですから、あの4月の時点で統合しないと、この2社は駄目になったんです。ですから、よしあしにかかわらず、統合をせざるを得ないというのが私は議員としての判断だと思っています。

ですから、そうせざるを得ない分と、それからやってからどうかという分と、しっかりその辺は分けて考えなければならぬと思いますが、いずれにしましても、この事業をまたみなみやま観光に統合しても、また、いつそのような事態になるかわからない。そういうことでしっかり今後の事業の抑制、それから経営の状況、これを町も十分関与しながら対応といいますか、指導しながら一緒にやっていく必要あるだろうと思っています。

ですから、これは、みなみやま観光は町100%でありますから、あと会津リゾートありますし、ゴルフ場もあります。そのほか伊南の郷、それからたていわ農産等もあります。そういうのもありますが、全て含めた中で第三セクターの事業は、町はしっかりこれから関与しながら本当に一本立ちできるような、そして皆さんに寄与できるような事業を進めていくような会社に育成していく必要があると、私はそのように認識しております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 あえてこうやって変遷についてとか、メリット・デメリットについて述べていただいたのは、一度ここで考える必要があるということを示したかったからです。流れの中でうまく泳いでいくという手法もございしますが、一方でやはり住民説明とか、せっかくタウンミーティングとかやって説明する場合においては、1回とまって、自分はこう思っていると、私たちはこうやっていくんだと、町をこうしていくんだという方針があった上で流れを見きわめるということが必要かと思っておりますので、第三セクターに関しましては、特に、歴史の中で大きな役割を担ってきた、タウンミーティングの中での町民で、こんな声がありました。町だけでも、第三セクターだけの問題でもなくて、みんなで考えていくことが大切だと、全ては住民があつてのこと、つまりは人づくりが大切だということ、数字にあらわれない経済効果もある、住民の生きがいなど、生きがいを摘まないでほしい、そういう声がありました。生きがいに関して、これまでつくってきたものがなくなってしまうことに関しては、相当な大きなデメリットが発生すると思えます。

ですので、私からお伝えしたいのは、スキー場をまず守るんだという姿勢をはっきりするこ

と。もう1個は、大変な状況ではあるけれども、町としてはしっかり関与して、今のとおり、答弁のとおり、第三セクターもしっかり方針を持って経営していくんだと、人を育てていくんだということを常に伝えていただきたい。それがないと住民に幾ら説明会をやっても、その場しのぎになってしまうような気がします。つまりは、今回タウンミーティングやっていただきましたけれども、余りにも、これに関しても、先ほど新庁舎に関してもありましたけれども、急ぎ足だと言わざるを得ない。タウンミーティングに関しても、やはりフラフラしていたところも、軸足がしっかりしていなかったところもあります。

僕は住民の方から聞いているのは、今回民間会社がとりましたけれども、第三セクターがとるものだと思っていた。だから、これで住民と第三セクターが一緒になって、もう1回3年間頑張るものだと思っていた。しかし、そうではないかもしれないという状況にありますので、このまま流れていくことは誰でもできますけれども、もう1回ここで僕たちが考えないといけないかなという視点から今回提出させていただきました。

指定管理については、以上で質問を終わりたいと思います。

補助金の件についてですけれども、3年間成果報告書出していただくということですが、補助期間が終了しても3年間は審査しているということでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

事業の実施年度から3年間継続して実績報告書を出していただくということをお願いしてございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 今回、必要な事業に関しては、平成25年度からは5年間に延ばすというような説明が委員会のほうであったんですけれども、それに関して、その理由というか、何がそこに課題があって、そのような方針をとったのかについてお答えいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

基本的に5年間ではなく、3年間で終了した事業について、新たに3年間認める特別枠というのを設けたということでございます。これにつきまして、大きな理由としては、事業の補助がなくなったとしても、ステップアップがさらに見込まれる事業、大きく発展する事業というような観点から、このような特別枠というのを出させていただきましたので、その事業がさらにアップして、地域の活性化につながる事業については、限度額30万円ではございますが、引

き続き年数を3年間だけ延長して申請を認めるということでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 補助金に関して言わせていただくと、やはり補助金で、パーセンテージ、僕はちょっと驚きました。継続125で、廃止が31ということですから、ほぼ、ほとんどの団体は継続して補助がなくなってもやっているということですから、その場合、3年間でそれは成長をして、自己資金でやれるようになっていくということなのか、それともそうではないのかというところを精査していらっしゃいますか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

その事業費用を捻出したというところもございしますが、基本的には事業を縮小して継続しているというのが多いというふうには認識しております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 その縮小した場合というのは、事業費を圧縮してできなくなってしまう、それで検証として、その事業の本来の目的というのは達成されるものだと判断しているのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

基本的には、その事業の考え方にもよると思うんですが、継続してスキルアップしていくというような事業もございしますが、一過性の、いわゆるイベント的なものもございましたので、それが継続するにはなかなか難しいという判断で、いわゆる3年間という限定をしたものもございしますし、そのいわゆる事業の縮小といいますか、例えば飲食費を削るとか、被服に対するものに対して減らすとか、そういう形の事業縮小、事業転換というもので含めると、継続がやはり8割になるということにご理解いただければと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 この2番目の質問と3番目の質問は、僕は似たようなところだと思っ
ていまして、1つは、そのお金だけ与えても育たない部分も確かに生まれるというところで指摘したいということと。あともう1点は、やっぱりお金だけでは足りないということですね。
3番目とつながりますけれども、集落応援交付金に関しましても、お金は確かに入って、一時的にいいと思います。ただし、心の部分ですね、これに関してはなかなか難しいところがある。
しかも、集落応援交付金というのは、今までやっていた事業に対して、それに対して価値を認

めてやっているものは多い。確かに、それ以外のものも確かにあることは認めますけれども、そういうことが多い。その場合ですと、どうしても、その補助をもらう、交付金をいただくためにこなしているようなサイクルに陥りがちだと、その事業に対してですね。補助金に関しても全く同じなんですけれども、それをもらうためにやっているということになってしまう傾向があるのではないかという指摘です。

なぜ被災地に行ったらどうですかという話をしているかと言うと、1つは、その集落の活性化をもう1回原点からやったほうがいいのではないですかと。我々福島県民として、もう1回1から同じ福島としてやっていくために、その現状を見ること、見る機会というのはなかなかないと思います。

まず1点質問したいんですけれども、その被災地にどのような団体がどれだけ行っているか、そのことについて、町では把握していますか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

集落応援交付金事業の実績という形で何カ所か上がってきておりますので、その中では、いわゆる女性の方を連れて被災地に行ってきたというような事業もございます。ただ、当然、スタディツアーとは違いまして、どうしても、いわゆる物見遊山的な話になってしまったり、写真もそういうこと、傾向になるかと思いますが、そういう事業を実施している地区もあるということでございます。町として、全体で集落とか、そういうグループごとに被災地に行っている数については、把握はしてございません。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 被災地をその物見遊山的に見る、それでも僕は、例えばまだ海岸にある住宅が全くない状態で、高台にも移転できていない状態がありますので、それに関しては、今の状況を知ることに関しては大丈夫だと、効果があるとは思いますが、やっぱりその人、その地域の方が今何を考えているかということに関して、ぜひ交流を持っていただきたいなと思っています、多くの町民の方に。

それはなぜかと言うと、被災地の方がそれを望んでいるからです。それは被災地の方々は、私たちはこうなったけれども、これは私たちだけの問題ではなくて、どこの地域にとってもあり得ることで、今ある幸せというのは、そんなに強固なものではない。案外意識できないところで存在しているので、その大切さについて私たちは訴えいきたいというような方が、私がおつき合いする中では非常に多いですね。現在の姿を見ること、その人たちの気持ちを知ること

で、もう1回地域に持って帰ってきて、集落に、これ一緒にやらなければいけないんじゃないですかと、確かに、お金も今少なくなっています。経済が悪いです。人口も少なくなっています。

しかし、それを嘆いてばかりでは始まらないと思います。それを全てお金で解決できるかと言ってもできませんから、ぜひ、今被災地の方がやっていらっしゃることは、もう1回自分たちで地域をつくっていかうというわけですので、ぜひそこに対して情報を伝えると、先ほどありましたけれども、それでも結構ですし、例えば集落応援交付金の1つの事業の中、メニューの中に追加することも可能ではないかと思っております。それについてはいかがでしょう。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

被災地の視察とか、応援というのは非常に難しい面がありまして、例えば単純に頑張ろうという声かけをしてはいけないとか、写真を撮るときにピースサインをしてはいけないとか、子供たちにはプレゼントを余りあげてはいけないとかいうような、いろいろな制約が出てきておりまして、それが非常に問題化されている分もありますので、非常に難しい点ではありますが、そういう点を加味しても、集落応援交付金の特別メニューの中にその他事業もございますので、そういうものを出されてきた場合については、当然それを採択するということはあり得るといふふうには考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ぜひ情報の部分で、そういった紹介もできますし、例えば、その集落応援交付金の申請の段階で、こういったこともできるんじゃないですかという提案は可能だと思いますので、ぜひお願いしたいなと思っておりますが、もう1個ある、その理由というのは、やっぱり被災地に対して、何かしたいけれども、できないと皆さんごさいませんか。僕は、それについて、同じ福島県民として解決したい問題でもない。なぜ福島県が被災地であるのに、私たちはちょっと違うところから見ている感じがあるのかということに、すごく違和感がありまして、そこに関しては、一方で、私たちは放射性物質が、放射能に関しては安全だから、ぜひ雇用に来てくださいという動きもありますけれども、なかなかその接点がないというか、コネクションができないというところがあるかと思っております。

でも、そうやって被災地に訪れて、私たちはこういう課題を持っています。集落、今人口も大変少なくて、産業も乏しくなっていて大変ですという状況、あちらの方は必ず理解してくれるものだと僕は思っているんですけども、そういった交流をつくることによって、逆に

保養、これについても効果があるのではないかと思いますけれども、これについて、どう考えますか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

交流という面では、確かにそういうことも可能性があるのかというふうには考えております。特に、会津若松にも仮設の住宅等、大熊町ありますし、現実にも今でもこちらに避難、南会津町に避難されている方も一緒にいらっしゃいますので、そういう交流の場というのとはとれるかと思いますが、いわゆる福島県の場合は、その他被災地について、いわゆる放射線量の問題があって、例えばボランティアでもなかなか入りにくいという問題があると。それから、宮城、岩手については、ボランティアが必要なのに、確かに今はもう集まらなくなっているというような事情もありますし、ただ、交流という機会であれば、例えば福島県の場合ですと、いわきが該当するのかなという感じはしております。

特に、ご指摘のありましたスタディツアーにつきましては、1月にはいわきで開催をされまして、これは高校生とか大学生を主体に開催されたようですので、こういう事業があれば、ご指摘のように、うちのほうでホームページなり、町のお知らせ等で周知をして参加していただくというような取り組みができると思いますので、考慮していきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 その交流から1回来ていただいている団体というのは相当あろうかと思いますが、特に、福島市からたくさんの方が来られているという話を聞いていますけれども、その来た方、僕はひとつ思うのが、南会津って遠いよというイメージだと思うんです。その浜の方からすると、南会津ってとんでもない秘境で、山何個も越えて、峠を通過して来るといようなイメージありますけれども、実際には、例えば田島からいわき市ですと、高速、東北道だったり、阿武隈高原道路、あと磐越道を使うと、2時間ちょっとぐらいで行ける距離、バスですともうちょっとかかろうかと思いますが、そんなに遠いものではないと思っています。

例えば、今まで福島らしいとか、その他の団体で来られた方のアンケートとか、感想として、案外近いとか、今後どうするかという動きはありますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 そうですね、いわゆるふくしまっ子応援事業で、今回該当にならない、いわゆる交通費とか、体験事業費について、町の風評被害対策委員会のほうで補助をして

おりますので、それらの事業実績を見ていく中では、非常に数も多く参加をしていますが、具体的にアンケートという形では、うちのほうにはまだ上がってきておりませんので、そういう試みとして、そういう参加の事業の中で、いわゆる、例えばみなみやまとか、館岩の教育旅行も含めて入った地区について、その内容を聞く取り組みとしてはやりたいというふうには考えます。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私のほうからは、実は私、商工観光課長をしておりましたときに震災が発生いたしまして、震災後に私が行きまして、そのときに、南相馬市を受け入れするということが検討、南相馬市で決まったときに、一時期若松のほうに2カ所に体育館等に避難されておりました。南会津町に避難してはどうでしょうかというようなときに、アンケートをとらせていただきました。皆さん、大体が遠い、雪が深いというのがほとんどでございまして、であればということで、私のほうでバスを出しまして、その避難所を回しまして、実際に見ていただきたいということで、実際、南会津町を見ていただいたところ、思ったより近いと、しかも開けているというようなことで、やはり先入観としては、雪が深いとか、遠いというのはあろうかと思えます。実際には、現実的には、実際来て見れば、それほど、思ったほど環境的に悪くないというようなことはたくさんおっしゃっておりました。参考までにですが。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 今後の保養というのは、長年にわたって続く問題ですので、ぜひそういったアンケートをとられるとか、そういうような環境ありましたら、お互いのためでもありますので、ぜひ今後とっていただきたいと思えます。

最後に示させていただきました飯館村の取り組みに関してですけれども、今回、小学生と中学生に関しては、そういった事業をやられ非常に素晴らしいと思えます。投資です、まさに。

もう一方ありますのは、やはり震災後、女性の価値観というのが非常に大事にされている。皆さんが今まで男社会の中でなかなか意見言えなかったことが、震災を通して言えるようになったような状況がありまして、女性力が非常に上がっている、地域の中で。そのことに関して、やはり何か事業を起こさないと拾うことができないと僕は思っています。

先ほど町長、女性が集う場をつくるというようなお話ありましたが、具体的にどのようなことでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

具体的には、いわゆる男女共同参画という社会が叫ばれておりますので、女性が進出できる機会を多く使うとか、それから審議会とか、協議会のほうに登用できる枠を多くつくるというようなことになるかと思えます。

ただ、その集まる場という形ですが、何か目的がないと、ただ集まるだけではできませんので、それら含めて、今後検討させていただきたいということでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 はい、検討を、はい。

僕は、そのタウンミーティングでいいと思います。町に関してはタウンミーティングの集まる場ということに関してはですよ。できれば、女性ということに特化をして、しっかり投資をしていただきたいというのが本音ですけれども、まず、一歩として、集まるをつくるのであればタウンミーティングでいいと思います。その中で、女性が集まれるような仕掛けというのは何ができるのかということに関しては、女性の方、きょうもお一人いらっしゃいますけれども、役場の中にも必ずたくさんいらっしゃるわけですから、そういった方からしっかり意見をとってやっていただきたいと思えます。

例えば、その発展の中で、そういった女性を海外に派遣するとか、ほかの地域と交流させるというような可能性について、なかなか答えていただけないかもしれませんが、町長、どんなお考えをお持ちでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに、女性というのは、集まれば、集まればというか、集まっていろいろ交流が深まったりするんですが、男性はそれが比較的苦手というか、そういう傾向があると思います。しかし、町民にはいずれかわりありませんし、私としては、そういう人たちを利用した、利用したというのは変ですが、活動を生かした、そういう場をつくって、そして、そういうことを何といいますか、皆さんと一緒にいろいろな意見交換する、あるいはいろいろなことをやるということは非常に意義あることだと思っています。そういう機会、今までもないわけではなかったと思うんですが、やはりそういうことを町としても、ヤングスクール等もやっています。これは男の人も当然若い人ですから、男女両方の方が集まるわけですけれども、そういういろいろなその世代、あるいはそのような男女にかかわらず、そのようなことをやっぱり町としてはやっていく必要あるのかなと思っています。

ですから、少しでも、集落応援交付金なんかも、1つはそうだったんですね。そういう意

味で、なかなか地域で集まる機会がないと、元気がない、高齢化した、大変だ、活動もできないと。だけれども、いろいろ今の地域の課題は何だろうと、そのようなことを検討していただく中で、では、1回集まってみようと、そういう中でいろいろ話し合ったら、いろいろな話し合いができて、いろいろなことができたということは聞いていますし、そういう中で、1つのきっかけづくりとして、町としては、その女性の力をかりて、おかしただいて、そのようなことをやるということも、今、総合政策課長が申し上げましたが、そのようなことも含めながら、今後の町の事業としてやっていければと思っています。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 前向きな答弁いただいたというふうに認識しております。ぜひ、今南会津町も逆境のときだと思っています。この第三セクターの問題であったり、新庁舎の問題であったり、要は、これ合併以後のその合意形成のあり方というのを問われているんだと思います。行政が言っただけでは町民がなかなかうんとは言わない、無条件にうんとは言わない時代になっています。時代もそうですし、合併ということがやっぱり大きいんだと思います。

ですから、ここは正面切って、タウンミーティングどんどんやっていただいて、町長、ぜひ夢をどんどん語っていただいて、こういう町にするんだというビジョンをお示しいただきたい。そのことを最後にお伝えして、私の一般質問を終えたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 今、大桃議員から、本当に皆さんの意見をいっぱい吸収して、皆さんを聞いて、そして町の活性化につなげていっていただきたいというお話いただきました。そういう意味で、私も職員もぜひ、事務とるばかりが職員だと思っていません。ですから、職員の皆さんにも、ぜひ地域の活動や、地域の中に実際入っていただいて、あるいは自分の地域でなくても、他の地域であっても、町全体を知るということは大事なことでありますから、そのようなことを職員の活動の1つとして、より強めながら、地域の状況をしっかり把握して今後の町政に生かしていきたいと思っていますし、私自身もタウンミーティング、あるいは「ようこそ町長室」等、いろいろな場に行きまして、そして、皆さん方といろいろな話を交換できて、そして、しっかりそれが反映できるような町政運営に努めてまいりたいと思いますので、議員の皆さんにもぜひ、議員報告会とか、そういう活動をされておりますから、そういう中で、皆さん方にもぜひご協力いただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 以上で、1番、大桃英樹君の一般質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明14日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時09分

平成25年第1回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成25年3月14日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 7番 渡部 優 議員
13番 星 登志一 議員
4番 室井 嘉吉 議員
6番 湯田 哲 議員
12番 湯田 秀春 議員
5番 室井 実 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 大桃 英樹 | 議員 | 2番 | 長谷川 耕一 | 議員 |
| 3番 | 湯田 良一 | 議員 | 4番 | 室井 嘉吉 | 議員 |
| 5番 | 室井 実 | 議員 | 6番 | 湯田 哲 | 議員 |
| 7番 | 渡部 優 | 議員 | 8番 | 楠 正次 | 議員 |
| 9番 | 高野 精一 | 議員 | 11番 | 渡部 忠雄 | 議員 |
| 12番 | 湯田 秀春 | 議員 | 13番 | 星 登志一 | 議員 |
| 14番 | 阿久津 梅夫 | 議員 | 15番 | 五十嵐 司 | 議員 |
| 16番 | 大竹 幸一 | 議員 | 17番 | 菅家 幸弘 | 議員 |
| 18番 | 芳賀沼 順一 | 議員 | | | |

欠席議員 (1名)

- 10番 山内 政 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長補佐兼 会計係長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星光幸	税務課長
宍戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、10番、山内政君です。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 渡 部 優 議員

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君の登壇を許します。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 皆さん、おはようございます。

通告によりまして、一般質問を開始いたします。今回は、大きく2点についてお伺いいたします。「木を見て森を見ず」という言葉がございますけれども、私は一般質問に当たりましては、森と木を意識しながら質問してきております。そういう方針でやってきておりますので、今回は一応、森の部分、大きな部分の2点についてお伺いをいたします。

それでは、質問に入ります。

1. 町長の町政姿勢について。

町長は、平成25年度の施政方針において、次年度を任期1期目の集大成と位置づけをし、各

般にわたりリーダーシップを発揮する決意を述べられております。そこで、幾つかの質問をします。できれば町長のみずからの言葉でご答弁を願えればというふうに思います。

①先般の3年前の町長職への挑戦は、これまでの政策・施策を見ると、それまで前町長との相違点はほとんどない、前町長の町政の手法や姿勢・手段への疑問での挑戦であったかというふうに、今さらながらに思っております。大宅町長就任後の庁舎内の状況や職員の状況を、どのように感じておられるか伺います。

②町の将来像のグランドデザインでございますけれども、そういったことで①からの流れから言えば、そんな大きな町のあり方、将来像についてのグランドデザインはお持ちでなかったのかなと、当時、私は思っておりました。1年ぐらい町政を担って、自分なりにどういった町にしようかと、この大きな町をどのような町にしようかということで練り上げ、つくり上げてきたというふうに思います。今回、1期目の集大成ということでございます。自分のつくり上げた町のグランドデザインと現状の町のあり方などを、どのように総括しているか伺います。

③新庁舎、いろいろご質問が出ておりますけれども、新庁舎建設は、私自身も前政権時代からも防災上必要という思いで、大分前から言ってきたものですが、防災上は十分に理解しております。将来の町の姿での位置づけをどう考えているのか伺います。どういう意味かという、②の質問と連動してございますけれども、中央集権的なまちづくりをしていく上での庁舎建設なのかということでもあります。方針でも町長がおっしゃっているように、886.52キロ平米という広大な面積の中で、どのように施政していくかという上で、中央集権的にまちづくりをしていくんだということで、本当に大拠点としての新庁舎の位置づけなのかということでございます。

④教育委員会のあり方について、町長は新聞のインタビューで答えられております。現状の教育行政、教育委員会制度の姿を見ていると、私は全く同意見であります。町長部局で責任を持って教育行政を担っていった方が、よりよい教育行政ができるのではないかとというふうに私も思っております。現在、国においても、教育委員会制度に関し、検討をしております。どういう改革が行われるか定かではございませんが、現状のままとはならないというふうに思っております。法改正がなされなければ、今すぐ動けないというのが現状だと思いますが、町長の教育行政に対する忌憚のない意見を伺います。

それから、大きく2番でございます。教育行政について伺います。

①前回と同様な質問をして大変恐縮しておりますが、平成25年第1回教育委員会定例会を傍聴させていただきました。初めてでございました。まず驚いたのは、平成25年度重点目標施策が継続審査されていた点でございます。平成25年の1月でしたっけ、何月でしたっけ、行われ

ておりましたけれども、重点目標が決まり、それらを成し遂げるための施策・事業を決め、予算を算定し、要求していくのが流れではないかと私は考えておりました。

目標や重点施策も決まらず、どうして事業・施策が決まるのか理解できません。ご存じのとおり現在、先生方の人件費以外は一般財源化され、交付されております。全く教育費というのは聖域ではなくなってきたのです。町当局に予算を要求していく形になっています。町当局も予算を要求されたときに、この事業は何のための事業か判断できないのではないかとというふうに私は考えます。もちろん町も教育行政についていろいろな施策を持っておりますので、その点に合致した点で要求を認めているのではないかとというふうには思いますが、さらには教育委員会としても、予算確保の根拠も示せない状況になり、十分な予算確保もできなくなってくるのではないかと大変心配しております。教育長の考えを伺う。

②現在の教育委員会のあり方、教育委員会制度のあり方について、教育長の意見を伺いたいと思います。

以上2点について質問をいたします。壇上からの質問を終了させていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

それでは、7番、渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町長の町政姿勢についての1点目ではありますが、町長就任後の庁舎内の状況や職員の状況を、どのように感じているかとおたがひでございますが、私は、職員は伸び伸びと落ちついて自分の考えを述べるようになってきておまして、風通しのよい、明るい、働きやすい職場になっているように感じておるところであります。皆さんはどうですか。そのことが町民の皆さんへの対応にも明確に反映され、そして親切丁寧なサービス、職員の意識の高揚、モチベーションアップと、そのようなことにつながっていくのではないかと考えております。

さらに、日ごろ職員に話してきたことは、職員みずからが極力庁舎から町内に出て、そして直接町民と接して、そして対話をしながら、今の現状の情報、これを把握して、あるいは町の情報提供をし、そして求められたサービスには、的確にスピード感を持って対応してほしいということでもあります。

私は、一方で町政の責任ある執行、また一方で職員の事務執行への配慮、それから人材の活用・育成、職場の管理をする重要な役割を担っていると思いますから、これも含めて、全体的にしっかり見定めながら、町政の執行に当たってまいりたいと感じているところでもあります。

次に、2点目ではありますが、1期目の集大成とした町のあり方を、どのように総括している

かのおただしであります。施政方針でも触れましたが、やはり東日本大震災、新潟・福島豪雨災害の教訓により、町民の皆さんが安全で安心して暮らせることが、何ものにもかえがたいものであること、さらに人と人とのきずな、支え合いの大切さを改めて痛感いたしました。

したがいまして、安全・安心追求への思いを、いま一度強く心に刻み、今後のまちづくりを進めていかなければならないと考えています。そのために、地域防災計画の見直し、ハザードマップや災害時の初動マニュアルの作成、学校施設の耐震化、防災拠点となる新庁舎建設計画など、危機管理能力の高い、災害に強いまちづくりを第一義に進めております。

さらに、地域の自治組織の最小単位である集落の集落機能の維持と自立を目的とした、本年度からスタートした集落応援交付金事業により、自主防災組織の設立、高齢者の安否確認など、地域内見守り体制の確立、災害時要援護者マップの作成など、支え合いの相互扶助体制づくりを進めているところであります。そしてまた、将来への人材育成、子育てへの支援、雇用確保対策、将来の南会津地域の資源発見・活用の布石を打っていきたいと考えています。

また、基本的なランドデザインは、第2次総合振興計画に掲げましたが、各施策の着実な推進と南会津町の将来像としました「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち」に全てが集約されるものと考えております。

議員は、私が将来のランドデザインを持たないじゃないかと、そのようなことをおっしゃいましたけれども、そのような考え方の中で私は常日ごろの行政を執行している、そういう姿勢で執行しているということでもありますから、ぜひ木ばかり見ていないで、森を見ていただきたいと思います。

次に、3点目であります。新庁舎建設は防災上必要と思うが、将来の町の姿勢で位置づけをどう考えているかのおただしであります。新たな庁舎の基本的な考え方は、検討結果報告の中では、6つのコンセプトを基本としておりますが、私が最も根本に考えていることは、庁舎は町民のための庁舎ということであります。やはり住民の安全・安心の暮らしを支える防災拠点として、人に優しい庁舎、住民が気軽に来庁しやすい庁舎、協働のまちづくりを支える拠点施設としてなどが根本原理と考えます。

また、7番議員おっしゃるように、田島地域に業務を集中させるための中央集権的な役割を新庁舎に持たせようとするものではありません。人口の一番集中している南会津町の中心市街地として、総合的な位置づけとしての各種の機能性を持たせなければならないことは、必然ではありますが、支所の役割の重要性も深く認識しております。

やはり現在の本庁舎は、教育委員会、保健センターとも離れておりますので、行政機能の集

約は、住民サービスのためには不可欠であると思うからであります。

さらに、本庁と各総合支所や各施設との連携を充実させながら、統括管理に徹すれば、コストダウンにより、福祉や教育への予算の転化が図られ、結果として住民サービスの低下を防ぐことにもつながると思います。

いずれにしましても、新庁舎は、建設ばかりでなく、維持管理を含め、適切かつ効率的なコスト削減を図ってまいりますので、町民に開かれた新庁舎として、参画と協働による住みよいまちづくりに寄与していくものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。町長の教育行政に対する忌憚のない意見とのおたかしであります。新聞のインタビュー記事として掲載されましたが、実はこれアンケートです。私の名前入りで、自治体の長が責任を持って教育行政を行うべきだとありましたが、全体の発言の趣旨としては、若干相違を感じました。それは全くの教育委員会不要論ではないということであり。私はそう思っておりません。国の関与すべき分と地方がやらなければならない教育がありますので、最初から国が方向づけをしないで、地方の意見を入れて、そのスペースを必ず用意してほしい。そして、そのスペースの部分には、地方の裁量として、その主体性と独自性を展開できる権限と財源を担保していただきたいということであり。この地方の裁量という部分は、教育委員会との一体性を持った自治体の長の責任であると、私はそのような考えから話したものであります。

教育は、感動を与える産業だと言われておりますが、感動は子供たちの成長になくはならない必要不可欠なものであります。感動は子供たちの夢と心を育み、一人一人の人生を豊かに、より有意義なものにしていくからであります。子供たちが少しでも大きな夢、高い目標を持ち、やればできるという気持ちを持ちながら、自分の夢や目標に向かって自分の人生を切り開いていき、そして将来、社会に貢献できる人間へ成長してくれたら、こんなにうれしいことはないと思っております。

世界がますますグローバル化し、価値観が多様化する現代社会においてこそ、やはり地方の教育の必要性、そして多くの経験をして、今後の社会の中で生き抜く力、生きていく力を醸成されることが必要と私は考えております。どうぞご理解をお願いしたいと思います。以上であります。

以上、町長に求められた答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 皆さん、おはようございます。

私からは、教育行政についてお答えいたします。

初めに、1点目、平成25年度教育委員会重点目標の審議状況と予算要求の流れについてのおたただしではありますが、本町教育行政の基本理念は、第2次南会津町総合振興計画により、教育の目標の柱として、次世代の地域を担う人材の育成、教育の基本目標としての1点目が、「みずから学ぶ人を育み、支援します」、2点目が、「文化財の保護と活用を図ります」と定められております。この目標を達成するため、毎年度実施する基本方針や具体的な実践事項については、教育委員会定例会において審議が行われているものであります。

当初予算に反映するための取り組み状況といたしましては、定例会ごとに教育委員みずからの提案による議題や意見交換の場を設定しております。さらに、9月には教育委員が全ての学校及び幼稚園を訪問し、学校の教育活動の実情を調査し、課題解決のための話し合い及び次年度の予算要求の方向性を協議してまいります。

これにより、10月には平成25年度南会津町当初予算編成における教育委員会の重点施策として、1点目に、学校耐震化事業の促進、2点目に、児童・生徒の体験交流の促進、3点目には、学校統合への対応を定め、それぞれの事業を具体化するため予算編成作業を実施しております。

また、11月には、町長と教育委員との懇談会を開催し、次年度の教育委員会の重点施策について話し合いを行っているなど、教育委員会と町部局が相互の綿密な連携・協力を行っております。

平成25年度教育委員会重点施策の策定につきましては、1月の定例会において、今まで審議された内容の文言の整理や一部加除修正を行ったために、継続審議となったところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、教育委員会のあり方についてのおたただしではありますが、教育行政をめぐっては、教育委員会定例会の中でも話し合いが行われておりますが、とりわけ昨年からは、教育行政における教育委員会と町部局の関係や、児童・生徒のいじめ・体罰等に対する対応策について、教育委員会の責任体制のあり方に関する指摘などを契機として、社会的にも教育委員会制度に対する関心が高まっております。

こうした中であって、教育委員会制度は、これまで以上に適切かつ効果的な運用が求められており、教育委員会が学校と一層連携・協力を深めながら、保護者や地域住民の方々の声に応え、子供への豊かな教育を実現していく必要があると思っております。

このようなことから、先ほど議員からもありましたように、平成25年度第1回定例会からは、教育委員会議を積極的に公開し、会議終了後には傍聴者との意見交換を行うなど、町民の方々の意見を聞く機会を設定するなど、開かれた教育行政を行うことにより、教育委員会議の運営上の工夫を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 少しずつ再質問を申し上げたいというふうに思います。

町長の町政姿勢についてということでお伺いしましたけれども、①は町長がどのように感じているかということで、町長の感じ方をお聞きしたんですけれども、伸び伸びと風通しのよい明るい雰囲気であるというふうなご答弁だったかなというふうに思います。

雰囲気づくりは非常に大事だというふうに思います。各班各課、全部とは言いませんけれども、ここ何年かにおいても、雰囲気づくりというのは非常に大事だと思うようになったのは、非常に職員の鬱病とかそういったことが、ここ数年間ずっと言われてきて、非常に多いということで、心配をしていた一人であります。その中でも、今の町長の答弁の中では、明るくなったよということだろうというふうに思います。

しかしながら、まだまだそういった全体像的な雰囲気はいいとしても、やはり各課において、こんなこと言いますけれども、非常に個人志向が強くて、これは社会的な現象だろうというふうには思いますけれども、職場でも個人的な志向が強くて、なかなか仲間で飲み会とかそういったことが大分少なくなってきたということで、どうも職員同士の情報交換が希薄になってきているのではないかと、私なんかは感じております。その中で先般の事件等も起きたのかなというふうにも思っていますし、また病気とか長期で休んでいる方も数名おります。これは教育部局にもおります。何でこういうふうなのが起きるのかなと。例えば5人ぐらいのメンバーの中で仕事をしている中で、どうしてこんな病気が起きるのかなというふうに私は心配しておりますけれども、そういったことも踏まえて、やはり、先ほど森とか木とかという議論はもうやりたくないですけれども、全体像は確かに雰囲気はよくなってきたというふうに一般論的にはあるだろうというふうに思いますけれども、その反面、やはり職員の雰囲気、少し厳しさが足りなくなっているんじゃないかというふうな意見もあります。事実ございます。また、実態的にはそういった病気も起きているということもあれば、やはり今の町長の答弁を受けて申し上げますけれども、もう少し密に入った雰囲気づくりとか、そういったことも必要なのかな

というふうに思いますので、その辺の所感をお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

私もいろいろ町長に就任する前、それからしてからと、いろいろな危惧をした面、それからいろいろ対応してきた面と、こうあるわけでありますが、人の気持ちというのは、よききょうから切りかえようと思っても、なかなか切りかえられません。やはりあれだけの状況であるならば、私が想像するに、何年もかかると思っています。その反動として、確かに気の緩みとか、そういうことを言われる人もおりますし、私もそういう感じがしないでもありません。

ですけれども、そういうことの振幅を、大きなものからだんだん狭めていって、だんだん修正されて、そしてそれがきちんとした体制の中で生かされていくものと、私はそう思っています。

ですから、今はその準備期間だというようなとらえ方も一つありますし、確かに議員が今指摘されたようなこと、私も感じているところであります。ですから、そういうことを、職員の人たちともしっかり話し合いをしながら、そしてそれぞれの所管の担当課長等も、しっかり所管を把握していただいて、そして町民の人たちに、本当に職員としてサービスできる、あるいは行政が落ちついて執行できるような、そういうような体制づくりは、これはもういつの世でもずっと継続していかなければならないし、その体制だけは、理想は理想としても、それを求めてしっかり努力していく必要があると私は思っています。ですから、今が全てよくなったとは感じておりませんし、そのような課題があるということでもあります。

ですから、いろいろな、先般も職員のああいう事情といいますか、あれがありましたけれども、やはりこれも落ちついた中で、あるいは職場としての環境づくりも、しっかり町はやっていく必要があると、そういう責任を感じております。ですから、そういうことも今後の大きな課題としてしっかりとらえて、一日も早く信頼を取り戻せる町の体制をつくっていきたいと考えています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 先ほどの最初の答弁とは別に、そういった危機感的なもの、管理意識も持っているということで了解しました。

では、②に関してですけれども、グランドデザインを持っていないとは言いなかつたんですけれども、誤解されたのかなと思いますけれども。持っていなかつたのは、選挙当時ということの表現で言ったかな思ったんですけれども、その後、職責を全うしながら、つくり上げ

ていったのかなというふうに、私の感じ方を申し上げましたので。

それで、自分でつくり上げた形として出てきたのが、今回の第2次の町の振興計画ですよという答弁だろうというふうに思うんですけども、その前の、第2次振興計画の形として今回上げたわけですけども、その前の話のことを言っているんですけども、その間の、自分の中では多分、表には出していない、結局決まった後に就任したわけですから、4月以降ですからね、だから就任した後、1年ぐらいかけて、自分なりのグランドデザインというものをつくり上げてきたと思うんです。こういうふうな町にしたいなというのは、しっかりつくっていったというふうに思います。だから、その自分のつくり上げたものに対して、この3年間、いろいろ施行して、事業を起こしたりしてきて、そういったことを総括して、自分の目指したものに対して、この1期目の、一つの集大成というふうにおっしゃっていますので、どういうふうに自分で総括しているのかなと、そういうふうな質問だったんですね。私の本意、わかりますよね。もう一度お聞かせください。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

施政方針でも申し上げましたが、町の課題ということがありました。もう一つは、先ほど議員がおただしいただいた部分、私も大きく感じていた町政に対しての状況だった、これは間違いないです。それで、そういう中で自分が町長に就任させていただきました。そして、自分も議員でしたから、当初予算の審議にも私も参加させていただいて、私も認めました。そういう中で実際今度その立場になったときに、いろいろそのときは、個々の一つ一つを言えば、いろいろあったんですが、でもそういう中で、やはり大きないろいろな事業を執行する上で、自分の中でも正直言ってもんもんとした気持ちもありました。実行したらどうなのか、しないほうがいいのか、でも自分も認めたということでもありますから。そして町の状況を考えたときには、ほぼ100%近く、あの22年ですか、そのときの当初予算の執行はさせていただきましたし、それも継続した分もあります。

そういうことを含めた中で、また3・11が起きました。それも、これはなかなか、災害ですから、これに対する対応もしっかりしていかなければならないし、それに感じたこともありましたし、一つは災害に対する危機管理といいますか、本町がそういう災害に被災したときにはどうするかということは、各それぞれの合併前の自治体でも、いろいろ議論はあったり、計画されたと思ったんですよ。ところが、現実今度、私たちがあれだけ大きな、国難とも言えるほどの災害を受けたときに、じゃ町として何をするのかというときの認識が甘かったと。で

すから、そういうことが一つ課題としてありました。ですから、これを何とかしなければならぬ。ですから、自分たちに災害が起きるとき、それからよそが災害を受けるときに自分たちができること、役割は何なのかと、こういう大きな課題が出てきました。

そしてまた、豪雨災害がありました。これも当町には、只見町も大変注目を浴びましたが、只見川は注目を浴びましたが、私たちの町も非常に大きな災害を受けました。そのとき私は何を感じたかという、やはり原発の事故もそうでしたが、そのときに被災した人たち、その当面として、どうしたら安心感を感じてもらえるのかと。それがまず大事かなと。落ちついて行動してもらおうと。そういうことを思いながら、あの1年間は過ごしてきたように、今、振り返っています。

ですから、そういう中でのいるところではありますが、そうした中で、通常でも雇用や観光が激減したりして、大変な町の状況であったときに、じゃ今後のまちづくりをどうしたらいいのかと。もう根本の問題と、風評被害等も含めた中でのまちづくりを今やっているところではありますが、やはりこれからは、私は将来の町、本当に安心して、たとえ何があっても、ある程度自立できるようなまちづくりとは何なのかということのを頭の中に描きながら、将来のまちづくりはやっていく必要があるだろうと思っています。

当然、喫緊のことは雇用対策であったり、少子化対策であったり、いろいろ地域になかなか地域力がなくなっていると。そういうような対応もしっかりしなければなりません、あわせてやはり将来のまちづくりのビジョンを、町民の皆さんにももちろんご理解いただきながら進める必要があると、そんなようなことを常日ごろ思いながら、来年に向かっての計画を今しているところでありまして、今までもそのようなことを考えながら、念頭に置きながらやってきたつもりでありますし、それは職員の人たちも十分、今は理解していると、私はそのように認識しております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 自分で頭の中に想像したとおり大体できているというふうに理解しますが、今の話、総括ということでお聞きしたんですけれども、何度も済みません。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

冒頭申しましたが、済みません、言葉足らずだったかもしれませんが、全て思うようになっていないとは認識しておりません。その方向に向かって努力しているし、努力しなければならない課題も見えてきたということでもあります。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そこで、1点お聞きしたいんですけども、大きな震災ですね、それから新潟・福島豪雨災害という大きな災いがあったわけですけども、それは突然起こったことでありますよね。それはもう急遽、災害ということで対応しなくてはいけないというのは、当然だろうというふうに思います。もし論で申しわけないんですけども、その突発事故がなかったとき、ない以前の考え方もあったと思うんですよね。こういうふうな町にしなくてはいかんと。その1年間あったわけですから。それとの大きな相違みたいのはありますか。この2件、事件が起きたばかりに、私が目指したこういう町の様子、このぐらいおくらせてしまったとか、そういう中身はございますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私は、どんな災害に遭っても何でも、基本的な考えは変わらないと私は思っています。そういう姿勢でいます。ただ、そういうことが起こったときには、それも含めてしっかりした対応が必要である、そういう認識でいますし、その考え方の中で町政を執行したいと思っています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そのとおりだと思いますけれども、突発事故が起きてしまったんですけども、突発事故が起きたばかりに、私はこういうふうに早くこの施策を進めようと思ったけれども、この突発事故が起きたばかりに、そちらをもう一生懸命やらざるを得なかったという、そういう事例がございませうかということをお聞きしたいんですけども。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

実際に起こりましたから、やらざるを得なかったんですが、いずれにしても、もっと強力な推進体制はとれたのかなと思います。それである当時、本当に、原発はまた特別ですけども、豪雨災害のときも、実際に職員も減っていますし、そして支所の体制も弱っています。そして特に伊南と館岩地区に関しまして、あれだけの災害が起こったのですが、その災害に対する町としての体制もとれなくて、それで秋まで特別体制をとらざるを得なくなりました。ですから、自分が執行するといいますか、もっとパワーアップしてやろうと思った部分が、特別プロジェクトをつくってやったものですから、やはりその辺は、ちょっと遅滞した部分はあるのかなと、そのように見えています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 言葉が足りないのか、伝わっていないような質問で申しわけないんですけども、その事故対応のことはいいんです。それはすばらしい、一生懸命やっていただいたし、それはいろいろ、もちろん問題もあったかと思えますけれども、それはそれとしていいんですけども、事故は現実起きた、それに対応したというのは十分にわかります。認識していますので、そこを言っているのではなくて、事故が……、わかります、自分が思っていた町政づくりにどのような影響を及ぼしてしまったのかなということを知りたいんです。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

ですから、先程、施政方針で申し上げましたとお聞きになっていると思うんですよ。そういうことがありました。それで自分としては、地場産業の育成とか、あとは雇用拡大とか、そういうことは、まだまだ課題があると認識してきました。ですから、これはまだ自分の思うようになっていないということでもあります。ですから、今の現状を思ったときに、もっと雇用をふやしたい、そして若い人たちの雇用をふやして、そして安心して生活できるような町をつくりたいと思っていたんですが、そういうことがまだ中途半端だと、そういうことでもあります。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 やっと答えが出ました。おくれた事業は、自分の思ったとおりにいかなかった、この事故のせいで自分の思ったことができなかったものには、こういうものがあつたとやっと出てきましたので、了解しました。

それから、③ですけども、新庁舎の建設の関係ですが、防災上は誰も異論はないというふうに思います。皆さんご存じのようにこの庁舎、6強ぐらいで倒れるのかな、そういうのはもう4年前に出ていまして、耐震化するのに9,600万円ほどかかるというような答えを一回いただいている覚えがあります。それならば、建てかえたらよかんべというふうな議論が、その当ても若干はありました。時期尚早ということで、そのときは議題がテーブルに乗っかりませんでしたけれども、早急の新庁舎建設は、私は必要だというふうにまず思っています。それで合併した後の新庁舎建設とまた意味合いが若干違ってくると思うんですよ。先ほど中央集権的な、一番人口の多いところに全て備えたものというか、ここだけでやろうという考え方はないと。支所もしっかり残しておきたいんだというようなご答弁だろうというふうに思います。

ならば、そういうようなお考えがあれば、やはり規模とかそういったものも、それに基づいた規模になってくるというふうに思うんですよ。もちろん十分、庁舎内では検討したのかしていないのか、この間の意見からも、ちょっと時期尚早、準備不足ではないかと指摘されまし

たけれども、私も若干そういうふうには思っています。確かにせっきくのことがきちっと進んでいないのかなというふうにも思っていましたけれども。

話を戻します。先ほどそういう中央集権的な、いわゆるサテライト的に各支所と密接につないだ上で、この広大な面積を施政するんだというふうな考えだろうというふうには思うんですよ。そうするとここの強化、本庁舎強化だけでなく、優先順位とタウンミーティングで答えたいらっしゃいましたけれども、支所の充実も必要になってくるのではないかと逆に思うんですよ。こっちとやっぱりつなぎ合わせた支所を、どういうふうに持っていくかというのを議論しなくてはいけない中身だというふうには思うんです。そうすると、ここだけ、いわゆる本庁舎だけを一生懸命どうのこうの、ああのこうのという議論ではなくて、全体を絡めて、どういうふうなシステムでつないでいくか。支所にはどういった人材を置くのかとか、どういった機能を持たせるのかと。頭脳部分を持たせるのかとか、裁量権を大幅に持たせるのかとか、もう一回議論し直さないと、物理的な新庁舎建設にはならないというふうには私は思うんです。

先ほど町長に、私、中央集権的なまちづくりですかと聞いたのは、そういう意味で聞いたんですけれども、そういうようなご答弁をいただいたので、ぜひ自分のコンセプトというか、考え方、まちづくりの考え方、施政の考え方を、庁舎づくりにも生かしてほしいというふうには思います。その中で設計も考えなくてはいかんし、場所も考えなくてはいかんし、そう思いますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今のこの庁舎、昭和41年に建築されまして、そして合併しまして、それでこの庁舎を、今、本庁として使用しているわけでありましてけれども、この理由づけの中で、いろいろな住民の皆さんに対してのサービスも、なかなか思うようにいかない。そして、職員の職場としての建物として、どうかという問題点がありますし、もちろんあの当時、3・11をまた余計感じるわけですが、本当にここで壊れるのかなと思いましたが、そのようなことをやったときに、防災としての役割も、そして町の頭脳の中核ですから、やはりここにもしものことがあれば、町全体が麻痺すると。そんなようなことを含めた中での庁舎建設を、できるだけ早く執行したいなと思っています。

そういう中で、全体のビジョンとしては、今、合併してから8年間たったわけですが、やはり支所の役割というの、当初、私たちが合併しようとしたときの役割と今の役割、それからこれからいろいろなことを創造できる役割、そしていろいろな災害もありました、そういうと

きの支所の負った役割といますか、そのようなことも含めた中で、今後、全体的に、当然、計画の中に含める必要があると、そのように考えています。ですから、それを生かした、まとめたものの中核であるこの本庁舎の建設ということで考えていく必要があると、そのような認識でおります。そのようなことを町民の皆さんとも十分検討、町民の皆さんにも入っていただいた検討委員会を開きながら、今後進めていきたいなど、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 町の施政を、選挙によって選ばれて任されたわけですから、その辺のところがいわゆるリーダーシップだというふうに思うんですよね。どういうふうに施政をしていくか、何回も言うようですが、886.52平方キロの広大な土地に、何回も出てきますけれども、点在する集落という表現になってしまうんですけれども、大変、これも何回も言うようですが、コストが高い、行政コストが非常に高くなってしまふような施政の方式ですよね。それをどういうふうにやっていくかというのは、非常に大事なことだろうというふうに思うんです。

先ほど何度も出ているように、一本算定になれば、最終的には17億、18億減っていくだろうと。それでも住民はいるわけですから、住民サービスを減らしてはいけないという考え方を基本的に持っている。そうすると、庁舎をどういうふうに持つていくとか、ああもう旧田島、みんな集めちまえという暴力的な意見もあるし、そのほうがコストは下がるけれども、人の気持ちの穏やかさというのはどうなるんだろうなど。そんなことは関係ないという人も、もしかしたらいるかもわからないし、そういうことではなくて、どういうふうな視点でということになれば、先ほどおっしゃったように中央集権的ではないと。各支所を十分に生かしながら、衛星的に、サテライト的にみんなで施政していくんだというふうな考え方だというふうに思うんです。

その中で、そこにもう一つ言いたいのは、例えば総合支援センターとか、いろいろな組織があるんですけれども、その辺はやっぱり一緒にして、もう一回練り直してはいかがでしょうか。どうも総合支援センターの役割とか支所の役割、もしくは例えば総合支援センターと振興公社を合併させるんだなんて出ていますけれども、私なんかは、わけわからなくなってしまう。仕事の中身は違うはずなのになと私は思うんです。それは田島の合併の話なんですけれども。ただ、あるから、つくってしまったから、どこにもやりようがないからくっつけるというような、ちょっと私はほとんど見えなかったんですけれども、それは今回言いませんけれども、ただ、それも庁舎を建設する、全体を施政する中身の中で、もう一回練り直してほしいんですけ

れども、いかがでしょうかね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

私が今検討しているのは、支援センターと田島振興公社の統合であります。実際この業務そのものが、それぞれ違った部分もありますが、やはり業務が似通っている部分がありまして、私としては、そういう中で、やっぱり町民の人たち、それから外部から来られる人たちへの窓口として、しっかり対応できているのかということになると、なかなかこれが機能を果たしていないと思っています。やっぱりこれは費用の削減等も含みますけれども、そのようなことも考えた中で、やはり職員の意識も含めた中で統合して考えて、統合といいますか、住民サービスがきちんとできるような方法を考えていきたいと思ひますし、これは仮称であります、南会津振興公社ということで、来年の4月をもって統合を目指していきたいと思ひています。まあ公益法人であります。

そういう中で、あともう一つは、町全体の施設、これも見直しを図りながら、やはりもうやめるものはやめるぐらいの覚悟でやっていきたいと思ひますし、そしてこれから本当にその財政規模になったときに、皆さんに今と変わらないような住民サービスができるのかと。むしろもっとパワーアップした住民サービスができるようになるのかということをしっかり検討して、そしてまた一方で、そういう事情も町民の方々に理解していただいて、自分たちのできることは自分たちでやっていただくような、そのような意識を持っていただくということで、お互いの信頼の中で、これからの町が活性化できるような対応を、私はしていきたいと考えています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 一番最初に、一番上に書いたのは、今回、結構、前面に出したポジティブな表現があったものですから、非常に気になって、こういうふうに書いたんですけれども、「各般にわたりリーダーシップを発揮する決意」ということで、ここは今までなかったような中身だったものですから、だんだん自信を持ってきたなというふうな感じを受けたんですけれども。

それで、それとは別に、リーダーシップを働かさないとか動かないなというような覚悟もあつたろうというふうにおもうんです。それでやはり、例を挙げるわけではないですけども、人それぞれだろうというふうにおっしゃるかもわからないですけども、おととしかな、伊南村の剣道大会、私、剣道が好きなものですから、必ず行くんですけども、そのときに、去年かな、亡くなられた岡本村長さんがおられましたね。それで偶然、私、わからないでしゃべったんで

すけれども、後である人、昔、村長だったんだよなんて聞いて、その話で話をしたときに、剣道を導入したときに、賛否両論が非常にあったと。もうこの村長は、剣道ばかりやってと怒られてしまうこともあるというふうな話を、ざっくばらんに話されていました。それで急に思い出したのは、そのリーダーシップという言葉を読んだときに、岡本村長さんを思い出したわけですけれども、そういうことだろうというふうに思うんですね。今現在の村振興、年間、剣道大会で1,000名に上る人たちが来ていると。あの時代にかけての思いは、ある程度成就しているのかなというふうに私は思ったんです。そのころは田島にいて、全然周りの町村のぐあいなんかは全く興味のないところにいたものですから、そんな話を聞かされて、このリーダーシップという言葉で、岡本村長を思い出したんですけれども、そういうものだろうというふうに思うんですね、賛否両論はあるだろうと。

しかしながら、町長が「私は確信する」と。この政策でいけば、この町は絶対振興するだろうというふうな姿勢でやっていくんだということで、けんかする必要はないですけれども、そのくらいの意気込みで、やはりリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思って、この質問を投げかけたわけですが、ことし、今25年度で一応一区切りということでされるわけですが、やはり1期目の最後ということで、集大成という意識もありますので、ぜひ強いリーダーシップのものと姿勢を発揮していただきたいというふうに思います。

いろいろ賛否両論ある中で、選挙によって選ばれたというのは非常に重いですから、私たちも議員ですから、そういう思いがあるんですけれども、それは職員との大きな違いであります。政治家ですから。職員は例えば60歳定年まできっちりいられるわけですから。その4年にかけての思いというのは、やっぱり政治家は非常に強いというふうに私、常々思っていますので、リーダーシップをがっちりやっていただきたいというふうに思いますけれども、そこだけ最後にちょっとだけ。申しわけない、時間がなくて。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ただいま議員からご指導いただいたので、しっかり頑張っていく覚悟ではおります。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 おべっか使うつもりはありませんので、大いに議論しましょうということでございますので、どんどんリーダーシップを発揮していただいて、どんどん発信していただいて、我々と議論していきましょう。それを申し上げて1点目を終わります。

時間が全くなくなってきましたね。2点目の教育行政について。

前回と同じような説明を受けたわけでございますけれども、どうもこの間、傍聴させていただいた中では、重点施策も継続審議されていたということで、非常に私はショックを逆に受けたんですけれども。

今のご説明を伺うと、11月に町長と教育委員ですか、重点施策について相談をしたというふうな話が最後にあったんですけれども、それはまあ予算、我々の言った、こんなふうに思っているのをお願いしますよというような場所だろうというふうに思うんですけれども、予算のとり方と重点目標・施策を決めるその流れというのは、どうも矛盾しているように私は思うんですよね。どこで何をしっかり決めて、そしてどういうふうな順序で事業が決まって、それに基づく算定をして、予算を要求をしていくと。その順序が何だか、なれだかなんだかわからないんですけれども、ほかの行政も同じではないですかなんて、新聞記者に聞いたら、言われましたけれども、例えばというか、7月ごろにしっかり決めて、よし、じゃこの事業をやっていこう、7月までというのは、この間も申し上げたように、各学校の学校長がみんなと一堂に会したり、教育委員会との懇談会をやったり、中身の議論をして、各学校の要求を上げて、教育委員会で、そこでフィルターをかけるというか、そこでも議論をして、全体像を、じゃこういうのは我が南会津町はこういう重点施策、重点目標でやっていこうということで、よし、じゃまた各学校に知らせて、この目標を我々決めたから、どんな政策があるか、各学校で特色ある政策を出せと。出せという言い方は、今のは私の言葉ですけれども、出してくださいというようなことで上げさせる。その中で事業を決定して、そこでまた教育委員会で抽出して、この事業は、じゃこれは目的達成の大きなこの学校の特色になるのではないかとというようなことで、抽出しながら、それでまた教育委員会を開かれて、よし、じゃここで予算請求していこうと。そういうふうな形ではないんですか。いろいろ申しあげましたけれども。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

議員おただしのように、持論としては、やはり教育目標がきちんと全面にできていて予算要求をするのが筋だと思います。それで今、議員のほうからご指摘がありましたように、校長会とか、あと各学校の学校訪問をしながら、予算とか学校の要望等を取りまとめながらやっているわけなんですけれども、そういう中で、きちんとした目標を定めて、提示をしてから予算要求をするのが筋だと思いますし、そういう部分では、教育は単年度でできるものではないので、やはり長期目標をきちんと定めて、それに沿って話し合いも予算要求もしていくべきだと思いますので、その辺については、今後、教育委員会内部できちんと議論しながら進めていき

たいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 時間が全くなくなってきましたけれども、目いっぱい使わせていただくことになってしまいました。

それで、例えば、町長が先ほど言いましたけれども、地方にいろいろ裁量権を持たせて、予算も担保していただきたいというようなことを言われましたけれども、例えば卒業式とか入学式の各学校のレジュメがありますよね、おとといでしたっけ、見ましたけれども、町の教育目標なんか載っていないんですよね。各学校の目標は載っています。そしてもちろん県の目標も載っていないと。だから、もう完全に各学校に任せてしまっているのかなというふうに思うんですけども、そういうものではないでしょう。各町村の教育委員会があり、教育目標があり、しっかりしたものがあるとすれば、私はぱっと見た瞬間、前からですけども、思ったんです。あら町の教育目標、載ってないやと思ったんですよね。やっぱりきちっと載せて周知していかないと、わからないですよ、誰も。教育委員会の中でこういうような目標があるんだなんだ、重点目標があんだなど。あそこは最大の周知の場所なんだと思うんですよね。PTAもあるし、子供たちもいるし、ああ私たちの南会津町はこういうことを目標にして、こういうことを私たちの学校で勉強しているのかなと。学校だけの単位の問題ではないと思いますよね。そういうところで周知をしていただきたいというのが1点です。お願いします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

教育目標につきましては、各学校に説明するのは、4月の校長先生がかわられた後の校長会で説明しております。それで、今、議員おただしになった卒業式とか入学式等についてのPRの場については、今後、校長会等で検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ぜひ教育委員会ここにありというようなことで、哲学を持っているのであれば、もっと、しかもこれは周知しなくてはいけないという事項があれば、やっぱりいろいろな場所で、子供たちにも親御さんたちにもわかるようにやっぱり周知していくべきだと。やっぱり情報提供はしていくべきだというふうに思いますので。そうするとやっぱり特色ある教育行政も、少し下支えができてくるのかというふうに思いますので。上のほうばかりでごちゃごちゃ大事なことをしゃべっていないで、それをまず提案しておきたいと思います。時間がないので提案だけしておきます。

それから、1点、大事なことですけれども、教育長に聞きたいんですけれども、ここ何年、一応町の予定だと26年度に耐震関係の大きな予算が終わると。26年度に終わらせたいので、1年前倒しでやりたいというような説明がこの間あったので、26年度に終わらせたいということだろうというふうに思うんです。相当な金額が出ていますよね。

それで、旧田島町時代にもあったんですけれども、教育委員会に技術職を1人、大きな事業をやるときには必ず置いたんですけれども、今回ずっと見ていると、全然置くような動きもなかったし、しかも担当者が病気になってしまったと。相当な荷物をしょってしまったのかなと、私なんかは思ったんです、簡単に。事情はわからないですよ、職員に対しての私の感じ方ですから。そうすると横の連絡を四、五人でやっているということで、なかなかお互いに助けることもできなかったというふうなことが、一つの原因なのかなと私は思ったんですけれども、建築の技術職を置くというのは、今からでも遅くないと思うんですよ。要求したらいかがでしょうかね。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

教育委員会の学校教育課自体が、今、統合とか、あと学校の耐震化、大規模改修工事等に取り組んでおりますので、職員が毎日残業しているような現状なので、技術職も含めて、町部局のほうと協議してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうから、職員の採用等、営繕の関係の技術職の関係がありますから、お答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、学校耐震化含めて、今、町全体の営繕が業務的に課題になったというふうに認識をいたしております。それに伴って、職員の採用の、行政職であったり、営繕の技術職であったり、公募をいたしておりますが、ここ二年、三年、営繕のほうも公募しておりますが、残念ながら応募がないということで、今、いわゆる建築関係の技術職の補充ができていないということをご認識いただきたいと。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 時間だということでございますので、まだあと1時間ぐらいやれそうなのですが、終了させていただきます。ありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 以上で7番、渡部優の一般質問を終わります。

◇ 星 登志一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、13番、星登志一君の登壇を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 議席番号13番、星登志一、通告により、ただいまより一般質問を行います。

先ほど渡部議員の質問に対して、町長のほうから、一番先に地場産業の育成とか雇用の創出をやりたいかということもありましたので、ちょうど私の質問と一致しているかなと思いますので、目いっぱい1時間使ってやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

実際今、気分的にはアベノミクスで、何となく世の中うまくいきそうだということはありませんけれども、実際にこれからやっぱり実績として上げていかなければいけないという、来年度は本当に大事な年度になるのではないかと思います。

特に我が町においても、ほとんどこの議場にいる皆さんは、多分、再生エネルギー、それからTPP、緊急雇用の関しても、非常に興味があると思いますので、大きく分けて、この3点について、ただいまより質問いたしたいと思います。

1番目の再生エネルギー政策と地域力強化についてでありますけれども、これはもうご存じのように、一昨日の新聞でも、太陽光発電においては、メガソーラーが非常に伸びていると。いわゆる大資本力がないと、再生エネルギーもなかなかできないよというような結果だと思えます。電力に関しては、約90%ぐらいは、もうメガソーラーが伸びているんだと。何十億という単位の資本力を持った人が伸びているということです。

それを顧みて、当町において、そんなに大きな資本力を持っている会社があるのかということ、いささか疑わしい。当地方においては、なかなかそういったことまで余裕のある会社はないと私は考えますので、当町においては、エネルギーに関しての基本政策は、私は公設民営ではないかな、こんなふうに思っておりますので、そういったことを念頭に置きまして、町長のほうからのお考えをお伺いしたいと思います。

1つは、小水力発電の今後の計画について、2番目に、木質バイオマスの今後の計画について、3番目に、廃棄物ガス化発電の今後の計画について、4番目に、太陽光発電の今後の計画について、いかなる計画を持っているか、方向性を持っているかをお伺いしたいと思います。

2番目に、TPPと農業政策について。

昨今、TPPと農業問題に関しては、農業が全滅するとか、いや、これを機会に再構築すべきだとか、さまざまな憶測や議論がなされていますが、私は根本的には、このIT産業化においては、構造改革として攻めの農業にすべきだと考えておりますけれども、町の基本的な考えをお伺いいたします。

3番目に、緊急雇用対策と持続性のある雇用機会の創出についてであります。

当町も緊急雇用に関しては、町独自のを入れると3年目、4年目に入っているのかなと、こんなふうを考えます。私はこの緊急雇用の事業に対して、やはり最終的には恒久的な産業に持っていくべきだと、こんなふうな考えがありますので、当町の雇用対策の第一課題である雇用のミスマッチ、これを解消しなければならないと。緊急雇用対策を利用し、このミスマッチの問題を解決するために、まず2点についてお伺いをいたします。

1つは、来年度も緊急雇用対策費が計上されていますが、過去の年度別の緊急雇用対策費の金額と、出ていけば、その成果についてお伺いをいたします。

2番目に、来年度以降の緊急雇用対策について、どのように考えているかをお伺いして、再質問は質問席で再度行いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、再生エネルギー政策と地域力強化に関する1点目ではありますが、小水力発電の今後の計画であります。水力発電は、自然エネルギーの中でも安定的な連続運転が可能なことから、自家消費や全量売電に適したシステムでありまして、その技術もほぼ確立されているため、1,000キロワット以下の小水力発電に限らず、100キロワット以下のマイクロ水力発電なども含めて、具体化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目ではありますが、木質バイオマスの今後の計画についてのおただしではありますが、木質バイオマスの利活用方針につきましては、きらら289への木質バイオマスボイラーの導入や、青柳地区へのチップ生産施設の整備など、現在まで取り組みを進めている基本的な方向性のもと、引き続き熱エネルギーとしての利活用を推進していく中で、化石燃料の消費量が大きい公共施設への拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

また、木質バイオマス発電につきましては、昨年より会津若松市の株式会社グリーン発電会津で、出力5,000キロワットの木質バイオマス発電施設を稼働させておりまして、1年間に必要とされる木材6万トンについては、南会津町からも調達している現状でありますので、町内

の未利用間伐材の状況などを考慮しながら、慎重にその推移を見守ってまいりたいと考えております。

次に、3点目ではありますが、廃棄物ガス化発電の今後の計画についてのおたただしではありますが、廃棄物を活用した発電の取り組みにつきましては、福島県の指導により、本年2月に設立された南会津地域再生可能エネルギー推進協議会においても、下水汚泥と食物残渣を活用したメタン発酵による発電について、先進地視察等を踏まえ、その実現性が高いと判断されているところであります。今後、協議会の中に設置された専門部会において、実現へ向けた協議が進められていくものと認識しております。

町といたしましても、民間活力の中心となって進められる取り組みについては、できる限り支援をまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目ではありますが、太陽光発電の今後の計画についてのおたただしではありますが、太陽光発電につきましては、現在、町で実施している個人住宅への設置に対する補助制度を継続して、普及に努めてまいりたいと考えております。

また、公共施設への導入についても、福島県市町村公共施設支援事業補助金を活用して、御蔵入交流館や伊南保健センターへの導入を進めているところでありますが、平成27年までの事業期間内において、その他の公共施設に対しても導入を進め、災害に強いまちづくりに寄与してまいりたいと考えております。

本町が有する豊富な自然資源は、資源的に限りがあるもの、無尽蔵と言われるもの、あるいは気象や天候に影響されるもの、設置後の管理が比較的容易なものなど、それぞれに長所・短所を持っており、議員おただしのありました公設民営の事業形態についても、検証する必要があると、そのように私は思っています。事業内容や地域への波及効果など、複合的な観点から判断し、町の実情に合った形でのエネルギー政策の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、TPPではありますが、TPPと農業政策に対する町の基本的な考え方についてのおたただしではありますが、現在、政府がTPP交渉に向けたアメリカとの事前協議の中で、農産物については関税撤廃の例外扱いとするよう米国側に求めているとの報道がなされておりますが、数年後、段階的に関税が撤廃されるおそれがあることから、町といたしましても、その動向に注視しているところであります。けさほどのニュースを見ましても、自民党の方針として、反対している議員たちの意向を聞いて、脱退も辞さない覚悟でその交渉に臨むような方向性があったようでありますが、町としても、これは非常に大きな問題でありますから、ぜひ農業を守

る、地域を守る、日本の食を守る、いろいろな、農業ばかりではありませんが、そういうことを、日本の国を守るといいますか、そういう観点から、本当に適切な判断を望むところであります。

なお、国がTPPに参加し、万が一農産物の関税が撤廃された場合には、海外から安い農産物が大量に輸入されまして、農林水産省の試算では、食料自給率が現在の40%から13%程度に低下するのではないかなど、そのようにも言われておるようであります。もしそのようなことになれば、幾ら品質や安全面で海外と比較してすぐれているとはいえども、中山間地域であり、規模拡大によるコスト削減に取り組むことにも限界がある本町では、生産条件に恵まれたアメリカやオーストラリアといった大規模経営が中心である国との競争には、なかなか太刀打ちできなくて、そして壊滅的な打撃を受けることは明らかであると、そのように考えています。

したがって、本町といたしましては、今後の政府間協議の動向を注視するとともに、各関係団体とも協議しながら、本町の農業の進むべき方向性等について、適宜判断してまいりたいと考えております。

なお、平成23年4月に策定した第1次南会津町農業振興計画の基本方針に基づき、町の重点振興作物のさらなる振興を図りながら、農家の安定的な所得向上と新たな担い手の育成・確保等の対策等を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、緊急雇用対策と持続性のある雇用機会の創出に関する1点目ですが、過去の年度別雇用対策費の金額と主な成果についてのおただしであります。平成20年度は202万円、平成21年度が1億3,997万円、平成22年度、1億8,716万円、平成23年度、1億6,570万円、平成24年度実績見込み額では、震災等緊急雇用対策事業1億3,437万円、地域雇用再生創出モデル事業、これでは1,418万円の見込みであります。

主な成果としましては、リーマンショック以降、厳しさを増した雇用情勢の中で、地域の求職者を雇用することにより、雇用機会の創出につながり、また町が抱えるさまざまな地域課題に対応した事業の展開を行い、農林業等での人材育成が図られております。さらに、継続雇用につながっているケースもあり、成果の一つであると認識しております。

次に、2点目ですが、緊急雇用対策の来年度以降の計画についてのおただしですが、平成25年度は震災と緊急雇用対応事業、14事業、重点分野雇用創出事業、1事業、地域雇用再生創出モデル事業、12事業を予定しております。

地域雇用再生創出モデル事業については、安定雇用につなげる事業として、平成27年度までの実施を予定しております。さまざまな町の行政課題に対する緊急雇用創出事業を実施する中

で、技術の習得や職場環境への適用を促進することは、ミスマッチの軽減にもつながるものと認識しておりますので、今後も国の動向を踏まえ、活用してまいりたいと考えております。

町としましては、昨年に引き続き、町内高校生を対象とした合同企業説明会等を実施し、関係機関と連携を図りながら、情報の提供や相談をすることにより、きめ細やかな就業支援に取り組み、雇用のミスマッチの解消並びに若者定着を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、細かな項目に入る前に、全体的にお金の使い方についてお伺いしたいと思いますけれども、実は先般、交流館で北杜市さんが来て、再生エネルギーですか、あれのときに講演をしたという。私、都合があつてちょっと出られなかったものから。

実はこの北杜市さんでは、06年に再生エネルギー関係について国の補助金をいただいています。残りの補助金を、合併特例債か過疎債か、詳しくはわかりませんが、そういった二重的な事業債を使っていると。これはガバナンスの06年ごろに出ていたことですが、私、確認したかったんですけども、たまたまいなかったものから、確認できなかったんですけども、こういった使い方を今まで町では県に、この事業でなくてもいいですから、そういった事業債の使い方を許可してくださいというような動きをしたことがあるかどうかお伺いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

これまでの事業の中でということは、全庁的なということでよろしいのでしょうか。

当然その事業によって国の補助があつて、いただいて、補助残について起債ということは、当然これまでもケースとしてはございます。今回に限って申し上げれば、地域新エネルギー等導入加速化支援事業という補助がございしますが、これを受けられるかどうかという一つの議論になるかと思いますが、売電目的の施設ということであれば、これは当然、補助としての可能性は厳しくなるのではないかとこのように考えてございます。

ただ、万が一補助が該当するというのであれば、当然、売電価格を引き下げると。例えば現在の価格よりも多分引き下げということも、一つ考えられるのではないかとこのように思っ

ております。

なお、起債については、過疎債の充当の可能性でございますけれども、なかなか内容的には、その収入というようなこともあれば、対象というのは厳しいのではないかというふうには考えております。一般的に公共施設とか、公用施設に設置するような、こういう小水力を、そういう公用の施設に使うということであれば、ある程度、過疎債は該当する可能性も出てくるのではないかというふうに思っています。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私が一番、今後の南会津町で再生エネルギーをやるときには、冒頭申しましたように、非常に多額の設備をしなければいかんというときに関して、やはり一般財源をいかに有効に使うかというのが、我々、この議場にいるみんなの課題になってくると思うんですよ。これは確認しておいてほしいんですけども、なかなか北杜市でも素直には言わないかもしれないですけども、何らかの方法で、あそこでやったことは、まず一番初めの全体の事業債をNEDOの事業でもらったと。NEDOの事業ですから、いい条件でも大体50%です。残った50%に対して、過疎債か合併特例債を使ったということです。

そうすると、全体的には、まあほかの設備もあるからでしょうか、多分15%から20%ぐらいの金額でできているのではないかなと、こんなふうな想像をするわけです。その辺を、もし当町がやるのであれば、どのような方式で県に、多分、県の判こでしようから、県のほうに動きをすればいいのか。過去に、今、私が言ったような事業債を、県に検討してくださいと提出したことがあるかどうかということ、ひとつお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

特に再生可能エネルギー、これらの施設につきましては、今この事業が非常に注目されているという背景には、当然、固定買い取り制度というバックボーンがございます。それで今、一般的にその施設を整備する際に、当然、投資が非常に大きくなると。その中で例えば補助を受けたいと、場合によっては、補助残について過疎債等を充当したいという話が当然あるんですけども、一つの流れとしましては、そういった具体的な施設整備の際に、やはりそれなりの一つのモデルケースをつくってのという形になりますので、それは今現在、町でも小水力であったり、そういうものの中で、県にはいろいろその都度、エネルギー対策課のほうに問い合わせはしておりますが、具体的にこの事案についてどうかというような、そこまでの質問はまだしていません。

○芳賀沼順一議長 議長から申し上げますが、今、環境水道課長だけではなくて、星議員の質問は、町全体で、この過疎債と合併特例債を法定以外のところに使えるようにしてくれと申請をしたことがあるかという質問ですよ。

〔「いや、議長」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 何だ、違うのか。

星登志一君。

○13番 星 登志一議員 今、議長が言ったとおりなんですけれども、要するに私が言ったのは、施策についてはこれから質問します。要はお金の使い方なんです。全体のNEDOを、別に小水力でなくても何でもいいんです。NEDOの事業だとか、そういった、要するに道路で言えば、道路の事業があるでしょう、何々事業債というのが、そういった事業債をまず国からいただいたと。ところが、うちは貧乏だから金が、一般財源がないよと。何とか有効に使いたいんだけど、残りの半分の町の負担分を、過疎債とか合併特例債で使わせてくれと。これは事業債、事業債で二重になりますから、従来であれば、これは国が許可するわけがないんですよ。ところが県によっては、県が判こを押すと、こういう先進的なことをやるのだったらばと押しているところがあるんですよ。それが山梨県の北杜市でやっていたので、私はこの前、出たかったんだけど、出られなかったの、そういうことをこの町ではやったことがあるのかと聞いているんです。なければ、私が言いたいのは、今後、検討してくださいということをお願いしたいわけなんです。全体的にあるかないかということ。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

いわゆる事業債にプラス過疎債、合併特例債を使ったことがあるかどうかというご質問だと思いますが、私の今までの中では、そういうものはないというふうに聞いております。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 なければ、今後ひとつ可能かどうか、ぜひ研究してくださいと、こういう話なんです。

○芳賀沼順一議長 簡単明瞭に。

○13番 星 登志一議員 次に、再生エネルギーに対しては、県の振興局がすごく一生懸命なんですよ。私も2回ほど、あえて言えば自費で行きましたけれども、本当に振興局の方は一生懸命です。そのために新しい協議会をつくらうと。これも県がやっているわけです。ここに対して、町がただ参加するだけでいいのかと私は思うんですよ、エネルギーに関して。私の町

はこういうことをやりたいから、この協議会を通じて、こういう事業をやりやすいような方法は
どうでしょうかとこちらから意見を言う、そういう場ではないかと思うんです、この協議会は。

では、そのためには、先ほど町長答弁がありましたけれども、多分、町長は大骨を語ったと
思うんですね。ですから、これから私、小骨をちょっと質問しますので、この小骨について詳
しくご返答いただきたいと思います。

まず、小水力について。

県のほうでは、来年度から方式を変えると。協議会をつくって専門職員を1人置くよと。振
興局はこうなっています。あるいは町民から、こういうところの水量をはかってくれと言われ
たらば、水量をはかるような機械も来年度からは準備しますと。こういうことになっています
けれども、これの使い方について、町はこういった事実を把握しているのか、それとも今後、
把握するのか、町民にこういう機械があるということをどうやってPRするのか、それについ
てお伺いします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

南会津地方振興局におきまして、今回の地方部会という形の設立を受けまして、新年度より
専門の職員を1名配置したいと。その情報につきましては、我々もお聞きしております。

ただし、付随して、今ほどお話ありましたようなそういった設備機器、そういったものまで
含めてという情報については、まだ伺っておりません。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 実は我々が議会報告会をやりますと、報告会のときには出てこな
いんですよ。終わってから無駄話の時間があるわけですね、住民の方と。無駄話と言ったら表
現が悪いですけども、世間話か。懇談会が終わってから解散して、その後、帰り際とかなん
かに世間話をするわけですよ。そうすると、意外と出てくるのが、俺のほうにこういう沢があ
るんだけど、水量はどのくらいだとか、調べる方法はないかとか、そういったことがある
わけですよ。そこに持ってきて、県のほうでそういったことをはかるような設備をやりま
すよというんだけど、それについて、例えば町のほうに、今、各集落から水力発電について
の問い合わせがあるのかないのか、その辺をちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

具体的な地点を対象にしました、そういった個別的な問い合わせというのは、今のところ受

けてございません。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 町のほうのPRはどんなふうにしていますか。やっているかやっていないか、町民のほうに対して。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

再生可能エネルギーの政策につきましては、今までもさまざまな議論があり、町としても、積極的に取り組んでいますという意思表示をさせていただいております。そういった中で、本年度、小水力に関するいわゆる委託費をとりまして、町の、具体的には、針生と田島ダムということになるかもしれませんが、調査設計をさせていただいております。それ以外に町民の方に、今のご質問でございますが、それぞれの地域でのいわゆるそういったPRといたしますか、そういったものは、現在のところしておりません。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 では次に、第2番目の木質バイオマスについて質問をいたします。

町のほうとして、今、全国的に木質バイオマス、1カ所つくっておいた会社がまた、これはいい商売だと、もう1カ所つくろうということで、再設備をしようとしている会社が非常に多いと。これはあくまでも経営が成り立つからだと、私はこんなふうに理解していますけれども、トン当たり大体何円ぐらいになりそうだとということを町のほうで把握していますか、バイオマスについて。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

売電価格の話かなと思いますが、当然、今回提示されております……

〔「違う、もう一回質問する」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 ちょっと待ってください。質問の内容が違くと。

星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、私のほうからもっと具体的に。

実は我々議員が秋田県能代市に行ったところ、5万トンの材木を発電して、1億1,000万円、売り上げを上げているわけです。これは売電価格単価、キロワット7.5円の計算です。そういうことから言うと、今、新エネルギーについて考えているときに、町は木材を1トン幾らで収益が上がるかというのかという、原価計算をやっているかどうかという話を私はしているんです。

今、1キロワット、バイオマスは13円から40円ですね。廃棄物のバイオマスは安いけれども、山から持ってきたのは大体40円ぐらいで売っているわけですから、7.5円から40円に上がっているわけですよ。ですから、その辺を考えながら、バイオマス発電は、ぜひ町ではやるべきだと私は思うので、その辺の認識はどうかということを質問している。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えさせていただきます。

当然、発電という形の中で、木材を加工して燃焼させてということで発電タービンを回すという過程になるかと思えます。当然そのキロワット数に応じまして、非常に大量の原材料を必要とすると。やはりこれは、町内で今現在、本当に搬出して加工可能量、それと見合った形の発電キロワット数が想定できるかどうか、この見きわめが非常に大切だと思っております。当然それに応じたキロワット数がどのぐらいになるか、これを含めまして、総合的に判断していく内容になると思えます。今現在、個別的に木質バイオマスを焼却して、それで町内における保存量で対応できるキロワット数、そういった具体的な検討までは至っていない状況でございます。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 前回も言いましたけれども、私、平成15年から町は継続して新エネルギーをやっているわけです。まだ検討もしていないということであると、本気で考えようとしているのかなという気がするんです。まあそれはそれでしょうがないですね、今検討しているんだから。それ以上は突っ込みませんが、ただ、木質バイオマスは、ほかの地域のように、新しくもう1カ所工場をつくってでもやろうという認識だけは持っていただきたいと。ましてや町長が答弁したように、地域の地場産業、これを生かすんだと町長は思っているわけですから、そこに町長と職員の意識のミスマッチがあるんですよ。もうちょっとやっぱり職員は一生懸命調べて、町長に言われたことに対して、こういう例もあります、ああいう例もありますということを言わないと、町長だって資料がないのに我々に答弁しようがないでしょう、そんなことでは。

そこで、つけ加えて、これはしょうがないので、町長に質問します。

私は常日ごろ職員の仕事を見ていると、町長が、外に行って勉強しなさい、町民のところに行ってもよくなさいと言うことはよくわかります。ですから、今、私が質問したような内容ですから、ぜひとも来年度、補正を組んでもなんでも、職員をもっとよその県だとか、そういうところに研修を、二、三人1組になって出して、現場をやっぱり勉強してほしい。でないと、

我々が幾ら勉強して質問しても、そこでとまってしまう。その辺の、1,000万円かかったり1,500万円かかろうが、今、職員1人雇えば600万円なわけですから、2人雇ったと思えば、研修が1,000万円かかったって安いと思うんです、私は。やっぱり現場を見なければわからん、これは。これ以上、話の進めようがないよ。その辺、町長から答弁をお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いろいろものをやるにしても何にしても、やはり通常の事態であっても、やっぱり研修、あるいはそういう意識というものは、非常に大事だと思っています。そういう中で、それも含めて、今の職員の体制も考慮しながら、そういうことは何とかしたいなど、正直思っています。だから、そういうことを十分検討していきたいと思っています。

これは、本当に町の状況を把握していないと、やっぱりこれからの本当の行きたい方向というか、町の将来像を示していけないと、そしてまた活用できないと思っていますから、職員の人材育成、それから考え方、これは非常に大事だと思いますから、そのようなことをいろいろ検討して、実際に実行できるような方向性を探していきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ぜひ職員に各地の、林業関係はいっぱいいいところがありますから、四国の馬路村だとか、あるいは岡山県は我が林業の関係で行っていますので、あそこには結構いい、やっぱり見ると、なるほどなところがあります。西粟倉村なんていうところは、もう小さな村ですから、そこがやっぱり林業で再生して、Uターンしている人、Iターンもしているところがありますから、たかだか私が1万トンぐらいの集材をするのを質問すると、いやそんなことできませんよと頭から言うような、そういった職風ではなく、できなければできないように、1万トンやるためには、こういうような機械が必要だとか、このくらい人間が必要だとか、そのためには今、町に予算がなければ、予算がないんですよという答えが出るぐらいのやっぱり職員の勉強姿勢を見せてほしいと思います。

次に、3番は、これは南会津振興局と私が現場を見に行ったときに、そこでちらっと言ったことは、新潟県に行ったんですけども、海のそばの一番条件の悪いところなんです。これ町長、聞いているかもしれないですけどもね。なぜそんなところでガス化を始めたんだと言ったら、私のところは一番条件が悪いから、ここで成功すれば、全国に波及するんだという発想なんです。だから、南会津町はみんなよく山奥だとか、林業関係では急斜面が多いなんて言っているけれども、そこで成功すれば、全国に波及するという考え方でやっているんですよ。

ね。

ここについても、やはりこれも前回、交流館で多分講演があったと思うんです。その社長が講演していましたから。そこにもし町長が出ていけばで結構ですけども、出たときに、その社長の考え方について、町長がどんなふうに思ったのか。出ていけばで結構ですが。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私はその講演会といいますか、聞いていませんが、報告は聞いています。資料も見ました。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そういうこともありますので、条件が悪いということに、まずくじけないでやっていただきたいと言いたいのが3番の事例なんです。

4番目は、太陽光について、例えば今、町内では、各家庭でやっているのは、2.4キロだとか3.6キロぐらいだと思うんです。でかくやっているところはないですから。ですから、これをぜひ町のほうでリードして、10キロ以上になれば、当然20年という保証期間がついてくるわけでしょう。すると個人で2.3とかやるよりも、20年間高い値段でやったほうが、これは絶対得なんですよ。

だから、町民が何人かで組んで、10キロワット以上の発電をしようと。そのためにはこんな方法がありますよということ、私は町が町民に教えるべきだと思うんですけども、今そういった課題に対して、町民に対して普及させようというとき、どういった問題点があるから普及しないんだとか、あるいはこういった集合的にやらせるような方策を勉強するとか、そういうことがあればお答えいただきたい。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

今現在、太陽光パネルの補助につきましては、国及び県の補助要綱に合わせて実施しております。その中で県のほうにつきましても、一応上限ということで4キロワットという数字があります。それに合わせて町で補助を実施している状況でございます。ですので、そういった規模、国のほうは9.9キロワットですけども、それをさらに上回る20、30といった形の対応はしていない現状でございます。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ぜひこれは、環境水道課長が今お答えになったので、ぜひ来年度の課の課題にさせていただきたい。何人かで組んでやれば、10キロワット以上になるわけです。

から、そのためには合資会社でもいいのかとか、株式会社でなければだめだとかなんかのあれがあると思います。だから、町の人、二、三人組んでやれば、10キロワットをこのくらいの負担で20年間はこうですよ。こういった見本もありますけれども、皆さんで隣近所声を合わせて一発やってみませんかというような働きかけもあるかと思いますが、ぜひこれは早い時期に課題としてやっていただきたい。早い時期と言うと、また検討しますで終わってしまうと困るので、多分7月ごろは追加の交付税が、町に二、三億来るでしょうから、そのうちの1億ぐらい、総務課長が何かにらんでいるから怖いんだけど、そのうちの1億ぐらいは、じゃ太陽光発電に対して我々後押ししてやろうというような、一般財源にしようぐらいの気持ちで、7月ぐらいをめどに、ぜひ9月の議会で再質問したいと思いますので、お願いしたいと思っています。

続いて、TPPなんですけれども、TPP問題はやっぱり、結果がどうあれ、今現在言われているのは、TPPに参加すれば、農業部門の話ですけれども、もうかる品物ともうからない品物があると、こんなふうに言われています。ですから、そういう意味では、やはり果物だとか野菜は、どうも日本の農家でももうかりそうだよということがあるわけですから、IT産業で大きなハウスを使ってやるというような事例も出ていると思うので、ぜひともその辺の研究を農林課でやるべきではないかなと、こんなふうに思っていますけれども、ITを使った農業について、農林課のほうはどのような考えをしているかお伺いします。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

確かにTPP問題については、日本の農業が大変痛手を受けるというようなことが想定されます。特に米については、本当に痛手を受けるのではないかと思います。野菜関係、南会津町の南郷トマト関係は成功している事例であります。そんな関係で、輸出されることも想定されますので、今後そういったことを含めながら内部で検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私は資料集めが好きなもので、何でもかんでもビデオに撮ってしまうタイプなので、それで全国の情報を見ていると、よその長野県あたりで、23歳ぐらいの若い女の子が短パンをはいて農業をやっているわけですよ。それはITハウスの中で。そういう姿を見ると、やはり農業は担い手がないということではなくて、農業をやって楽しくてもうかるという産業にやっぱりしていかないと、担い手は私についてこないのではないかと。そう

すれば、もしそういう産業ができれば、これは声をかけなくたって、テレビで放送してくれますから、放送してくれると、もう向こうからやってきますよ。だからいかに、一番初めはPR効果を出すような補助事業をやるということが一つ、やっぱり町の活性化につながるのではないかと私は思うんです。

ちなみに、今、野村証券とか、それから三菱樹脂とか、そういったところが一生懸命ハウスの中で、液肥で二酸化炭素を植物に多く与えて、何回も作物をつくるなんていうことをやっているわけですから、そういったふうに来年度に向けて目を向けた農林課の政策になっているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今現在のところは、そういった考えは持っていませんが、議員おただしのように、今後そういうことを含めながら、検討する必要はあるのかと思っております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 最後に、雇用関係、緊急雇用、やっぱりこれ金額を見ると、もうすぐ七、八億円ぐらいトータルでいくのかな。やっぱりこれだけお金をかけていますから、今、町でやっているのは、私、林業関係には大分効果があるのではないかと。担い手ですからね。

それで、これは議長にもちらっと言っておいたんですけども、緊急雇用がやっぱり恒常的な産業につながるように、来年度、議長の計らいで、南会津町で環境関係の全国大会をやる。林業環境のね。7月だけ。

〔「7月」と言う者あり〕

○13番 星 登志一議員 7月ですよ。だから、そういうことに向けても、やはり今、この町は林業関係だから、私はこの緊急雇用と林業を何とか結びつけたようなことができないかと。

同じ緊急雇用をやるにも、林業関係だと刈り払いとかなんとかあるので、一つそこに会津線の崖というか、沿線の盛り土の部分、ありますよね、斜めの部分。鉄道が走って、鉄道を支えている……

〔「のり面」と言う者あり〕

○13番 星 登志一議員 のり面でいいのかな、あののり面を何とか緊急雇用できれいにし、あの辺にやっぱりずらっと、加藤谷川の手前ぐらいまで花を咲かせるとか、木を植えるとか、そういった一つの事業をやることによって……

〔発言する者あり〕

○13番 星 登志一議員 黙っててください。だって低木もあるんだから。1メートルぐらいで抑えるような低木もあるんだから。そういうようなひとつ企画をしてもらいたい。そうすることによって、緊急雇用で次の段階に行く人のための腕も上がるし、会津鉄道も助かるし、我々の観光行政にも影響するということもあるので、何か緊急雇用を使って、これを残したんだというような、やっぱり農林課、農林課ばかりになってかわいそうだけれども、農林課のほうでそういうことを少し、商工観光課とペアで考えていただけないかなと思うんですけども、町長の考えを。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

なかなか雇用が改善できないというか、安定雇用ができないという状況、続いております。そういう中で、町として、将来どのようなまちづくりをするのかということも、一つの大きな課題でありますから、そういうようなことも念頭に置きながら、森林組合の皆さん、あるいは荒海財産区の事業の中で、そのようなことを、この一、二年の中でやってきています。

それで今、会津線ののり面がどうか、そこがどうかこうかはあれですけども、そのようなことも含めて、本当にこの南会津町に入ったら、皆さんが来られたら、ああこの町はちょっと違うなど、そういうイメージづくりは、まず将来に向けてやっていく必要はあるだろうと思っています。これはもう観光産業もそうですが、全て一体化した中での、将来のまちづくりというビジョンを持ってやる必要があると思います。ですから、この緊急雇用の事業をぜひ生かして、そういうことを、もっともっと見える形でやっていきたいと考えています。

ですから、そういうことを農林課のほうでも、あと商工観光とか生涯学習のほうでも、いろいろ連携した中で、今、計画を組んでおりますから、そんなようなことを、少しずつ目に見えるような形にしていきたいと考えています。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、最後にこれは要望というか、議長と一緒にやってもらいたいんですけども、前の東京大学の総長で小宮山さんという方がいらっしゃるんです。今、三菱総研の理事長をやっているとして、この方はプラチナ機構ネットワークというところの会長もやっているんです。この方は環境問題と森林関係に非常に詳しい方です。全国歩き回りますから。ぜひこれを議長と一緒に、町の発展のために、来年度の環境森林の会議に、この人をぜひ講師で呼ぶような努力をしてもらいたいと思うんですけども、町長の考えをお

伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

議長さんと相談させていただいて、いろいろ資料をいただきまして検討してまいりたいと。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 以上で私の一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で13番、星登志一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩とします。午後1時から会議を再開します。ご苦労さまでした。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君の登壇を許します。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 4番、室井嘉吉です。

それでは、今回の質問は3点ほど準備をしましたが、主に条例の見直しということを中心に今回質問を考えましたけれども、既に3番議員と質問の内容について類似をしておりますので、最初の条例問題については、ごく簡単にやりたいと思います。

私は、条例の見直しという観点から、この問題を取り上げてみました。それで理由等については、3番議員からも話されていたとおりであります。ただ、私は条例の内容について、新築の場合、20%ということになっているわけですが、これを10%に、半分に改正できないのかと。さらには改築修繕で、30万円を超えるというこの部分を、20万円を超えるということに改正できないのか。さらには、2分の1というところを3分の1に改正できませんかと、

こんな点で質問をしております。それでこれとの関連で、付随する補助金要綱等について、あわせて整合性のとれた改正への検討について、町長のお考えについてお伺いをしたいというのが1点ございます。

2点目は、地域資源の活用という観点から、これは表現上含めて正しいのかどうかわかりませんが、永田区の大川沿いに堰堤、堤防ですね、堤防がずっと構築されているわけですが、そこに区の方が植林をした桜並木がございまして。場所的には、別な言い方をすれば、旧田島精密の工場跡地からずっと下がってきて、会津ガスの事務所というか、ガスをためておく貯蔵庫があるところとか、あの辺の裏方までずっと桜並木がございまして。なかなか、車で通行すると、その部分までは気づかないような状況もあるわけですが、桜が咲いたときには、本当にきれいな桜並木として目を楽しませてくれる景観になっています。

それで、旧田島的には、その辺からずっと県立病院界隈までが一番のやっぱり桜ポイントではないかというふうにも考えているわけですね。そして意外と車なんかでは桜を眺めることができるけれども、のんびりゆったりと桜を見るということには、なかなかそういう雰囲気のところというのは、あの界限でも、枇杷影を中心にあるだけで、そうそうはないですね。

だから、この永田区にある桜並木の景観を町民の人に開放したり、さらには障害者に開放をしたりして、あの景観を多くの方々にやっぱり楽しんでいただけるような整備をしたらどうかかなど。そして、その整備というのは、あの堰堤の近辺の景観、あそこもいろいろなものがあって、決して景観上整備されているというような状況ではございませんので、それこそ先ほど来の会津鉄道沿いののり面の刈り払いの話ではありませんが、堤防の刈り払いを、やっぱり桜が盛んなころにやって、そして堤防の上を、せめて車椅子なんかで気軽に行けるような、何か遊歩道的な舗装をした、そんなような場所づくりとか、こんなことをすることはできないのかなど。こんな点について、町長の考えをお伺いしたいというのが2点目でございます。

それで、3点目については、雇用の確保という、こういう観点から、これはきのう来の1番議員の第三セクターの議論の中にも連動しているわけですが、私自身は今回のスキー場の指定管理者の変更ということが、今回の議会の中でも提案されているように、今年の7月から変わるという、こういうことになっています。それでとりわけ指定管理者の変更ということについては、いろいろな改革、見直しの中で、そういった選択は、やむを得ないんだろうというふうに私自身は理解をしているところでありますが、ただ、やっぱり今までそこに働いてきていた人たちの雇用、このことについて、私自身も一番心配をするところであります。

この間の大宅町長の施策の中でも、雇用という立場から、いろいろな観点での補助・支援というものを、この間、組み立てて、必死になって町民の雇用安定ということに努力をしてきているわけでありますから、ぜひこの指定管理者の変更に伴って、よもや離職者が出たり、働く場が喪失されるような人たちがいないよう、最大の配慮というものをすべきと思います。そうした点について、町長のお考えについて伺いたいと。

以上、この場からの質問を終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、条例の見直しについての1点目ではありますが、各地区の集会所改修費用補助について、補助率を上げて、地区の負担を軽減できるような考えはあるかとおたがしであります。この条例は、町が行う集会施設等の建設工事や改築修繕工事等にかかる費用について、指定管理者が負担すべき分担金について定めたものであり、条例の改正については、他の指定管理施設との関連もあるため、全体的な調査を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目ではありますが、町集落集会施設建設補助金交付要綱についても、改正を図り、整合性を図ってはどうかとおたがしであります。昨日、3番議員の質問にもお答えしましたように、町有集会施設、集落所有集会施設及び他の指定管理施設等との整合性や他の補助金等との公平性も含めて、全体的に調査して、しっかりと検討してまいりたいと思います。

本当に集落の皆さんの今の状況を見ますと、なかなか負担ができないとか、そういうことも状況としてあります。それも十分認識しているところでありますが、この集会所の役割も、だんだん変遷していると。そのような状況も踏まえた中で、町が今後どのようにしたらいいのかということ、よく状況を把握して検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、地域資源の活用に関して、大川沿いの桜並木の景観を生かすため、堤防上を整備し、車椅子でも桜見物ができる遊歩道の新設はできないかとおたがしであります。阿賀川河川敷公園は、多くの方々にウォーキングやレクリエーションなどの交流の場として利用されております。平成24年度には、堤防沿いの桜並木を鑑賞しながらウォーキングを楽しむ南山の桜と歴史めぐりウォーク大会を開催し、地域の自然環境のよさを紹介したところであります。

南会津町では、春の観光資源が乏しいことから、桜の名所づくりは観光誘客の観点からも重要な取り組みであるととらえておまして、お花見の場所を提供しながら、花見文化を定着させるためにも、連絡道路の整備は必要不可欠なものと感じております。

現在、ソフトボール場沿い左岸側の堤防は、車椅子での移動に向かない未舗装区間が存在していることは承知しておりますので、河川敷の魅力ある観光づくりの施策について、指定管理者である田島振興公社などと検討・協議し、その中で事業の展開について議論が深まるのであれば、河川敷管理者の南会津建設事務所と、河川敷を有効利用した遊歩道の整備に向け、整備内容などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、その他の地区でも、私はやはりこの自然を生かした資源の活用ということで、南会津全体がそのような地域になること、あるいはそうした中で環境をよくして、それで町民の皆さんにも癒しの空間として利用していただけるような、そういう施策を今後、将来の南会津のまちづくりの一つとして、そういう施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、指定管理者の変更に伴うスキー場等で働いている人の雇用の確保についてのおただしであります。指定管理者候補者選定委員会による審査の中でも、指定管理者変更に伴うみなみやま観光株式会社従業員の受け入れについて確認しております。

新たに指定管理者となる2法人は、いずれもみなみやま観光株式会社従業員及び地元住民を優先した雇用を考えておるようでございます。このことから、従業員については、移行準備期間の中で、新たな指定管理者とみなみやま観光株式会社との間で協議されることとなりますが、連携を図りながら、これは非常に重要な問題だと思っておりますので、この雇用に対する課題は十分協議したり、あるいは対応したりしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答えさせますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の条例の見直しについての点であります。南会津町集会施設等整備分担徴収条例、これは平成18年の3月20日付ということでの条例になっているわけですが、これは恐らく合併時点で一応、三村のそういった条例類を集約して、一本化したときの条例の分だと思うんですけども、そもそもこういった条例のもと、今の原型をなしている条例というものは、もともと何年ぐらいにできているんですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

分担金条例につきましては、合併前のそれぞれの4町村が条例を持っておりました。その年度については、ちょっと今、手元にございせんが、例えば田島町ですと、いわゆる分担金は、もともとは30%を徴収しておりました。館岩村につきましては20%、ほかに1戸当たりの限度額というのを決めておまして、10万円が限度でした。それから伊南村ですと、事業費の10%以内ということで、1戸当たり5万円限度でございました。南郷村につきましては、それぞれ基準表、点数制がございまして、細かい基準によって定めておまして、6万5,000円が限度というふうになっております。田島町だけが30%で限度額を設けていないというような大きな数字となっております。これにつきましては、当然、合併の協議の中で決めてきた経緯がございまして、現行の20%、中間をとったということではないのですが、協議の中で20%になってきたということでございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすれば、今の制度というのは、文字どおり平成18年度から出発している制度だという理解でいいですよ。それ以前はそれぞれの町村でいろいろなあれがあつて、今の制度というのは、平成18年から今日まで続いてきていると、こういうような理解でいいですね。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

平成18年の3月20日から施行しておりますが、ただ施行規則の中で附帯条件がございまして、例えば新規事業、それぞれの各町村が持っている事業については、1戸当たりの分担金の額を合併前の規定にして、しかも改修・修繕について、5年間については、それぞれの町村の規定を適用するというような形にしてございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 はい、わかりました。

それで、ぜひ、ここは検討するということでもありますから、ひとつよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

それで、こうした施設の数というのは、幾らぐらいあるんですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 集落の所有の集会施設と町が所有する施設ということで、4地域ごとに申し上げたいと思います。

まず、集落の所有の集会施設ですが、田島地域が14施設ございます。館岩地域が7施設です。

伊南地域が3施設です。南郷地域は集落所有はございません。

それから、町所有の指定管理施設の集会施設ですが、田島地域が16施設、館岩地域が13施設、伊南地域が11施設、南郷地域が16施設となっております。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 この数は、そうすると、今回、町内にできた、集会機能なんかもついているという屋台の格納庫なんていうのは入っていないんですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 屋台の格納庫については、別に集会施設ということではなくしてございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 私は、建物を建てた建前の部分ではなく、機能的に地域住民の人たちが集会所として活用できるような施設全般という意味で数字を聞いたつもりですけども、そうするとここは、田島の屋台の倉庫の数ぐらい入れれば、ほぼこの数というのが、集会施設等という表現でいいかな、等にした数だという理解でいいですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 集落集会施設の公民館とかコミュニティセンターとかございますが、集会の機能を有する施設については、今申し上げたとおりでございます。

○芳賀沼順一議長 今の質問は、屋台格納庫にくっついている集会施設もということだよな。

〔「そうそう……」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 別に分けて数えているのかと。格納庫も一緒ならば集会施設と数えないのかということだと思いますよ。

総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

屋台格納庫につきましては、本来の目的が屋台の格納と開放のための施設でして、集会の用に供する施設の部分については、区がそれを単に利用しているだけということでございますので、あくまでも集会施設という用途には入ってございません。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると逆に言うと、そういった屋台格納庫的、そういうような名称を使って一部集会施設を有する施設は、屋台格納庫以外に、あとどういった類いのものがあるんですか、

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私のほうからお答え申し上げます。

格納庫施設については、総合政策課長が申しあげましたように、本来の目的が格納庫でございますので、それを地区が、その施設の中で集会的なもので使っているということでございます。例えば中町にある福祉ホール、こちらのほうについても、いわゆる福祉の施設でございますが、中町としては、集会的なもので活用をしておるといようなことでございます。

例えばあたご館であっても、例えば後原とかの辺で、集会所ではありませんが、そういう目的で使うこともあるのではないかと。ほかにも多分そういうものはあろうかというふうに思っています。特に町内は、いろいろとこれまでの補助事業の関係で、補助金を使っての集会施設というのが、なかなか難しい地域でございますので、いろいろなものを使って、建物の整備の中で、いわゆる集会的にあわせて使わせていただきたいという要望の中で、これまで来た経過があるということがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 はい、わかりました。

それでは、今言った数の中で、今回、住民課のほうなんかでいろいろ検討されている防災上の避難施設として活用される施設は何カ所ぐらい、今言った施設の中で該当してきますか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

基本的に各区の集会所は、現行の地域防災計画上は避難所という指定をしてございますが、来年度、本格的な見直しを行いまして、いわゆる土砂の流出の危険地区内に集会所があるケースですとか、かなり老朽化している施設、そういった施設については、避難所から今後除外しなければならないというふうな考えではおります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうしたら、さらにお聞きをしたいというふうに思いますが、これら集会施設の中で、いわゆる建築基準法、耐震関係のが変わったのが昭和56年とかなんとかというようですね。そうすると56年以前に建設されている施設というのは、今言った施設の中で幾らぐらいあるんですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 それらの施設の建築年度についての資料については、ただいま持ち合わせておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、わかりませんが、これからは架空の話になって申しわけありません、今の数字、出てきませんから。仮に56年以前に建築された集会所等についての耐震の関係というのは、これ出てくると思うんですが、これはどのように受けとめればいいんですか。これは現状このままでいいということなのか、耐震補強というものをやるということで受けとめるべきなのか、これはどういうことなんですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに防災、あのような災害がありまして、地震がありまして、防災の大切さ、必然性、これは本当に改めてしっかり対応しなければならないと思うところではありますが、いずれにしましても、いろいろな対応の中で、耐震に対する対応が、正直、間に合わない。そのような中で、優先順位をもちろん設けなければならないと思いますし、今、学校そのものを行っています。間もなく終わりますけれども。そういう中で、その優先順位を決めた中で、やっぱりやる必要はあるだろうと思います。これは地震ばかりではなくて、先ほど住民生活課長のほうからも申し上げましたが、土砂とかそういう地理的な条件の中、あるいはどういう災害に対応するのかと。そういうことによって対応の仕方もいろいろあるかと思いますが、そういうことも含めた中で、これからその辺は、きちんと町として対策を講じていかなければならないと思っています。

いずれにしましても、財政も絡むことでありますし、その地域の状況も絡みます。ですから、十分精査した中で、今後しっかりした検討と計画をしていく必要があるだろうということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 ただいま町長答弁申し上げましたが、私どもの今までの考え方からいきますと、主に水害ですね、それから土砂災害、そういった各地区で置くべき避難所を、各集会所の身近な場所というふうに想定しておりまして、地震の大規模な災害については、学校の体育館、あるいは町民体育館、そういった大規模な施設で想定しておりましたので、その見直しを今、地域防災計画の中で、今までそういう考え方できたのですが、果たしてそのとおりでいいかどうかということを現在検討していますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 だから、私は地域の集会所というのは、ある面、きのう来、3番議員の方も言っていたように、今はもう単なる集会所的な利用だけにはとどまらないんですよ。まさに地域の憩いの場、さらには健康維持増進の場、そして本当にそういう意味では、地域の拠点、集会所から地域が元気を発散するというのかな、そういう施設に実はなっているんだろうというふうに思うし、私自身も川島区の集会所が新しくなって、本当に地域の人たちが、あそこをやっぱり一つのセンターとして、特に年を召されている人たちが、本当にあそこを拠点にいろいろな活動をやって、本当に生き生きとしている姿を見たときに、集会所というのは、それなりのやっぱり意義、機能というものを持たせておくということは重要なんだなということ、すごく実感を実はしているわけでありまして。

やはり古い集会所のときには、行けば、何かカビ臭いようなにおいがするような、やっぱりそういうところでは、人もやっぱり集まらなかったですよ。やっぱり今は新しくて、気持ちよく集められるということもあるんだというふうに思うけれども、今はそういうことで、大いに利用されています。あと、さらにはあそこに、今ほど来、議論したように、防災拠点というのか、そういう一つの避難所としての役目・役割ということも、これ背負うわけでありましてから、文字どおり町として、地域から先取りをして、町のほうが集会所の維持というのかな、維持修繕というのか、そういうことを先取りをして計画的に進めていくような、そういう施策というものも、一方でやっぱり求められてきている時代に入ったのではないかなというふうに思いますので、ぜひこれ、金の話になって恐縮なんですけど、これお互い、町のほうであっても財政的に大変な状況に来ているわけですし、地域のほうだって、これそれぞれの集落だって、かつてであれば、裏山をひょいと売って、あまあいいや、これこれは、あそこちょっとという、枯れているからそれじゃやんべなんていう、こんな時代ではもうなくなってしまってきているんですね。一番そこが困ってしまうわけですよ。だからぜひ、こういった条例等については、十分ご検討をしていただいて、地域の方々の声に応えられるような検討というものを、早急にひとつしていただきたいなということをお願いして、1項については、終わっていきたいというふうに思います。

次に、2つ目の地域資源の活用という点でありますけど、これは河川敷の公園敷というような、どういうふうに表現したか、阿賀川云々かんぬんという、こういう表現で町長さん、答えられたと思うんですが、私が言っている部分というのは、多分その区域には入っていないと思うんですね、あそこ、上のほうは、その永田の。だから、それはそこも含めてそういうようなことを言ったんだということなんですか、ちょっとそこ確認したいんですけども。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今、田島振興公社で管理していただいているびわのかげ公園、あの辺一带という話になりますが、いずれにしましても、堤防は続いています。私としては、町全体といいますか、それを見たときに、そういうところが各所にあるだろうと思っていますし、そういうところの活用、また私たちが今、気がつかないようなところもあろうかと思えます。ですから、そういうところは、いろいろその地域の人というか、その地区のエリアの人たちとも十分協議しなければならぬと思いますが、そういうようなところを、まず指摘を受けたところも十分検討しますが、そういう可能なところを、そういうようなまちづくりの中に活かしていきたいということになります。

ですから、そういうことでは、今、農林課でも、それから商工観光とも生涯学習の課とも連携しながら、特に荒海地区ですけれども、あの辺一带をどうにかしようという話し合いも始めておりますし、これは田島地区ばかりではなくて、西部地区でもそういう箇所がないかと考えております。これはいずれもバックが必要でありますから、資金が必要でありますから、そしてまた地域の人たちの協力も必要でありますから、その辺も十分協議しながら進めていくことは、物すごくいいことだと思っています。ですから、まず、今指摘を受けたこの辺を、一つ話し合いの土台としてやっていければと思っています。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 議員、今おただしの部分は、さらに上部のところというお話もございましたが、河川との関係の中でお答えをさせていただきたいと思いますが、河川敷、あるいは堤防敷については、建設事務所、県との協議が出てまいりますので、そこについては、そこを整備する場合は、事前に協議が必要になってくるということで、町長答弁にありましたように、建設事務所、あるいは関係機関と協議をさせていただきたいということでございます。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 場所は、枇杷影の公園敷を想定いたしました。議員のご質問の中で、その上の上流の旧田島精密の工場に至るところというところで、そこについても、やはり今ほど申し上げましたように、河川にかかわる部分、堤防敷の部分については、協議が出てまいりますので、関係機関と協議をするという今後の進め方になりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それは、どの程度、どう整備するんだということは、あるのかもわからないけれども、別にそんなに、整備と言えば整備する話であって、ここをちょっと整理するんだと言えば、整理の話だとすれば、堤防の土手をきれいにして、あと天端部分を平らにならせと言って、舗装をちゃちゃっとやって、車椅子でくるくる歩くくらいな話だから、そんな大げさな話を、私、言っているつもりはありませんので、だからもっと気軽に、そういう憩いの場をやっぱりつくっぺというような気軽な気持ちで、ひとつやっていただければ結構だというふうに思いますので。

これは先ほど来、登志一議員からもあったように、緊急雇用なんていうような話もあるわけだから、それは何でもいいですよ、あとは知恵を出していただいて、だからぜひお互いがそういう場を楽しめるような、そういうことでやっていただければ結構だというふうに思いますので、もうこれ以上は申しませんので、ことしの春には、いやいや、みんなであそこへ行って見てきたわいと、こんなような話ができるようなことになれば、幸いだというふうに思いますから、ぜひよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 嘉吉議員に申し上げます。今の「ちゃちゃっと舗装」の部分について、建設課長からちょっと説明があるようですので。

建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えをいたします。

実は堤防というものは、河川敷、いわゆる県の管理の敷地になります。そこに町の施設をつくるという形になりますと、協議なしではちょっとできない状況であります。これはあくまでも河川占用という許可が必要になってまいります。ですから、河川の一部を町のこういったことに使わせてくださいという許可が必要になります。それをつくった後は、それを誰が管理するんだということで、堤防については県、後につくった歩道については町というようなことで、管理協定と、そういうものも結ばないと、なかなか難しいということがございますので、極端に考えれば、他人の土地につくらせていただくわけですから、協議なしではできないということがございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 当然それは役所同士の話でありますから、そういうことはあろうかと

と思いますが、そこは十分、事務方のほうで、それは詰めていただいて、ぜひ実現できるように、ひとつ対応方、要請をしておきたいというふうに思います。

それで、最後になるわけですが、雇用の関係、先ほど来、町長のほうからの答弁で十分理解できます。だから、ここは本当に人の絡む問題でありますから、その人の裏には家族があるという、こういう状況を常にやっぱり念頭に置いた対応を、再度、しつこいようでありますけれども、その点だけを求めて、私の質問は以上で終わらせていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

本当に私もそのとおりのと思います。ですから、この指定管理に関する雇用に対する問題・課題は、特にまた注意して、町として最大限の努力をしてみたいと思います。ご理解願います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 本件につきましては、先ほど町長がご答弁申し上げましたが、大変重要な課題であるということで総務課のほうでも認識しておりまして、早速、今月の26日に、マックアースリゾートと共立メンテナンスに、役場のほうに来ていただくようお願いしております、その中にみなみやまも入っていただいて、町、4者ととも、雇用について、引き続き雇用いただけるように、町としても全面的にそちらのほうをバックアップしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 はい、以上で私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 お礼はいいですよ。お礼は終了宣言でいいですから。

以上で4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 哲 議員

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君の登壇を許します。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 議席番号6番、湯田哲、通告によって質問させていただきます。

この質問を毎回していること自体、何か恐縮はするんですが、一応実行に向けて過渡期でありまして、やはり今、質さなければ、ある方向に行く、それを我々は議論しなければならないという意味で、毎回提示させていただきますが、その辺で質問させていただきます。

3つありますが、1番目、針生発電所の民間の手による「おらほ一の発電所」の実現を。

言葉的には成り立っていませんが、ニュアンスとしては、愛着を持った僕たちの、私たちの、町民の手によってつくったという意味で、そういう発電所にしなければならないのではないかとという意味で、こういうタイトルにしました。

昨年10月5日、町と日本工営株式会社との「南会津町針生地区の小水力発電可能性調査及び秘密保持に関する協定書」の基本協定の締結第4条には、「町及び日本工営株式会社は、本業務を通じ、当地区での発電事業の実施が可能と判断した時点で、速やかに水力発電事業化に向けた基本協定を締結するものとする」とあります。つまりこの協定書のこの部分には、最終的に発電事業は、日本工営株式会社が実施するという契約が存在します。そこで、以下のことを伺います。

①12月25日、産業建設委員会所管事務調査において、町委託のパシフィックコンサルタンツの水力発電地点調査結果——針生地区の水力発電は採算性が見える事業の報告を受けました。その事業は「町がやるべきでは」という私の前議会での質問に、町長は「町はやりません」と明言しました。町がやらなければ、次に来るのは私たち町民、本町の住民です。これまでも町民出資による発電事業を実施している自治体は幾つも存在します。それが町長の言う本当の民間活力への期待ではないでしょうか。大企業も民間には変わらないが、町民を飛び越え、なぜその大企業になったのか、その理由を伺う。

②8億円前後のお金を要する事業を企業に依頼するような場合、複数社からのプロポーザルやプレゼンにより、町のために一番よい企業を決定するのが自然の流れです。現在、100%日本工営株式会社が発電事業を実施すると決定したかのような新聞報道や町長答弁であるが、町民の意思も確認せず、議会の承認も得ず、町有地でもない土地を利用したこの事業の決定権は、町にはないと思うが。

③採算性が見える事業であるという結果を受け、本来の流れであれば、発電所の建設や発電事業の実現に向けた幾つもの選択肢がある中で、何が町民全体の利益につながるのか、多くの住民を巻き込みながら、何が最高の選択肢なのかを、ワークショップの実施や住民アンケートによるこの事業への意見募集など、町民が主体で進めることこそが大切ではないでしょうか。つまり本来の流れ——住民参加のまちづくりの原点に戻り、例えば発電所の建設費は、町民か

らの出資金や、その建設工事にかかわる建設業者や水車発電機メーカーにも出資を促すなど、あくまでも住民主体の「おらほ一の発電所」の実現を進めることが重要であると考えます。この発電事業を実施する町民による組織ができた場合、その民間活力促進のために、町はどのようなサポートができるか伺う。

2、南会津地域再生可能エネルギー推進協議会に対する町の役割は。

ことし2月8日、御蔵入交流館にて、南会津地域再生可能エネルギー推進協議会の設立総会がありました。その協議会が、この南会津地域の自然エネルギーの有効活用、雇用や地域活性化につながる原動力になることを期待します。それは同時に、省エネや自然エネルギー利用への住民の意識を高め、この南会津地域での自然エネルギー導入がさらに加速されるでしょう。

私は、昨年の6月議会で、「南会津町自然エネルギー推進委員会の設立を」と題した一般質問をしました。原発事故後のエネルギー政策の流れとともに、こうして半年後、南会津地域再生可能エネルギー推進協議会ができたことは、エネルギーの地産地消の実現、地方自活へと大きく前進することになるでしょう。町長のこの協議会への期待と町の役割を伺う。

3、町立小・中学校など町有施設5つへの太陽光発電導入について。

平成25年度予算、1億2,145万円で南郷保育所、田島第二小学校、舘岩小学校、舘岩中学校、伊南小学校——現在の伊南中学校ですが、その5つの町有施設への太陽光発電導入が計画されています。そこで以下のことを伺います。

①発電量などのそれぞれの設備の内容は。

②5施設のそれぞれの年間電気代と今回の太陽光発電導入によって軽減される電気代は。

③びわのかげ保育所では、町担当課の売電への変更努力もむなしく、パネルの発電効率が規定値を満たさず、売電できないという残念な結果でした。今回の町有施設への太陽光発電導入において、びわのかげ保育所の太陽光発電設備の反省を生かし、さまざまなケースを想定、研究した上で計画実施することが重要であると考えます。

学校のように、土曜、日曜、夏休みなど、電気使用量が極端に少ない期間のある施設では、売電しない限り、余った電気は捨てることとなります。自然エネルギーを最大限に利用するところこそが、エネルギーの地産地消の実現であり、地球温暖化防止のために重要です。

補助金を使った太陽光発電設備の売電価格は安いと聞きますが、この導入計画の中では、ぜひ余った電気を無駄に捨てることなく、売電することを提案します。町長の考えは。

以上で登壇での質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、針生発電所に関する1点目ではありますが、日本工営株式会社との協定の締結の経緯、締結理由についてのおただしであります。昨年6月に南会津地方振興局から、福島県独自に調査研究を進めている中で、日本工営株式会社から、針生地区における小水力発電事業の具体的な提案があり、南会津町も協議のテーブルに着いていただきたいと、そのような依頼があったことから、町、振興局、日本工営株式会社の3者による打ち合わせを行ったところであります。

その後、現地調査を行う中で、事業化の可能性があり、より詳細な調査が得られた情報の秘密保持について、協定を締結していただきたいとの申し出があり、町といたしましても、地域経済への波及効果が望めるものと判断した上で、昨年10月5日に「南会津町針生地区の小水力発電可能性調査及び秘密保持に関する協定」を締結したところであります。

また、本年度実施中の小水力発電地点調査においても、針生発電所の事業化は有望との報告を受けておりますが、さきの定例会でお答えしたとおり、町が事業主体となることには、さらに慎重な検証と見きわめが必要であると考えております。

確かに、今回の固定買い取り制度に基づく試算では、営業利益が見込まれるものの、旧発電所が廃止された経緯と原因についても、冷静に分析する必要があるものと考えております。

地域の電力供給を担ってきた施設が廃止された要因は、推察するに、老朽化に伴う維持経費の高騰以外に、最大要因として、電力の需要増大に対応した大容量送電網の整備が地方にも進む中で、小規模であるがゆえに、採算コストの面で不利益点があったものと思います。

20年間と定められた買い取り期間内に投資費用の回収ができれば、町が整備すべきとの短期的な判断もあろうかと思いますが、少なくとも本町のような自治体が、20年間で数億円にも上る費用を回収する投資は、余りにもリスクが大き過ぎるのではないのかなと、そのようにも考えています。発電や売電のノウハウがある会社に参入していただき、固定資産税収入や地域の雇用拡大等、継続的な協力関係を築いていきたいと考えております。

折しも現在、町有の各施設に東北電力株式会社から、昨年7月以降の電気料金値上げの通知が届いております。その値上げ幅はおおむね17%程度であるようです。買い取り期間中は、その差額分が年々増幅すると分析する経済関係者も多く、再生可能エネルギー推進に伴う実際の費用負担が、一般家庭を中心とした消費者側に転嫁される今回の制度には、いささか疑問を感じているところでもあります。

次に、2点目ではありますが、協定締結の際、プロポーザル等を実施しなかった理由と、町民

や議会に対する意思確認はとのおただしであります。協定内容は、針生地区での小水力発電の実施に向けた調査に対するものであります。調査結果により、事業の実現が可能と判断された場合において、改めて事業実施のための協定を締結する内容となっておりますが、事業の実施が可能であるという判断の中には、当然、地権者や針生地区、さらには議員各位への合意形成手続が含まれるものと、そのように認識しております。

また、1点目のおただしにも関連しますことから、答弁させていただきますが、日本工営株式会社との協定は、あくまでも会社側が主体となつての調査を対象としたものであり、現地での施設建設や営業運転に対し、町から会社側に何らかの優先的な許可を与えたというような性格のものではありません。

また、日本工営株式会社は、古くは大正末期から朝鮮半島での大規模水力発電事業をベースとして、国内はもとより、諸外国においても、水力発電の開発調査から実施設計、施工管理、さらには維持管理に至る豊富な実績と見識を有する技術集団であり、再生可能エネルギーを活用した本県の震災復興に寄与したいとの会社理念に基づくものと理解しております。

また、鹿児島県伊佐市においては、曾木の滝再生可能エネルギー創出事業実施協定に基づく事業に着手し、この4月より小水力発電の営業運転を開始すると聞き及んでおります。概要としましては、大型駐車場を備えた観光名所でもある曾木の滝において、県立自然公園としての景観を害することなく、旧曾木発電所の遺構等と組み合わせた見学施設等の整備を行い、学習型観光、教育・啓発活動の推進と地域経済の活性化を目的としております。会社側からは、本事例をもとに、針生発電所においても、どのような地域貢献が可能か、今後、内容を協議させていただきたいとの申し入れがあることをご理解いただきたいと思います。

次に、3点目ではありますが、発電事業を実施するための町民による組織ができた場合、町としてどのようにサポートができるかとおただしであります。組織ができた場合、想定される支援内容としては、建設用地の取得に係る地権者との協議や、水利権を初めとするさまざまな許認可に関する関係機関との連絡調整、建設経費の一部補助などではありますが、水力発電に限らず、民間活力が中心となって進められる地域振興のための取り組みについては、できる限り積極的な支援をしてみたいというのが、私の基本的な考え方であり、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、南会津地域再生可能エネルギー推進協議会に対する町長の期待と町の役割についてのおただしであります。本協議会につきましては、本年1月にNPO法人超学際的研究機構内に設立された福島県再生可能エネルギー推進センターの事業と連携する、県内各方部に設置さ

れる協議会の南会津版として設立されたものと認識しております。

その組織は、南会津郡内外のさまざまな団体で構成されておりますので、民間主体による再生可能エネルギーに関する情報交換や検討課題などを話し合える場として、大いに期待するものであります。

町の役割といたしましては、環境水道課、総合政策課、農林課がオブザーバーとして参画しておりますので、今後の再生可能エネルギーの普及による南会津地域発展のため、さまざまな場面において、できる限りの支援をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町立小・中学校などの町有施設への太陽光発電導入に関する1点目ではありますが、発電量などそれぞれの設備内容はとのおただしであります。南郷保育所へは20キロワット程度の太陽光発電設備と、15キロワット程度の蓄電設備の導入を想定しております。田島第二小学校、館岩小学校、館岩中学校、伊南中学校につきましては、それぞれ10キロワット程度の太陽光発電設備と6キロワット程度の蓄電設備の導入を想定しております。

なお、具体的には実施設計の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目ではありますが、5施設のそれぞれの年間電気料と、今回の太陽光発電導入によって軽減される電気料はとのおただしであります。各施設の年間の電気料については、南郷保育所では約220万円、田島第二小学校では約150万円、館岩小学校は約130万円、館岩中学校は約200万円、伊南中学校が約100万円となっております。

今回の導入により軽減される電気料につきましては、実施設計前であるために、具体的な削減額は明示できませんが、補助要件として、発電設備の規模は、施設の年間電力使用量の2割以内を目安に設定されていることから、それぞれ2割以内の削減が見込まれるものと想定しております。

3点目ではありますが、設備の導入に当たり、余った電気を無駄にせず、売電してはどうかとのおただしであります。本事業は福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金を活用して設置するものであり、基本的には災害時の緊急電源という方針で進められております。

余剰電力売電の取り扱いについては、その収入を基金等で個別に管理し、そのメンテナンス等のみ充当するという制限つきで認められるものであります。補助対象となる発電設備の規模には制約がないことから、売電のための設備投資や想定される売電収入などを慎重に検討し、売電のメリットが見出せれば、売電をする方向で事業を進めてまいりたいと考えておりま

すので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答えさせますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 それでは、再質問させていただきます。

この質問自体は、12月に実は同じことをしてしまいましたですね。それで今回は、よくよく答えを聞いて考えてみたら、答えていないなというのを確認して、今回再び同じような質問をしています。ぜひ具体的な部分で質問させていただきたいと思いますので、その辺は具体的な答弁を求めます。

まず、1番目なんですけど、これは実は12月25日、我々産業建設委員会で、途中でもうその話は聞いていますが、正式に環境水道課のほうに、ここの報告を求めました。その中では、この文章のとおりなんですけど、可能性があるということでした。それでその中での答弁の中で、産業建設のほうで実は報告書を出しましたですね。こういう形でした。つまりその12月25日の説明ですね、パシフィックの詳しい説明を受けたときに、総括の中で、こんなことになっています。これは議長のほうに提出しています。所管のほうの報告なんですけど、総括、「調査の結果内容から明らかなように、針生地区での水力発電事業は有望である。今後、契約内容にあるように、町民に向けた説明会もあるので、町民の声を反映する新エネルギー政策を進めなければならないと思われる」。多分この後にあるだろうという形で我々は理解しています。

そして、実は3月5日ですね、先日、住民説明会がありまして、僕も地元ですので、同席させていただきました。区長を初め高野と針生と、あと田島病院ですか、関係者が集まりまして、説明を受けました。ここに一つあるのが、公設か民営か、しっかりした議論をすべきだと。この質問の1番目にあるのは、やはりこの文においては、僕たちが、12月議会の質問の行にもあるんですね。「私たちは置き去りにされているのではないか」。つまり住民、議員を巻き込んでいるのかという部分を、多分1行、前回の質問にも書いてあります。

ここで再質問させていただきますが、ここ3者が集まって協議をしたというのが、先ほど6月の部分でありました。そして同じテーブルに着いたということもありましたが、そこで環境水道課のほう、そのときに、そこに立ち会ったときに、いろいろなアドバイス、その部分でアドバイスを求めたか。つまりこの場合だったら、環境水道課のほうで、その3者とは具体的に、県から誰々ではなくて、県と町と、もちろん担当部局だと思うんですけど、その部分のアドバイスとか議論はありましたでしょうか、締結に対する議論ですね。はいそうですかではやってな

いと思うんです。少し問答しながら、いろいろあったと思うんですが、その状況をちょっと聞かせてください。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

そのときのアドバイスというものを含めまして、今回の秘密保持協定の締結に至る経過の話かと思えますけれども、当然、原文含めまして、この条項、この条項という話の中で、それぞれにやりとりはしております。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から、これにつきましては、理解を求められておりますが、町がいろいろ計画する中で、いろいろな方法があると思うんです。町が計画して皆さんに提案するもの、それから皆さんと協働で、いろいろ検討した中でやる方法と。ですから、いろいろな方法があるわけですよ。だから、今、議員がおっしゃられるようなことそのものが、いろいろな方法の中での選択肢の一つの中で、私たちはこの流れの中で、このようなことをやってきた。ですから、町民が置き去りにされたとか、議員を置き去りにしたとか、そういうことは全く思っておりません。

私は基本として、いろいろ実行するに当たっても、それぞれの場合にしても、情報公開をきちんとし、そしていろいろな情報をお互い共有しながら進めたいと思っています。

ですから、これはまだ決定したわけでも何でもありませんよ。ですから、そういうことは誤解されないようお願いしたいと思いますし、町はそのようなことで、これからも進めていくつもりです。それは理解していただきたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 実は具体的にかなり進んだという印象でしたね、初め締結の部分聞いて。僕は去年の12月、ちょうど1年前ですね、2012年3月議会の中の6番目の質問でこうなっています。「調査途中でも、可能性があった場合には、一日も早く実現するために、そこに向けた作業を進めることが重要である」。それで多分、僕は水量調査をもっと早めて、もっと雪解けの水を確認しなければならないということが、実際は5月になってしまったという結果もありましたが。そういう意味では、町が今回締結したということは、ある意味、実現に向けて可能性があるから、調査途中でも、一日も早い実現に向けたスタートをしたという認識で言えば、10月5日とか経過途中で6月に可能性があるから、そういう会議を持ったとかいう部分で言えば、本当に効果もあったしと思うんですが、やはりこの締結分を、調査だけでもいい

んです、調査だけだと今コメントの中に、今、調査なので、建設を決して、建設までの部分ではなくて、建設にはまだ、建設協定していませんから、それは調査だけだから、それでいいんですけれども、そこで言えば、やっぱりこの文章を見る限り、具体的に進むのはいいんですが、その部分で、担当である我々の部分について、やはりその場になくても、こういう状況で今、日本工営から来たよと。そういう部分の説明というのは、やはり議論というか、その部分がなかったら、やっぱり我々は置き去りにされているという言葉は、僕は置き去りだからってぼやいているのかな、その部分について、時間差の部分はさておいて、それについてはやっぱり、見る限り違うよ、調査だけだと。納得は調査だけだという納得ですね。

だから、そういう意味では、その部分で、やはり進め方で、例えばそこで引用したり、これは一昨年ですかね、橿原町に僕たちが行ったときの、中越さん、もう既にやめられていますけれども、その橿原町の彼が3期やった中で、平成11年11月11日、11時11分に風力発電のスイッチを入れるんですね。11円ですよ、四国電力に売り始めました。でも、その例を前も引用しました。でも彼はこんなふうなんですよ。「議会だけでなく、町民を巻き込み、町ぐるみで進めました」と、こうなっていますね。「11円50銭のような安い時代において、そこは決断した」と、結局こういう言葉ですね、「思いました」と。「町民の意思が大切だと風車の設置の是非を問う町民アンケートをすると、95%が賛成でした。町で全国風サミットを開催したり、いろいろしている」と、こういう例なんですね。

僕はこの部分で、余り過去のことを、今回はこれで終わりますけれども、こういう意味では、この段階でやっても全然おかしくないし、可能性が出るのなら、じゃ議会に、産建に、あるいはちょっとこんな雰囲気でも中間あるんだけど、どうということも、やっても問題はなかったと思います。今の状態だと、この後に出てくると、もちろんそれは、僕は納得するのはそこですね。これから、結果出た、工営さんが進めていくので、具体的に次の段階に行くので、それから住民説明会だということは、もちろん今回、それで納得はしていますけれども、その部分の中で言えば、このプロセスが欠けてしまっていると、やっぱり思うんです。締結ということでは、みんなで産建の中でも話したのですが、この3月のパシフックの答えを待ってからだって遅くはなかったんですよね。結局これで可能性が出たわけだから。その辺の考え方の違いはあるんでしょうか。待てなかったというか、その辺はどうなんですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は、議員が細かくおっしゃること、よく理解できない部分もあるかと思いますが、答えて

いることは、本当に今ほど答えたとおりであります。ですから、基本的なことはそのように考えていますし、いろいろな事象によってアンケートを必要としたり、本当に庁舎の建設でやったような、あるいは第三セクターのような話の中で、タウンミーティング等必要なこともあろうかと思えますし、また期間が迫られる場合、そのようなことが実施できるかできないかということもあろうかと思えます。

いずれにしても、皆さんの支持が得られないものはだめだと思っていますが、やはり手法としていろいろな方法があったときに、やはり今の現状として、町がこのような進め方になったことは事実でありますので、決して間違った方法とは、私は考えておりません。

ですから、基本的な考え方は、幾ようにも考えられますが、できる限りの情報公開と、皆さんの意見を取り入れられるような方法だけは、基本的に考えていきたいと思っています。そういうことをご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 この件に関して、あと2つだけ質問させていただきます。この部分ですね。

日本工営との3者の中で、工営のほうのプランというか、前、12月議会で言ったときには、その段階には至っていない、そういう具体的な発電事業の中身ですね、例えばどういう方法がある、あるいは公設民営とかいろいろありますけれども、その部分でいろいろな幾つかの、地域貢献なんていうのも、今、企業イメージでかなりみんなびりびりしていますので、その辺の地域貢献の部分も、多分いろいろな提案があったと思うんです。その具体的な部分、もし示されていれば、それはぜひ、示したと思いますので、それをちょっと聞きたいんですが。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

平成24年、今動いておりますが、先ほどの答弁で申し上げましたけれども、町として、議会と我々の方向性として、再生エネルギーに取り組みましょうと。水力発電を模索しましょうということで、本年度、町は当初予算で、パシフィックに委託した予算を予算措置して、町の姿勢を示したという理解でございます。先ほどの町長答弁のとおり、福島県でも同時に、やはり福島県として再生エネルギーに取り組む方向性、具体的には、南会津振興局さんが日本工営さんとの現地調査、あるいは可能性調査で同時に進んできた。その動きについては、6番議員さんも一緒に町長室でお話を、私も同席して議論していますので、その動きについては、十分にご理解をいただいているものだと私は思っております。

それで、さまざまな町民に対する説明責任というか、説明の経過、これはそれぞれの事業の目的によって、それぞれ私は変わってくるんだらうというふうに思っております。先ほど来、庁舎建設についても、いろいろ時期尚早ではなかったかとか、いろいろありますよね。私どもとしては、庁舎建設で言いますと、庁舎内で庁内の検討委員会をつくって、それが町としての基本的素案ですね、それを受けて、町民の意見を受けながら、本年度に基本設計に入っていきたいという事業スケジュールを立てていくわけです。完璧ないわゆるコンクリートされた理論の中で町民と対話をするのか、コンクリートされない、まだまだ十分にいろいろな意見と当然聞かなくてはいけない時期で、町民とのタウンミーティング、おのおのの議員から提案があったことを実施した。それぞれの趣旨に、町民に情報を提供するといいますか、一緒に話し合うというのは、それぞれの事業で、ケース・バイ・ケースで私は異なってくるんだらうというふうに思っております。

今回の水力発電に関しましては、あくまでも調査段階でのいろいろな情報をやったときに、これをタウンミーティングで町民に情報を流すのは、まだやめましょうねという協定だということをご理解いただいて、今後のご議論を進めてまいりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 私が思うのは、要するにその段階で、一昨年からその話が出てきていて、進める部分のプロセスを僕は指摘している、細かく言っているように聞こえますね、やっぱりね。こういうことなんですよね、それを議論することで、町民のエネルギー問題への意識ですね、それで今回、三セクの質問は、三セクの部分のプロセスはすごかったと思いますよ。各地区でやる。それは町の抱えている大きな問題だ。そうすると各地区の集まり、90人であった、でも8人だったという、その部分の説明というのは、それによって三セクを理解する、そして町民が理解するから、その後の選択に対して、みんなが考えながら共有していくという、危機の部分共有できましたよね。これが違うのかと言ったって、このエネルギー問題だって、やはりこれから町が進む道、福島県の復興計画の中にある部分で言えば、福島県は既にそれを考えているわけですね。福島県復興計画の中で再生可能エネルギーは重要だ。重要な柱の一つとして県はやっていくだろう。それを受けて町は今動き始めているわけですね。

だからその意味では、三セクの部分でもう説明があったら、これからするからね、今までの部分で、これからするので、それへの期待はしますけれども、あの段階でやったって問題はなかったことを指摘しているだけです。だから、その締結の前にだって、幾つか説明会、途中経過も、もう今まで五、六回やっていますね、パシフィックさんとのやりとりも。だからそれを

やはり巻き込むことで、意識、住民のそういうエネルギーに対する考え方も変わってくると思うので、1年が、事は過ぎてしまっていますから別としても、今後、この後、町はやると言っていますけれども、説明会の中でぜひ議論をしながら、その部分を、中にはもしかして町民の中では、そんなもの、僕は公設のほうの人間ではありますけれども、いろいろな部分で言えば、いろいろな意見がありますからね、町民、そんなのやったら何にもならないんだとか、どうせ失敗するよという人たちもいるかもしれない。

だから、そういう意味では、そのやり方をこれから進めるんでしょから、その部分で言えば、説明会なり議論なり、今は推進協議会もできましたから、その中で町民をぜひ巻き込んでほしいと、その部分に対する考え方はどうでしょう。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

この事業化の方向性については、町が直接パシフィックに委託しているといったもので、これに関しては、当然、町がやったものでございますから、町が公表して、なるべく資料として、いろいろな協議ができる素材がそろっているというふうに、今、認識しております。

先ほど来、町長も答弁したとおり、今後それをもとに町民とのタウンミーティングといたしますか、協議する場に、小水力も含めて、今後考えてまいりたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 この部分に関しては、いいです。

では、その次の部分の、これを進めるこの後、結局これは調査協定でした。この後に採算性が見えるから、具体的な建設というか、具体的な次の部分ですね、協定にある、第4条にある部分、速やかな部分です。それに関して、どのようなやりとりが、例えば住民への、あるいは町民へのメリットとか、その部分に対して、そのやりとりはもちろんしますよね。その辺の考え方、つまりその協定を結ぶ段階では、もちろん議論することになると思います。そのときどのようなものを日本工営に求めるんでしょうか。そこで言いたいのが、なぜ固定資産税だけなのだ、100%我々が、10億円出すのだから、我々のものだろうなんていう問題ではなくて、地域貢献の部分に対して、町は提案するのかもしれないのか、ちょっと聞きたいですね。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えします。

先ほど町長からご答弁をさせていただきましたが、現在、鹿児島県の伊佐市の事例を述べさせていただきました。ことしの4月からそこを運営するわけですが、その市の事例に基づい

でも、当然、地域貢献策を協議されて、今、先ほど答弁した内容で実施しているわけです。今後この事例を踏まえて、私どもも相手方に、仮に実施する、そうすれば本町における地域貢献策は、具体的にどういう内容がありますかという、今、確認行為といいますか、計画書を出していただくようにしているということでございますので、それはまだ提出されておりませんから、今後、先ほど言った全てのいろいろな協議の場で、その協議はなされるべきものだというふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 今この事業は、これ3月10日の新聞ですね、議会が始まったその次の日に出ました新聞ですね。3月10日の中でこの部分。僕は全然、心配するというか、決まり文句なんですけど、こういう言葉があるわけですよ。「再生エネルギーは本来地域に還元されるもの、大資本が入れば地元分配到にくくなる」、あるいは中には新しい条例を施行する飯田市のほうですね、長野県飯田市の場合は、その担当の人たちがそういうことも危惧しているんだという部分で言えば、我々が日本工営になったときには、そういう心配もある。

それで問題は、僕はこの記事が、ただ単にこんな問題ではなく、これは企業にとっては、ちょっと耳の痛い話かもしれない。でも、今、日本工営も、僕は須賀川の工場の話ももちろん、多分、余りしなかったですけども、県内に工場がある限り、すごい大企業で安定したのもすぐわかります。ただ、僕がここで言いたいのは、企業は、やはり自分たちの企業イメージもあるし、地域貢献をうんとうたっているはずですよ。それを12月議会で僕は示してほしかったということを、僕は今回これでも言いたい。それで今回も求めますね、その地域貢献は。それを前回は、問答的にはちょっと薄っぺらで、固定資産税か、もうけは彼らが持っていくかなんていう、単なる単純で、ちょっと寂しかったあれしか皆さんには伝わっていなかったかもしれないけれども、今後この後進むことは、日本工営は間違いなく南会津町にこれぐらいのことをするから、これぐらいの貢献があって、南会津サポートクラブの野田さんの講演がありましたよね、先週かな、勉強会がありました。あの中で「都会、田舎、ウイン・ウイン」というプレゼンのプロジェクター、見ましたよね。もしこれでこの町が、この12月議会の町の私への答弁の中のとおり、彼らが100%で固定資産税だけですと言ったら、本当にウイン・ウインではなくて、我々は、余り大きい声では言えませんが、負けるほうですよ。地方自活ではないですよ。自活ではなくて、今までの原子力政策、優議員なんかはいつも言いますが、結局、原子力政策みたいに大企業がやってきて、いいところだけを持っていくという中では、それは規模が違って同じことなんだというのを、よく新聞では取り上げられるわけですよ。

それはみんな耳がでかくなっていて、みんな、僕たちもそれはそうだな、我々の手でやらなければならないなというのは、自覚しているんです、私たちは。

そこで、やっぱり今言った部分の貢献というのを、企業側から提案するのが、もう当たり前なんです。それでこの後に、日本工営は南会津町にこれぐらいの部分のプレゼンを多分するから、町民が聞いたときに、ああこんなにいろいろな、町、ほかから来るんだとか、観光の中でも、先進地的には、研修になったりして、かなりの部分で経済効果が大きいよと。つくるばっかりではなくてというような、いろいろな部分で言えば、売り上げの何%とかという話もあるでしょうけれども。

だから、そういう意味では、その部分を僕は期待していますけれども、その部分に関しては、町は締結の段階で、どの程度ではないですけれども、腹づもりではなくて、その段階で提示することはないんですかね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

こういう事業をする場合に、議員がおっしゃられるように、どっちもウイン・ウインと、こうなれば本当にどっちもハッピーですよ。だけれども、事業には必ずリスクもあるし、もうかるかもしれません。そういうことも想定した中で考えていく。そうしたときに、自治体のあり方というものとは当然問われるわけでありまして、ですから、どっちもウイン・ウインになればいいんだけど、そのウイン・ウインの割合が、自分で納得できるものかできないものかによって、ウイン・ウインでなくなる可能性もあるし、ですから、考え方は微妙ですよ。

ですから、私たちはそういう中で、この事業そのものがウイン・ウインになるのか、本当に仮に日本工営という大企業が来て、その人たちが全部利益を持っていってしまうのかと。そういうことでなくて、結局そういう人たちがここに来ることによって、雇用もされるし、それに関連した地域の経済効果というか、いろいろな波及効果はあろうかと思えますよ。ですから、議員もよくおっしゃられるように、そういうことも含めて考えないとだめだよと町も言われていますから、十分考えていますから。そういう中で町は判断して、今後やっていきたいなど、それを基本にしていきたいと思えますよ。ですから、それは固定資産税だけで町の収入を得ればいいと、そういうことだけでは考えていません。ですから、総合的な中で判断していくと。それは基本的に思っていますから、議員の気持ちもよくわかりますが、町が必ずしも100%やるのがベストだとは私は思いません。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 先ほどそのスタンスというか、立場、あるいは考え方を、先ほどの1番目の答弁の中で、リスクが高い、かける部分ではなく、消費者が120円ですか、今回ね、出ていました。負担する部分に対しては、理解がちょっとできないとかといろいろありましたけれども。

その意味で、その契約の段階で、その部分については、やはりもうその段階では具体的に進んでいますから、その議論の場を、我々議員も含めて、町民の部分ももっと含めて、今言った提供ですか、情報の共有をすべきだと思いますね。それは期待しているのではなくて、当たり前だと思いますので、その締結の段階が一番もう、あなたを選んだからという部分に、なっていないと今、町長の答弁にあるわけだから、その段階でその中身を見て、では締結で、建設協定というか、何でしょう、具体的にもう二歩進むんでしょから、そういう意味では、その段階では、もっと我々議員も含めて、担当委員会のほうも含めて、共有ですね、その部分をぜひしてほしいなと思います。

長くなりました。ではこの部分については、ぜひ我々を巻き込みながらしてほしいなと思います。

それから、2番目の部分に行きます。この部分に関しては、福島県のほうの振興局のほうで主で、協定のほうになっていますので、先ほど町長の答弁でももちろん結構ですけども、やはり県があせっているとか、慌てているとかではなくて、やはり受け皿的な組織が地区に、ローカルのところがないと、補助金が来ても、その受け入れる部分でそれを整理するところがない。その先の、そしてすごく効果の出る組織が、今回2月8日ですか、期待しています。

その意味では、その中でいろいろな各地区の、水力も含めて、バイオマスも情報なんかは入ってきますので、そういう意味では、その段階でゴーサインが出たりなんか、具体的に出る前に、やはり町民を巻き込んだ議論を改めてすべきだと思いますので、これに関しては、もう一度聞くとすれば……、先ほど最後の部分、ちょっと戻りますけれども、町長、先ほど具体的な部分にはすごく協力的でいくと言うんですけども、もう一度その辺、確認ですけども、町が、その組織ができたときに、町ではなくて、先ほどの水力に関してですけども、そういう部分は補助金、ちょっとしたというか、あれもありましたけれども、その部分のもうちょっと具体的な部分はどうでしょう。個人で、市民ファンドではないですが。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私も今、議員もご存じのように「がんばる企業」とか、そういう事業を皆さんにご理解して

いただきながら実施していただいております。そういう中で、民間の方たちがそういう計画を持って頑張るといことは、何も再生可能エネルギーの事業ばかりではなくて、町内全体に、この南会津に、それだけの影響を与える事業であるならば、町としては、積極的に支援もしていきたいと思っておりますし、そういうことによって雇用も拡大してまいりたいと考えております。ですから、例外、どういう事業だからとか、そういうことでなくて、しっかりその対応はしていきたいと思っております。

また、この再生可能エネルギーの事業に関しましては、やっぱりあの原発の事故が起こりまして、国が本当に日本のエネルギーをどうするんだと。そういう根本的な大きな課題の中で、国もいろいろ対応してきますから、それを十分、町としても受け入れながら、県ともこういうふうな中で連携しながら、やっぱりやっていきたいと思っておりますし、町独自の考え方も、今後は提案していく必要があるだろうと思っております。一番地元を知っているのは、やはり町であると思っておりますから、その点も十分注視しながらやっていきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ぜひこの協議会の中で、情報があちこち、只見、三島とかも、ここは南会津ですからあれですけども、そういう意味ではいろいろな部分で、新しい情報も入ってきますので、大きな期待を持って、私たちも協力したいと思っておりますので、よろしくです。

3番目の質問に行きますが、これは先ほど理解しました。かなり小さいですね。というか、10キロワットというと、ほとんど家庭用と同じですね。それで1億2,000万円もかかるというのは、設計からいくので、公の場合はそうですが。

これについて、ちょっとお聞きしたいんですが、蓄電蓄電というのは、もちろん非常災害用で、そのための目的ですから、交流館も含め、伊南で大分質問したこと、同じような質問の部分ですけども、これについて、この電源というのは、必要なとき、ためたら、もうためる必要はなくなりますよね。それで減った分、目減り分を、また次の日、余った分でためるわけだから、僕の捨てるという考えは正しいと思っております。ただ、捨てますよね。夏休み明けて2人で事務をしている、宿直がそこへ来て、今20キロワットが起きていたとすれば、充電というのは、ほとんど使わなければフル満タン状態ですから、10キロワット、1キロワット使用していれば、10キロワット捨てていますよね。その考えでいいんですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えをいたします。

今ほど出ました例で言いますと、例えば非常に天気がよくて、10キロワットのパネルを乗っ

けていて、例えば仮に10キロワット発電していると。その中で当然、設備として持っている蓄電池、こちらがもう100%フル充電だという形であれば、当然パネルから発電された電力というのは、建物内の自家消費分に回っていきます。あくまでも最優先するのはバッテリーの充電、こちらに来ますけれども、そこで100%で、言葉は悪いですが、はじかれた分、これは当然、自家消費分になります。その中で、今ほどあったように、例えば本当に事務員の方が1室にいて、蛍光灯が1本しかついていないと。そのときに10キロ使い切れるかと。これは当然、余った分となりますので、2つのケースが現在は考えられます。1つは、逆潮流といいまして、電力線にそのまま乗っけてやると。ただし、これは売電するかしないかの判断は、また出てまいります。

それと、逆に今度は電力さん側から拒否された場合、それはもう施設内で放電機で放電するという、その2つの流れが出てまいります。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 12月議会の一般行政報告の中に、水力のほうもありましたけれども、「びわのかげ保育所太陽光発電における余剰電力」という部分で、今回もここに、ちょっと文のほうだけうたっていますけれども、そのラストの2行ですよ。「今後も太陽光発電施設で発電した電力の有効活用について検討を行い、余剰電力の売電についても電力会社と協議し、売電のために、施設設備に係る改修費用等を考慮しながら検討したいと考えております」という部分です。もちろん考えてはいるんですよ。この部分に関しては、本当に捨てるというのは、勝手に流してもいいんです、これ本当に。やっぱりパネルが20キロ、10キロだといっても、もったいないですよ。

もう一つ聞きたい。バッテリー満タンならば、ここの非常灯と同じですね、このバッテリー、12ボルトのアンペアで120ミリアンペアぐらいの、こんな小さなバッテリーなんですけれども、これって停電にならないと、5年間全然使われないでバッテリーは充電状態ですね。当たり前ですね。だけれども、5年たつとパーになりますね。もちろん使う使わないに関係なく、バッテリーの耐用年数は決まっていますから。その10キロワット、15キロワット、10キロワット、6キロワットかな、そのバッテリー、御蔵入交流館も、あれは20キロワットぐらい使うかな、あれって何年ぐらいもつと思いますか。僕もちょっと認識していないので、ちょっと聞きたいんですが。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

これらについては、いろいろリチウムイオンとかバッテリーの種別によっていろいろな公表はされております。その中で近年は非常にバッテリー性能がよくなったと。以前は、特にニカド系とかそういったものについては、もう容量がどんどん減って行って、蓄電量が落ちていたり、そういう傾向がありましたが、近年のバッテリーは非常に性能がよくなりまして、客観的に私的に今考えますのは、10年程度については、ほぼ性能的に劣化はないだろうと、そのようには考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 それで、言いたかったのは、要するにそれで2,000万、1,000万かかると、5年後かそのときに、また一般予算から出るかもしれませんけれども、何千万という金が、そのリチウムイオンの最新式のバッテリーの交換にかかる。だったら有効に使う方法は全量売電だと思うんですけども、県のコンセプトがそうになっていますので、それに僕は意見を申して、こうなのは、非常用電源ですから、それはそれで有効なんですよという部分なので、ちょっとそのコンセプトが、バッテリーも有効に使われるような形でやるデザインが、ぜひ欲しいなと思うんですけども、それはいいです。県のほうに言っても、その部分は県のほうの組み合わせですので、これに関して意見をしても通らないと思いますので。

それで、ここの部分で、今後これから大分導入していくと言いましたよね。これに関しては、具体的に今後どの辺までいくと言っているんですか。先ほど答弁の中にあっただのかもしれませんが、何年ぐらいこのあれは出てくるのかと、あとほかの施設では、あと次の部分はどこら辺でしょうか、ちょっと聞きたいです。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

本事業は、先ほど申し上げました補助事業で実施しております。今現在、事業期間につきましては、平成27年度までを予定しております。今年度、24年度からですので、合計4カ年にかけて実施したいと考えております。

それで、実施する箇所ですけれども、全部で施設は18カ所実施したいと考えております。ちなみに25年度は、今ほどお話ありましたように5カ所、再来年度につきましては6カ所ほど、さらに最終年度、27年度には5カ所程度、これによりまして、ほぼ町内の小・中学校含めまして、全てこのシステムが設置できると考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 間もなく時間になってくるんですけども、最後にそのタイムスケジ

ジュールだけ、先ほど聞き忘れました。パシフィックコンサルタンツの部分で、最後、後期で、具体的なところだけ最後に聞かせてください。調査が今、終わりました。それでパシフィックさんの場合は実測が入って、発電機のデザインとかになってきます。再来年になって初めて工事が始まるというようなデザインで、工事が始まって25年末のほうですけれども、今回この工営さんの、このまま速やかにいって、結論は彼らのほうの調査次第でしょうけれども、その辺のタイムスケジュールはどうなるのでしょうか。完成までの時期ですね。

○芳賀沼順一議長 どなたですか、水力発電の完成までの……。

[「そうですね、こめんなさい、聞くのをちょっと……」という者あり]

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

もちろん今後の推移によりますけれども、スムーズにいくのであれば、25年度中に一通りのある程度詳細、及び地元住民含めましての合意形成、これらが進むのであれば、早ければ26年度、建設着工まで行けるのかなと、そのようには考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 終わりになりますけれども、こんなことですね、自然から生まれて、できたら自然に返そうと。風力発電で得た4,000万円を環境基金として積み立てて、森林整備に、あるいはエネルギーを広めるために使っていますという平成11年からの構原の例ですけれども、僕はやはり、我々は他の自治体をまねることは、そっくりそのままはできないよというのは、誰も言いますよ。でも、そういう意味では、その部分に、私たちが行って見てきた部分、6人で行って、その部分を見て、我々でも山の中にいるんだから、これをまねてみたいと思うのは、これは夢ではないですか。それを我々は実感して、体感してきたわけだから、それを我々議会で主張するのは当然の権利です。それをやるかやらないかは、執行部のいろいろな心配なことはあるでしょう。でも、そういう意味では、そこで大きく議論しながら、ああでないか、こうでないか、僕はまだ今でも公設だとは思っていますよ。だけれども、僕は構原町の担当課に電話しました。仕事、どのぐらいふえていますか、専門職につけましたかと言いました。そうしたら、いや売電権はソーラーと同じですね、売電権が上がって売り上げが毎月送られてくるそうです。メンテナンスは地元の電気業者が受けているそうですよ。いよいよ壊れてできなくなったら、中央からやってくるんだ。二、三千万かかると思いますがけれどもね。

そういう意味では、業務なんかふえるわけでもないわけだから、そういう意味では、この水

力発電導入によって、いろいろな意味で活性化しますけれども、それも選択肢の一つとして議論するでしょうから、今後そういう意味で、議論の場で、議論しないと我々の意識は高まりませんよ。町民も高まらないと思いますので、それを申して終わりたいと思います。

以上です。終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で6番、湯田哲君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。3時より再開したいと思います。残り2名です。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 3時00分

○芳賀沼順一議長 全員おそろいですので、多少早いですが、休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 湯 田 秀 春 議 員

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君の登壇を許します。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 議席番号12番、湯田秀春、ただいまから一般質問を行います。

今回は、3点ほど質問したいというふうに思います。

まず1点目、医療従事者育成奨学金貸付制度を制定すべきということでございます。

県立南会津病院を町立病院と考えて、医師や看護師の確保に尽力すべきだと、過去の一般質問で訴えたことがございました。今もこの医師・看護師が非常に不足している、困っているというふうにこの病院の関係者からお聞きいたしました。

特別養護老人ホーム等の介護施設が、ここ数年の間に次々と建てられ、施設入居待ちが解消されるのはよいのですが、一方で看護師の不足が現実味を増してきているのかなど、こんなふうに思っています。これは皆さんおわかりのように、田部原にメープルフェローとか、あるいは大町に聖光、そして来年からになります、特別養護老人ホームが我が町にも、それから下郷にも計画されていると。只見にも何かできると、こういうような形で今後、我々も今まで特

別養護老人ホームの待機者がいるということで、訴えてきたのが、これが少しは緩和されるのかなど。それはそれで結構なわけなんです。

ここへ来て、それぞれの施設に看護師さんのほうが、やはり何名かず必要になってくるということで、その辺の争奪戦が起きなければいいなど、こんなふうに思っているわけですが、現実には、やはり不足しているというようなことをお聞きしましたので、そこで私は、医療従事者——これは医師とか看護師も含めてですね、その育成奨学金の貸付制度を政策提言したいなど、こんなふうに思います。これはかつて田島のときもやっていたと思いますし、今現在、只見でもやっているというふうに聞きました。それから他の、特に町で持っている病院、町立病院を運営している各自治体関係では、こういった制度を設けていると。

それで、将来この制度というのは、町内の医療機関等に医師、看護師、助産師、または准看護師として勤務しようとする方に対し、修学等に必要な資金を貸し付け、その貸付期間の1.5倍に当たる期間、町内の医療機関等に勤務すれば、奨学金の返済を免除する制度と。その考えはどうかと、こういうことでございます。これは、何も期間が1.5倍でなくても、それぞれの自治体で決めても構わないわけですが、これはある一つの自治体のまねをしたわけでございます。

そういうことで、第1問は医療従事者の奨学金貸付制度をやってはと、こういうことです。そして、将来、医療関係者が不足にならないようにしていただきたいなど、こんなふうに思います。

2番目、ピロリ菌除去に本腰をと。これは医療費の削減ということを前提に政策提言するものであります。

厚生労働省は、去る平成25年の2月21日、つい最近です、先月、胃がんの大きな原因とされるヘリコバクターピロリ——ピロリ菌の感染による慢性胃炎についても、除菌治療に用いる複数の薬剤を、保健診療の対象に拡大することを承認したと。

今までは、胃潰瘍に進行するまでは、ちょっとだめだったんですね。保険対象外だったのが、今度は慢性胃炎までいいよということになりました。

胃がんで亡くなる方は、年間約5万人と。がんの死亡原因のうち今のところ第2位と。これは男性だけに限ると第1位なんですね。女性の場合が乳がんというのがありまして、こちらのほうが1位になっていますので、トータル的には2位と、こういうふうになります。

それで、ABC検診を実施する自治体の増加と相まって、劇的に胃がんの予防が期待されていると。前にABC検診をバリウムにかわってやったらということで質問しましたが、

なかなか福島県全体でやっているところもないということで、難しいというようなことが、前には言われていたわけです。

それで、1つ目、胃がん撲滅を目指して、医療機関と一体となってピロリ菌除菌運動を展開してはどうかと。もう今はほとんどが、専門家の間では、胃がんの原因はこのピロリ菌であると、ほぼ断定して間違いないと。これはほとんどの専門医、消化器内科の専門医は、そのように述べております。ですから、私もここはやっぱり信用して、このピロリ菌除菌が一番重要かなと、こんなふうに思っています。

そして、2番目、もうバリウム検診、この時代ではないだろうと。もう役目は終えたと思っております。見直しの考えはあるかどうかと、こういうことでございます。

3番目、第三セクターへの取り組みについてということで、今回の伊南・南郷地域の観光施設の指定管理者選定には、はっきり言って、まだ決まったわけではございませんけれども、非常に驚いております。こういうふうになるとは、ちょっと私も考えていなかったものですから。

結果的には、改革プランの答申に沿った状況ということで、私なりには町の大きな課題解決に向けて動き出したと。今まで負の遺産というような表現をする方もおまして、なかなか難しいものだった、それでもここへ来て、スキー場にしても何でも、とりあえず廃止とかそういった形でなくて、一応継続という形の中で、しかも民間の大きな会社になりそうだということで、そういった意味では、答申に沿っているのかなということで、高く評価しているものでございます。

そこで、1番目として、今度は田島とか館岩地区の観光施設に対する取り組みの考えはということですか。

それから2番目、こういった形でいった場合、果たして今度はみなみやま観光株式会社の町100%という、これが果たして意味があるのかというような形が出てくるわけですが、そのときの株式の放出の考えはということでございます。これは会津高原リゾートが従業員持ち株制とか、そういった形の中で、町の持ち株が20数%ということで、ひょっとしたらそういう形の中のほうが、今度は当然、競争状態になってきますから、やり方としては、そのほうがいいのかというようなことで、そういった考えがあるかどうかということですね。

雇用については、4番議員が聞いておりましたので、それはそれで結構かなと、こんなふうに思っています。

壇上からは一応終わりますが、再質問は質問席から行いたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、医療従事者育成奨学金貸付制度を制定すべきとおたただしですが、南会津町においては、医療従事者不足が長年の課題であり、介護施設等の建設、さらには各施設に勤務している方々の定年退職などで、特に看護師不足が年々厳しい状況になっています。

各施設においては、再雇用制度の活用などさまざまな方法により雇用の確保に努めていますが、解消には至らず、この状況は、南会津郡内においても、同じような状況であります。

そのために、医療従事者に対する育成奨学金貸付制度は、南会津町単独ではなく、南会津郡全体で取り組む広域的な事業制度として、まず実施できるかどうか、南会津地方広域市町村圏組合へ相談し、また要望し、そしてそのような解決に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、ピロリ菌除去に関する1点目ではありますが、胃がん撲滅を目指して、医療機関と一体となってピロリ菌除菌運動を展開してはどうかとおたただしですが、胃がん検診では、全国的にバリウムによるエックス線透視検診が一般的であり、南会津町においても、同様に実施していますが、検診率の低下、受診者の固定化が課題となっています。

最近では、血液検査でできる胃がん検診として、胃がんの原因とされるピロリ菌感染と、胃の粘膜の萎縮を調べるABC検診を実施する自治体もふえていますが、当町の事業を委託している福島県保健衛生協会では、国の動向を見ながら検討するとのことで、まだ実施しておりません。

議員おただしのとおり、胃がん撲滅にピロリ菌除去の効果が証明されていることから、町内の除菌実施医療機関の状況を把握するとともに、医師会としても、その対応をしていただけるのかどうか等、協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、バリウム検診見直しの考えについてのおたただしですが、バリウム検診は、短時間で多くの方の検診ができることや、胃がんの中でも悪性度が高いスキルスがんの発見に有効であるとの長所もあるものの、飲みづらさばかりでなくて、バリウムによる便秘や腹痛などがあることや、内視鏡に比べ、胃がんの発見率が低いこと等により、受診率も低く、固定化されてきています。

検診は、予防と早期発見が最大の目的であります。胃がんの発症率を抑える治療につなげる有効な検診の実施について、今後検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、第三セクターへの取り組みに対する1点目ではありますが、他の地域の観光施設に対す

る取り組みについてのおただしであります。町の方針でお示しいたしましたとおり、来年度以降、指定管理の契約が切れる観光施設についても同様に、公募を行っていきたく、そのように考えております。

次に、2点目であります。みなみやま観光株式会社の株式の放出であります。今回の指定管理公募制によって、みなみやま観光株式会社の経営規模は確かに縮小することになりますが、同規模の施設経営を行っていた会津高原夢開発株式会社と比べても、会社を安定的に経営していくためには、現在の株式、つまり自己資金、自己資本金は必要と考えております。

また、仮に株式の放出を会社が判断した場合、会社の定款上、譲渡制限会社となっておりますので、町の株式を第三者に譲渡するか、または自己株式とするため有償取得をするなどし、現在の資本金を維持する方法をとるか、一方で資本金そのものを減少させる、いわゆる減資も選択肢の一つと考えられます。

いずれにしても、現段階でそれらを判断するには、時期尚早でありますので、今後、経営規模や経営状況の推移を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは、再質問したいと思います。

まず1点目、今ほどの町長の答弁では、町というよりは郡全体でやりたいと、こういうことでございますが、町だけでという考えはあるかないか。というのは、例えば郡全体ですから、例えばどこかの町村がだめであるとなると、なかなか難しいと思うので、その場合、どうするのかということで、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

郡内にある医療機関というのは、南会津町ばかりに関係する医療機関ばかりでなくて、やっぱり県立南会津病院がありますし、いろいろ状況を聞きますと、福祉施設もありますし、そういうふうなことを判断したときに、やはり看護師・介護士さんの不足というものが、当然、議員、先ほど質問の中でおただしのよう、不足が見込めると、そのような状況になると十分想定されますから、その場合、この制度そのものは、そういうものにはすぐ対応はできないかもしれませんが、今後の将来の状況としては、十分これはもう本当にそういうことが絶対起こる

と、そんなことを、もう100%起こるといような認識の中に私もおります。

ですから、実は昨年からそういう広域の管理者会の中で、会議とかそういうところではなくて、もうこういう状況ですと、何とかみんなで広域的に、そういうようなことでいきませんかという話は、提案していたところなんです。でも、やっぱり町村によって、ちょっと温度差がありまして、もう既に実施しているところもあるし、我が町は、前に田島町時代はそれを実施していたけれども、今はやめているというような状況もあります。ですけれども、今後の状況を考えると、やはりまずは全体で考えて、それでも、もしもどうしてもだめな場合は、やはり町でも考える必要があるだろうと。

ですから、ことし、そういうことで、もっと広域の組合の中で具体的な話をしながら、町としての判断をしていきたい。基本的には、こういう状況であるから、何とかこの状況を打破していかなければならないという考えでおります。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうすると、二段構えというふうにとらえてよろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○12番 湯田秀春議員 では、そういうことで、ぜひとも二段構えでお願いしたいなというふうに思います。

それで、実際問題として、看護師さんだけとってみて、大体今のところ、この前、メープルフェローとか聖光さんは聞いたんですけども、下郷さんとか、あるいは只見でもそういう動きがあるという、そういったものを含めた場合、実際これから何人ぐらいの看護師さん不足というのかな、そういうようなことが考えられるのかお伺いしたいと思います。わかる範囲で結構です。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

現在、何人不足するのかということについては、こちらのほうでは数字は持っておりませんが、老人ホームでは、それぞれ定年を迎えて、60歳を過ぎて再雇用をしている、それで65歳までお願いをして雇用しているんですけども、その65歳を過ぎる方が、これから何人か、この何年かのうちに出てくるということで、65歳を過ぎた特例みたいのを、またつくっていかざるを得ないのかなというようなことで、ただ、働く方がもう高齢なので、ちょっと無理というようなこともあって、非常に困惑しているというようなことは聞いております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ちょっと私、聞き方を間違えたな。間違えたというか、募集ですね、募集で、例えばメープルフェローさんなら看護師2名、聖光さんなら2名と、こういうふうになっているわけですがけれども、これから特別養護老人ホームが下郷と田島にできる予定なので、それらを含めた場合、何人ぐらいの募集になりそうですかという、これ難しいかもしれませんがけれども、わかる範囲で結構です。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

老人ホーム——介護老人福祉施設の基準でございますけれども、介護職員の基準については、30人未満ですと1名、30から50人ですと2名、それから50人を超えて130人ですと、3名の看護師の配置を必要とするというようなことで、今の南会津町にできる老人ホームでは、50人ですので2名、それから下郷にできる80名のは3人というようなことで、最低5人の看護職員が必要にはなるんですけれども、あくまでも基準でありまして、それよりもちょっと大目に採用しているというようなことは聞いております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうしますと、24時間診ることになるでしょうから、ちょっと余計目と、こういうことで、いずれにしても、かなりの数の看護師さんの不足が、現実味を増していると、こんな感じだろうと思います。

ですから、二段構えでもいいですから、できるだけ急いで対応策をお願いしたいなど。それで養成するにしても、2年とか4年とか6年とか、いろいろあるわけですがけれども、できるだけ、先ほどの再雇用にしても、だんだん60を過ぎると、再雇用といっても、もう疲れてだめだと言って、そう思うとおりになかなかいかないし、こういう資格のある方ですから、誰でもいいというわけにいかないと思うので、ぜひとも広域のほうでも取り組んで、もしそれがだめなときは、南会津町だけでも取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

それでこの中の、私、よそのほかの、その貸し付け期間の1.5倍に当たる期間をここに勤めた場合は、奨学金の返済を免除するなんてやったんですが、この辺に関しては、どのようなお考えを持っていますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

まず最初に、町単独でどうなのかという話もされましたので、いずれにしましても、来年度の進路は決まったということですから、その次の年度に対しての対応ということ、で

きるだけできるような中で、町としては対応を、あるいは広域組合として話し合いを進めていきたいと、そのようには考えております。

そしてまた、そういういろいろな貸し付けの条件とか、そういうことは、田島町時代もこのような条件があったそうでございます。ただ、それを適用したときに果たしてどうなのか、いろいろ課題はあったかと思いますが、そういうことも含めて、いろいろ情報を収集しながら、どういうふうにしたら、まず要は看護師さんになってもらうというか、そのような人材育成ができるか、それを重点に、基本的に考えてまいりたいと思います。いろいろな要件はあろうかと思いますが、その点も含めて十分検討してまいりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そういうことで、よろしくお願ひしたいなど。

それで、16番さんかな、もうできるだけ募集期間を長くと言ったかと思うんです。私もできるだけ長ければ、少しは、短くばぱっとやるよりはいいのかなということ、ぜひ管理者の集まったときでもいいですから、今回、本当に介護施設がばたばたと、こういうふうな形でできる、何年ぶりかのチャンスだなんていうようなことも言ったわけですがけれども、本当に私が一番懸念するのは、南会津病院の看護師さんが一番いるわけですから、そこが一番のターゲットにされるのではないかなと。それにとられて、結局、医師はいるけれども、看護師不足で、ここはちょっと制限をかけたり、なくなりますなんてであると非常に困るので、そういったことのないように、まあ心配し過ぎな感じも私はするんですけれども、実際、南会津病院の管理者の方に聞くと、やはりそういうおそれも出てきているということなので、やっぱり事態は急いでいただきたいなど、こんなふうに思って、この1番はお願ひしたいと、こんなふうに思います。

それで、2番目です。

これは前にも私、ABC検診なんていうようなことで言いました。町長もおわかりのとおり、胃潰瘍にしても、十二指腸潰瘍も同じですけれども、胃潰瘍にしても胃がんにしても、もうこの一番の原因はピロリ菌だというふうに断定していいのではないかと。というのは、国立国際医療研究センターの上村さんという方が、50代の1,500人ぐらいを8年間追跡した結果、こういうふうに言っているんですよ。「ピロリ菌に感染していなければ、ほとんど胃がんにならないということは、世界的にほぼ合意されている」と。そして消化器内科の専門医も、ほぼそれはそういうことだと。

そこで、結局今、国もちょっと前までは、胃潰瘍だったら除菌は保険でできたと。それで先月の21日に、今度は慢性胃炎でもいいよと。慢性胃炎でも保険がきくと。結局どんどんそちら

に寄ってきているわけですよ。慢性胃炎でも今度は除菌できるということですから、ちょっと胃が悪いなという、今度は保険適用で除菌してくれると。もっともその前にピロリ菌があるかないかをやって、そしてピロリ菌があれば、1週間ばかり抗生物質をやれば除菌になるわけですから。

それで、私が今回この医療費の削減というふうに言ったのは、あくまでもピロリ菌が一番の原因物質なので、もうバリウム検診は、これは先ほどの保健衛生協会とか国とかと、あるのはあるけれども、実際問題としては、町民の命を守る、特に胃がんを撲滅するという、そういう目的を持って、どんどんピロリ菌の除菌を進めていただきたいなど。

そういった意味では、もう町長が「胃がん撲滅宣言」をしていただきたいと思う。これはまだ他の町村で余りやっていないんですよ。だから早目にぼんとやって、もう5年間にゼロにしよう。このぐらいの気持ちで臨んでほしいなとすごく思っているのですが、そういった考え、どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

本当ががんの死亡率は高いですし、日本人のがんの死亡率が上がってきているということも承知しておりますが、私も先日、テレビを見まして、ピロリ菌の除去に対して保険が適用になるというようなことをテレビで見ました。詳しくは正直言ってわかりませんが。

そういう中で、逆に言えばピロリ菌の除去に対して、今度そういう保険適用になるならば、ある意味、個人の対応もしやすくなったのではないかなと思うんです。ですから、そういう中で、様子を、様子を見ている場合じゃないと言われるかもしれないけれども、ちょっと様子を見ながら、落ちついて対応するのがいいのかなと今現在思っています。

それで、先ほども申し上げましたが、やはりピロリ菌の除去、そういう施術をするその医師の方々が、もしもわっとなったときに、果たしてどうなのかということもあろうかと思えますし、いずれにしても、その状況を十分踏まえながら、医師会の人とも相談しながら、どういうふうになるのか、具体的には、現実的にはどうなのかと、そういうことも検討していってみたいと思います。それから判断したいと、そう思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 実は私、何でこんなことを言うかということ、今からちょうど40年前、私がちょうど大学を卒業して、就職が内定していて、それでそのときに、ちょうどうちのおや

じが胃がんですと。おやじは55歳でした。それで結局、おふくろ一人になるものですから、結局、私は、当時、大和ハウス工業というところにほぼ就職が決まっていたわけなんですけれども、そこを取り消して、田舎に戻ったという、そんな経過があるものですから。

それで、このピロリ菌というのは、若い人は余り持っていないんですけれども、40代で53%、50代で63%、60代にいくと70%を超えるわけです。ですから、ここにいる人、こうずっと、もう7割から8割の中、私はあると、こういうことなんです。高齢化社会ですから、なおさらあるわけなんですけれども、恐らくこの中でも、ピロリ菌を除菌した人もかなりいっぱいいるのではないかなと思います。いっぱいといったって、どのくらいか、10人以下、5人かわからないですが、そういう人は、結論から言うと、バリウムをやる必要はないんですよ。町はピロリ菌を除菌した人を把握しているのかと私は言いたいわけです。ここを把握する必要があるのではないかなと。そしてもう把握して、その人はバリウム検診なんて別にやらなくたっていいわけです。除菌した人はもうやらなくてもいいと。それから、若い人の中では、特に40代はもう半分ぐらいはピロリ菌がないわけですから、この人らもやらなくてもいいわけです。そうするとかなり医療費は削減されるのではないかなと、こんなふうに思っているんですが、これに対して、私の考えが間違っているかどうか、ちょっと考えをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

なぜ手を挙げたかという、ピロリ菌を除去した一人でございます、30代の後半から40代にかけて慢性胃炎でずっと来ておまして、何回か入院したこともあります。その中でピロリ菌があるかないかの検査を受けて、たまたま保持していたものですから、その時点で除去を選んで、それ以降、確かに慢性的な胃炎は解消して、健康体であります。

しかしながら、今の町の検診、我々はまた役場の中での検診、いろいろな検診体制がありますが、でもこれは、先ほど保健衛生協会、あるいは国の等ありましたが、その中でまだ、やはり毎年バリウムは飲んで、かつ3年に一度は胃カメラを勧めるのが、今、南会津病院に通院していても、そういった指導体制になっております。

それで、今の秀春議員さんの考えが正しいかどうかということに関しては、そういった、今、医療機関と話し合いをすれば、そういう検診体制をしいていることは事実でございますので、今ご提言いただいたことをもとに、先ほど町長が申し上げましたとおり、医師会、あるいは県の関係機関と今の話題を出して、協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私がこれを聞いたのは、この町にも消化器内科の大変な権威の方もいらっしゃるんだよね。誰とは言いませんけれども、ちょっとそういった人の話も十分聞いた上で、そして医療機関と一体となって、結局、ピロリ菌が、ピロリ菌を持っている人は日本全体で3,500万人いるというんですよ。だから3人に1人はいるということですか。だからそこを結局みんな除去してしまえばいいわけですよ、極端な話は。それでやっぱり専門のお医者さんの意見を聞いた上で、どうしたらいいかと。そして正しい知識を住民に普及させてほしいなと。

それで、この町では、私が見るところ、保健師さんが意外と福島医大の看護学部卒が多いんですよ。非常に占める割合が高いんですよ。ですから、ぜひとも正しいピロリ菌の考え方とか、その辺をぜひ町民のほうに、私から言うと、その前に、住民の中に保健協力員というのがいますから、その保健協力員がみんな、はい来年、あなたは集団検診やりますかなんて丸つけたりなんざりますから、その保健協力員の方にも、保健師のほうから指導していただいて、そこから我々住民が受けたほうがいいのかなど。そのためにも、ぜひともピロリ菌を持っているか持っていないか、その情報把握、これは俺は必要だろうというふうに思いますが、その辺はどういうお考えを持っているかお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

ピロリ菌を保有しているかどうかということに対する検査の方法なんですけれども、今3種類あるというふうに聞いています。1つは呼吸をして調べる方法、それから血液検査、あと便の中の抗原を調べる方法と、その3種類あるということで、これについては、もちろん保険適用外です。ある医療機関でやっている呼吸で調べる部分については、5,565円かかると。それから血液検査については、とりあえず1,500円ですか、検査だけですと。そこで菌があれば、その除菌については、5,000円とか7,000円とか、医療機関によって違うみたいなんですけれども、まずそのピロリ菌があるかどうかという検査をする、それに対して、例えば検診でやるとなれば、非常に、去年、24年に胃がん検診を受けた方が685人います、バリウムのやつ。ですから、こういった方が全て、それにはもちろん行かないと思うんですけれども、ある程度、受け入れ体制が今、全く、2医療機関しかやっていないものですから、医師会との協議が必要ですので、今後、ピロリ菌の関係、非常に効果的であるということなので、例えばバリウムを選択する、こういった何かの方法でピロリ菌の保有の検査をするというようなことについて、

今後、先ほど町長答弁にもございましたけれども、医師会との協議等を進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ここにNPO法人胃がん予知診断治療研究機構とあって、2011年の6月に全国市町村を対象とした胃がんの検診に関するアンケート調査の集計なんですけれども、この中で言っているのは、町内の医療機関の医師が、もはやバリウムの時代ではないと。これ全部が言っているわけではないんですけれども、そういうことも言っていますし、それからバリウムをやると、私もやったことあるんですが、飲んで、スクロールというのかな、回転して、すごく、筋肉が相当強くないと自分の体重を支えられないことになるわけです。これに対する苦情も結構あるんですよ。飲むのが苦手、ローリングが苦手という人が、何と87.6%もいるというんですよ。

ですから、もうこれで幾らぐらいお金がかかるか、ちょっとわかりませんが、それよりは、先ほど言ったように、今、課長が言ったみたいに、3つの検査方法があると言ったわけですから、簡単に検査はできるわけです。そして、あるとなれば、1週間ぐらいお薬を飲むだけで、大体、私やっていないから余り言えないんですけども、やったことがある人はみんな、恐らく1週間ぐらいかな、薬を飲んで、それで少したってから、効いたかどうかの検査をして、もし効いていればオーケーと、こうなるんだろうと思うんですけども、それをやっぱり町でどうしても把握して、そして胃がんを撲滅してほしい。そして胃がんにかかる人、40代、50代でかかると、ちょうど子育て中だったりなんだから、やっぱり一家の大黒柱が大変な状況になりますので、これは本気になって取り組んでほしいなど。

ちなみに、町長、昨年のがんで一番多かったがんは、どこのがんですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

昨年1年間で亡くなった方は330名です。そのうちがんで亡くなられた方が67名、その中で胃がんが14名、子宮がんが2名、乳がんが1名、大腸がんが11名、前立腺せんがんが2名、肺がんが12名というようなことで、胃がんが一番多い結果になっております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そういうことで、多分、私が推定しますと、私のおやじみたいに50代ぐらいで亡くなった方もいるのではないかなと、こんなふうに思います。いずれにしても、若い人ががんで亡くなるということを、もう防いでもらいたい。そして、ほかの自治体では、

まだ宣言したところはないので、ぜひとも「胃がん撲滅宣言」を検討してほしい。そうすると、極端に言えば町長が撲滅宣言したと、こうなると、誰にも迷惑がかかるわけではないですから、今度は恐らく健康福祉課のほうの保健師さんあたりが、徹底してそういう形で動くだろうと思います。そうすると恐らく5年後は、胃がんは私はなくなると。そして結局、かつてはこの町は胃がんが一番多かったけれども、今はゼロになりましたと。そんなことを期待して、ぜひ「がん撲滅宣言」を検討していただきたいというふうに思います。

ですから、バリウム検診はそんなに効果はないというふうに見ている方は多いので、これは私が言うよりは、ぜひ医療機関の医師に聞いてください。それでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから3番目、第三セクターへの取り組みについてということでございますが、まず先ほどの考えでは、同様に田島、それから館岩地域にも公募をするよと、こういうふうな答弁でございました。この中で、当然、ゴルフ場も入っているのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

もちろん第三セクターの中にはゴルフ場も入っていますが、今現在、会津リゾートでゴルフ場の経営を来年度も、役員を派遣してお願いするということになっています。それであの地域そのものは、町の出資比率からしても、あのような23%ちょいですか、そのような状況でもありますから、十分その役員の方々との協議が必要になりますが、町としては、今残っている田島地域での第三セクターの今やっている事業ですね、それをまず考えていきたいと思ひています。

ゴルフ場については、そういう意味で、やっぱり連携してやるのが一番いいのかなというふうな考えもありますから、そこはいろいろ検討していかなければいかんのかなと、そんなような考え方でいます、基本的には。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 では、ゴルフ場については、わかりました。ゴルフ場も、私もちょっとゴルフをやるものですから、全国的に大きな系列、2つぐらいにだっと集約されているような現状なので、それに対して、どうなのかなというふうに思ったものですから、お聞きしました。

そうすると、例えば同様に公募をかけるといった場合に、例えば今のところ、今度は台鞍だとか、あと道の駅とか、そういったこと、これらが対象になると、そういうことだろうと思ひ

ますが、もしこれが、またみなみやま観光で指定管理がとれなかったというような場合も想定されるわけですが、そのようなときには、今度はみなみやま観光株式会社というのは、どういうふうな形を、これ余り想定で言うとうろかなと思うんですが、そういう想定もできるかと思うんですが、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

ことは西部地区の町でやっている施設そのもの、指定管理者を公募しましたところ、あのような結果になりました。来年、今度、田島地域での公募ということ計画する方針ですが、当然、今、議員おただしのようことが起こり得る可能性もあるわけでありまして、そういうことも含めた中で、この1年間、十分検討していく必要はあるだろうと思っています。

いずれにしても、みなみやま観光も、また別ないろいろな事業もやっておりますから、そういうことも含めた中で、より検討する必要はあると思っています。ですから、みなみやま観光にもぜひ頑張ってほしいし、そういうことで、そういう意味では、ある意味、今度の指定管理者の決定というものが、みなみやま観光株式会社の皆さんにも十分意向は伝わったと思いますので、この1年間、精いっぱい頑張ってもらうことをまず前提に、町としては、この方針を実行していきたい。そうしたときに、またなつたときには、もちろんそういうことも想定した中での検討は、十分検討してまいります、仮になればなつただけのことは、町は責任がありますから、その対応もしっかり考えていくということでもあります。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 先がどうなるか、なかなかわかりませんが、そういうような想定はされるかもしれないと、こういうことですね。

それで、前に私も、みなみやま観光の、目の前に副町長が兼務して社長をやっておられるからあれなんですけれども、私は行政のナンバー2とみなみやまの社長を兼ねるのは余りよくないのではないかと、こんなふうにいるわけなんですけれども、再度、これに対して、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

本音を言いますと、やはり私もこれは変則だと思っています。それで他の自治体といいますが、そういう中では、首長が社長なり会長なりをやっている会社、役員をやっている会社もありますが、やはり行政と、そういう意味では会社経営と分離して考えたほうがいいと思っています。

ます。

ただ、なぜこのような状況かと申しますと、私がこの3年間、みなみやま観光を見てまいりました。そうした中で、やはり役員がころころかわる中で、職員がなかなか落ちつかなかったこともあります。そういう中で、やはり意思をある程度安定させて、ある意味、町の考えを浸透させる意味からして、このような体制をとらせていただいています。

ですから、それはそれなりにリスクもありますし、課題もあることは承知ですが、そういうことで、少しでも落ちついた環境の中で、次の手を打っていただければとも考えています。なかなかその見定めの段階になっていないということで、当面は今の状況を続けざるを得ないのかなというのが今の判断でありますので、その点をご理解いただきたいなと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは、わかりました。

もう一つ、今やっているのは指定管理ということで、施設は町なんですけれども、例えば仮に、この先に、また先のことを言って、また想定で怒られるかもしれませんが、指定管理をしていて、この部分を譲渡してもらいたいと、そういうふうな展開になる場合もあるのかなど。そういうのは想定しているかどうか。多分あれだけ大きな会社を見ますと、かなりいろいろなスキー場にしても観光施設にしても、自分のところで取得してやっている部分ですから、ここをぜひ譲渡してほしいといったときには、どういうふうな考えを持っているかお答えをお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

仮にということで、仮の答弁になるかと思いますが、基本的には今、町がやっているスキー場にしても宿泊施設にしても、何とか維持したい、維持していける方法を考えるというものが、当面の町としての役割だと思っていますし、また今、みなみやま観光がやってきた事業、指定管理者としてやってもらっていたもの、今度、民間の会社がやっていただくことになるわけですが、そういう中で、やはりそれで経営改善なりなんなりして、そして継続して、安定的に維持していくためには、いろいろな方法があるかと思っています。そういう中で、そのようなケースも生まれるかもしれません。そうしたときに、やはり問題になるのは、私は例えばその会社が、最終的に撤退とかなんか、そう考えたときに、初期の条件とかいろいろあるかと思いますが、そこら辺を十分にクリアできるかどうか、それもそういうときの条件の一つに上がってくるのかなと思います。

ですから、譲渡して、やめて放置されて、やりっ放しになると、これもまた問題ですから、そういうことも含めた中で、譲渡、あるいはそういう場合には、いろいろ検討しなければならないまた別な問題が出てくると思います。

また、地域の人たちの意見もあるだろうし、それこそ皆さん方の意見もあるだろうし、そういうようなことを十分踏まえた中での判断が必要になってくると思います。

ですから、今現在、とりあえず平成27年には判断させていただくということではありますが、それまでどのような経過になるか、その推移を見ながら考えていく必要のあるものだろうと考えています。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 大体わかりました。

いずれにしても、今後どういう形になるのか、3年間やってみたけれども、とてもだめだと、撤退の場合もあり得るかもしれませんし、またぜひとも私どものほうにゆずってほしいなんていうこともあり得るかもしれない。いろいろな想定は考えられるかというふうに思いますが、町の施設といっても、いろいろ、全部、自賄い資金ばかりではないと思います。というのは、借入金だといろいろな補助絡みもあるでしょうから、なかなかそういかない面もあるのかなんていうふうに思います。ぜひとも適切な対応をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 実 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、5番、室井実君の登壇を許します。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 議席番号5番、室井実です。きょう、私が最後になりました。よろしくをお願いします。

それでは、通告に従って、私は5項目を質問いたします。

まず1つ目、会津線SL走行について。

去る2月12日、廃止寸前であった赤字鉄道の立て直しに成功した、いすみ鉄道社長の講演がありました。それによりますと、まず鉄道に振り向いてもらうためにやったことは、それはキ

キャラクターの設定、アニメ漫画のムーミンの大きなシールを電車に張り、ムーミン列車として走ると。まず子供や女性に喜んでもらった。そこにさまざまなアイデアをつけ加えて、鉄道のみならず、まちづくりそのものに成功。やはり鉄道は、全国路線図にも町の名が載るわけですから、その必要性は明らかであります。

しかしながら、いすみ鉄道社長のおっしゃるには、SLは金がかかり過ぎるというお話でした。それではだめかと一瞬諦めがよぎったのですが、金額の張らない方法は幾つもあると聞いております。それに加えて、SLを走らせようと署名された方々の希望もあります。町の担当も決して諦めることなく、活発な動きを見せていると聞きますので、その後の進捗状況を伺います。

次に、2つ目、私は2月の第2回教育委員会を傍聴させていただきました。そこでは、委員同士の議論も白熱し、圧倒される思いで拝聴しておりました。そこで交わされた教育理念の第1番、それが「生き抜く力」でありました。この「生き抜く力」とは、とても文学的で力強い響きではありますが、子供たちから「生き抜く力ってどういうこと、どうすればいいの」と素朴に聞かれたとき、意外にその説明は難しいのではないかと思います。

現在、日本の教育界は、いじめとそれに起因する、自分から死を選んでしまう子供たちに大きく揺らいでいます。南会津町でも、そうした事態に危惧を持っておられると思いますし、また持たなければなりません。この第1項、「生き抜く力」は、そのことに対応した適切な文言ではありますが、この言葉は非常に幅が広く、心の問題でもあり、サバイバルともとれます。この含みの大きい言葉をどう説明されるか、またその言葉の後にどんな項目、文言が来ることで、理念、教育方針がよりわかりやすいものになるか、町の考えを伺います。

3つ目、マスコットキャラクター——別名ゆるキャラの作成が予算計上となって、現実的になろうとしています。たかがゆるキャラですが、これは何か原発事故以降、暗い空気に支配されてきたこの南会津町が、新しい蠢動を見せ始めたという予感と、何かが生まれるとの大きな期待がここにあります。

ゆるキャラは、町では公募するようですが、公募の範囲、選定のプロセス、その他の原案などはあるのでしょうか、伺います。

4つ目、南会津のクイズ大作戦M3——（仮称）ですが、これも予算計上となって、商工会に託すとのことですが、このことは南会津町の首都圏に向けての大PR作戦ですから、商工会はもちろん、町も協力体制で取り組むべきと考えます。

それで、（仮称）M3の案件、例えば地域の歴史、伝承とか商品はどうする等々、それらを

どのように発信しますか。町の大体の骨子など、原案があれば伺います。

○芳賀沼順一議長 ちょっと待ってください。傍聴のイノマタさん、ドアあかないんですか。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 では、室井さん、申しわけない、進めてください。

○5番 室井 実議員 それでは、最後5つ目、以前にこの議会において、観光として東武・野岩・会津鉄道を通じて、南会津を首都圏の人々が認知し、振り向いてもらうために、まずその入り口、会津高原滝原の伝承・物語を形にするべきと述べましたが、その点は何とか形を整えたところです。それは滝原に連なる山をモチーフとしたもので、改めて周りの自然を見渡すと、ここ南会津は山また山、日本有数の山岳地帯であります。今後、誇るべき山岳民族と言うべき私たちは、山、山岳というこの資源をどう生かし、メリットとして全国に発信できるか、山に対する町のアイデアを伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、あとは質問席から伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、室井実議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、会津線のS L走行に関し、何らかの進捗はあったのかとのおたただしではありますが、会津線の設備の問題や、S Lを走らせる維持管理費の問題など、さまざまな問題を解決しなければ実現できないことは、以前の答弁でも申し上げたとおりであります。

会津線S Lを走らせたい運動としては、579名の署名の趣意書が本町に提出されたほか、関係機関へも提出されているところであります。

こうした地域住民の思い、取り組みは、会津線の末長い存続と地域の活性化につなげることができる重要な役割を担っていると考えておりますので、具体的な取り組みとして、東北大学大学院工学研究科の京谷教授にお時間をいただき、南会津地方振興局、町、会津鉄道等の担当者が出向き、トンネルの構造や排煙処理等について、ご教授をいただいたところであります。

いずれにしましても、さまざまな問題を解決するためには、相当な時間と経費を必要とすることは明らかになっておりますが、今後もこの思いを少しでも反映できるよう、関係機関との連携を密にしながら、会津線の発展に努力をしてみたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、マスコットキャラの選定の留意点に関して、ゆるキャラ制作が現実的になったことから、公募から選定までの経緯はどうなるのかとのおたただしではありますが、全国各地で観光地や物産品をPRするゆるキャラが、まちおこしの主役となっており、その宣伝大使としての活躍

が、地域経済への波及に大きく貢献していることは、周知のとおりであります。

南会津町では、原発事故による風評被害などの影響により、観光客が伸び悩み傾向にありますので、観光復活の起爆剤になり得るような、話題性のある地域PR用マスコットキャラクターを制作する計画であります。

そこで、キャラクターデザイン及び愛称の決定に当たっては、町広報紙や南会津町観光物産協会へのホームページなどで募集を行い、公募期間終了後の第一次選考委員会において、優秀作品を数点選考し、最終選考会において、最優秀作品を決定するスケジュールを考えております。

その後に、着ぐるみが完成次第、各イベントにおいて積極的な活動を行っていく考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、(仮称)南会津クイズ大作戦M3に関して、原案があるのかとのおたかしであります。が、本事業は、議員おたかしのとおり、商工会が主体となり、風評被害を払拭し、商店が活性化する起爆剤となる事業展開を目指すものであります。

伝統ある会津田島祇園祭や造り酒屋、前沢曲家集落、ひめさゆりなど、町内4地域の歴史・文化・観光資源を生かし、商店がみずから積極的に事業にかかわり、謎解きラリーを実施し、本町の魅力を町内外に発信するとともに、商品についても、町の特産品等を積極的に活用していく予定であります。

今後、情報の発信を含めまして、商工会や関係機関との実施に向けた具体的な内容を協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、南会津町の山岳地帯をどう生かすかに関して、山岳地帯の資源をどのように生かして、全国に発信するのかとのおたかしであります。が、南会津町は緑豊かな大自然に恵まれ、東北百名山に選定された田代山や七ヶ岳、うつくしまふくしま百名山に選定された三ッ岩岳や斎藤山など、山登りには手ごろな山々が点在しております。山頂からの360度のパノラマは、抜群の眺望が体感できることから、登山シーズンの始まりを告げる山開きには、山岳の花や新緑を求めて、多くのハイカーが訪れてこられます。

うつくしま百名山に選定されて以降、森林浴を楽しむハイカーも訪れるようになりましたので、安全な山旅をお届けするための対策として、登山道や登山口への案内標識の設置などの環境整備を行っているところであります。

また、本町には、唐倉山や黒岩山のように伝説や物語の舞台となる山々も多くあり、ブナ林、シラカバ林、ヤマザクラなど、特徴ある森林形態も存在します。

しかしながら、南会津町の山岳は、尾瀬国立公園に指定されている田代山ほど認知されていないのが現状でありまして、山岳と他の観光資源との融合、伝説などを織りまぜながら、南会津町の観光情報としてのホームページやブログなどを通して、広く情報を発信するとともに、旬な情報を提供するため、ダイレクトメールの発送により、リピーターの獲得に努める必要があると、そのように感じております。

このように取り組みを進めることで、山が単に登山としての資源にとどまらず、環境学習を含めた幅広い観光資源になるものと認識しておりますので、さまざまな情報ツールを活用して、そして観光PRに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答えさせますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、教育委員会の理念のあり方について、より現実的・具体的理念が必要ではないかというおただしについてお答えいたします。

教育委員会では、町の総合振興計画の教育目標の柱であります「次代を担う人材の育成」に基づき、平成25年度教育委員会重点施策において、それぞれの目標について、各施策を展開することにより、目標達成を目指しております。

学校教育においては、特に重点目標であります知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献できる自立した人間の育成の実現のために、幼稚園・小学校・中学校において、一人一人の「生き抜く力」を育み、各分野で活躍できる人づくりを進めます。

おただしの「生き抜く力」その他の表現方法については、具体的教育理念が必要ではないかとのこと指摘がありますが、この点につきましては、教育委員会定例会におきましても継続的に協議しており、平成25年度の教育の基本目標を、従前は「生きる力」と言っていましたけれども、今回から「生き抜く力」に表記を変更しました。

具体的な理由としましては、これからは多様化する現代社会において、あらゆる予測を超える厳しい社会が想定されることから、そのときに、学力だけでなく、予測不能な社会で、どんな状況になっても生き抜いていける力を身につけることが必要ではないかという意見から、協議の中で設定されたものです。

平成25年度の重点施策につきましては、単年度の実践計画を具体的に示しておりますが、実施後には事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すためにも、点検評価を加えながら、計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については、担当課長等より答えさせますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 1番で、S L 走行についてお答えいただきました。大学教授の意見を聞いたり、さまざまな行動をされていることを聞いて、非常に心強く思っております。

私も、この実現は非常に難しいことは承知しておりますが、しかしこの努力は、私も希望を捨てないで見守っていきたいと思います。

それで、関連することなので伺いますが、田島駅の横に飾ってあるS L、あれは今度、修繕するということですが、駅前のもっと目立つところに移動するという要望はどうなっておりますか。やはり難しいのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 答えいたします。

昨年の議会でもご質問をいただきましたけれども、町長答弁にございましたように、まずあそこのC 1 1 にアスベストが発見されましたので、そのアスベストの撤去と、腐食が進んでいるということで、あそこの場での補修を新年度予算に計上しているところでございまして、25年度に場所を移動するというについては、まず修繕を優先させていただくということで、現在の段階では考えていない状況であります。

あと、あそこのC 1 1 の現在の地点までの看板、サインについて、誘導する方策についても、25年度で整備をしたいという考え方でおります。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 はい、伺いました。その状況はよくわかりますが、しかし私も諦めないで、推移を見守りたいと思います。了解です。

あと、2番の教育委員会のお答えです。

教育の目標として、これから非常に難しい時代を、これから子供たちが生き抜くことになるでしょうということで、「生きる力」から「生き抜く力」という、意味を強めたという形で、第1番の文言があったのを聞いておりました。

「生き抜く力って何」とさっき子供に聞かれたらということで考えますと、その技術の一つはコミュニケーションだと思うんです。どんな状況にあっても、そこで対話、会話をしているというその技術が必要かなと思います。子供たち、小学校に入った瞬間から、人間関係という小さな社会を形成して会話の能力を磨く、それは小・中の義務教育の間に培われるもので

あろうと思います。私はそのコミュニケーション能力の向上という項目が、教育方針の項目の中にあることはあるのですが、20番目以降、ほとんど最後のほうにやっと出てきたものですから、もっと順位を上げたほうがよいのではないかと、きょうの質問となりました。

それで、そのコミュニケーション能力の向上に使われる教材は、どのようなものを想定しておられますか。20番目以降なんですが、例えば国語の本でしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

南会津町は、小規模校が多く、素直で優しい子供たちで、大変よい子供たちばかりなんですけれども、やはり現代社会を生き抜いていくためには、大きなところでもまねなければならないというようなことで、ことし、町長の施政方針の中にもありましたけれども、先ほど議員さん言われたように、人間関係やコミュニケーション能力の育成、あるいは心の成長を養うために、小学5年生を対象に2泊3日で、やはり南会津地区だけを対象にするのではなくて、ほかの子供と交流することにより、その辺の成長を促していきたいというようなことで考えておりますし、その部分につきましては、今ほど質問ありました内容について、十分、教育委員会の中で審議しながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 私は昔から、今でもそうなんですが、全く無口で口下手なものですから、本当にコミュニケーションで苦しみました。体験上、申し上げますと、項目の中にあつた読書、これはもちろんですが、私は映画という教材で非常に救われました。やはり名作映画は読書と同じです。ましてや映画は目と耳からも入ってきます。最高の教材の一つです。それから難しい歴史の教本、これを現代は漫画という非常にわかりやすい手法で高度なものを学べます。今、漫画の世界は物すごいです。私の知識は漫画だけです。これら映画、歴史、漫画、これらを図書館のライブラリーに充実させて、子供たちがそれに触れるならば、コミュニケーション能力も向上すると思いますし、最も今重要な人材育成にも合致すると思いますが、教育長はどのように考えておられますか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいま議員が言われましたことの内容につきましては、十分、コミュニケーション能力の育成とか、そういう部分について、図書の充実とかそういうことは、現在も図っているんですけれども、これからも図っていきたいと思います。

そして、そういう中で、やはりコミュニケーション能力とか先ほど言われましたけれども、国語の授業や総合学習の時間等の中で取り入れながら、先生方、校長先生、そして学校のほうに周知していきたいというようなことで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 はい、伺いました。了解です。

それでは、3番目、ゆるキャラ、先ほどのお話で数点、恐らく何点も集まると思いますが、数点選考をしていきたいというお話でしたので、これも私の考えていたところと同じです。

南会津は、神奈川県と同じ広さですから、ゆるキャラ1個、1匹というのかな、1体では全体をカバーできませんし、必ずどこかの二番煎じとか言われますし、強烈に4個のキャラクターで、合併4地域があるわけですから、イベントのときなどにそれが勢ぞろいすれば、何とかレンジャーとか何とか兄弟とか名づけて、くまモンに負けない、まず子供が喜ぶのがいすみ鉄道の哲学ですし、そんな提案もして、3は了解です。

そして、M3の点も商工会主体ということで、これから私もいろいろ議論をしていきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 4点についての答えは要らないですか。

○5番 室井 実議員 はい、了解です。

5にこのまま移っていいですか。

○芳賀沼順一議長 はい、いいです。

○5番 室井 実議員 5番、山をどのようにこれからメリットとして生かしていくかということで、私は水源地としてとか、林業の話が出てくるのかと思って、身構えていたんですが、全く私の言いたいことを先に言われてしまいました。私も林業と水ばかりではなくて、観光とかドラマ、ロマンとしての山の存在だったんです。これもまちづくり、交流人口増加のための提案です。

私、前回、猫に帽子をかぶせるとお客が来るんですって、もっとばかばかしいことを考えましょうと絶叫してしまいましたが、今回もその線でいってみます。

日本には、何で海の日があって山の日がないんですか、町長。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今、私も気がつきました。海の日は確かにありますが、山の日、なかったですね。ただ、山開きという……、ああ海開きもありますね。ですけれども、本当にそういう意味では山は全て

を潤すといえますか、海まで通じますし、山が荒れれば海も荒れる、これは地球も荒れるということでもありますから、ぜひそこら辺はイメージしながら、我々も考えていく必要があるのかなど、改めて思いましたので。

山の日がないのはどうしてかと言われても、これはちょっとわからないですけども、でも、なるほどと思いましたので、じゃ皆さんでこれから考えていったらどうかなと思っただけですけども。済みません、答弁になっているかどうかわからないですけども。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 みどりの日があるから、それでいいではないかという考えもあります。でもこれは制度の制定の意味が違いますから。海には、わだつみ、ポセイドンとか海幸彦とか、聞いたことあると思いますが、神々のドラマもあります。しかし、山にも山幸彦とか、「山と山が恋する」といった万葉集の一句もあったり、山それぞれにドラマがあり、名前があって、富士山、丹藤山、七ヶ岳、斎藤山など、大きいものから小さいのまでその数は海にまさります。

世界は光と影、陰と陽、昼と夜、全て二元論で成り立っています。なぜ海の日があって山の日がないのか。日本の祝日では、その点で森羅万象に反します。南会津のように海を持たない他の市町村、それからやはり海を持たない県——栃木県や長野県などを含めて、それらの団結を呼びかけて、南会津から先陣を切って、山の日を制定しようと国に発信するのはどうでしょうか。山の日を制定することによって、日本の山ばかりの地域は、さまざまな点で大きく認識が変わると思います。相手が国ですから、結果はどうあれ、ゆるキャラとともに、この発信は、新聞社、インターネット、マスコミ、衆参両院議員も巻き込んで、会津とは若松ばかり目が向いている今、南会津ここにありという運動そのものが、この南会津の宣伝に一役買うのではないかと。やってみる価値があるかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

そういうことが、南会津が起点となって、そして沸き上るということは、非常によいことだと思いますが、どの程度なのか想像もつきませんが、そういう中でいろいろ、やはり環境に目を向けてもらう、これは非常に大事なことだと思いますし、それは人間、生物ばかりではなくて、やはりいろいろこれから後世に対しての、地球に優しいいろいろなこともやらなければならないと思っています。ですから、そういうことで、観光客にも結びつく、経済にも結びつく、そして我々の生活の安定にも結びつくような運動は、これは本当にやらなければならないと思っています。そういう意味で、総合的な考え方だと思っていますので、私はそう解釈しました

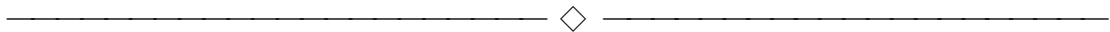
から、そういう中で、どのような活動ができるか、検討していければと思っていますので、ご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 非常に心強いお返事をいただいて、うれしく思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○芳賀沼順一議長 以上で5番、室井実君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明15日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時28分

平成25年第1回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成25年3月15日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 1号 専決処分の報告について
専決第 2 1号 工事請負契約の一部変更について
(田島小学校大規模改造事業(第2校舎)建築主体工事)
専決第 2 2号 工事請負契約の一部変更について
(平成23年災安越又川河川災害復旧工事)
専決第 1号 損害賠償の額の決定並びに和解について
専決第 2号 工事請負契約の一部変更について
(荒海小学校大規模改造事業(中校舎)建築主体工事)
専決第 3号 工事請負契約の一部変更について
(荒海中学校大規模改造事業(体育館)建築主体工事)
専決第 4号 損害賠償の額の決定並びに和解について
専決第 5号 工事請負契約の一部変更について
(南郷中学校大規模改造事業(校舎)建築主体工事)
- 日程第 2 議案第 3 8号 平成24年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 3 議案第 1号 南会津町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第 4 議案第 2号 南会津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第 5 議案第 3号 南会津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 日程第 6 議案第 4号 南会津町町営住宅等整備条例
- 日程第 7 議案第 5号 南会津町準用河川に係る河川管理施設等の構造に関する条例
- 日程第 8 議案第 6号 南会津町町道の構造の技術的基準を定める条例
- 日程第 9 議案第 7号 南会津町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例

- 日程第 1 0 議案第 8 号 南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
- 日程第 1 1 議案第 9 号 南会津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号 南会津町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号 南会津町表彰条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 南会津町地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 南会津町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 南会津町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 南会津町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 南会津町東日本大震災復興支援交付金基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 南会津町暴力団排除条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 南会津町立小中学校通学等対策協議会条例を廃止する条例
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査判定事務の変更及び障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に関する規約の変更について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 南会津町第 3 期障がい者計画について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 監査委員の選任について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 監査委員の選任について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 教育委員会委員の任命について

- 日程第 3 1 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（会津田島ふれあいステーションプラザ）
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（本大屋台格納施設）
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（さゆり荘・さゆり会館）
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（日向下農村公園）
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原高畑スキー場外 7 件）
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原高畑スキー場外 4 件）
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（小豆温泉花木の宿外 2 件）
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 平成 2 4 年度南会津町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 4 0 議案第 3 7 号 平成 2 4 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 1 議案第 3 9 号 平成 2 4 年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 2 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 3 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度南会津町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 4 議案第 4 2 号 平成 2 5 年度南会津町一般会計予算
- 日程第 4 5 議案第 4 3 号 平成 2 5 年度南会津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 6 議案第 4 4 号 平成 2 5 年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 7 議案第 4 5 号 平成 2 5 年度南会津町介護保険特別会計予算
- 日程第 4 8 議案第 4 6 号 平成 2 5 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 9 議案第 4 7 号 平成 2 5 年度南会津町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 5 0 議案第 4 8 号 平成 2 5 年度南会津町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 5 1 議案第 4 9 号 平成 2 5 年度南会津町水道事業会計予算
- 日程第 5 2 委員会提出議案第 1 号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 3 委員会提出議案第 2 号 南会津町議会会議規則の一部を改正する規則

- 日程第 5 4 委員会提出議案第 3 号 南会津町議会基本条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 5 平成 2 5 年請願第 1 号 地方財源の確保を求める請願について（総務委員会）
- 日程第 5 6 平成 2 5 年請願第 2 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願について（総務委員会）
- 追加日程第 1 委員会提出議案第 4 号 地方財源の確保を求める意見書の提出について
- 追加日程第 2 委員会提出議案第 5 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 委員会提出議案第 6 号 再生可能エネルギー推進に関する決議
- 追加日程第 4 議員派遣の件について
- 追加日程第 5 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	大 桃 英 樹	議員	2 番	長谷川 耕 一	議員
3 番	湯 田 良 一	議員	4 番	室 井 嘉 吉	議員
5 番	室 井 実	議員	6 番	湯 田 哲	議員
7 番	渡 部 優	議員	8 番	楠 正 次	議員
9 番	高 野 精 一	議員	1 0 番	山 内 政	議員
1 1 番	渡 部 忠 雄	議員	1 2 番	湯 田 秀 春	議員
1 3 番	星 登志一	議員	1 4 番	阿久津 梅 夫	議員
1 5 番	五十嵐 司	議員	1 6 番	大 竹 幸 一	議員
1 7 番	菅 家 幸 弘	議員	1 8 番	芳賀沼 順 一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉 町 長 渡 部 龍 一 副 町 長

五十嵐 竹 則	教 育 長	芳 賀 美恵子	会計室長補佐兼 会計室長
長 沼 芳 樹	総合政策課長	湯 田 文 則	総務課長
角 田 厚	商工観光課長	星 光 幸	税務課長
穴 戸 英 樹	住民生活課長	渡 部 仁	健康福祉課長
鈴木 忠 男	建設課長	長 沼 豊	環境水道課長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	星 正 信	農業委員会 事務局長
原 田 稔	学校教育課長	湯 田 順 一	生涯学習課長
室 井 裕	舘岩総合支所長	齊 藤 友 一	伊南総合支所長
近 藤 甚 悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒 井 直 伸	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事務局長補佐
---------	---------	---------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。



◎諸報告

○芳賀沼順一議長 ここで南会津地方行政研究会（仮称）委員の推薦議員について報告をしておきます。

南会津地方町村議会議長会では、地方分権の推進や行政に対する住民ニーズの高度化、広域化など、地方行政を取り巻く環境は大きく変化しており、地方議会の果たす役割はますます重要となっている観点から、管内町村が抱える課題を共有し、広域的に取り組むべき行政課題を研究するため、南会津地方行政研究会、仮称ですが、を設置することとなりました。ついては、本議会から総務委員長、五十嵐司君、産業建設委員長、山内政君、文教厚生委員長、高野精一君の3名を推薦することとしましたので、報告しておきます。



◎発言の申し出

○芳賀沼順一議長 ここで、総務課長から発言したい旨の申し入れがありましたので、これを許可します。

総務課長。

○湯田文則総務課長 おはようございます。

事前に配付してございます平成25年度南会津町一般会計予算書、平成25年度南会津町国民健康保険特別会計予算書及び平成25年度南会津町当初予算概要の一部に誤りが発見されましたので、この後、議長の許可をいただいて、職員からの正誤表並びにページの差しかえの配付によって訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは、訂正内容をご説明申し上げます。

まず、初めに平成25年度南会津町一般会計予算書でございます。そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

訂正箇所が1カ所ございまして、62ページでございます。62ページの目が老人福祉費、節委託料でございます、その委託料の説明の欄でございますが、事業として、下のほうに「すこやかふれあいの集い事業委託料」という事業が書いてございますが、この事業名に誤りがありましたので、これを「高齢者見守り支援事業委託料」にご訂正をお願いいたします。後ほど正誤表はご配付いたしますが、「高齢者見守り支援事業委託料」にご訂正をお願いいたします。

続きまして、平成25年度南会津町国民健康保険特別会計予算書でございます。そちらをごらんいただきたいと思います。こちら国保特会の予算書でございますが、訂正箇所が3カ所ございます。

まず、12ページでございます。「国保12」と書いてございます。12ページの8繰入金、1一般会計繰入金の中の節4、財政安定化支援事業繰入金がございますが、この「4」という数字に誤りがありました。この「4」を「3」に訂正させていただきたいと思います。節の中の「4財政安定化支援事業繰入金」の「4」の数字を「3」に訂正をしていただきたいと思ます。さらにその下の欄、「5その他一般会計繰入金」というのがございますが、同じように「5」を「4」に訂正させていただきたいと思います。

続きまして、23ページでございます。23ページの9諸支出金の1償還金及び還付加算金の中の目です。目の7老人保健拠出金がございます。9の諸支出金、1償還金及び還付加算金の目の欄の7老人保健拠出金の「7」の数字を「6」に訂正させていただきたいと思ます。「7」の数字を「6」にご訂正をいただきたいと思ます。

それでは最後になります。最後に平成25年度南会津町当初予算概要でございますが、こちらの主要事業一覧の5ページから12ページにわたりまして、その一部の予算額及び財源内訳に誤りがございましたので、この5ページから12ページ、全て差しかえをもって訂正をさせていただきたいと思ます。5ページから12ページを差しかえさせていただきたいと思ます。

なお、差しかえいたします訂正部分につきましては、黄色で表示をさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。訂正部分は後ほどお配りいたしますが、黄色で表示をさせていただいております。ご確認をお願いいたします。

以上、訂正内容をご説明申し上げましたので、よろしくお願いをいたします。

○芳賀沼順一議長 ただいまの説明のとおり、提出議案の一部訂正についてご了承を願います。じゃ、訂正、入ってください。

◇

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によってその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑の趣旨は簡潔明瞭に願います。

◇

◎報告第1号の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第1、報告第1号 専決処分の報告について、専決第21号 工事請負契約の一部変更について（田島小学校大規模改造事業（第2校舎）建設主体工事）、専決第22号 工事請負契約の一部変更について（平成23年災安越又川河川災害復旧工事）、専決第1号 損害賠償の額の決定並びに和解について、専決第2号 工事請負契約の一部変更について（荒海小学校大規模改造事業（中校舎）建築主体工事）、専決第3号 工事請負契約の一部変更について（荒海中学校大規模改造事業（体育館）建築主体工事）、専決第4号 損害賠償の額の決定並びに和解について、専決第5号 工事請負契約の一部変更について（南郷中学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 専決第1号のほうなんですけれども、ページ4です。これ針生小学校の体育館の落雪で物件の損壊事故があったということなんですけれども、これに関してなんですけれども、落雪事故予防のためにトラロープとか赤布なんかによって看板を掲げて立入禁止や駐車禁止の措置はしていただいているんですか。それをちょっとお願いします。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

本件につきましては、針生小学校の体育館の屋根の雪が落ちて下にとめてあった車が損傷したということでございます。あそこは職員駐車場になっておりまして、通常の教職員の方は冬期間、そこにはとめないということになっております。今回とめた方につきましては、昨年の途中から針生小学校の複式の一部の補正ということで、町で非常勤講師の方、途中から採用した方ございまして、その方のいわゆる勤務時間が朝10時から大体3時ごろというふうになっておりまして、通常の職員駐車場はその時点でいっぱいになっておりますので、たまたまその体育館のほうしかあいていないということで、そこにとめてしまったということで、それがまだ雪が降った最初のときだったものですから、その辺で学校側でその先生に対してそこにとめないでいただきたいという注意喚起を怠ってしまったということでありまして、通常の方はそこには駐車しないような指示はしているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 だから、私聞いているのは、事故防止のためにトラロープとか赤旗とか、そこに立入禁止とか駐車禁止ですよって、そういう立て看板をやって未然防止のための措置はとっていたのかということを知っているんです。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

そこは通常からも雪が落ちてしまうと、もう車とめられない場所なんですけれども、その前までには教員以外の方は駐車をしていないスペースでございましたので、落雪があるまでは何の措置もいたしておりませんでした。この事故があつてから、そこには入れないような、その軒下には車が入れないような措置をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、この事故が起きてから、そういう措置をとったということによろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 その前までについては、先ほど繰り返しになりますが、一般の教職員以外の方はそこにはとめられないような状態になっておりますので、それ前までには特段のそういう表示はしませんでした。今回こういう事故が起きたということで、そこに入れないような措置はしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 しもごう保育所で落雪事故あって死亡事故ありましたよね。その後はどの町有施設でも落雪事故の予防が徹底したと思うんですけども、何か最近、何年も経過してから、危険に対する認識が希薄になっている、注意を怠っているという状況があると思うんですけども、その辺はどのようにお考えですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

学校については、体育館、校舎については、当然毎年、一般の方が入れないような措置は講じているところでございます。たまたまここについては、何回も申し上げて恐縮ですが、教職員以外は普通は入れないといった状態になっておりましたので、このような事故になってしまったところなんですけど、ほかの学校については、危険防止措置は喚起して現場でもやっていたところでございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それで過失割合が70対30というあれになったと思いますけれども、これで人身事故がなくて不幸中の幸いだと思います。こういう予防措置の徹底をこれからも当たるようお願いしまして、私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第38号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第2、議案第38号 平成24年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第1号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第1号 南会津町新型インフルエンザ等対策本部条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号～議案第10号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第2号 南会津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、日程第5、議案第3号 南会津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、日程第6、議案第4号 南会津町町営住宅等整備条例、日程第7、議案第5号 南会津町準用河川に係る河川管理施設等の構造に関する条例及び日程第8、議案第6号 南会津町町道の構造の技術的基準を定める条例並びに日程第9、議案第7号 南会津町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例、日程第10、議案第8号 南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例、日程第11、議案第9号 南会津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例及び日程第12、議案第10号 南会津町公共下水道条例の一部を改正する条例を一括議題とします。

これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 南会津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 南会津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 南会津町町営住宅等整備条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 南会津町準用河川に係る河川管理施設等の構造に関する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 南会津町町道の構造の技術的基準を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 南会津町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 南会津町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 南会津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 南会津町公共下水道条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第13、議案第11号 南会津町表彰条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第14、議案第12号 南会津町地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第15、議案第13号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第14号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第16、議案第14号 南会津町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第15号～議案第17号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第17、議案第15号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び日程第18、議案第16号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例並びに日程第19、議案第17号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を一括議題とします。

これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第17号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例まで、3件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第15号から議案第17号の3件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、この3件は原案のとおり可決されました。



◎議案第18号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第20、議案第18号 南会津町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第19号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第21、議案第19号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第22、議案第20号 南会津町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第23、議案第21号 南会津町東日本大震災復興支援交付金基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第24、議案第22号 南会津町暴力団排除条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 この条例に決して反対するものではないと思いますが、町としてこの条

例を制定して、町としては今度はこれに対する位置づけとしてはどのように肉づけしていくのかなと思うんですが、1つの例としては、今この震災の中において、いわき関係で大変なこの問題があって去年、この条例の改正が上がってきたことなんです。この指定暴力団における試験の運用ということでありまして、ある町村では入札をする側も、入札を受ける側も暴力団の通報推進センターの講習を受けないと、それに参加をさせないという条例をつくってき始まっていますので、町の当局としては今後、そういうことの計画はあるのかなのか、ちょっとお伺いしたいと。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

今回の改正がもともとの法律のほうでございますが、指定暴力団が全国21団体ございますけれども、その取り締まりを強化するという意味での改正理由というふうになっておりまして、我が町としましては指定暴力団、あるいはそれ以外の暴力団に関しまして、これまで入札、あるいはその他の事件等でも主だった影響、ほとんど見られていないということもございまして、現状では、ただいまご質問にありました新たな条例、そういった整備については考えておりません。

ただし、今後もそういった関与が疑わしいものについては、随時町としての監視を強めながら、条例の運用に当たっていきたいというふうには考えております。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 理屈的にはこれ防止するわけだから、そういう指定暴力団の介入を防止するわけだから、できるだけ町の当局としても、全員、職員はこの講習を受けて、そういうのも熟知するという一歩踏み出した考え方も俺は必要だと思うし、その実態をつかむためには、そういう業者がどういう形でそういうところに潜り込んでくるんだということを知ることが必要だと思うんですね。

それで、今、いわきで問題になっているのは孫の孫かな、その辺がそういう人材の関係で入ってきていて、これが問題になっているんだと。だから、親元はその講習を受けておいても下までは受けていないと、やはりそういうものは入ってしまうということもあるんで、町長、これは職員に対する教育というか、そういうことに対しては、今後どういうふうを考えているか、ちょっと伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私のほうからちょっとお答えをいたしたいと思います。

今ほどの講習会の件につきましては、実は私、去年の7月に若松のほうでこの関係の責任者の講習会を受講しております。その中で他の自治体見ますと、かなり複数の方が各自自治体で講習のほう参加されているということでございました。その講習会の中で、警察のOBの方、それから現職の警察の暴力団担当、それから県の弁護士会の担当の方からのいろいろな説明、それが情報等をそこで収集してきたという経過でございました。

おただしのやはり入札関係も県も当然その中でございまして、指定暴力団等がかなり入札のほうに関与していると、子、孫請等までという情報も聞いておりました。当然、私のほうで入札のほうを担当してございますので、今後、私のほうで例えば入札の担当の者とか、あるいはできれば支所等とか、なるべく多くの職員をその講習会等、年2回ほどあると聞いておりますので、なるべく一人でも多く参加させるようにしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 そういうことで、やはりみんな、こういう勉強しておかないと、今から七、八年前にある県のトップが結果的にはここからスタートして知事をやめたという経過がありますので、やはりそれは職員みずから、そういうものの危機感を持って今後、やはりそういう工事入札等に当たっていただきたいと、そういうふうに思います。それだけでございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第25、議案第23号 南会津町立小中学校通学等対策協議会条例を廃止する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第26、議案第24号 障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査判定事務の変更及び障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に関する規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第27、議案第25号 南会津町第3期障がい者計画についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 障害者自立支援法が総合支援法に変わりますけれども、4月から施行ということで、その点についてお伺いしたいんですけれども、自立支援法においては、障害者団体からいろいろ抜本的に変えてもらいたとか、一回やめてもらいたいとかいうような要望の中で今回一部改正ということで総合支援法になるわけですけれども、大きな改正点示していただければ、ありがたいなと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

大きな変更点ということでございますけれども、厚生労働省が示しています目的の改正なんですけれども、自立のかわりに、新たに基本的人権を共有する個人としての尊厳を明記をすると。それから、障害福祉サービスにかかわる給付に加えまして、地域生活支援事業による支援を明記をして、それらの支援を総合的に行うというようなことです。

さきの議員懇談会の中でもご説明をさせていただきましたけれども、今まで制度の谷間のない支援を提供すると、そういうような観点から障害者の定義に新たに難病等を加えたと。そして、その難病患者等で症状の変動なんかによって身体障害者の手帳が取得ができない、そういった一定の障害のある方に対して、今までは例えばヘルプサービスとか、そういったサービスが受けられなかったというようなことなんですけれども、障害福祉サービスを提供できるようにすると。それから、これまで補助事業として、一部の市町村で実施があったんですけれども、この事業について、全ての市町村で提供が可能であると。それから、受けられるサービスですけれども、難病の方の受けられるサービスが、南会津町の場合でもそういったサービスは対象外だったんですけれども、ヘルプサービス、短期入所、それから日常生活用具の給付、それだけでなく、新たな法律で定められます障害福祉サービス、そんなふうに広がるというふうなことでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 今回の改正は難病を対象に入れたということが一番大きな改正点なんですけれども、それまでの自立支援法における応益負担、応能負担等を明確に応能負担にしたとかいう改正はありませんでしたか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

この負担の関係なんですけれども、自立支援法ができた段階で介護保険法と同じ1割負担というふうなことで自立支援法では定めたんですけれども、その後、それぞれの障害者団体のほうからかなりの異論、要望等がございまして、その1割負担については、特に非課税者の場合については無料とするというふうなことで既に改正がされておりますので、その負担についてはそのままというふうなことでございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 もう一点、今回の総合支援法に変わった時点で、聴覚障害者対象の地域生活支援事業の中だというふうに思うんですけども、県などには手話通訳者の養成、それから町村に対しては手話奉仕員の養成が必須というふうになったと思うんですけども、今回の障害者計画を見ると、そういった事項がさっと見た限りでは載っかってなかったんですけども、そういった中身はどのようなお考えなんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

今、議員ご指摘のように、手話通訳等を行う者の派遣、その他の聴覚、言語機能、音声機能、その他の障害のために意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援をなさいたいというふうなことなんでしょうけれども、この法律施行後3年をめどとしてやりなさいというようなことなものですから、この前、県の聴覚障害者協会の代表の方が見えられて、南会津町には今、コミュニケーション事業で手話通訳のあさがお会のほうにお願いして、PTAとかハローワークとか、そういったところで手話の通訳をお願いをしているんですけども、そういったあさがお会についてはもちろん手話ができる方がいっぱいいて、それで役に立ってはいるんですけども、手話のそういった通訳の資格を持っている方、そういった者を町等で雇用していただいて、やるべきではないのかというふうなことで要望がありましたので、その点については今後、そういった資格を有する方の町の職員の採用とか、そういったことについて、今後、検討をしていくというふうなことで、そのときはお答えをしていたところでございます。

以上でございます。

○7番 渡部 優議員 了解です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 第4章の計画の推進の中に、グループホームの件が出てきているんですけども、東部に全部で6カ所ですか、今、まだまだ不足しているためということがあるんですけども、西部地区でもそのグループというのは、ある程度希望が出ているんですけども、そういう予定はないですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

グループホームについては、この障害者の方を地域に戻すと、施設から地域にというようなことで、このグループホームを今、積極的に町としても支援をしているところでございますけ

れども、今年度4月以降、只見町のほうであかまつ荘が関与しましてグループホームを設立するというようなことになっています。

とりあえず、只見町ということで南郷地域、今回の只見町につくられるグループホームは只見の方だけなんですけれども、障害者の関連については、町単独ではなかなか難しいということで、南会津郡内連携をとってやっていこうというふうなことで、今、それぞれ南会津郡自立支援協議会というふうなものをつくって、それぞれ連携をして今、その施策、事業等を行っているんですけれども、グループホームについても只見町で今回、4月からつくられるんですけれども、またその後のグループホーム、例えば南郷とか、そういったところにつくるような今、案もありますので、今後、グループホームの設定については、郡内で協議しながら進めてまいるといふふうに考えています。

○11番 渡部忠雄議員 了解です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号及び議案第27号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第28、議案第26号 監査委員の選任について及び日程第29、議案第27号 監査委員の選任についてを一括議題とします。

質疑、討論があれば、これを許します。

質疑、討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑、討論なしと認め、質疑、討論を終わります。

これから議案第26号 監査委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数です。

よって、議案第26号 監査委員の選任については同意することに決定しました。

次に、議案第27号 監査委員の選任についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数です。

よって、議案第27号 監査委員の選任については同意することに決定しました。



◎議案第28号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第30、議案第28号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

質疑、討論があれば、これを許します。

質疑、討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑、討論なしと認め、質疑、討論を終わります。

これから議案第28号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数です。

よって、議案第28号 教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。



◎諮問第1号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第31、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

質疑、討論があれば、これを許します。

質疑、討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑、討論なしと認め、質疑、討論を終わります。

これから諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は諮問のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数です。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問のとおり適任とすることに決定しました。



◎議案第29号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第32、議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（会津田島ふれあいステーションプラザ）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第33、議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（本大屋台格納施設）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第34、議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（さゆり荘・さゆり会館）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第35、議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（日向

農村公園)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第36、議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原高畑スキー場外7件）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第37、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原高畑スキー場外4件）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 昨日欠席をしましたので、ちょっと確認をしたいと思います。

これに係る雇用の継続というのは担保されるのかどうかについて、ちょっと確認をしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私のほうからお答えをさせていただきます。

雇用の担保というおただしでございますが、去る2月中に、それから13日の2日間に指定管理者の候補者の審査会をやらせていただいたわけでございますが、その中でいわゆる指定管理者候補者に対しましては経営方針や、それから施設の管理運営計画のほかに、いわゆるこれまでの社員、いわゆるみなみやまの社員の継続的な雇用につきましては優先的にお願いをしたいということで、町としてはお願いをしております。

ただ、全員が採用について担保されるかと、そういうことでは、当然会社としては民間会社でございますので、ある程度面接等、いわゆる人事評価という形で採用されるであろうという

ことで町としては考えておりますが、町としては全面的にバックアップしたいということで考えております。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 もちろん会社ですから、今、話しされたようなことがあるわけですが、仮に雇用をされない方が出たとしたときに、再就職のあっせん等、町はどういうふうに対応していくのか、お願いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えします。

来る今月26日にマックアースリゾート福島と共立メンテナンスをちょっと役場のほうに呼んでございます。その中でみなみやまも当然同席していただいて、町と4者の中できちっと雇用問題については、町としてはお願いをするということで予定しておりまして、今、議員おただしのように、もし例えば、みなみやまの社員、雇用がされないケースが出た場合ということだと思いますが、そちらにつきましては総務課担当課とそれから商工観光課、雇用のほうを担当しておりますので、さまざまないわゆる新たな職場というものについて、商工観光課と連携をしながら、町としては全面的に支援をしまいたいというふうに考えてございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 その中には当然、みなみやまに残るということも当然あるわけですね。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えをいたします。

これから、みなみやまとの話し合いも当然出てくるわけですが、多分社内としていわれる余剰人員といいたいまいしょうか、当然施設がなくなる、少なくなるわけですが、その辺のところはある程度精査しながら、社員の意向調査等を実施してまいるのではないかと、いうふうに考えておりますが、当然ながら町としても、その中に入って連携をしながら支援をしまいたいというふうに考えてございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 最終的に、雇用がなくなったときに退職手当といいたいまいしょうか、そういうことについてはどういふふうなことでやっていかれるのかについても、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えをいたします。

退職金の問題につきましては、中小企業の従業員の福祉の増進とすれば、雇用の安定を図ることを目的としまして、中小企業の相互共済と国の援助による中小企業退職金共済という制度がございまして、みなみやまもこちらのほうに加入をしているという状況でございますので、万が一退職されたというような場合は、こちらのほうから退職金は支払われるということになってございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

○10番 山内 政議員 はい、了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第38、議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（小豆温泉花木の宿外2件）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第39、議案第36号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 1点だけですけれども、29ページ、10の2の1の15旧伊南中校舎改造事業費1億2,988万円、工事請負費ですけれども、どっちで質問しようか迷ったんですけれども、新年度予算において伊南保育所の建設事業費が1,250万円見ていると。建設そのものの事業費ではないですけれども、基礎的、実施設計とか、あと調査等の金額かなというふうに思うんですけれども、補正のほうが早いんで、ここで聞きたいんですけれども、伊南中の改造費1億2,900万円プラスアルファなんですけれども、結構大きい金額なんですけれども、この時

点で伊南保育所の建設等々を一緒にという考え方なんかは、議論として出なかったんでしょうか。狭いとか広いとかあってあるでしょうけれども、そういった検討はされましたでしょうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

今回の補正予算につきまして、伊南中学校が今度、南郷中と統合になりますので、それで今回、少しでも早く伊南小学校を伊南中学校のほうに移転していただくということで、今回、補正をとった次第でございますので、伊南保育所の場所についての検討というものは、今のところ複数ということで、まだ確定はされていないというふうに私のほうで聞いておりますので、今回の学校のほうについては、あくまでも中学校を小学校にするための、いわゆる校舎と遊具の設置ということでの工事費でございます

○芳賀沼順一議長 7番 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 もちろん急いで改造しなければいけないというのは十分にわかるんですけども、結構大きい金額の費用の中でもう改造されますので、また伊南保育所の建設予定もあるということで伊南小学校、今の伊南中ですけれども、近くに置きたいというような説明があったんですけども、支所の説明の中であったんですけども、新しい伊南小、伊南中の近くに用地を確保したいというふうなお話があったんですが、そうすると、小学校の近くに置きたいという希望があったようですけれども、同じ校舎内に置いてもいいのかなというふうにも思ったものですから、広さとかそういうのもいろいろ問題等々があるというふうには思いますが、検討されたのかということをお聞きしたいんです。

プラス新年度予算にちょっと入っちゃいますけれども、町有地、伊南地区にも結構あいてるところあるし、誰もいないところもあるし、そういうところを活用できないかなというのも一つあったものですから、もし小学校と一緒に近くに置きたいんだという大きな希望があれば、そういったことも検討されてもいいのかなというふうに思ったものですから、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員おただしのように保育所の計画、具体的に進めようと思っております。そういう中で、中学校の校庭の広さとか、いろいろ考えてもみました。確かに小学校の跡地もありますが、やはり今後のいろいろ管理とかそういう状況を見ますと、私としては今度、伊南小学校になる伊南中学校の近在ということをお考えしています。ただ、それはもろもろの条件があるものですから、

その辺のクリアができるかどうか、これはこれからの課題だと思っています。そういう意味で、今後の計画としては、そのような方向性を持って、当面对応していきたいと思って考えています。

○芳賀沼順一議長 7番 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 合併して、施設がだんだん余ってくるという言い方じゃなくて、必要がなくなる場所がどんどん出てきているというのも一つの町の課題だというふうに思っていますので、ぜひその辺の兼ね合いも兼ねて検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

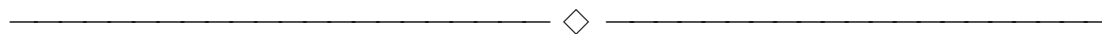
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第37号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第40、議案第37号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第39号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第41、議案第39号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算
(第4号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第40号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第42、議案第40号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第43、議案第41号 平成24年度南会津町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第44、議案第42号 平成25年度南会津町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 5点ほど質問いたします。

まず、36ページの13番委託料で、顧問弁護士委託料30万円上がっておりますが、これについて質問します。

それから、38ページの真ん中辺に8報償費でプロポーザル審査委員等謝金について質問します。

それから、40ページの委託料の一番最後のほうに新庁舎建設事業基本設計委託料ということ文字が入っていますが、金額入っていないんですけれども、これについて質問します。

それからあと、50ページの19負担金、補助及び交付金の一番下、太陽光発電システムの補助金60万円を質問します。

それからあと、最後に98ページで一番上のマスメディアを活用した観光PR事業補助金500万円について質問いたします。

まず、順番にいきますと、36ページの顧問弁護士であります。これはかねてより必要だということで訴えておりましたので、ようやく決まったかなと思うんですが、名前がわかれば伺いたいと思いますし、また非常に顧問料が30万円と安いわけですが、南会津町だけの顧問なのか、それともちょっと前から広域、郡内で探すような話もちょっとした気もするものですから、その辺、どういう形態でこの顧問弁護士を設置するのかなというふうなことを伺います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

まず、相手方でございますが、会津若松市の鶴城法律事務所です、小池弁護士の……

〔発言する者あり〕

○湯田文則総務課長 ちょっと下は忘れましたが、今度、県の弁護士会長の……、小池達哉弁護士。当然、こちらのほう、私のほうで県の弁護士会を經由しまして、会津支部のほうとの協議の中でこちらをご推薦いただいたということでございまして、こちらの弁護士事務所にはたしか3名の弁護士がいたかと記憶しておりまして、こちらのほうと委託契約を結ぶ予定でございまして。

30万円でございますが、その内容につきましては何回か小池先生と打ち合わせをした中で最終的に30万円ということになりましたが、この30万円には基本的に役場の中で、いわゆる相談事項が発生した場合に、基本的にメール、それからファクス等での相談のやりとりというのがまず基本でございまして、ただ、電話でもそれはお受けできるということでございました。

当然、私のほうで相談をいたしますと、先生方のほうから、例えばファクスで照会した場合はその回答はファクスでいただいたりと、電話でのやりとりとか、ケース・バイ・ケースでございますが。年間を通して30万円でそれは対応できると。ただ、事案の中で、やはり専門的な問題とか、複雑な場合にはついては、県の弁護士会でいわゆる決まっておる金額がございますので、ケースによっては、そのような別枠の弁護士料は必要になるということでは聞いてございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか、36ページは。

○16番 大竹幸一議員 あと、南会津町だけの契約か、それとも広域かとかね。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 南会津の単独です。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 じゃ、その件についてはわかりましたので、ぜひいろいろな難しい問題について、スムーズな解決を図ってもらいたいと思っております。

次は、38ページのプロポーザルと40ページの委託料、これ2つ関連ありますので質問いたしますが、ここに金額入っていませんけれども、これその前の委託料の39ページに3,386万8,000円という数字があって、そこからずっと差っ引いてくると、2,100万円かなと思うんですが、まずちょっと金額を確認いたします、委託料ね。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

おただしのとおり2,100万円、正解でございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 きのおとといですか、私、一般質問で今回の議会では、去年の12月議会からのちょっと流れ、それから1月、2月に町民に対して説明会をやった、タウンミーティングやったというそういう流れを見てくれば、今回の議会はやはり第三セクターをどうするかということと、新庁舎をどうするか、この2つが一番の問題だと思うんですね。それで、第三セクターにつきましては、今、みなみやまとマックアースと共立メンテナンスという方向が示されて、これはこれで一つの方向だなと。もう一つは新庁舎なんですけど、新庁舎については、私の一般質問で現在の案に対しては、あれ以上検討していないということがわかったわけですね。移転先も検討していないということがわかりまして、しかもこれから住民を交えた検

討委員会というものをつくってやるんだということなんですよ。ですから、そういうことになった場合は、プロポーザル審査委員等の謝金なんていうのは、もう計上できないと思うんですよ。それから、基本設計委託料の2,100万円、こんなのも計上しちゃまずいと思うんですよ。

むしろそれよりは、住民を交えた検討委員会の委員謝金でしょう、まずは。そこちょっとおかしいんじゃないですか、私はこの2つはやはり予備費に回すべきだと思います。予備費に回すか、あるいは住民を交えた検討会で本当に決まんなければ、これは執行しないことと。これどちらかちょっと検討してもらえませんか。予備費に回すか、あるいは執行しないか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私の方からお答えをさせていただきます。

昨日も一般質問の中で、庁舎建設のスケジュールの町としての考え方を述べさせていただきましたが、24年、本年度中に庁内の検討委員会、庁内の職員による検討委員会ということで、役場としてのいわゆる素案、これを策定させていただきました。それに基づいて議員懇談会等でその内容等について議員の皆様にもお示しをしているというのが、今日現在の進捗状況だというふうに理解をいたしております。

それに基づいて町民の皆様にも率直に将来の新たな庁舎のコンセプト、6つ示しておりますが、そういった方向性、必要性についての理解を得たいということで、町長を先頭にタウンミーティングで意見をお聞きいただいたということでございます。それで、問題の来年度、平成25年度の考え方、今、役場で作った素案に基づいて、平成25年にいわゆる庁舎の基本計画を策定したいというふうに考えております。

基本計画を策定する予算措置として、今、大竹議員からご指摘にあった予算を当初予算の中で組まさせていただいております。この基本計画、1年間の中でいわゆる今、役場だけの議論では詰まらなかったことを1年間かけて基本計画を定めたいということで予算措置をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

さらに、ちょっと先の話になりますが、平成26年、これは基本計画に基づく実施計画、実施計画ができましたらば、27、28で着工ということで今、年度ごとのタイムスケジュールを想定しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 仮にこの議案がこのまま通った場合、多分マスコミからは、この2つの項目はちょっと注目を浴びる項目になるわけですよ。仮にこれ新聞にぽっと載るとね、そうした場合に町民はどう思うかという、ああ決まったなと思うわけですね。もう町民の

人は何も言っても意味ないですよ、そうなっちゃうんです。

それで、私がきのう傍聴していた人にも、ちょっとしゃべってみると、なせこの前、田島地区の交流館でやったタウンミーティングも30人くらいで、ただ30人のうち、町職員が20人いましたからね、あと議員が五、六人、一般の人が本当に五、六人ですよ。それで、その後、田島地区だけ2月になってやったと。そのときも桧沢で六人、田島で五人ぐらいとか、荒海は二十何人だったのですが、それでも少ないと。なぜ少なかったかをまずちょっと聞いてみますか、どう考えているか、田島地区が。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

田島地区で最初の私たちが予定したタウンミーティングは、第三セクターとその新庁舎の建設に関してのその2つの課題に対してのタウンミーティングをやろうと、皆さんの意見を聞こうということでやりました。実際、私も最初の感覚としては、田島地区は第三セクターがほとんど安泰だなと、そういう認識が地域の方にあっただのかなと思います。西部地域は廃止とか売却とか、そういう答申の内容が新聞等で発表されて、そういう危機感というか、そういうものがあっただのかなと。そういうことで、参加者が多かったかなと思います。

そうした中で、この庁舎建設は本当に重要だと私は思っていますから、そういう意識の中で田島地区で今、議員がおっしゃったような、ああいう人数というか、参加者の構成がそうだったということを考えてまして、それでよその荒海地区、あるいは桧沢地区、そしてこの町内では福祉ホールで開催をさせていただきましたが、これまた余り思ったほど、皆さんに集まっていただけなかったというような状況であります。

それは、1つにはいろいろ私どもが説明した内容そのものがどうだったのか、そこら辺の浸透もしなかったのかなと思っていますが、いずれにしても、一般質問もいただきましたし、そういう中で、これで私どもは決定していくというつもりは全くございません。そういう中で、今後やはり、これは十分検討していく必要があると、そういう認識でいます。このような予算措置をさせていただきましたが、いずれそれにしても、言い方変ですが、場合によっては状況の進みぐあいによっては、いろいろ変更もしなければならぬというような覚悟の中ですが、やはり予定どおり進めるというのも、町としてのやはり覚悟も必要ですので、そういう中で、今後そういうような対応をとりながら、町民の皆さんの意見をもっと十分聞きながら、そしてまた検討会も開きながら進めたいと。

ですから、そういうことで予定どおりの予算措置はやるべきだという判断のもとで、このよ

うなことを判断いたしました。ですから、まだまだあれだけで十分だとは全く思っておりませんし、これから進める中で、皆さん方の意見を十分聞く時間、機会を町としては考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 今の話の中で、確かに第三セクターに関しては、田島地区については継続ということだったので、これは余り心配しないと、そういう面があったのかなど。参加者が少ないことにつながったと思いますけれども、しかし、役場庁舎については、やはりもう決まったものだろうと、もう決まったものの説明だろうということで、何言ってももうだめだと、そういう人が結構多いですね、私の耳に入ったのでは多いです。

ですから、実際に来てみると、説明聞けば、職員の案だから、今後、変更きくんだよということはあるわけですが、もうそれ以前にそういうことを知らないで、もう決まったんだらうと、もうだめだというふうにもう諦めている人が多いということなんですね。

ですから、そういう意味で今度、住民を交えた、例えば各地区から何人かとかというような委員をお願いしてそこで検討した場合には、恐らくこの場所をめぐって相当もめると思います、私は。ですから、まず、場所が決まんなければ、これ話にならないわけですから、そういう意味で、やはり25年は慎重にやるということで、こんなプロポーザルの謝金とか、そういうものは、私は本当にもうこれは予備費に回してもらいたいなというふうに思うんですね。

それからまた、もしそれがだめな場合にはもう極力執行しないというふうに、この場でそこを約束してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

基本的には私、議員と同じ考えを持っています。ですから、町民の方々が我々が説明した段階でもう決まってしまったことだと認識されたのかどうかは、ちょっとそこまでの判断は私どももしてなかったんですが、ただ、来られた方には、これは素案ですから、まだ全く決定したものではありません。皆さん方のこういうことをたたき台として提案しますが、皆さん方のご意見をいろいろお聞きして、そして、庁舎建設の本当に参考にしていきたいし、皆さん方の意見をぜひ拝聴したいということでありますから、まだまだそういう立場というか、そういう状況だと私、思っていますし、そういうことをやっていきたいと思っております。

ですから、あの皆さんに示したことが決して決定ではないということをもた町民の皆さんにも十分周知を図りながら、十分な検討を加えながら、慎重に進めてまいりたいと思っております。基

本的には今、議員おっしゃられたようなことで、私はこの予算の中でも、措置考えておりましたので、それはご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そのように、それはお願いしたいと思います。

次に、50ページの太陽光発電の補助金60万円について質問いたしますが、これは私もこの前、12月議会の一般質問の中でも、補助金の額をちょっと上げてはどうかというような提案をしましたが、今回はどういう内容になっているのか、何人分当たりを見ているのか、その辺を伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えをいたします。

予算額といたしましては、キロワット補助単価1万円、上限を4キロワットと設定いたしまして、1件当たり4万円の上限の補助、件数は15件を見込みまして60万円を計上しております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 たしか新聞報道では、去年までは売電単価が1キロワット当たり42円だったわけですが、今度は38円に落ちたというふうなことを聞いていましたので、非常にやる人が意欲をなくすというか、そういうことが心配されるわけですがけれども、しかし、いろんな説明では、その分値段も下がるんじゃないかとか、あるいは発電効率もよくなるんじゃないかとか、したがって、総体的には変わらないんじゃないかという話もあるわけですが、それも専門家から聞いたわけじゃないので、はっきりはわかりませんが、その辺のまず情報はどんなふうになっているか、伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えをいたします。

今現在、この補助につきましては、町の補助以外に国の補助、県の補助、そちらが設置者の立場としては利用できます。その中で、既に公表されていますのは県の補助、こちらにつきましてはキロワット当たり3万5,000円ということで、25年度の補助について提示されております。ただし、国の補助、こちらについては今現在、まだ確定した金額が公表されておませんが、おおむね24年度同様に補助がなされるであろうと、そのように見込んでおります。

その中で、今ほどお話しありましたように、太陽光パネルにつきましては、普及に伴ってキロワット当たりの設置費用、こちらについてはかなり低減化が進んでいると。そういった側面

もありますので、町としましては、24年度同等という形で補助金につきましては計上させていただきます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そういような状況ですけれども、しかし、この設置に当たりましては、やはり今のところ、町の業者が設置に取り組んでいるところが大変少ないということで、この前、12月議会のときも今まで全部で65件のうち5件が町の業者ということわかりましたけれども、あれも本当に取り次ぎという感じなのか、ちょっとはつきりはわかりませんが、そういうような色彩が強いと思うんですよ。そこで、やはり町の業者がもっと力を入れてもらうと、設置するほうも知っている人にやってもらえるので安心できるわけですが、その辺、町の業者にもっと動いてもらうような方策ということで、設置している人にモニターになってもらうとかいろいろなこと提案したんですけれども、その中でいろいろ設置している人にアンケートをとるといふ話もあったんですが、その辺なんかがまだ見えませんが、どんなふうになっているのか。町の業者がもっと動きやすいそういう環境づくり、どうなっているのか伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

おただしのとおり、前回の議会でご提案いただきまして、町としましては現在、これまで町の補助を受けて設置された方々にアンケート調査ということで実施を今、開始しております。その中である程度、そういったものに対する設置者の評価とか、そういった面が見えてくるものと期待しております。

その中で、やはりあと町の業者育成に係るテーマかと思っておりますけれども、こちらのほうは各パネルメーカー、パネルメーカーがどうしてもやはり設置する際に保証を求められます、何年保証と。そういったものについて、やはりメーカーとしては指定した業者でないと、それはやはり出せないというものがございますので、そちらのほうで今、町業者のほうは総体的に非常に業者数が少ないと、そういった実態はあります。それらも含めまして、今後いろいろ対応のほうは考えていきたいなと考えております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それはわかりましたが、ここでこれらの一般住宅用の項目ですけれども、ちょっと学校あたりの公共施設に設置する問題についてもちょっと質問いたしますが、きのうの湯田哲議員の一般質問の中で、今度いろいろな学校関係につける場合に売電をする場

合、何か売電をするのに必要な設置に金かかると、その費用との関係で売電したほうがいいのかどうか見たいという話ありましたね。それで、そういう売電できるようにするには、随分費用かかるのかなみたいな、そういう雰囲気でしたんですけども、この問題についても、私、12月議会のときに天栄村、ちょっと学校関係に設置しておって、それで売電しているという話、紹介しましたが、向こうと今回の南会津町の場合はもう制度が違うのか、それとも同じ制度なのか、その辺調査したでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

前例のほかでのそういった事例、実際ございます。それと、やはり今回、本年度、さらに新年度、町が防災拠点施設整備事業として設置しようとしているパネルにつきましては、まず設置目的が全然違います。これはやはり防災拠点事業ということで非常用電源と、こちらのウエートが非常に強いと。また設置した際の費用内訳、これが全額補助という形になっております。ですので、さきのいろいろな事案の中では、今回の固定買取制度には該当しませんけれども、キロワット14円とか、そういった話があったかと思えます。今現在、町が電力会社と進めている買取単価ですね、この話の中ではどうしてもキロワット当たり5円とか、そういう数字しか出てまいりません。

これは今後、さらに協議を進めてやっていきたいと考えておりますが、現状としてはそういう現状であると認識しております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 時間ありませんので、一番最後の98ページのマスメディアを活用した観光PRというふうなことで、これ去年まではなかったかなと思うんですが、やはりテレビとかそういうものを利用したものが大変効果があるだろうと思っておりますが、どのような内容であるのか、テレビなのか、新聞なのか、ラジオなのか、それ以外のその辺いろいろ中身を伺います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

ここの事業で想定しているものについては、テレビのメディアを想定しておりまして、それも県内というよりも全国、中央のテレビメディアということでございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 もうちょっと内容もこういうことをPRするんだと。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 昨年、下郷町が旅番組で紹介をされました。非常に反響があったというふうにお聞きをしております。また「ダーツの旅」、田島地域、昨年放映されました。これもいろいろな方から反響があったと伺っておりますので、できれば町の温泉等々の資源を旅番組のような編成をする中でその魅力を発信をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 テレビについては非常に効果ありますので、もっといっぱいやってもらいたいと思っております。

以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 50ページ、それからページ75……

〔発言する者あり〕

○12番 湯田秀春議員 ああそうか。細かく言うのだけ、ページ数だけでいいですか。

○芳賀沼順一議長 ページの何々と言っただけならば、何部分。

○12番 湯田秀春議員 ページの工事請負費の説明のところの明細……

○芳賀沼順一議長 湯田秀春議員に申し上げます。立ってやっていただきたいですが……。

○12番 湯田秀春議員 ごめんなさい。

工事請負費の右側の説明の部分に明細、これないんで、それを1つ。

それから、みんなページ数全部言ったほうがいいのか。

○芳賀沼順一議長 できれば、質問する部分を先に言っておいて、それから1つずつということですので……。

○12番 湯田秀春議員 それから75ページの19、火葬業関係で上がっていますけれども、この辺のことをお聞きしたいと思います。

それから86ページ、結局、農地・水・環境で集落名ですね。どのくらいあるのかということ。それから、真ん中あたりに需用費があるんですけども、真ん中の修繕料で農林水産物処理加工施設とか、これどこなのか、ちょっと教えていただければありがたいなと思います。

それから95ページ、第三セクターの評価委員会が上がっているわけですけども、これがまた3年なんでしょうけれども、今度はこれは、みなみやまだけにするのか、今度は新しく別な

法人が入ったんですけれども、それは対象外というふうに見て評価していくのか、その辺ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから99ページ、委託料のちょうど真ん中あたりにたかつえカントリークラブってわかるんですけれども、その下にスキー場としてか出ていない。これ、たかつえのスキー場の意味なのか、どこのスキー場なのかちょっとわからないので、これをお願いしたいなと思います。

それから100ページで、工事請負費の右側のほう明細が全くないんで、これちょっと、これみんな言うのも大変なんでしょうけれども、要は私が聞きたいのは、いわゆる縛りありますよね、1法人が何ぼとかって、そういった関係で、これ下のほうのスキー場関係の明細がわかれば、だいくらスキー場から以下、下のほうでいいですが、大体合計で幾ら幾らというのがわかればいいのかとこんなふうに思いますんで、よろしくをお願いしたいなと。

106ページは、私、右側のほうで何号線っていろいろ出ているんですけれども、実はそういう道路関係は、できるだけ何か地図で示してここだよというふうに教えていただくと、すごくありがたいわけなんですけれども、これは今回は、今すぐでなくてもいいですから、後でどこか集落行ったときに、どこどこだよというふうにわかりやすくお願いしたいなと。地図でもってあらわしてくれるとありがたいなと思います。

それから111ページ、これは消防費の中の広域の負担なんですけれども、私、何聞きたいかという、無線が今度アナログからデジタルになって、かなりの大きい金額が計上されて、この前、今後お金がかかると、何億もかかるということなんです、これは国策としてアナログからデジタル化しているわけですから、我が南会津町一番、半分以上の負担金かかるわけですから、その場合、交付税措置されるのかどうかということをお聞きしたいわけなんです。この中の明細というよりは、そういうことでお願いします。

以上です。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長　じゃ、項目はわかりましたので一問一答ですから、時間は30分ですが、1番目から……。

〔「午後にしたほうがいい」と言う者あり〕

○12番 湯田秀春議員　午後でもいいです。

○芳賀沼順一議長　それでは、項目もたくさんありそうですので、途中で休議するのもあれです、ここで区切りのよいところで、秀春議員がよければ、休議をしたいと思います。よろしいですか。

○12番 湯田秀春議員 いいです。

○芳賀沼順一議長 ここで暫時休憩します。昼食休憩とします。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を行います。

12番、湯田秀春君、先ほどの質問した分を1つずつ一問一答でいきましょう。

さっきは質問事項をずっと並べていただきましたので……

○12番 湯田秀春議員 私はもう質問したとばかり思っていたんですが……。

50ページ、15番の工事請負費の明細をお願いします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

私からは、防災拠点支援事業太陽光発電設備設置工事請負費の内訳について説明いたします。

田島第二小学校1,820万円、同じく館岩小学校、館岩中学校、伊南小学校までは同等の規模であるため、それぞれ1,820万円、南郷保育所3,745万円、この拠点事業で合計しまして1億1,025万円となっております。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えいたします。

地区集会施設の修繕工事請負費でございますが、これにつきましては、伊南地域の宮沢地区、それから浜野地区の集会所の修繕ございまして、浄化槽に係る修繕費でございます。金額的には宮沢地区が89万1,000円、浜野地区が52万1,000円でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 今ほどの下のほうの19番のところに集落集会施設建設補助金って186万7,000円、これはどこですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

金井沢区の上水道給水管の布設工事、それから黒沢区の集会センター屋根塗装等で20万円、

補助金の額です。横町公民館アルミサッシの交換35万円、水引公民館屋根塗装等25万6,000円、東町公民館床の張りかえ工事56万1,000円、小高林公民館トイレ改修25万円です。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 次、75ページの南会津地方環境衛生組合負担金の火葬業務関係ということでこれだけ上がっているんですけども、いわゆる民間の委託関係なのかなというふうに思うんですけども、その辺の説明、お願いしたいなと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

こちらの負担金につきましては、今現在、南会津地方環境衛生組合で運営しております西部斎苑及び東部聖苑、2つの施設の年間管理経費ということになっております。当然、今ほどお話しありましたように、25年度から民間委託実施するという方向で動いておりますので、その委託費、そちらも含んだ金額ということになっております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 じゃ、了解しました。

次、86ページですけども、6番の農業振興施設管理費の11番の需用費の真ん中あたりに修繕料あるんですけども、267万円、これはどこでしょうかね。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 答えいたします。

館岩地区の福渡地区にあります館岩農林水産物処理加工施設でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ありがとうございます。

それから、86ページで農地・水・環境保全のほうで新たな集落名をお願いします。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

25年度の新たに取り組みする集落でございますが、田島地域7カ所がありまして、中荒井地区、関本地区、古今地区、丹藤地区、塩江地区は上塩江と下塩江含めて塩江区ということになっています。大豆渡地区と田部地区の7カ所でございます。

続きまして伊南地域、2カ所ございます。宮沢地区、古町地区。

南郷地区、3カ所ございます。和泉田地区、界地区、下山地区。

合計12地区でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ありがとうございます。

それから、95ページの第三セクター経営評価委員会のほうですけれども、これはまた3年続いて、みなみやま観光だけというふうには私、とっていいのかどうかをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

こちらの謝金でございますが、引き続き経営評価委員会のほうに5つの第三セクターと2つの公社のいわゆる経営チェックと改善助言をお願いしたいということで考えております。5つの第三セクターというのは、みなみやま、会津高原リゾート、それからたかつえカントリー、館岩農産、それから伊南の郷の5法人でございまして、あと2つの公社というのは土地開発公社と田島振興公社、こちらの2公社、こちらのほうは決算をいただいておりますので、それをもとに経営の助言をしてまいりたいと思います。

さらに今回、答申等をいただきましてスキー場、それからいわゆる宿泊施設等々について指定管理がかわったわけですが、そちらのほうも今後3年間、経営状況を見ていただくということで考えてございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 はい、わかりました。

それから99ページ、これはそんなにあれなんだけれども、このスキー場どこだかということでございます。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

これは、だいくらと高畑、南郷スキー場のいわゆる緊急修繕の対応のための指定管理料ということでございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 3つのスキー場ね。はい、了解しました。

それから100ページ、右側の説明のだいくらスキー場から下の金額の明細をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

だいくらスキー場のリフト電動機等々の修繕工事については、総額が1,500万円ということでございます。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 私からは、たかつえスキー場の内容についてご説明申し上げます。

まず、ボイラー等改修工事請負費ですが、これはスペーシアのボイラーの改修でございます。金額が840万円でございます。その下、リフト等修繕工事請負費につきましては、スカイロード2のリフトの修繕とそこに人工降雪機の一部修繕がありまして、合わせまして2,982万円の予算ということになっております。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 私からは高畑スキー場のリフト修繕工事についてご説明いたします。

金額的には874万7,000円でございます。リフトの圧搾機の修繕、それから、ワイヤーの切り詰め工事でございます。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 私からは、その下の南郷スキー場リフト等修繕工事についてご説明申し上げます。

リフト、第3、第5の整備でございます。金額的には1,053万2,000円でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 この中で、まだ決まったわけじゃないんですけれども、これは今までの経過からすると、こういう形で予算措置をしたというふうに思うんですけれども、今度、新たにスキー場関係は1つの法人が入ってくると。その会社というのは、自分たちで修繕も何かできる、そういうのが特徴だというふうに聞いていたわけなんですけれども、そういったことを考慮に入れて、こういった金額になったのか。そうではないと、今までどおりのみなみやま観光でやっていたときの感じでこういうふうに上げたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 従来どおりの考え方で予算措置をさせていただいております。

今、議員おただしのとおり、今回の町に対するスキー場の修繕のあり方についての新たなご提案を受けておりますので、その提案の協議の中では、今後の議会の中では委託料に対する組み替えとか、そういったものが出てくるものというふうに、現在のところは想定しております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 はい、わかりました。

それから106ページ、これは106ばかりじゃないんだけど、できれば先ほど言いましたように、道路の整備関係はできるだけ我々議員にとってわかりやすく、後日、地図等でお示しいただければありがたいと思うんですが、それに対するお答えをお願いします。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

いわゆる産業建設部、我々、建設課、農林課、環境水道課、これについて産業建設委員会の中ではご説明申し上げておりますが、全議員の方にといいことでもありますので、今後、議長さんと相談をさせていただいて、できるだけ資料の提出という方向性で検討させていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから111ページで、真ん中あたりに消防費で常備消防で負担があるんですけども、先ほど言いましたように、アナログからデジタル化に変わって7億以上のお金がかかるというようなこと聞いておりますので、その半分としても3億何千万と、我が町が負担せざるを得ないのかなというふうに思っているんですが、国からの交付税措置になるのかどうかというようなことをお聞きしたいというふうに思ひます。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

デジタル無線化につきましては過疎債が使えるということで、70%の交付税措置を予定しております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ということは、交付税の措置はないと……

○湯田文則総務課長 ある、7割。

○12番 湯田秀春議員 そうか、というとそれは過疎債……

○湯田文則総務課長 じゃ、再度その点を説明をお願いいたします。

総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

デジタル無線化の事業費については過疎債が使えますので、当然、過疎債100%充当でございまして、そのうちの7割が後ほど交付税で措置されるということでございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 了解しました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 それでは、当初予算の概要のほうで事業名を申し上げたいと思います。

6ページ、41番、保育料の無料化について。これに関連しまして、11ページの143、144、これも一緒にしたいと思います。それから、11ページの146番、12ページの158、よろしいでしょうか。

それでは、順次質問させていただきます。

保育料の無料化についてであります。保育料は所得による、両親所得というんですか、家庭所得というのか、ちょっとその辺ははっきりしませんけれども、料金差があるというふうに存じておりますが、現在、料金段階は何段階に分かれているか、とりあえずお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

現在の保育料の町の基準でございますけれども、1階層から7階層、1階層は生活保護世帯、2階層、3階層は住民税非課税世帯、課税世帯、それから4階層から7階層については所得税課税世帯というふうに分かれております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 それでは、今の7つに分かれていると思うんですけれども、住民税非課税、課税、所得税課税、非課税、それらの5歳児の金額、月額ですね、示していただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

5歳児以上でございますけれども、住民税非課税世帯の場合には4,200円、それから住民税課税世帯の場合には1万1,600円、それから、所得税課税世帯で所得税課税額が4万円未満の場合には1万6,100円、それから所得税、第5階層4万円から10万3,000円未満の場合には2万3,000円、第6階層10万3,000円以上41万3,000円未満が2万4,700円、それから第7階層は所得税41万3,000円以上が2万6,200円ということで、この所得税等については、両親ともに合わせた額を基準としております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 はい、わかりました。両親合算の所得ということではありますが、両親が高所得の人のほうが優遇されてしまうのかなというふうに感じてしまうんですけれども、5歳児ということでは、皆さん平等、5歳児になってその1年間はということでもありますけれども、7階層であると2万6,200円の無料化の措置を受けられる。しかし、住民税非課税の先ほどの話ですと4,200円と、この辺が1万1,600円、1万6,100円というふうにありましたけれども、この金額について上限を設けるとか、補助率とか、そういうことは考えられなかったのか。住民税非課税の世帯からすると、高所得者、先ほどの7階層の分にするると、6倍以上6.5倍という、7階層に比べてみると6分の1の恩恵しか受けられないんじゃないかというふうに感ずるんですけれども、その辺、ちょっと説明していただけますか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 今回、この無料化に当たっての内部の協議の中で、所得不制限等についても協議をしたところでございます。ただ今回、大きな意味で町長の子育て支援策というようなことで、5歳児というのはほとんど町民の中のもう100%近い方が保育所、幼稚園に今、通園をしているというふうなことで、ほかの町村でやっている2人目、3人目を無料にすることよりは、誰もが通過する5歳児を無料にすることで公平化を図る。そんなことで、所得の制限については、今回出さなかったというふうなことであります。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 ちなみに143、144の部分について、幼稚園の5歳以上児の月額料金というのは私学、公立の金額をお示しいただけますか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

公立の館岩、幼稚園の場合ですと、月額5,900円でございます。それから、私立で暁の星幼稚園の場合ですと、月額1万8,500円という金額でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 公立、私立、ここでも3倍くらいの差があるわけですから、全てを公平というのがどこに置くかというのは非常に難しい、私はこの無料化には賛成であります。賛成でありますけれども、その辺で高所得者が優遇になってしまうのかなというように思いましたので、町長の政治信条の公平・公正、この辺の担保に若干不安があるような気がするんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いろいろなこういう負担金の問題、それは所得税を基準としたものがあつたり、あるいはそうでないものがあつたりすると思うんです。そういう中でやはり福祉というもの、一方で幼稚園というものがあるわけで、これは福祉ではないと。そうしたときに5歳児とやったときに、じゃ、片方は福祉だから所得を関係させるのか。で、幼稚園児のほうはさせないのかという話にもなるわけです。しかし、これは選択の自由もあるわけですが、ただ、同じようなサービスを受けるきに、そのような確かにこのような現実の問題があると。

そうしたときに、本当に所得だけで判断するのは、あともう一つは、私は本当の現状と申しますか、ですから、2人か3人こうなったとき、あるいは本当に今、所得上はそれだけの数字は出てきて、確かにそれだけに賦課されたりするんですが、実際にその個人にしてみると、それぞれ千差万別やはりあると思うんですよ。そうしたときに、いろいろもろもろ考えると、正直十分な負担をして、そして同じようにするのが公平だという考え方、それから同じように扱うのが公平だという考え方、これはなかなか微妙だと思うんですよ。

ですから、そういうことがあるんですが、やはりこの際は、私はそういうことを問わず、やはり子育ても本当に南会津町でしたいというような人、あるいはこのことによって南会津町に転入してくる方いるかもしれません、何だかわかりませんが。いずれにしても、やはり子育ての環境を整えたいと、そして子供を1人でも多く産んでもらうようなことも考えていただければと、そういうふう思ったわけでありませう。

ですから、確かに言われるように所得に応じて負担してもらうのが高校の授業料の無料化なんかもそのようなことを言われていますが、やはりこの際、子育ては5歳児を必ず通りますし、そういうことで幼稚園もあり、保育所もありますから、私としてはこのような措置でやらしていただきたいということでありませう。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。大枠の中で納得できるというふうに感じました。

もう一点なんですけれども、今の部分で、県のほうで、先ほど若干健康福祉課長のほうから話されました多子世帯の保育料の軽減事業、これは県の事業で上がっているんですけれども、県では日本一子育てしやすい県づくりというようなことで行っていますけれども、この事業は保育料の無料、5歳児ですから、これとはかかわりがないんでしょうね、確認です。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

今回、5歳児の保育料、幼稚園等無料にしますけれども、保育料につきましては、現在行っている2人目は半額、それから3番目は多子世帯等の県の補助事業を使いましておおむね4分の1というふうなことで、そのまま続行する予定でございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 はい、わかりました。

それでは、11ページの142番の部分に移ります。特別教育支援員、人件費、これに関連してということで質問させていただきます。

支援員が必要と判断する健康診査でありますけれども、昨年、ここで質問させていただいたんですけれども、昨年の場合で例的に申し上げますと、2回の審査で普通は難しいというような判断をされたということがありまして、しかし、両親とも普通学級でということで、その審査に対して私は、資格を持った教頭先生がいらして2人だけで審査をする、就学時の健診の話ですけれども、そういう児童が実際1年近くたって、担任、校長等に伺いましたら、今月の初めかな、1年生としては全く問題ないというようなことで両親も大変ご成長を喜んでいましたけれども、ぜひとも子供は、昨年申し上げて記憶にあるかと思えますけれども、人見知りや激しく初めての人の問診に答えられなかったと、これは個性だと思うんですね、支援が必要かどうかと。

そういうところを私、幼稚園とか保育所の担任であるとか、そういう人たちの声を本当に聞いていただいて、子供の成長に対してすごく重要な判断だというふうに感じていまして、その辺に対する教育理念というか、その辺は検討されたかどうか就学時健診のあり方について、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

今、お子様の一人一人の個別的な教育方針と教育計画をつくるという前提のもと、就学時の前の健診を10月にさせていただいております。確かに今、就学時健診は1日だけ、各校で1日だけやるので、今の議員のおただしのようにお子さんにとってはすごく緊張感があったりするということで、その1日だけでそのお子さんの全体像が把握できるということは結局無理な状態でございますので、私どものほうはその後、期間を数カ月間の中にいろいろな専門家の方々のご意見を聞きながら、その間数カ月かけて、それから1月に最終的に保護者の方とお話をし、お子さんのどういう教育がいいのかということで、きめ細やかに相談体制を現在、進めて

いるところでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 ぜひ、そのように丁寧に進めていただきたいと思います。

続いて、146番の中体連等各種大会出場補助金について伺いたいと思います。

これも昨年、質疑させていただいた部分なんですけれども、教育方針として中体連の場合は、当日泊、前泊等が必要と認められた場合、1日で負けた場合に学校経営者である校長の裁量でいいのかと思いますけれども、帰るよという指示があれば、全額は町で、1人も泊まらなくても負担はするという話でしたけれども、私はそこがちょっともったいないという気がするんです。何でかんで帰らなくてはいけないという事情があれば別ですけれども、この辺は上位に進んだチームの行動などを見学、応援などをしながら、報告書なりを提出させる等も一緒に宿泊を伴って、そこで共同とか協調性とか、そういうのも養われたり、また上位に進むチームの見学、応援をすることで、そのただ見っ放しだとだめだと思うので、必ず報告書を提出させて教育委員会等でもそういうものを確認するとかってあれば、補助金が有効に使われたというふうに我々感じるんですけれども。自分で稼ぎ出した金だと、なかなかとまらないでいいやっということにはならないという気がするんですけれども、その辺について検討されたかどうか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

中体連関係で、確かに大会、当然2日間大会があれば、体制的には2日間のそれぞれの学校の日程をもう最初から決めて、その範囲内でやってくるということでもありますので、ただ2日目、3日目、負けてしまったという場合、あと負けた試合の時間にもよりますけれども、ある程度、もうキャンセル料も発生してしまうような状態で、学校のほうとしても次のカリキュラムの中ではもう大会の日程に組み込んでいるような場合、補助金をただキャンセル料で置いてくるよりは、生徒が今、おっしゃったような高度な試合を見てくるということのほうが補助金の使い方としては、そちらのほうが有効ではないだろうかというふうに判断しておりまして、そういうことで補助金の交付決定をさせていただいているところでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 はい、わかりました。

それでは、最後に残しておきました158番のスポーツ大会出場補助金、これについても、先般わかりやすく、その申請者に誤解がないよという検討をされるということでありました。

前泊はオーケーだけれども、当日はだめですよとかという、その規制というかその辺に対する考え方、変わったかどうか、要綱とかそういうものの改正はないにしても、委員会の中で検討された結果どうなったか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 答えいたします。

前回の議会でも話題になりました。これ特にスポ少関係、各チームの都合といいますか、そういうものも相当あるかということで、前泊については、今までは対象にしていたということがございました。これについては、中体連の今、学校教育課のほうで答え申し上げました。それと整合性を図っているということでございました。

協議しまして、そのチームの実情に合わせて必要に応じて補助金を交付するということは、これは全くそのとおりでございますので、必要がないものについては補助金は出せません。ただし、そのチームの実情、それからバランスといいますか、そういうものも考慮いたしまして前泊、あるいは後泊についても、弾力的な運用を考えて、教育委員会の内規として定めたというものでございます。

なお、参考までになんですが、今スキー大会、いろいろな東北大会やら全国大会がございます。これについては、真夜中になっても、選手は実際には泊まらないで帰ってきているということもございますので、その辺も含めて必要に応じてそのチームごとに交付するというような形で、弾力的な運用をしてみたいと。

それから、申請の際に非常に事務が細かくあることもありますので、わかりやすく宿泊費についてはこういうものだよと。それから、交通費についてはこういうものですよということで、あくまでも、これは町からの補助金だということでご理解をいただくように工夫をして、今後やりたいということで、4月からそのような体制をとってみたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 必要に応じてという解釈の中になかなか難しい部分、判断の分かれる部分とかがあるのかなと思うので、きちっと宿泊が必要という地域であれば、やはり前泊とか当日泊とか、どちらか一泊、これは、きのう教育長おっしゃいました生きる力とか生き抜く力とかを養うために非常に重要なことだと思うんです。学校教育とは、また別に保護者たちも一緒になって活動する部分。

ですから、例えば、去年の例でいいますと、福島フェスタには当日は予約ができないと、そ

れだけの6,000泊以上の予約があつて、もう当日は探せないということであれば、そこは宿泊の必要がある。3時に行って、次の日また行くということは、ちょっと不可能ということが考えられる。上位団体の応援もしたい。前泊は諦めて当日泊、どちらか1泊ぐらい補助するとかというわかりやすい方法、その裁量権。あと、申請の段階できちっと申請者が確認できるようにしていただければいいかなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 ご質問いただいた件について今ご答弁申し上げましたが、前泊あるいは後泊も適用にするというものを明確にしております。したがいまして、その団体のいろいろな都合があるかと思ひます。それから交通事情、一概にキロ数だけで判断できない部分もあるかと思ひます。しかも冬場になってきますと、またいろいろな交通的な面でもありますので、そういうものを含めまして前泊、あるいは後泊を選択肢にさせていただいて、どちらかを選択していただくというような弾力的な対応をしてまいりたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○8番 楠 正次議員 終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 104ページになろうかと思うんですけども、8の2の1の13除雪ネットワーク、委託関係ですね。

それから109ページ、8の4の3の22、これは区画整理の建物移転の補償関係。

それから114ページ、9の1の5の15、行政無線の中継局の設置、大きい金額だったものから。

それから117ページ、もしくは概要の138番、予算書でいうと、10の1の2の13、中学校の海外事業委託事業。

それから、ページでいうと133、文化財関係が1点。

それから、概要でいうと、27番と77番についてお伺ひします。27番は障害児童通所施設ですけれども、77番は森林認証の件であります。

1番目から質問をさせていただきます。

104ページの除雪ネットワークの委託事業ですけれども、これ建設会館で事務局やっているものでしょうか、勘違いしているのかな、私。最初、聞きたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

この事業につきましては、もう3年前くらいからですかね、健康福祉課さんで実施しています高齢者の方の屋根の雪おろしとか、そういった除雪関係の窓口を一本化しようということで、各地区に担当される職員を季節雇用させていただきまして、そこで事務をとっているという状況でございます。その中の今回の委託費につきましては、そういった方の人件費、あるいは事務費といった中での予算でございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 じゃ私、ちょっと勘違いしているんだかわからないですけども、高齢者の屋根とかそういったところの除雪というのはたすけあい事業のほうでしょうか。利用者1割負担でやられますね。あれどこ、ちょっとすみませんけれども、確認したいと思えます。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

高齢者助成金の関係は、予算書62ページ、老人福祉費の委託料、高齢者世帯除雪支援事業委託料ということで1,017万円を計上しております。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 すみません、そのところの言いたいと思って、こう言ったんです、ちょっと間違っていました、申しわけありませんでした。

高齢者のひとり暮らしの世帯の屋根の雪おろしとか、建設会館のほうが多分窓口になっているのかなと思うんですけども、違いましたっけ、間違っていますか。建設会館の中に事務局持っているのは違うんですしたっけ、ちょっと間違っているのかね、私ね、すみません、わからなくて。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 先ほどお答えしましたとおり、そういった事務につきましては除雪費ということで、建設課窓口で4カ所を委託しているという状況でございます。

○7番 渡部 優議員 わかりました、すみません。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 じゃ、絞って言います。高齢者の世帯の除雪関係のことなんですけれども、業者のほうで建設業者が主に受けてやっているみたいなんですけれども、建設業者のほうから支払いの仕方が途中から変わったというふうに聞いているんですが、なかなか支払いが

4月ごろになってしまうというふうなことで、建設業者がお願いをして、あそこの雪おろし注文来ているからやってくれとあって、そのお金をもらうときになかなか払うの大変だというふうな話聞いたものですから、その前の形だとすぐ持っていくとすぐ支払うような流れがあったというふうに聞いていまして、去年あたりから、多分話し合いなんか持ったと思うんですけども、なかなか支払いが4月ごろになってしまうということで結構大変だなというふうなことを聞いたものですから、その辺の流れ、ちょっとお聞きしたいなど、確認したいなどと思ったわけで質問しました。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

まず、依頼者のほうから、例えば田島地域ですと、建設業会館にあるお蔵入りクラブに申し込んでいただいて、それから業者を手配をして、そして業者にやってもらって、そしてその分を1カ月取りまとめて町のほうに請求をしていただいて、それから私のほうで支払って、今度はやっていただいた業者に払うというふうなことで非常に時間がかかるものですから、昨年も支払いが遅いということで苦情いただきまして、なるべく早く支払うようにというふうなことで、担当者のほうには指導をしたんですけども、ことしもそういうふうなことがあるとすれば、なかなか事務的なもつと例えば締め切りを月2回にするとか、週1回にするとか、そういったことで改善するようにはしていきたいというふうに考えています。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 早く業者さんのほうへお金回るようにしていただければありがたいなというふうに思います。せっかくいい事業なので、リーズナブルに使えるようにしていただきたいなというふうに思います。

それから、次の質問します。

109ページの区画整理関係の8の4の3の22、建物移転の補償費、結構大きい金額だったものですから、5,100万円プラスアルファの補償費、どの辺の場所を今回、補償されるんでしょうか、内容をお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

25年度の区画整理事業につきましては行司地区、いわゆる農協前の地区の工事に入っていくという状況になってございます。その中で、区画の割り振りの関係、あるいは地盤の高さの関係、こういったものを考慮しますと、6棟6戸の補償が伴ってまいります。その経費がここに

計上しています5,134万2,000円ということで、1棟扱いのものではなくて6棟6戸ということでご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 それから、次の114ページ、9の1の5の15、行政無線の中継局の設置、これも大きい金額なので、順調に進んでいるのかなと思ったものですから、今さらながらに、このぐらいの予算をつけて設置するのでしょうか、お伺いします。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

田島地域の防災行政無線につきましては、デジタル方式により平成20年度より供用開始しております。今回の中継基地の整備ということで、防災行政無線の中で移動式のもの、つまり消防団や町役場の現業課のほうで使っておりますいわゆる車載搭載の移動式のものがございます。それが田島地域内の3地区、栗生沢、それから針生、それから滝原の一部地域について電波状況がよくないという現状がございます、それを解消するために、各地区に中継基地を立ててそこに一旦電波を飛ばして、さらに現場まで届くように改良するというもので、そういった受信機の工事費が750万円、それからそれを受ける専用の今度無線機が必要になってきますので、その無線機代で1,310万円、その他現地調査、それから取り付け工事等で500万円ということで、合計2,560万円の金額となっております。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 防災無線、当時多分7億円ぐらいかけているんだと思うんですけども、こう見ると、毎年のように予算化されて、当初のこの設計はどうなっているんだろうなというふうに常々思っているんですけども、この委託料の防災無線の保守点検なんかも1,800万円ぐらいいろいろ出ているんですね、関係、戸別受信機とか。毎年どんどん3,000万円、4,000万円というふうに支出しているような姿でなかなか完成できないですよ。電波というのは目に見えないですから、なかなか難しいとは思いますが、満足する形にするのは、今回でこれで大体満足できるのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

おただしにありましたように、保守料については、これはどうしても毎年度かかってくる経費となってきます。ただし、設備関係につきましては、今回の移動系の中継状況をよくするというのを改良すれば、おおむね防災行政無線全般については、今後このままでいけるかなと

いう感じしております。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 次の質問にします。

概要の138番、予算書で117ページ、10の1の2の13、特に中学校の海外交流事業委託事業について、もうちょっと詳細に説明願えればありがたいなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

来年度から予定をしております中学校の海外派遣事業、概要でございますが、まず、派遣先につきましても、一応英語圏ということで数カ国を選定いたしまして、中学校の先生方と協議の中でオーストラリアということでほぼ予定をさせていただいております。このオーストラリアの選定の理由なんです、まず日本との時差がほとんど1時間程度であるということで、体調の管理ができるんだらうと。それから、治安がいいということで、子供たちでの昼間の行動にも適しているんじゃないかと。それから、年間を通して温暖な気候というふうなことで、今回8月に予定しておりますが、南半球ですと、8月は冬なんですけれども、オーストラリアの場合は比較的その時期でも温暖な気候であるというふうなことから、オーストラリアのほうを選定させていただいております。

期間的には、今のところ8月1日から10日までの10日間ということで、募集人員を生徒18名、それから随行として教職員2名と、町職員1名というふうな形で現在計画をしているところでございます。

研修内容、10日間の主な内容ですが、まず、語学学校での英会話の授業、これらを中心としながら、あと地元の小・中学校を訪問して日本語の授業に参加してみたり、日本文化のプレゼンテーションをその場で相手校とやってみたりと、それからオーストラリアはいわゆる環境保護ということが大変盛んなところですので、そのエコプログラムの体験学習もしていきたいと、それからホストファミリーとの生活、文化の体験、活動をするというようなことで、宿泊は原則的にホストファミリーのほうに宿泊をしていきたいというふうに、ホームステイですね、考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 これは田島時代にやっけていまして、うちの娘なんかも、私事で申しわけないですけども、参加させていただいて、大変よかったなというふうに思っけていまして、こういう時代でありますので、海外がおっかないとかいろいろな海外の志向の若者がどんどん

減ってきているというふうな状況の中でのまた海外というか、世界的な交流の場が必要ではないかというふうな意見等が出ていまして、平和とかそういったことにも貢献できるというふうに思いますので、ぜひ積極的に今後も続けていただきたいなというふうに思って、この復帰は私は大歓迎しておりまして、特にホームステイするということで、物すごくその家族の方といろいろなお話をして、文化の違いとかそういったものを感じてきますので、中学2年生は感受性が強い年ごろでございますので、いろいろなものを吸収して帰ってくるというふうに思いますので、積極的にやっていただきたいというふうに思います。

また、事務方としてはスムーズにいくように、例えば生徒の募集に関しても学校側とよく協議をしていただいて、結構戸惑っていますから、誰をやったらいいとか、推薦どのようにしたらよかんべとか、結構田島時代もいろいろな問題があったりして、やり方にいろいろトラブったりするときもありましたので、ぜひその辺の事務方の作業としてスムーズに気持ちよく子供たちが行けるようにしていただきたいなというふうに思います。その辺の工夫、もしありましたら……。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

おただしのように、一番の悩みというのがやはり選定方法だと思うんです。とりあえず応募につきましては、中学2年生全員に対してまず応募をしていただきまして、その応募状況をどういうふうに割り振りするかということで、一つの学校側との話し合いの中では、やはり生徒数に応じた人数割合が必要ではないだろうかというふうな考え方もありまして、仮にA学校で3名の枠に対して5名が応募した場合の選考方法、それらについても確かに学校だけでは難しいというような場合もあるかと思えます。

いろいろな学校側と今まで話し合った中では何が一番公平なのかと、後でいろいろな問題が出ないのかということで、一番いいのは抽せんかなという話もあるんですが、その辺も今後一応選考委員会というふうな形、公の場での選考委員会の形をとりながら、いわゆる生徒さんの作文と学校の内申と、それから全体の第三者の方を入れていただいた選考委員会の中で決定していきたいというふうには、現在考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 本当の希望を言えば、手を挙げた人、全員連れていっていただきたいなというふうにも思いますけれども、意欲のある子供たちというふうに、もし手を挙げた子がいれば、18人が20人になっても、30人になってもチャンスを与えてあげたいなという気持ちで

はおります。予算上、いろいろあろうかというふうに思いますので、理解しました。

それから、次の質問にいきます。133ページ、文化財関係ですけれども、ここにはちょっと載っていないんですけれども、新聞等で皆さん、ご存じだと思うんです、伊南の青柳地区で歌舞伎舞台が最近というか、昔のやっていた人とか材料がそっくり残っていたんで組み立ててみたんですけれども、立派なものがあったということで、そういうふうに新聞で私、見たんですけれども、ああすばらしいなというふうに思いました。

昔は、南会津、各集落にみんな歌舞伎とかあったという話もちらっと聞いていますので、もしそういった文化財があるとすれば、町としても大事にいただきたいなということがあって、今回、特に予算化はされていませんでしたけれども、そういったこととのかかわり、これからどんなふうに持っていくかというのと、もしかしたら、役者も何人かいらっしゃるということで、その辺もどうなのかなと、育てていけるのかな、いけないのかという、地元のいろいろな話し合いの中で出てくると思うんですけれども、その辺の文化財保護という観点からどんなふうに考えているか、お伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

たしか2月の末ごろだと思いましたがけれども、青柳地区で昭和22年まで青柳の歌舞伎というんですか、やっていたものがそっくり部材が残っておりまして、今は個人所有のものです。それを県の補助金を使って一度復元したということがあったものですから、私もちょっと現場見てきましたけれども、本当に立派なものでございまして、青柳地区の方が落成披露といいますか、踊りとかやっていたんですが、その中に昭和22年当時役者という形で、その歌舞伎に出演したおじいちゃんが喜んで、歌を披露したということもございまして。

聞くところによりますと、そのときの役者、青柳地区にまだ8人残っているということで、できるかどうかは別にしましても、そういうようなものがあるということで、実は奥会津博物館のイベント事業、来年20周年を迎えるわけなんです、その中で何とか青柳の舞台を活用できないかということで、その部材の所有者、それから青柳区の地域の方、その方とこれからできればイベントとして、青柳の地域で歌舞伎などをできないものかなということで、今、検討しているところでございます。

なお、これについては何せ相手があることなものですから、そういうことでご理解いただければと思います。ただ、こういったようなものが例えば古町の舞台というものも実はございまして、これはもう何年前に博物館のほうで部材を実は保管してあるのもございます。ただ、

古町の舞台については部材が足りないということで、なかなか物にならないで、今の状態なんです。いずれにしても奥会津、南会津地域は、本当に歌舞伎が盛んな地域でございました。県内でも、この南会津にまさるところはございません。

そういうもので企画展、あるいはそういったような、そういうイベントの中で青柳の舞台については、今後計画をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ピーピーピー鳴って30分過ぎちゃったのかと思いますけれども、おおむね30分というところで、ちょっと甘えたいと思います。

〔「簡単に」と言う者あり〕

○7番 渡部 優議員 ぜひ復元していただいて、南会津の一つの大きな文化のブメンとなるかなというふうに思いますので、ぜひお願いします。6月なり何月かの補正予算を期待しています。

それから27番、障害児の通所施設、これも待ち望んだ中身でございますけれども、ちょっと中身をもう少し紹介していただければなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

障害児通所施設開所準備事業ということで、現在、ひかり保育所跡地で田島小学校の学童保育を実施をしていますけれども、田島小学校については学校内の空き教室に移動できるということで、4月からはちょっと無理ということで、受け入れ側の改修等も必要なものですから、大体2カ月程度過ぎれば、本来の学童保育は学校の空き教室というふうなことが前提ですので、そちらのほうに移るということで、ひかり保育所があきます。

その場所を障害児のためのデイサービス事業を実施をしたいということで、昨年から内々で協議を進めてまいりましたけれども、この児童デイサービス事業については、平成24年4月から県支出事業というふうなことで、ただ、町としては今までは会津若松市のそういった児童のデイサービスのところに通所している方が4人程度いるものですから、そういったことで、児童デイサービスそのものは実施をしてきたんですけれども、親子ともども遠くまでの通園ということで非常に負担になるというふうなことで、田島か下郷あたりに開所できないかと、またこの児童の関係については、なかなか専門的な知識等も必要なものですから、そこを運営していただける母体等についても協議をしてまいりましたけれども、県南地方で、この事業を率一的

にやっている社会福祉法人牧人会というのがありまして、そちらのほうと協議を進めて、おおむね内容が合意できたものですから、いろいろ障害者の児童ということで、例えばおむつをしている子がいたりしますので、シャワールーム、それから便器なんか和式が多いものですから、そういったものを洋式に変えたり、そういった工事を今回したいというふうに考えています。

この背景でございますけれども、この前、障害者計画の中でも少し触れたんですけれども、今、発達障害児というのが非常に多くなってきて、その発達障害については、例えば学習障害、注意欠陥、多動性、それから高機能自閉症、こういった方々が非常に多くなってきて、さらには今、特別支援学級なんか学校のほうで小学校に入るとやっているんですけれども、そういった児童も対象に放課後のデイサービスなんか実施をしたい。

この発達障害については、平成17年に発達障害者支援法というような法律ができて、この間やっているわけなんですけれども、なかなか障害児に対する施策はおくれているということで、町としても、今回デイサービスを実施をする中で、そういった障害児の方を見守りながら、適切な運営をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうですね、いろいろな子供たちもいますし、特に障害者に対してはある程度きめの細かい行政側で担っていく部分が非常に多くなると思いますけれども、積極的に展開していただきたいというふうに思います。今回の事業は待ちに待った一つの事業でありました。

それから、最後の質問ですけれども、事業計画書の77番、町有木材利用推進事業ということで、ようやく森林認証林の事業ができたということで、これも歓迎をいたします。前政権時代に一般質問で申し上げたことを思い出しましたけれども、これは副町長がよくご存じの中身だというふうにも聞いていますので、森林認証制度についてはようやく形になってきたのかなというふうに思います。

それで、これは森林多分指定する、何ヘクタールと、何十ヘクタールか、20ヘクタールでしたっけね、忘れちゃったけれども、そういう制度だと思うんですけれども、それによって、そこから伐採された木に対する付加価値をつける、またグリーン税に、CO₂に対応するというふうな、それでプラスアルファのお金で売れますよというようなことで、非常にいい制度だというふうに思っていますけれども、どの辺を指定する予定でございましょうか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

この森林認証町有林については、旧田島町時代に針生地区に針生リゾート開発予定地がありまして、これは東武鉄道が営林署から、国有林から500町歩購入したものです。これを町が今、引き受けまして町有林になっています。この500町歩を森林認証を受けまして、これを地元製材で加工して、これを地産外消ということで、一遍にじゃなくて徐々に試験的にやりながら、効果を見ながら、随時拡大していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 これは木に対する付加価値をつけるということで、ある程度プラスアルファの金額で売れますので、これは買ってくれる人、消費者に理解をいただくことにはなるんですけども、材料が少し高いですから、その辺はCO₂、地球のために、環境のためにとということで、南会津は積極的にやっているんだということをPRしながら売っていくという姿にしていけば成功すると思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいなど。これ多分担当者、形なるまで3年か4年ぐらいかかっているんじゃないかなというふうに思いますね、よく頑張ったなというふうに思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 私からは4つです。

まずは、消防費、節の18番の備品購入費が1つです。

〔「ページ数」と言う者あり〕

○6番 湯田 哲議員 113ページです。

次に、社会教育費、132ページ、6月にも質問しましたけれども、今回、ちょうど1年たちました。節の19、ヤングスクールについて、校長先生が町長ですので、その辺の1年の経過を聞きたいと思います。

概要書のほうの番号が6ページ、21番のところの一番上のほうの段で、エコロニュームさんだと思いますけれども、新設補助ですから、どうしてもバランスと結局1件につき幾らかということが出るとは思いますけれども、その内容をちょっと詳しく説明してください。

その下のページの46番、太極拳、以前質問したことがあります、これも長年かかって指導

者ができて、いよいよこれから本格的に指導に膨れ上がっていると思うんですが、そのやはり詳細なスケジュール出してほしいと思います。

まず、1番目の先ほどの113ページの18節の備品費、全体で3,000万円超えていますから、これ多分ポンプ車が3,000万円ほとんどだと思うんですが、そちらよりもバランス、デジタルトランシーバー、何か難聴というか、使い勝手の悪さでどうというような詳しい部分、台数的なものとか、その辺の下の部分の説明をお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

まず、事業費ですが、デジタル式のトランシーバーが174万円です。ですから、残りの3,000万円がポンプ自動車の購入費ということになります。トランシーバーにつきましては、今回、コミュニティー助成事業、これまだ決定にはなっておりませんが、そちらの助成100万円を受けながら、29台を購入してまいりたいと思っております。これは、ご承知のとおり、災害の現場での活用を念頭に置いて、今回緊急時のために購入したいというものでございます。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 これに関してはとてもよかったという意味で質問させていただいています。予算が限られていますので、174万円で大体1台6万円ぐらいの計算ですね。多分それも妥当な値段だと思います。

以前、私の質問のほうで使い勝手の悪いデジタルですごく難儀しているという話で、もっと簡易な、簡単に、非常時によく使えるものをぜひという形では、ある意味では実現したと思います。これ実は29台ですと、配置する部分、これほど分団があって、幹部だけでいくんでしょうか。配置の一応デザインというか、29台どこに配置されるんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

たった29台ですので、町内の全団員にというわけにはいきませんので、やはりこのトランシーバーは、主に山岳遭難とかそういったところでの活躍を想定しておりますので、消防団はもちろん、広域消防本部とか、あとは警察、そういったところと連携のとれるような機種を選定して、主にそういった捜索時に持って行って、現場でそれを支給しながら活用したいというような考え方でありまして。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そうですね、29台ですから、現場で配置してグループごとに連絡する

というぐらいな使い方だと思います。できれば、本当は各分団に2台ずつという、前の質問で言いましたけれども、水を出す出さないで、伝令が走っている間に、本当に本人は息切れちゃいますから、そういうために、最初に年々こういうものも予算化しながら、昔、1台は50万円もしましたものね、実際するわけです、普通のデジタルの買ったやつはね。百何十台買っていたんですけども、それと比べれば、これぐらい低予算で29台も買えますから、前のトランシーバーの2台分で29台も買えちゃうわけですから、年々予算をとって、各分団に配れるような形で計画的にふやしてほしいなと思います。これについては以上です。よろしく拡充のほうをお願いいたします。

132ページ、校長先生であります町長がいらっしゃいますので、この1年間を振り返ってちょうど1年たちましたので、どういう状況だったということと、あと、これから2年目になるわけですから、再募集かけるのか、1年生、2年生という形をとるのか、あと参加状況とか、その3点ぐらい含めてちょっとお聞きします。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 ヤングスクール関係でございます。

お答えいたしますが、哲議員には社交ダンスの先生などをやっていただきまして、この場をおかりして、本当にありがとうございます。多種多様なダンスも一つ、料理もそうですし、若者がちょっとでも集まりやすいようなものを本年は計画をいたしました。ただ、当初の登録人数よりは、若干やはりどうしても少なくなる傾向でございまして、今現在ですと、57人ぐらいですか。男女の比率でいいますと、女が23人、男が34人ということで、ただ、それでもこれだけまだ残っていたということございまして、すぐにぱっとゴールインというのが目に見えるような形になればいいんでしょうけれども、まだ今、煙の状態と言うんですかね、そういう形で期待をしているところです。

なお、来週、修了式を予定しております。新年度についても継続して、若者の交流の場といえますか、そういうものを創出する意味で、来年は当初予算にも上げさせていただきましてけれども、富士登山などを計画したらどうだということで、ともに苦しんで、汗を流して、そして喜びが待っているというような形になれば、なおさら思い出としても残ったり、なかなか今、そういうものがないのでというようなことで、新年度についても、再度募集をさせていただきまして継続してまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○6番 湯田 哲議員 いや一応、校長先生というのも、立場は校長先生……。

○芳賀沼順一議長 どうですか、大丈夫。

町長。

○大宅宗吉町長 なかなか出会いの場が少ないということで、このようなことを企画させていただきました。それで、我々も雑念が入るわけですが、そういう中で、本当に皆さんがそういう一つのきっかけとして、また進展してくればいいなど、温かく見守りたいと思っています。

そういうことで、引き続きその動向を見ながら、実際に具体的な今、今年度の計画も話していただきましたが、そのようなことをお互いが苦しむ中でお互いの協力というか、そのようなことを確認し合って、そしてコミュニケーションとれて、いい結果が出ればいいなと思って祈っています。

○芳賀沼順一議長 一応、湯田哲議員に申し上げますが、今一旦答えて、次に町長と言ったときは座ったままではなくて、ちゃんと立って町長の答えを求めてください。時間で何度質問してもいいわけですから、その点をお願いします。

はい、どうぞ。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 失礼しました。僕は見た感じとしては、すごく初々しくて、自分も今から50年前にはならなくても40何年前にそこにいましたから、全く同じ雰囲気だったと僕は感じました。だから、煙と言いましたけれども、そういう意味では、本当に結ばれるのもいるかのようなイメージの感じでした。女の子もあ那时候5人ぐらい来たかな、最終で4回ありましたけれども、そういう意味では、何かうらやましいなと思いつつ見ていましたけれども、やはりそういう意味では、すごく効果があって進んでいると僕は見ましたので、ぜひ料理教室とか、今度、富士登山を計画しているみたいですが、ぜひそういうの苦しんだ後に、だんだんいろいろ性格がわかってきて深くなって、その先があると思いますので、ぜひ期待していますので、充実した学級運営というか、そのために尽力していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

それから、3つ目の部分ですが、防犯灯の21番、概要の6ページ、一番の上の21なのですが、これ1台16万円で封筒で来ました。このぐらいのが格安でできましたという案内を見たので、このデザインのものだなと思いました。これについて詳しく、総額で95万円の補助金ですから、それは誰が手挙げて区からなのか、その辺ちょっと詳しく説明してほしいなと思います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宋戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

今回、防犯灯の設置費補助金ということで、例年の3倍強の予算をつけさせていただきました。

た。主な改正点ですが、ソーラー式の防犯灯を新たに設置した場合の補助金として5万円、それからそれにポール、支柱がついた場合ですと、1万5,000円アップして6万5,000円になるわけですが、そういった増加分、それからあと、これまでは既設の防犯灯のいわゆる支柱の部分の更新については、補助の対象になっていなかったものですから、支柱の更新だけを行った場合も今回の補助の対象にするということで、その分で1灯当たり3万円の補助を新たに追加したところでございます。

そういった増加分と、それから現状でかなり一般の防犯灯の申請数もふえておりますので、そういった増加分を見込んで、25年度95万の予算ということにいたしました。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 それでは、個人でも大丈夫みたいな雰囲気ですけども、行政区じゃなくて、その辺はどうなんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

これももとの防犯灯設置補助要綱、そのまま継承しているものですから、あくまでも補助対象者は行政区のみとなります。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そういうふう感じて、この予算書見ていたんですが、今3万円とかかって、支柱部分もありましたけれども、これで考えると予算95万円になった場合に支柱が10本で30万円ですから、残りが今度は60何万でという形ですから、僕はどちらかといえば、ソーラーが普及することで単純に今言った5万円で割った部分が何十台ソーラーが出るのかなと思ったら、一概にそういうことではないわけですね、そういう今の中身を見ますと、その辺の確認はどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

ソーラー分につきましては、役場のそこの駐車場のところでも試験的に行っておりまして、どのぐらいの要望があるか、まだちょっと検討がつかないものですから、ソーラー分については5基程度を予定しております。ですから、そのほかの分で、いわゆる防犯灯の設置に対する情報も、特に西部地域広まって申請数も多くなってきておりますので、そういった増加を見込んで95万円というふうにさせていただきました。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 僕はこのところ見ただけでは、地元企業応援の意味でそこを15台下さいよと、そのために町では95万円出すから、その中の何%で、町中に普及すれば、それがまた宣伝になって、あちこちに行くかななんてイメージでちょっと見た感じでしたけれども、そういう計画であれば、それで結構ですので、ぜひこの後も続くと思いますから、例えば何とか通りはソーラーで全部やって、こんなに明るいんだよみたいな実証的な実験もして、町で永田地区の議会報告が行ったら、運動公園のあそこは真っ暗なんだから、あそこぐらいにつけてくれよって言われるわけですけども、その100メートルなり50メートルとかにそれをつければ、効率的な分ではデモンストレーションになりますので、宣伝になるような場所にぜひつけてほしいなと思います。それに対しての考え方を……。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、エコロニュームさんが開発して、町がモデル的に1カ所つけております。そういうことがこの補助金にも該当すると、今までは認めてなかったものを認めたという、要するに対象の拡大だというふうにご理解をいただきたいと思います。

あとの部分でございますが、今後、町が直接やる街路灯、その他いろいろ出てくるかと思えます。そういったことの新設が我々が計画する際にも、今のソーラーシステムを念頭に置きながら随時更新、そういったものについては対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 今すばらしいあれですけども、計画を導入というか、検討をぜひしてほしいなと思います。

その下のページの46番の太極拳、これも以前、ちょうど始まりのころに質問させていただいた経緯もありますけれども、そういう意味では今後、これが具体的に地元の先生がそこで指導していくわけですから、すごく期待して、複数ですから広がりも一挙にふえていくと思うんですが、このスケジュール的なものどんな感じでしょう。地区ごとだったのでしょうか、あるいはどういう公募の仕方するのか、あるいは期間ですか、それをもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

この健康太極拳事業でございますけれども、平成20年から始めまして5年を迎えます。現在

のこの取得の状況なんですけれども、健康太極拳には初伝、中伝、奥伝、指導者と4段階ございまして、途中健康目的のコースからの中でも取られた方がいて、初伝が現在35名、中伝が25名、奥伝が19名というふうなことで、この奥伝の19名の方のうち、今回指導者の検定を受けて指導者の資格を取ることになりますけれども、先生のほうの話を聞きますと、10人程度の方は合格するのではないかというふうなことでございます。

平成25年度につきましては、現在、指導者養成コースと健康目的コースということで午前と午後やっているんですけれども、この健康目的コースの講師にこの指導者の資格を取られた方を充てるというふうなことで考えています。

ただ、指導者の資格を取られても、なかなかすぐに指導者になることについて不安があるというようなことで、健康目的を指導する、それに対して先生にまた指導をいただきながら、先生にも午前中、例えば指導者の方の養成、それから健康目的に一緒になって指導していただいているということで、とりあえず田島地域でまず始めようということで、南郷の方もそういった資格を取る予定の方もいらっしゃるんですけれども、一挙に広げていくとなかなかうまくいかないときに困ってしまうので、まずは田島地域の健康目的コースを開催をして、その後、順次拡大していこうというふうなことで、現在検討しているところでございます。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 10人程度ということと、そうやって力をつけてさらにプロとしてというか、指導者として成長していくんだと思いますが、よろしくをお願いします。

それで、今のところの頻度、今後進めていきますけれども、毎週なのか、あるいは月なのか、あるいは田島地区でやるんですけれども、田島町内のその辺をちょっともう少し詳しくお願いします。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

現在、健康目的コースにつきましては月1回やっております、さらに自主練習ということで会員の方による高齢者センターを使った自主練習も行われておりますけれども、公的には月1回の健康目的コースということで、今回、広報等で募集しましたけれども、40名の方を募集をしまして月1回程度実施していくというふうなことでございます。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 無理なく月1回で、それを毎週やってくださいという方もいるかもしれない。そういうときはだんだん進めていくと思うんですが、充実した太極拳の普及というか

健康維持、健康保持のために進めてほしいなと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 当初予算概要から質問をいたします。

番号で申し上げます。4番、29番、36番、50番、91番、93番、100番、137番、138番、141番、153番、最後に一般会計予算書の66ページの民生費児童福祉費について質問します。時間のある限り質問します。

それでは最初に、4番の事業について質問をします。

事業目的が大変何か哲学的な文言で飾られているんですけども、ここで言う出会いというのは何を言っているのか、何を協議して、どこが行うのかについて質問します。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

基本的には、公募でいろいろな方の募集をしたいというふうに考えております。もしくは行政とか各種団体とか個人、そういういろいろな多様な方にお集まりをいただいて、いわゆるそれぞれが持つ技術や知恵というようなものをお話ししていただきまして、その中で自由に意見交換をふだん行っていただく、その意見交換を行う場がいわゆる出会いというような形にしてございます。この事業につきましては、いわゆる職員提案事業で努力賞をもらった事業ということで、今回提案をさせていただきました。

この事業の流れでございますが、公募をいたしましてメンバーが集まりましたらば、まずは設立記念の講演会というようなものを開かせていただきます。大学教授を予定しております。その後にメンバー募集になるか、その前になるかについては少し協議をさせていただきますが、記念の講演会を実施したいということです。その後、ワークショップ等を開いたり、勉強会を開いたりしまして、その中で協議する事項についても決めていきたいということで考えております。

1つは、大きな立ち上げの理由は、いわゆる振興計画の5つの目標の柱としております町民と行政との協働によるまちづくりというのが一つのテーマでございます。もう一つは、複雑多様化するいわゆる地域課題に対していろいろな方からさまざまな視点からアイデアを出し合いまして、新たな発想、新たな方法で課題を解決していただく。もう一つは、そういう課題を出していただいたことに対して一つは言い出しっぺでなく、言いつ放しではなくて共同事業とし

て町で予算化して、実際に実行までを行いたいというような事業を考えておるところでございます。これらを進めまして、いわゆる参加者のモチベーションを高めていきたいということでございます。

○10番 山内 政議員 どこでやんの。

○芳賀沼順一議長 お待ちください、座ったまま再質問があれば、立って……

○10番 山内 政議員 いや、どこが行うかということをちゃんと質問してありますので……。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 町が実施をいたします。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 このプラットホームという意味はどういう意味ですか。駅の待合室ですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 いろいろな考え方はございますが、いわゆる落ちつく先というか、駅のプラットホームといいますか、基地となる場所というような考え方でご理解していただければと思います。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 そうすると、最終的に求められるものは、落ちつく先で出会った人たちの協議の中でやるものは事業化していくということの考え方でよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 現在のところ、あらかじめ具体的なテーマについては決めているものではございません。集まってきていただいた方の中からいわゆる地域の課題と、それから各課から提案をいただいたことにつきまして協議をしていただく。参加者の課題の提案ということも考えておるところでございます。

○10番 山内 政議員 注目していきたいと思います。

続いて29番ですが、ここの支援事業の実施主体はどこでやって、大まかな予算されているんですが、予算の内訳を教えてください。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

高齢者見守りにつきましては、ここの事業目的に書いてあるとおりでございます、ひとり

暮らしとか高齢者世帯の訪問活動、さらには地域の集会所を利用して、こちらから訪問するだけでなく集まっていたいて、そこでのサロン事業等を実施をしています。

この予算の主な内容なんですけれども、人件費が主でございます。この事業については、社会福祉協議会のほうに委託をしまして、田島地域に4名、それから西部地域に4名、伊南支所を中心にそれぞれ2人ずつ8名の支援員を配置をしまして、高齢者の見守りを実施しているという内容でございます。

○10番 山内 政議員 了解しました。

○芳賀沼順一議長 山内政議員に申し上げます。再質問も一応手を挙げて、指名があつてからお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 ご指導いただきましてありがとうございます。

今の29番については了解いたしました。

続いて、36番の放課後児童対策の関係ですが、10人に満たない地域の学童保育を希望する者に対する支援策はどのように進めていかれるのかについて質問します。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

今回、一般質問にもございましたけれども、一般行政報告でも記載をさせていただきました。伊南地域におきましてはアンケートをやった結果、常時利用者が5名、それから館岩地域においては、月1回から5回、不定期利用のみというふうなことで6名というようなことでありまして、何らかの保護者の方がいらっしゃるのかなというふうなことで、とりあえず今回、国の補助基準となる10名に満たないことから、この両地域においては実施しないというふうなことにさせていただきました。

館岩地域においては、今後も状況の把握に努めてまいりますけれども、伊南地域につきましては、南郷地域で実施をしている放課後児童クラブ、それを利用していただくように協議をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 私のほうから、今、健康福祉課長から申し上げましたとおりなんですが、伊南支所としてのこれまでの取り組みの経過について説明したいと思います。

ただいま伊南地域では、常時5名の希望があったということでございますが、10人に満たないということで、来年度は見送るということになったわけですが、希望された保護者の方に南

郷地域で行っている学童保育が可能になった場合、希望されますかというふうなことでの調査をいたしましたところ、2人の希望者がおりましたものですから、受け入れてもらう方向で、今現在手続をしているところでございます。現在は、申請書を受理した段階でございます。

今後につきましては、開設条件10人というふうなことがあるわけですが、これについては変わりはありませんけれども、今後、保護者に継続して意向調査をしながら、今後、対応していくということで考えてございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 できれば、10人という国の補助事業は縛りがありますので、なかなかそれ以上は言えないんですが、今回、新しく機構改革で子育て支援体制を充実するというようなことも踏まえて、かなり新しい政策どんどん打たれていますので、ぜひ今後、そういう子供、実際にもう二親仕事出ていないという、もう現実がこれありますので、その現実をやはりどこかでフォローしていくと、それが子供をふやせる原因にもつながるのかなというふうに思いますので、ご検討をいただきたいなというふうに思います。了解しました。

次に、50番の老人保健、この実施主体というのはどこでやっておられるのか、ちょっと確認したいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 町が実施主体でやっております。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 はい、わかりました。

次に、91番の南会津「いいもの」「いっぱい」魅力発信事業、これ読みまして、非常によかったなというふうに思っております。特に、製品情報を町内外、いわゆる町の中にも発信していくんだよということで、この提案をしたいなんて思っていたやさきにこういうのが出てきましたので、ちょっと中身について具体的にあればお聞きしたいと思いますし、いわゆる町内企業プレゼンというんですか、その場の設定というのは考えておられるのか、文化祭等でやるとか、そういうようなプランがあるのかどうか確認したいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

議員、今のご質問のとおり、町内で独自のものづくりを進められて頑張っている企業がいっぱいいらっしゃいます。そういった企業の方々10社程度を予定をいたしまして、現在のと

ころ田島の駅前広場を想定しておりますが、それぞれのブースをつくりまして、そこにそのものづくりの実際につくった製品であるとか、あるいは企業のPR物であるとか、そういったものをまず設置をしながら、情報発信をしていくということが一つでございます。

もう一つが南会津グルメ博ということで、この南会津のご当地はもちろん県内外のB級グルメの商工会でやられているような方々を招聘をしながら、一緒に集客を図って観光を含めた情報の発信を産業復興祭というような形で実施をしたいということでございます。

一応、主催につきましては実行委員会形式になりますが、実施主体は町内の商工会ということで予定をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 もう大変いい事業だなというふうに思います。これによって町民の方が町内で利用できるものについては、積極的に利用できるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

次に、93番、観光スポット直通バス運行事業の件ですが、これはどこどこを結ぶのか、実施主体はどこなのかについて質問します。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 実施主体につきましては、みなみやま観光株式会社と会津タクシーの2社ということで想定をしておりますが、コースにつきましては、今年度も実施しております会津田島駅から駒止湿原、あと高清水公園、館岩の広域案内所から田代山が現在までのコースと同じものですが、さらに25年度は駒止、ひめさゆりを結ぶシャトルも計画をする、あるいは宮床湿原とひめさゆりのシャトル、さらには田代山の館岩側の猿倉登山口から帝釈に縦走するお客様もいらっしゃいますので、桧枝岐側の馬坂登山口のコースを新たに設ける。ただこのコースについては館岩地域、南会津町に宿泊をされる方を対象ということで、現在考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 そうですね。ぜひ、今回予定されています駒止の湿原とひめさゆりというのは非常にダブっていますので、現場に行きますと、やはりそういう行き先の書いた観光バスとまっていますので、非常にいいなと思います。駒止、ひめさゆりもよろしくしっかり進めていただきたいなと思います。

それから、続いて100番、南会津ブランドイメージ回復事業でございますが、実はかつて数年前なんですが、電源立地交付金関係で只見川電源流域として、いわゆる西部地域なんですが、

旅行商品をつくった経過があります。その事業とのいわゆるリンクといいますか、そういうことは考えておられるのかどうかについて質問します。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 今回の事業につきましては、只見川電源流域振興協議会でつくられたコース等々とは連携はしておりません。事業の内容といたしましては、それぞれ各地域で現在実施をされておりますイベントと首都圏からの誘客を結びつけるということで、旅行業者と連携をしながら、春で申し上げますと、桜ウォークからそれぞれ伊南地域で申し上げますと、伊南地域で申し上げますと、あゆまつり等々のイベントにぜひ誘客をしようという、このような事業でございます。

〔「議長、緊急動議、13番」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 はい。

○13番 星 登志一議員 時計とまっているんじゃないか、ちょっと直していただきたい。

○芳賀沼順一議長 申しわけありません。これ役場全体ので狂っていますので、後ろ合うもの使っていますから、皆さんのほうから……

〔「本当はこっち、したみたいだよ」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 申しわけありません。今、これから後ろに合わせておりますので、今後は後ろを見てください。

〔「はい、じゃずっと後ろ見てっか」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 じゃ、続けます。庁舎が新しくなったら、新しい時計が入りますので、もうちょっと待ってください。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 じゃ、後ろ見ながら、いや自分の時計を見ながらですが……。

内容的にはわかりましたが、電源流域でつくった旅行商品にも流域的なものありますので、検討できるものについては検討していただきたいなというふうに一言申し上げたいと思います。

続いて、137番のこれは全校対象なのかな、多分そうだったと思うんですけども、書いてありますので、交流先はどこで、いわゆる経費的なものは、全額ただということでもよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

対象は、来年度小学5年生になる全児童150名でございます。日程的につきましては、それ

ぞれの学校の教育課程の中で申請していただいております、現在7月の第1週の班と第2週の班ということで日程を調整しているところでございます。

あと行く方面でございますが、私どものほうで2つの案を提示させていただきまして、まず、私ども山なものですから、海のほうの子供たちとの交流がいいんじゃないかということで、第1班が千葉県の南房総地域、それから第2班が九十九里地域ということで、それぞれの地域の体験活動ネットワーク協議会、ないしは地元の教育委員会と現在、相互の交流につきまして情報交換、打ち合わせをしているところでございます。

経費につきましては、教育課程の中で一環でやるということでございまして、体験料ということで1児童2,000円の負担ということで、現在予定しているところでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 わかりました。

それでは、続いてその下の138番、先ほど聞いていたんですが、1つだけちょっとわからなかったんですが、経費負担、いわゆる中学生のやつも経費負担があるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

個人負担につきましては、原則今のところ、お1人9万円ということで考えております。

なお、そのほかにパスポート代費用等々は別途負担というような形を考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 9万円は負担をするということですね、確認させていただきたいと思います。

続いて、141番のスクールバス運行で、特に伊南地域のスクールバス運行について一般質問もしたわけですが、これ確認をしたいと思います。中学校のスクールバス運行の経路、バス何台使うのか。それから、小学生で使っていたこういうのをスクールバスはそのまま運行するかどうかについて、確認したいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

今般、来年度からの統合になる関係で伊南地域のスクールバスにつきましては2台、まず運

行を基本的に考えております。1台目は大桃ルートで、大桃を出発いたしまして小立岩、内川から浜野、白沢、それから保育所、小学校を経て南会津中学校に行くというのが第一ルートでございます。それから第2ルートにつきましては、耻風を出発いたしまして宮沢、小塩を通りまして伊南保育所、小学校経由で南会津中学校に行くルートでございます。

なお、青柳関係の小学生につきましては、南郷のバスが木伏のほうまで来ましたら、そのまま伊南方面に直行して青柳地区の小学生を乗せて伊南小学校まで通学するというのが現在考えている運行経路でございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 青柳地区のことについての答弁、ちょっともう一回お願いします。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 南郷小学校のお子さんの場合、下山と和泉田からバスが2台来るんですけども、そのうちの下山のバスがずっと南郷小学校でおろしまして、そのまま今度は真っすぐ伊南方面にそのまま直行して青柳の子供を乗せて伊南小学校に行くというふうに、現在考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 理解しました。

それでは、今、委員長から見せてもらいました。予算概要、最後ですが、153番のこれは前沢の曲家集落ですが、修理する家屋の数は何棟なのか、予算の内訳もお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 答えいたします。

25年度予定している家屋は13棟でございます。そのうち町有、町の建物、資料館1棟、それから国庫補助対象については8棟です。町単独の補助が4棟ということで13棟になります。事業費はここにあるとおりでございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 わかりました。

それでは、最後に予算書の中から66ページしかないのかなと思ったんですけども、民生費の児童福祉費、ちょっとなかなか私が落ちましたらば、ご指摘いただきたいと思うんですが、いわゆる被災から2年たったんですが、子供たちの健康調査、この部分というのはこの項目の予算でおやりになっていくのか、それとも学校教育費等でやっていかれるのか、ちょっとこの辺について質問したいんですが、おわかりになる方、お願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 どなたですか。大丈夫ですか、学校教育課長、指名しますよ。

何か意味が……。

○10番 山内 政議員 健康調査、被曝の関係……

○芳賀沼順一議長 被曝の健康調査、学校教育課長で……。

健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

放射能被害については、昨年度、ガラスバッチで放射能がどの程度影響あるのかというふうなことで調査をいたしまして、南会津町では健康被害ないというふうな判断でございまして、その後の追跡調査等については実施はしておりません。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 放射線の被害は影響はないということで、最後の3言ぐらいのことがちょっと聞き取れなかったんですが、そのことちょっと、課長お願いします。

○芳賀沼順一議長 もう一度、被害のない部分をよくはっきりとということですので。

健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 ガラスバッチを行った結果、健康被害はないというふうな判断をしまして、その後の診断を行っておりません。ただ、県のほうでは引き続き、のどにできるの何でしたっけ……

〔「甲状腺」と言う者あり〕

○渡部 仁健康福祉課長 これについて、希望者の検診等を行うというような予定でございませぬ。ただ、その希望者については、今のところございませぬ。

○10番 山内 政議員 ない。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 まだ、質疑の方いらっしゃいますか。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 ちょっと待ってください。まだまだ質疑があるようですので、暫時休議をいたします。3時15分より開議します。ご苦労さまです。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を行います。

なお、ここで学校教育課長より発言したい旨ありましたので、許可します。

学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 10番、山内政議員の予算概要の質問の中で中学生海外派遣個人負担金を「9万円」と申しましたが、正式には現在、予算計上は「10万円」と訂正させていただきます。おわびさせていただきます。

〔「了解」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 了承願います。

室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 1点だけお願いします。

それで、当初予算概要の11ページ、141番のスクールバス運行の関係で荒海中学校の耐震化工事に伴い、仮校舎旧針生小学校までのスクールバスを運行ということになっているわけですが、これはどういう経過でこうなったのか、ひとつお願いします。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

来年度荒海中学校の校舎耐震大規模改修を行います。ご存じの荒海の中学校の校舎1棟のみですので、全部の耐震化工事をする、全ての生徒さん、教職の方が学校外に出ていただいて工事をしなければならないということになりまして、そのための案を3案を検討いたしました。

第1案は、体育館にいわゆる職員室とか校長室とか、そういうものを配置して、それ以外については校庭にプレハブを建てるという案でございます。

第2案は、そうしますと、どうしても騒音とか振動で工事期間の延長とか工事の中断があるということで、生徒に対して勉強の中断があるということですので、第2案として、今度近くの山村道場、あの施設使って工事期間中、仮校舎にするという案がございました。

第3案については、4月から今度廃校になる針生小学校ということで、この3案を12月からまず中学校の教職員の方への説明、それから1月に入りまして荒海中学校の今度PTAの役員会等との協議、それから最終的には、1月29日に荒海中学校の保護者並びに現在の荒海小学校6年生の保護者の方々全員を対象とした臨時保護者説明会を開催いたしまして、この3案についてどれが一番ベストとは言いませんが、ベターかということで、さまざまご検討になった結

果、最終的にはやはり生徒の勉学の機会を確保するというを最優先したいという保護者の意向がありましたので、今のところ、第2学期期間中のみを想定しておりますが、その期間中は針生小学校に全員がスクールバスで通いまして、なお、部活動は体育館と校庭は使えるということになりますので、部活動につきましては、また戻ってきてから体育館と校庭で部活動というふうな形が保護者のほうの大多数のご意見だということで、来年度の第2学期期間中だけ2台のスクールバスでの通学を予定しているところでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 2学期だけということなんですか、2学期のみ。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 工事期間の現在の予定ですと、4月に入札を行いまして、その後、議会のほうで議案の承認をいただいて、すぐに工事の着工ということになりますけれども、1学期期間中については、いわゆる仮囲いとか、仮設関係の工事ということで工事を少しでも進めていきながら、夏休み期間中からは中を移動して2学期のみ針生小に行っていていただいて、12月には完成して3学期からは戻っていただくというような現在の計画でございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 荒海小学校あたりにはスペースというのはねえのかな、どうなんですか、あそこ。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

荒海小学校も現在、いわゆる学童保育等も入っておりまして、空き教室のスペースは現在ない状況でございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 学童保育を何か別なほうにするとかっていう、場所はあるという理解なんですか、どうなんですか、そこは。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

それ以外にも教室に余裕がございませんので、実際入るスペースがないということでございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 いやいや、それは滝原の人なんのは、これは今、こういう時代だけでも、それは針生までなんていけば、昔の時代でいったら、東京さ行くような感覚だよ、それは。いやいや昔の時代でいったら、そうですよ、それは。今はこういう便利な時代になったから、それは滝原のほうから針生のほうまでなんていったら、いや荒海の人たちの思いからしたら、やはりそれくらいかなりの距離間というものあるし、やはり随分思い切ったこと町やるな。いや、私も全然そんなこと感覚なかったんです。そうしたら、見たらばあらあらと思ったんですよ。もし、こういう話は地元議員には、いまちょっと早くこれ教えといてもらいてえと思うんですよ、全然私、わかりませんでしたから。

それは、検討されていることだから、しょうがないと思いますけれども、率直に言ってほんにびっくりした話です。きょうは俺は体調不良で黙ってっかと思っただけけれども、一言だけ言っとかないと、それ今後もこともあつからね。だからこうなっていたら、委員会別でやっても、こういう地域に密着した事案というのは、それぞれの議員も同じ思いだと思うけれども、学校関係のことでも、何とかということだけは、やはり関係するところさだけはこそっと、俺、アンテナ低いからお前が悪いんだって言われればそれまでの話だけれども、何とか耳に入れていたきたかったなど、極めて残念です。

以上です。

〔「申しわけありませんでした」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、見やすいので概要のほうを参照していただきたいと思います。

一番初めは、ちょっと順不同になりますけれども、ナンバー42の伊南保育所、これは町長にちょっと、文教厚生委員会ではお伺いしましたけれども、町長のほうの所信をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、24番と51番、これ衛生組合と広域連合に関する件ですけれども、ここについてお伺いしたいと思います。

それから、ナンバー10番、太陽光発電、これは全般的にきのう時間がなくて、一般質問で途中で終わったので、再生可能エネルギーについて関連してお伺いしたいと思います。

4つ目は、ナンバー138、これもオーストラリア関係、これ文教厚生委員会で質問しました

けれども、町長のほうの考えをちょっとお伺いいたします。

最後に、2ページの一般会計の歳入の部分について、町税がこの不景気のときにふえているんで、これの根拠があるのかどうか、最後に税務課長にお伺いしたいと思いますんで、最後10分ぐらいゆっくり時間とりますんで、再質問ないようにお願いしたいと思います。よろしいですか。

○芳賀沼順一議長 はい。

○13番 星 登志一議員 それでは、伊南保育所の件なんですけれども、これ突然出てきまして、保育所建てるのは私、結構だと思うんですけども、委員会の中では伊南小学校が、あそこリフォームしてやるのかなと思っていたところ、耐震が悪いということで新しく建てるんですよという説明はお伺いしました。

今、これは小学校は廃校になると、これは南会津郡だけじゃなくて東京都も一緒です。もうどこでも廃校があります。その廃校は今やっているのは廃校、そのまま壊しちゃうんじやもったいないと、何とかリフォームをして、建ってから100年ぐらい、例えば40年経過したものを耐震が悪いからといって今すぐ壊すのはもったいないから、ランニングコストを考えても、新しく建てることを考えた金額よりも低ければ、耐震だとかリフォームをして100年間生かそうじゃないかと、そういった専門の会社も出ております。

ですから、そういった意味では、伊南小学校はあれだけ広いわけですから、例えば町独自の考え方として、あそこをじゃ保育所、それからスペースが非常に多いんで、じゃ、老人関係の方も使えるような施設だとか、そういった地域がトータル的にあの小学校を利用できるように耐震を兼ねてリフォームを兼ねたような案は出なかったのかどうか。これは町長のほうにお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、伊南小学校につきましては、昭和41年に建設された施設でございまして、平成9年、阪神・淡路大震災の以降に学校の耐震診断ということが、今でいう文部科学省のほうから話がございまして、当時伊南村では平成9年に耐震診断をしたところでございます。その耐震指標というのがすこぶる危険性の高い値であったということで、当時、大規模改修を含んだ耐震化工事も予定させたわけですが、早く言えば、建てかえたほうが早いよというような結論がございまして、そういったことでこれまで来たところでございます。

いわゆる町村合併の時点でも、伊南地域のいわゆる重点事業として、伊南小学校のいわゆる

耐震化、大規模改修の計画を立てました。それから、関連しまして伊南保育所も昭和46年に建設されたということで、これも大変危険な老朽化した保育所であるというようなこともあって、この2つの施設については合併協議のいわゆる建設計画、あるいは財政計画の中でも、地域事業として、大切な重要な事業であるという位置づけの中で来ているところでございます。

今回、そういった中で伊南中学校が南郷中学校に統合すると。今回、今の中学校が新たに来年度伊南小学校になるというようなことで、その空き地利用について、昨年、検討委員会を立ち上げてまして検討したところではありますが、その際にまず前提となったのが、いわゆる耐震指標が大変低くて危険校舎であるというようなことで、解体を前提とした検討をしたところでございます。

今回、検討委員会の中でも、今ほど議員が言われたような保育所を建設したらいいじゃないかとか、あるいは図書館なり、いわゆる高齢者福祉に関する施設としてまた利用したほうがいいんじゃないかというような話も実はございました。ですが、今申し上げましたように、現在の施設については危険校舎であるというようなことで、解体をするという中で検討をしてきたところでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私は常に思っているのは縦ばかり見ていると、小さな施設がいっぱいできちゃうんで、こういうときにはやはり横も見る必要があるんじゃないか。これ後からも質問しますけれども、跡地利用のときに今、都市部でもそうですけれども、老人が非常に話し相手がいなくて困っているだとかね、そういう話があるわけですから、それじゃ、保育所つくるのであれば、その隣にその地域の老人たちも楽しめるような施設も一緒に複合的なものをつくろうかと、そういうような話はなかったですか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えいたします。

検討委員会の中では、まずそういった意見も確かにございました。ですが、あくまでも耐震指標という部分での理解といたしますか、そういった部分が少し希薄といたしますか、そういったことでありましたので、現況を説明している中では、やはりここは取り壊してというふうなことになったところでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 取り壊しはいいでしょうけれども、新しいところに保育所は必要

なんだから、やはりそれはつくんなければいけないですよ。ただ、単に保育所をつくるだけじゃなくて、その地域の全体の利活用を考えたときに老人関係だとか、そういうのも考えたときにもっと複合施設をつくろうかというような案が出なかったかということなんです。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 今ほど申し上げましたように、複合施設的な部分につきましては、1地区民から話はございました。ですが、結果としてそういった方向には向かなかったということでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ぜひ町長の検討課題にさせていただきたいと思っておりますけれども、これこそ実際に去年、正確に覚えていませんけれども、公共施設に関する木材の利用促進法というのができたと思うんです。これは建設課長はよくわかっていると思うんですけれども、そういった観点に立ったとき、あるいは老人関係のことも考えたときと、これこそまさにそういった町のほうから課題を与えて、プロポーザルで実施設計段階でそういうことをやってみたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、そういったご提案を申し上げます。

町長の考え……。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど、要は保育所の建てかえのことではどなたでしたっけ議員……、の質問の中で私はちょっとお答えさせていただきましたけれども、やはりこれからの公共施設、あるいは学校、保育所、そのような教育関係、あるいはそういう福祉関係の町としての維持管理の面から考えれば、ある程度まとめたいと、そういう考え持っています。あそこの空き地利用とか、小学校の跡地利用の検討委員会では、今、伊南総合支所長のほうからあったとおりの答申受けましたし、そういうことを私も受けながら、伊南地域の教育、あるいは福祉関係の整備をしていきたいと、そのように考えています。

今現在のところに建てられないかというのは、やはり文化財の館屋とのそういう遺構があるということなものですから、あそこには現在、すぐ建てるわけにはいかないと、そういうふうな状況もありますから、十分、その辺も考慮した中で、保育所の建設地は予定していきたいということでもあります。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 多分時間はあるでしょうから、いろいろなこと検討して最善の地

域が活性化するようなやり方でやってもらいたいと思います。

次に、衛生組合と広域連合なんですけれども、今年度予算見ると、両方で9億7,539万円が町の予算から出ているわけですね、一般財源から。これは相当に分けて審議すると、このくらいかと思いますがけれども、町のほうから出すほうになってみると、一般財源として非常に大きいんですけれども、これ経常経費の一般財源と比べると何%くらいに当たるんですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

広域圏の組合の負担金が4億3,669万4,000円、それから衛生組合が25年度で5億3,869万9,000円と、おただしのように合わせて9億7,539万3,000円となっております。ご質問のいわゆる町の一般会計の経常一般財源のうち、どのくらい占めているかというおただしだと思いますが、25年度ですと、当初予算概要の2ページをごらんいただきたいと思いますが、歳入で1の町税から、それから11番の交通安全対策特別交付金、ここまでが一応、経常一般財源ということで、こちらの合計が84億5,140万1,000円ございまして、その割合は衛生組合と広域合わせると11.5%でございます。参考までに平成23年度の決算統計で申し上げれば、当時23年度であれば11.0%ございましたので、23年度から比べれば25年度の当初予算ベースでは0.5%、ポイントが上がっているということでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私は考えるに、交付税の消防費関係で22年度と24年度比べると、大体交付税の査定でいうと、2,300万くらい減っているわけですね。これが27年度までいったときどのくらい減るかとなると、この調子では減らないでしょうけれども、広域行政に対しては大体交付税を算定した額で支出すると決まっているわけですから、そうすると、27年度には相当縮小しなければいかんと。ただ、この前も私は衛生組合の会議で言いましたけれども、ぜひともこれは町長にお願いしたいというのは、これは運動してからすぐにはできないでしょうけれども、衛生組合のほうでも修理に関するお金が2億3,000万くらいかかっているんですよ。これ10年間かかると23億円ですから、果たして町のほうでこれをさっと、今までは各組合で、はい、賛成、反対とやってきたもの、すっと出していたけれども、町として今後、出せるかという私、少し疑問があるんじゃないかと思うんです。

そのときに、今はできないですけれども、やはり町長、議長にちょっとご苦勞をしてもらって、ぜひとも二、三年後にはこういった修理のほうは合併特例債だとか、それから過疎債も使えるよというような運動をぜひ達成する覚悟でやってもらいたいなど、こんなふう思うんで

すけれども、町長の考えをお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

確かに、一本算定になったときのことを考えれば、これだけの負担はなかなか耐え切れなくなるという状況は見え見えでありますし、またそういう中で交付税に基づく負担ということも決まっているわけですから、あの規模全体を縮小していかないと、今度できなくなると。そういう意味で統合とか、いろいろな改善を加えなければならぬと、そのようなことも当然考えるわけでありまして。それから、衛生組合の営業の仕方というのか事業の仕方、やはりこれを抜本的なことも検討せざるを得なくなるのかなと、そういうことも想定しながら、今後対応していくことが大事かなと思っています。

ですから、いずれにしても急には方向転換できないんで、今からそういう準備を持って話し合いのそのテーブルの上ののっけていくと。そして、どのようにしたらいいのかということをお私からも提案しながら、そのようなことを皆さんに理解していただきながらやっていく必要があるかなと思っていますので、その辺が、合併してもしなくても、一番それぞれの財政をお互い大変だと思っておりますので、その辺は十分これから検討していかねばならない、そのようなことは思っています。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ほかの町村は合併していないから、その辺はぴんときないかもしれないですけども、まず南会津町は合併しているんで、ぜひ町長のリーダーシップで何とかしていただきたいと、こんなふうに思います。

それで次に、10番の太陽光発電、これだけ世間がいろいろ再生可能エネルギーだということをやっていますんですけども、どうも私はきのうの一般質問、それから各議員の反応を見ても、何かひとつ議会と行政のほうでぴんときるものがないと、それ1つは、やはり説明不足じゃないかと思うんですよ。

例えば、この太陽光発電にしても、みんなが今、話聞いていると全て太陽光発電だとか、再生可能エネルギーをやった場合には、全て売電できると思っている人が結構多いと。ところが行政側の人はいろいろな資料があるんで、こういった助成金だとか、こういったものには売電できないんですよということをこれは行政はわかっていると。ところが一般町民というのは、つくった電気は何でもかんでも売れるんだと思っています。その辺のやはりPRの仕方が私は足りないんじゃないかと思うんですよ。

ぜひとも今年度に関しては、再生可能エネルギーならエネルギーで、ひとつパンフレットでもつくって、各家庭に例えば今まで町で助成した太陽光発電は何月ごろは、何キロワットのもの大体これくらいの電力があるよとか、そういうのをきちっとわかるはずですから、そういったことでぜひ推進をするような方向で私はやっていくべきじゃないかと。でないと、公平というか、お金の少ない人、資本金のない人はできないと、お金のある人はできるということになってきますから、しかも電気料の中には、再生可能エネルギーの負担分が公平にこれこそ賦課されるわけですから、そういうことを見れば、町としては、じゃ利子は援助しますよとか、そういう方策をやっていても、やはり太陽光の負担率はみんな同じようにするような施策をやっていかなければいけないと思うんですよ。

その辺について、まず第1点、お伺いいたします。今後のPR方法についてです。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えいたします。

町のPRの仕方の問題点かと思えます。そういった意味では、観光事業を含めて、なかなか町がいろいろな新しい事業、あるいは、るるさまざまな事業に取り組んでいることが町民の皆様に全てが伝わっているということは、本当はないというふうな認識でございまして、いかに今の時代に必要な情報を町民に伝えるかということは、町の大きな課題であるというふうに思っています。

再生可能エネルギーの今の議論に関しましても、大竹幸一議員からもありましたとおり、今実際にやっている人のアンケート調査の集約中でございます。そういった課題もご提言受けましたので、そういった意味で、総合的に今後検討して、町民の皆様に再生可能エネルギーに関する情報が伝わる施策を考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 これは議長から得た情報なんですけれども、何か各うちで戸別に使っている電気がわかるようなメーターがあると。それは何か10万円くらいするらしくて、国のほうからほとんど助成が出ていると、私知らなかったものですから、雑談上でそういうこと聞いたんです。その後に、それを同町の工場で作っているということなんですよね。

当然、そういうことをうまくPRしたり、あるいは町のほうで助成してあげれば、多分5,000円か何か消費税分はその人が払わないといけないとか何か言っていましたけれども、町の工場で作っているものが、さらに全国的に売れるようになれば、これは雇用の関係にもつながるわけですよ。ですから、そういったやはりきめ細かに、これ環境水道課なんでしょうけ

れども、雇用のことも考えたら、我々も再生可能エネルギーでこういう工事を応援しなければいけないなという、そういう気にならないのか、それとも情報が無いのか、それとも今後やるつもりがあるのか、その辺についてお伺いします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 ただいまのお話は、具体的に申し上げますと、町内の企業のエコロニュームさんがあるメーカーとの協定に基づいて国の補助の採択を受けて、家庭内で何が一番電気が使われているか、テレビに使われている、冷蔵庫に使われている、そのデータを10万円程度の機械を設置すれば、各家庭で何に電源が使われていてどうやれば節電できていくかと、そういう指標のお話だと思っております。

多分2カ月ぐらいたつかもかもしれませんが、エコロニュームさんと町長との懇談会の中でそういった情報提供がございました。私どもも、その時点まではっきり言って知らない情報でございましたので、現在はその情報を知っておりますので、そういったものが再生可能エネルギーの大きなテーマに基づいて、先ほど産業祭、言葉はちょっと違いますが、町内の企業はこういう仕事もやっているんだよと、そういった機会もふやしながら、町民にわかるような施策を25年度の中で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それで、私が今回の議会で考えたのは、なかなか当町が再生可能エネルギーに対して本格的に動いていないなと思ったのは、担当者がやはり再生可能エネルギーのほかにも担当しているんですね。いろいろなことをやらなければいけないから、これは職員に対してちょっとおかしいんじゃないかと言っても、なかなか無理な話だと思うんです。

今回の今度スキー場に関しては、私どもは、もうはなからこれは総合政策課でやるべきじゃないかなと思ってたわけです。それが総務課のほうでやったから、何かこれちょっと運び方が違うんじゃないかな。ただ、来年度から戻って、総合政策課のほうで第三セクターをやるということで、だから、この際、新しくつくるのであれば、やはり町の産業にかかわることについては再生可能エネルギーなんかも、やはり総合政策課でやっていったほうがまだ組閣には間に合うんじゃないかなとこんなふうに思うんですけれども、来年度やはり力を入れるためには、そうしてやはり司令塔が今、どうもないんですよ。我々も誰に相談していいかわからないと。きちっとそれは、やはり司令塔をつくる意味で、そういったことをやっていかなければ、これ進まないんじゃないかなと思うんですけれども、その点についてお伺いします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長　さまざまな行政課題は次から次と生まれてまいりまして、役場の全体の組織の見直しも毎年行っているところでございます。雇用推進係を創設したり、来年度子育て係を創設したり、あるいは一定の行革や第三セクターの方向性が見い出せた時点で本来の総合政策課に戻そうと、そういった見直し案を毎年やっておりますので、ただいま受けました再生可能エネルギーに関しましても、今後、行政改革の中、あるいは組織の見直しの中で真剣に検討させていただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長　13番、星登志一君。

○13番　星　登志一議員　ぜひとも進むような組閣をお願いしたいと思います。

それから、138番、いい企画ができたなど、こんなふうに思っています。

それで、私がぜひともお願いしたいのは、これは委員会でも話しましたが、オーストラリアに研修に行くということになったのは、ああいい場所を選んだというのは、私がそのときぴんと思ったのは、当然、この企画もいいなと思ったんですけれども、これは南会津町のスキー場にとっては絶好のPRだよと。今、北海道のニセコが非常ににぎわっている、その一つの要因はオーストラリアからの投資なんですよね。これは知っている人は相当知っていると思います。何百億円払って、オーストラリアから北海道のニセコです。ニセコですから、函館か千歳あたりの飛行場に行くわけですから、そんなに交通の便はよくありません。

そういった意味を考えると、私は例えばオーストラリアと交流して、相手に英語のパンフレットでも持って行って、万が一日本に来るのであれば、スカイツリーを見て、東照宮を見て、それから若松に行くと、その間に我々のスキー場があるからというような英文のパンフレットでも持っていけば、これ相当効果があるんじゃないかなと思うんですけれども、これから町長が作戦立てるんでしょうけれども、そういった関係からいうと、教育関係だけじゃなくて、この企画をどんなふうに町がプラスになるかということに対して企画をしていこうとしているのか、その点についてお伺いをいたします。

○芳賀沼順一議長　副町長。

○渡部龍一副町長　当初予算の重点事業の中で、教育部門での交流ということのテーマを本年度掲げさせていただきました。今まで議員各位ご承知のとおり、本町は教育旅行を中心とした大きな重点事業で来ましたけれども、迎え入れることを主力にしているいろいろやってきました。この間、3・11踏まえましてなかなか今、途絶えているということです。

そういった意味で、小学5年生の交流に関しましても、千葉県の実里の九十九里、従来から館岩地域と交流あった地域でございますが、そういった縁のあるところとの交流でお互いの行

ったり来たりをしていきたいと思いますというテーマで、今進んでおります。海外派遣につきましても、やはり今の人材育成の観点で、子供たちに新たな感動を与えるというような意味で、今年度から、旧田島からいけば復活事業なのかもしれませんが、今、そういった視点で進もうとしております。

そういった意味で、お互いの今度は国と国の交流というテーマになりますので、ただいまご提案受けたコンセプトも大切に事業を組み立ててまいりたいと思います。

そのほか、本年度はJICEを使った国際交流といいますか、本町に1,000名を超える外国人の方が訪れておりますので、あらゆる機会を捉えて、両地域のよさをアピールしながら、今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、最後になりましたんですが、町税がふえたということで、ひとつ最近、私、議会報告会なんかでも、滞納関係よく問題になりますんで、滞納関係をこの議場で課長たちの説明を聞いて、実は倒産した会社の固定資産税だとか、いろいろな要素があるんだというようなことを議会報告会に行ったときに説明すると、町民の方はわかるんですよ。それがわからない人は、何であんなに滞納があるんだと、払わなかったら、俺も払わないほうがいいなっていう話になりますんで、逆に言うと、お金を集めるということはやはり滞納している原因がどうしてもこういう原因があるところは集まらないんだということを皆さんに教えてあげれば、納得して納税率も高まるんじゃないかなと、こんなふうに思いますんで、今後のやはり説明の仕方について1つと、それから町税がこれだけふえて予算化されたということについての2点について、時間は無制限で結構ですので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 光幸税務課長 答えいたします。

1点目のまず町税がふえた理由でございますが、先ほど予算書の2ページということでございましたが、さらにわかりやすく説明したいために13ページ、14ページをごらんいただきたいと思っております。歳入の13ページ、14ページをごらんいただきたいと思っております。

これでいきますと、町税の2は町民税、個人と法人がございまして、滞納繰越分、それぞれこれは24年度と変わりません。伸びた要因は、個人の現年課税分でございますが、これは24年度の算出基礎は23年の収入になりますので、23年といいますと、震災の年です。ですので、我々としては震災の影響を考慮して、当初の見込額をある程度抑えたということでございます。

ところが、その後の申告のデータを見てみますと、23年の収入と震災前の町全体の収入、こ

れがほぼ横ばいで、個人の平均見ますと、ほとんど変わらなかったということでございましたので、今年度は平年ベースに戻して課税をしたということで、結果的に2,465万8,000円が個人町民税ではふえたということでございます。

次に、法人でございますが、これは均等割と法人税割がありまして、均等割は企業の経営の営業成績には変わりません。それで、この額はある程度、企業で一定しています。そのほかに法人税割というのがございますので、これは各企業の営業によって、決算状況によって変わってまいります。この数字につきましては、過去5年間の平均で出しております。なかなかこれはグローバルの経済の影響がありますので、納税上位の企業の影響を非常に受けやすいということでございます。

平成24年度の当初予算では、ご承知のようにデフレ経済だったものですから、ある程度低目にやはり抑えていました。ところが現在の決算状況を見てみますと、非常に伸びているという状況でございましたので、今申し上げたように、過去5年間の平均で今回は積算したと。ところが今度現在、円安株高で非常にアベノミクス効果が出ている状況なので、今後はさらにある意味、いい意味で伸びてくるんじゃないかなというふうには予測しております。

それから、固定資産税は179万4,000円減っておりますが、これは家屋等の経年劣化の分でございますので、これは減額ということでございます。

次に、14ページをごらんいただきたいと思いますが、たばこ税でございます。これにつきまして4,220万円という非常に大きな額になっております。これは昨年の3月定例会で、たばこ税の税率改正に係る税条例の改正を行って議決をいただきました。これは小売単価については変わりません。中の税率の配分が変わったということで、この法人税の実効税率が改正になりまして、県のたばこ税と町のたばこ税、この関係のバランス、これが県から町に移譲されたということがありまして、その分で1本当たりの単価が非常に高くなったということで、結果的に4,220万円ということの増になりました。

それから、一番下の6の入湯税でございますが、313万7,000円の増になっております。これは田島地域については、ほとんど0.3%ぐらいでほとんど影響ないんですが、舘岩、伊南、南郷、それぞれの3地域で全体的に2万900人ぐらいの増を見ております。結果的に14.6%アップということになりまして、これは風評被害から徐々に観光客の入り込みが増加傾向にあるのかなというふうには推定しております。

以上、申し上げた結果から、平成24年度と平成25年度の税収の比較、8,232万円の増の要因ということでございます。

それから、もう一点の滞納の説明というふうなお話でございましたが、これにつきましては、議会の広報委員会のご尽力もありまして、滞納の状況が町全体に周知されてきているのは事実でございます。これまで一般質問等で多くのおただし、ご教示いただきました。これらを十分踏まえつつ、ご承知のように滞納者、それぞれ非常にいろいろな生活実態があります。一つのマニュアルではなかなかいかないという実態でございます。

ですので、一つ申し上げますと、今年度の滞納繰越分の徴収実績が、おかげさまで前年度から大幅に伸びております。これはある意味、今まで説明申し上げてきた滞納整理委員会、これによる庁内の関係各課の横の連携がある意味うまくいっていると。それと同時に、何といたっても職員一人一人のやはり努力の成果があらわれた結果だなというふうに思っております。

したがいまして、周知方法、これいろいろあると思いますが、我々としても検証しながら、一番大事なのはやはり今、納税相談、納税交渉をやっていますから、滞納者一人一人にきめ細かな納税相談を実施して対応していきたいというふうに思っております。

なお、この滞納問題につきましては、後任の課長さんにしっかり引き継いでまいりたいと思います。

〔「課長、かわったらだめだよ」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私の質問は、これで終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 私が伺おうと思ったものは、もうほとんど出ました。1個だけ伺います。

当初予算概要の8ページの67番です。新ということで、緑のふるさと協力隊員受入事業という、非常に魅力的なネーミングの新項目がここに載っています。これ南会津全域に広げてもいいネーミングの項目なんですけど、なぜこれ伊南だったんですか。これをちょっと教えてください。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えいたします。

緑のふるさと協力隊員受入事業につきましては、委員会の中でもご説明しておりますけれども、都市部に住む若い人をいわゆる南会津町のような農山村に1年間派遣をしていただきまして、地域でさまざまな地域おこし活動等について体験をしていただくというプログラムの事業

でございます。これにつきましては、以前にも伊南村の時代でありましたけれども、17年、それから平成18年度に同じ協力隊、女性の方2名、それから男性の方1名の受け入れをしてございます。現在、そういった中で1人の女性の方につきましては、町内と方と結婚されたと、男性1名の方につきましては、現在も伊南地域で活躍をいただいているというふうなことでございます。

町としましては、今回はNPOの地球緑化センターに男性の方1名と女性の方1名というふうなことで申請をしているところでございますが、現在、NPOの法人のほうからは女性の方1名につきましては、今決定を見たというような報告が入っております。今後、男性1名については、現在再募集中というふうなことでございますが、支所としましては、農山村の担い手になり得る人材の確保、それから人材の育成というふうなことを目指しまして、将来的には定住につながればいいのかというふうなことで考えておるところでございます。

さまざまな体験をしてもらうわけでございますけれども、今現在考えている活動の内容につきましては農業体験、あるいは伊南地域で行われているイベントの支援、それからPR等のいわゆる支援協力、それから青年団活動への参加なり、あるいは協力といった部分を体験をしていただいて、この地域をいい意味で見えていただいて、最終的には定住につながればいいのかというふうなことでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 そういえば、委員会でここ軽く伺っていましたが、すみません。私が本当に言いたかったのは、これが南郷と、それから館岩、そして南会津東部も含めて、こんなすばらしい企画はこれから広げてほしいなというのもありまして、それを聞き漏らしてしまいましたので、きょう質問しました。ただ、要望です。

○芳賀沼順一議長 ほかに、質疑はございますか。

2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 1点だけお聞きします。予算概要の6ページの34番、老人福祉施設整備事業で、これ6,000万円の運営補助を実施するとなっておりますけれども、どういう経緯でこの6,000万円の運営補助費を出すか、詳細をお聞かせください。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

昨年度来、老人ホームの建設について、議員懇談会等で何回か説明をさせていただいており

ます。当初は、町のほうの助成については4,000万円程度というようなことでご説明をいたしましたけれども、この老人ホーム建設に当たって建設主体である当該事業者から、国の医療福祉機構という、一般の金融公庫に当たるところでございまして、一般の方であれば金融公庫、それと同じように、事業者が借り入れする医療福祉機構というふうなところでの審査がございまして、そこの審査の中では、事業開始をして3カ月程度分の運営費を持たなければ、その事業の認可はできない、貸し付けはできないというふうなことで、その3カ月分が約5,800万、6,000万円というふうなことであったことから、町としては、その事業者に対して6,000万円の助成をするというふうなことで、今回、福祉機構からの借り入れがスムーズにできるというふうなことだったことから、6,000万円ということで今回、予算の計上をさせていただいたところでございます。よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 これは認可に必要な運営資金ということで理解してよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

医療福祉機構の方からは、それが条件ということです。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それはじゃ、わかりました。

この後もこの運営資金として補助するような計画はあるんですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

今回、老人ホーム、新たな社会福祉法人の発足に当たっての助成ということで、今後、一切そのような助成はございません。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 はい、了承しました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

15番、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 本来ならば委員会でちょっとお聞きするわけだったんですけども、ちょっと聞き落としたものですから、1点だけお伺いしたいと思います。

当初予算概要で12ページ、主要事業の起債額、これ合計が先ほど訂正されましたから、3億

7,850万円となっておりますが、次の下のページ、地方債の状況の中で本年度増減見込みの欄で、本年度中起債見込額8億5,990万円となっております。この見込額から、先ほどの事業の起債額を引きますと、4億六千何がしになるんですけれども、これは臨時財政対策債ということでございますが、この臨時財政対策債についてご説明いただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

おただしのよう、主要事業の12ページの一般会計の起債の欄でございますが、午前中の差しかえの中で合計が3億7,850万円ということございまして、実際は当初予算の地方債の金額については8億5,990万円でございます。その主たる差額については、議員おただしのよう、臨時財政対策債を当初で4億6,600万円見込んでおるところでして、もともとこの臨時財政対策債につきましては、地方交付税の計算の中で基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた残りを基本的には地方交付税ということで計算されるわけでございますが、国の財政事情によりまして、なかなか満額を交付することは難しいというような年度もございまして、

そのような際には、国のほうから、その分として臨時財政対策債を発行してもいいという、そういうふうに認められているものが臨時財政対策債でございます。簡単に申し上げれば、地方交付税のいわゆる分割払いというふうな形でございます。発行の枠は当然決まっておるわけですが、自治体として当然、臨時財政対策債を発行してもよろしいし、しなくてもいいということございまして、当然、町債を起こした場合には、その償還分については100%、後年度国から交付税として交付されるということでございます。

町としては、当然、臨時財政対策債と申し上げましても地方債の一種でございますので、借入残高が当然借りれば、数字的にはふえるということなものですから、その辺も考慮しながら、その年度年度財源の事情等を勘案しながら、その財政対策債の発行額については、十分に慎重に実施してまいりたいということで考えてございます。

○芳賀沼順一議長 15番、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 そうしますと、この基準財政収入額と地方交付税合わせて、町の予算の中から先ほど交付税と基準財政収入額を合わせたものを引いたと、足りない部分がこの臨時財政対策債ということで毎年起こしているわけでありましてけれども、この算定基準というのはあるんですか。算定基準はなくて足りなかったら、例えば、ことしは4億6,600万円足りないから4億6,600万とぽっとう上げて、それが許可になって、交付税として後ほど100%還元できるということですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

平成25年度の予算書で申し上げれば、歳入として1の町税から21の町債まであるわけでございまして、その25年で歳出、予算査定の中で25年度については公営事業、あるいは公営事業補助事業と、あるいは町単独の事業という、ある程度歳出があるわけでございまして、それに見合った補助金なり、あるいは先ほど税務課長のほうからありましたように町税と、さまざまな収入があるわけですが、その差し引きの中で交付税がある程度不足するというような場合については、ある程度財源が見込めない場合について、臨時財政対策債をその認められた枠の範囲で発行するというございまして、その元利償還部分については国から交付税として交付されるということでございまして、全く持ち出しというものがございませんで、使う目的も一般財源と同様ということでございます。

○芳賀沼順一議長 15番、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 了解しました。質問、終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第45、議案第43号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第46、議案第44号 平成25年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第45号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第47、議案第45号 平成25年度南会津町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 1点だけお伺いします。

老人関係については、大分進んできたので、1点だけ若い人向け、ときどき話題になるんですけれども、若年で今、痴呆症になるとか、あるいは若い人でどうしても介護が必要だというような人が時々出てくると。こういう人は一体、今後どうなるんでしょうかという質問よく受けるんですけれども、町のほうとしては、その対策というのは何か考えていけばお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

介護保険の制度でございますけれども、介護保険につきましては、40歳以上全ての方が加入

をするというふうな制度になっております。

この65歳以上の方は第1号被保険者、それから40歳から64歳までの方は第2号被保険者ということで、第2号被保険者40歳から64歳までの方はそれぞれの医療保険、例えば国保、厚生年金の社会保険ですか、そういったところから介護保険料が引かれております。

65歳以上の方ですと、特にどのような原因によっても、要介護の申請をして介護サービスを利用することはできますけれども、40歳から60歳の場合には介護保険のサービスの対象となるには、特別な疾病、決められた疾病以外が原因でないと介護保険の対象にはなりません。例えば初老期における認知症、脳血管の疾患、関節リウマチ、末期がん、パーキンソン病関連疾患、あと骨折に伴う骨粗鬆症等々、16種類の特定疾病、これが原因の場合には介護保険の該当になる。

例えば、交通事故で重傷を負って介護が必要になった場合、これについては先ほどの16疾病に入っておりませんので、介護保険のサービスは受けられません。そのかわり、身体障害者等の手帳を受けて身障の障害者の福祉サービス、そういったものを受けることができます。現在、65歳前の2号被保険者でやはりアルツハイマーの症状があって、若年性アルツハイマーということで介護保険のサービスを受ける方が何名かいらっしゃいます。

例えば、60歳で交通事故になった方が65歳になった場合には第1号被保険者になりますので、今度は原因が特定なくても介護保険の認定を受けることができますから、第1号被保険者として介護保険の申請をして認定を受け介護保険のサービスを受けると、このようなことで介護保険のサービスができていますところでございます。

以上でございます。

○13番 星 登志一議員 了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第46号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第48、議案第46号 平成25年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第47号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第49、議案第47号 平成25年度南会津町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第48号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第50、議案第48号 平成25年度南会津町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第49号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第51、議案第49号 平成25年度南会津町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 24年度の予定の損益計算書と、あと25年度の貸借対照表を見ているわけですが、この中で職員が今度1人減るといふふうに見てとれるわけなんですけれども、それ間違いないかどうか、1つ。上水の18というところを見ると、25年の職員の欄が産休というところに企業行政職1人、24年1月1日現在では2人になっているから、1人減るのかなというふうに見てとれるがそうですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えをいたします。

人件費については1名減という形で計上しております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 1人減るのはわかりました。それとこれで見ると、24年度の損益で

890万円ほど、利益として約900万近く純利益上げて、累積で未処分剰余金で1,400万円ほどの剰余金があるというふうになるわけですけれども、水道料に対して少し料金を引き下げるとか、そういう考えを持っているかどうか、お伺いします。議長、上水の8の一番下。

○芳賀沼順一議長 上水の8の下ね、はい、わかります。

環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

料金のお話が出ましたが、使用料金につきましては、一昨年度見直しを行いまして、さらに昨年度高齢者料金の見直しということで実施しておりますので、当面は現況のまま据え置きたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 じゃ、わかりました。

このままでいけば、また25年度も利益が出てくるのかななんて、こんなふうに思います。

それと、約5,000万円ほどの借入れを予定していると、こういうことなんですけれども、利率というは、大体どのくらいを想定していますか。

○芳賀沼順一議長 どちらですか。

総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

手元に資料がございませんので、後ほどお示しをさせていただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 じゃ、後からでも結構ですが、それといわゆる無形固定資産、水利権で毎年少しずつ減価償却しているわけですけれども、水利権の耐用年数、期間というのかな、何ぼくらいずつずっと落としてくるのか、その辺をお聞かせ願います。

○芳賀沼順一議長 大丈夫ですか。わかりますか。

環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えをいたします。

今現在、手元にごまませんので、後ほど答えさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 いわゆるこれにですね、金額が書いてあるんですよ。上水の5の支出の5段目あたりに減価償却費ってあって、有形固定資産の減価償却費が5,400万円と、これはわかりますね。無形固定資産の減価償却費429万1,000円と、この無形固定減価償却費とい

うのは、多分、これから見るとこれは水利権なわけですよ。そうすると、この429万1,000円というのはどういうふうにして出したんですかと、こういうことです。

わからなかったら、後で、じゃ結構です。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 先ほど議員からおただしのありました利率でございますが、実績で申し上げますと、平成23年度、それから24年度ともに1.7%でございましたので、25年度についても、同程度で考えてございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。水利権については後からということで、ほかによろしいですね。

○12番 湯田秀春議員 よろしいです。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第52、委員会提出議案第1号 南会津町議会委員会条例の一部を改正

する条例を議題とします。

事務局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 提出者より提案理由の説明を求めます。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、提案理由を説明いたします。

委員会提出議案第1号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

地方議会制度の改正を含む地方自治法の一部を改正する法律は、平成24年8月29日に可決成立し、同年9月5日に公布されました。これに伴いまして所要の改正をするものであります。

これまで、委員会に関しましては、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会がそれぞれ別の条文になっておりましたけれども、改正法によりまして1つの条文に統合され、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い、委員会条例の改正を行うものであります。

以上、ご理解を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第53、委員会提出議案第2号 南会津町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

事務局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 提出者より提案理由の説明を求めます。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、委員会提出議案第2号 南会津町議会会議規則の一部を改正する規則の提案理由をご説明申し上げます。

前議案同様、改正法により所要の改正を行うものであります。

改正法で公聴会、参考人制度につきましては、本会議の規定を委員会に準用されるとされました。これに伴い、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることになったため、会議規則の改正を行うものであります。

以上をご理解いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第54、委員会提出議案第3号 南会津町議会基本条例の一部を改正する条例を議題とします。

事務局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 提出者より提案理由の説明を求めます。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、委員会提出議案第3号 南会津町議会基本条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

前議案同様、改正法によりまして所要の改正を行うものであります。

改正法において、委員会同様本会議においても公聴会の開催や参考人の招致ができることとなったため、必要な条項を加えるため条例の改正を行うものであります。

以上をご理解賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎平成25年請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第55、平成25年請願第1号 地方財源の確保を求める請願についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

総務委員長。

○15番 五十嵐 司議員 総務委員長の五十嵐司です。

請願第1号に関する請願審査委員長報告を申し上げます。

ただいま議題となりました請願につきまして、審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

平成25年請願第1号 地方財源の確保を求める請願についてであります。平成25年3月4日、南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部訓正氏より提出されたものであり、紹介議員は室井嘉吉議員でございます。

なお、この請願は、平成25年第1回定例会において総務委員会に付託されたものでございます。

この請願の趣旨は、政府は国を上回るペースで歳出削減に努めてきた地方に対し、地方交付税の理念や地方分権の考え方に大きく反する地方財政計画上の人員費削減を通じた地方交付税の削減を強制するものであり、地方自治体職員の給与を引き上げることは、地域経済の疲弊に直結するおそれがあることから……

○芳賀沼順一議長 司さん、「引き上げる」のところ「引き下げる」じゃないですか。

○15番 五十嵐 司議員 失礼しました。訂正いたします。地方財政計画上の人員費削減を通じた地方交付税の削減を強制するものであり、地方自治体職員の給与を引き下げることは、

地域経済の疲弊に直結するおそれがあることから、政府機関に対して意見書の提出を求めるものであります。

本委員会といたしましては、3月12日慎重に審議いたしました結果、請願の願旨を認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

よろしくご審議を賜り、ご決定くださるようお願いいたします。

以上、よろしくようお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第1号 地方財源の確保を求める請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 地方財源の確保を求める請願については、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。



◎平成25年請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第56、平成25年請願第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

総務委員長。

○15番 五十嵐 司議員 請願第2号に関する請願審査委員長報告を申し上げます。

ただいま議案となりました請願につきまして、審査の経過と結果について報告申し上げます。

平成25年請願第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願については、請願第1号と同じく平成25年3月4日、南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部訓正氏より提出されたものであり、紹介議員は室井嘉吉議員でございます。

なお、この請願も平成25年第1回定例会において総務委員会に付託されたものでございます。

この請願の趣旨は、政労使の代表からなる雇用戦略対話において、2020年度までの目標としてできるだけ早い時期に全国最低800円（時間額）を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すことで合意されているところではありますが、現在の福島県最低賃金は664円（時間額）と目標として掲げた最低賃金と大きく乖離しているため、一般的な賃金の実態に見合った水準の引き上げと福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い、発効日を早めるよう政府機関並びに地方労働局長に対して意見書の提出を求めるものであります。

本委員会といたしましては、3月12日、慎重に審議いたしました結果、本請願の願旨を認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

よろしくご審議を賜り、ご決定くださるようお願いいたします。

以上、よろしくお願い致します。

○芳賀沼順一議長 これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願についてを採決し

ます。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。



◎会議時間の延長

○芳賀沼順一議長 ここで議長より申し上げます。

本日の会議時間ですが、追加議案の提出がありますので、あらかじめ延長いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 6時32分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、環境水道課長より発言したい旨ありましたので、許可いたします。

環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 先ほどの議案第49号 水道会計補正予算書につきまして再度回答させていただきます。

1点目、人件費につきましては、平成23年度までは2名計上しておりましたが、本年度24年度及び25年度につきましては1名を計上しております。

さらに、同じく議案第49号に記載されている無形固定資産につきましては水利権に係るものであり、償却期間20年間で定額で措置しているものでございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 24年1月1日現在ですので、この会計年度は平成23年度ということになります。さらに25年1月1日現在、こちらの会計年度が平成24年度ということになります。

○12番 湯田秀春議員 了解しました。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。ご了解願います。

なお、質問が、疑問がありましたら、後ほどよろしく願います。



◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 お諮りします。

委員会提出議案3件、議員派遣の件、各常任委員長及び特別委員長から閉会中の継続調査申出書並びに議会運営委員長から所掌事務に係る継続調査の申出書が提出されました。

これを議事日程に追加し、お手元に配付の追加議事日程第4号の追加1として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議事日程に追加し、お手元に配付の追加議事日程第4号の追加1のとおり議題とすることに決定しました。



◎委員長提出議案第4号の上程、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第1、委員会提出議案第4号 地方財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 お諮りします。

本案は、本定例会本会議における請願の採択による意見書の提出です。

本案についてはお手元に配付のとおりでありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は提出者の説明、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

採決します。

委員会提出議案第4号 地方財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定しました。



◎委員長提出議案第5号の上程、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第2、委員会提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 お諮りします。

本案は、本定例会本会議における請願の採択による意見書の提出です。

本案についてはお手元に配付のとおりでありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は提出者の説明、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

採決します。

委員会提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定しました。



◎委員長提出議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第3、委員会提出議案第6号 再生可能エネルギー推進に関する決議を議題とします。

事務局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 提出者より提案理由の説明を求めます。

産業建設委員長、山内政君。

○10番 山内 政議員 今回、再生可能エネルギー推進に関する決議案を提案したのは、産業建設委員会が2カ年にわたり視察研修を実施してきた結果を議会の議論の場に提案し、政策を共有するためであります。この2カ年の視察研修の結果については、既に報告済みであります。

その報告の中でも指摘しておきましたが、再生可能エネルギー推進により恒久財源が確保され、若者を含めた雇用の創出がされていきました。この再生可能エネルギー推進に関する決議案が皆様方の賛同を得られ、本町の限りない自然エネルギー利用が再生可能エネルギー南会津町モデルとして政策形成がされ、町執行部と議会と両輪で回ることにより政策が進むことを望むものであります。

ぜひご議決いただきますように、お願いを申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 追加日程第4、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 追加日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎町長挨拶

○芳賀沼順一議長 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

ここで、町長から発言したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

○大宅宗吉町長 平成25年第1回議会定例会に提案いたしました全議案につきまして慎重審議の上、ご審議を賜りましてまことにありがとうございます。御礼を申し上げます。

さて、平成24年度も残りわずかとなりまして、年度内に議会を招集する時間的な余裕がございません。つきましては、町長の専決処分が必要と見込まれる事項につきまして事前にご理解を賜りたい案件がございますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

第1点目が平成25年度の税制改正であります。現在、国会において地方税法の改正が審議されているところでありますが、これが決定されますと、町の関係条例の一部改正が必要となります。

2点目が平成24年度一般会計及び特別会計予算の補正であります。歳入における国・県支出金及び特別交付税や地方債などのほか、歳出の各種事務事業、医療給付費等について未確定の部分がありまして、関係予算の補正を行う必要が生じてくるほか、事業費の確定見込みによる繰越明許費の補正が予定されております。その他専決処分が必要と見込まれる事項の発生も考えられますことから、ご理解をお願いするものであります。

最後に、平成25年度の町政運営につきまして重ねて議員各位のご理解、ご支援をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもちまして会議を閉じます。

平成25年第1回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 6時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員